

令和7年度

農林水産業及び農山漁村に関する年次報告

令和8年6月
秋 田 県

「農林水産業及び農山漁村に関する年次報告」は、秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例第8条の規定に基づき作成するものである。

(参考)

秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例（平成15年3月11日秋田県条例第38号）

(年次報告)

第8条 知事は、毎年、農林水産業及び農山漁村の動向並びに農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策を明らかにする報告書を作成し、県議会に提出するとともに、公表しなければならない。

目 次

トピックス集 ～令和7年度の特徴的な動き～	1
第1部 農林水産業及び農山漁村の動向	
I 秋田県農林水産業の概要	13
II 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成	30
III 持続可能で効率的な生産体制づくり	40
IV マーケットに対応した複合型生産構造への転換	47
V 戦略的な米生産と水田のフル活用の推進	64
VI 農産物のブランド化と流通・販売体制の整備	73
VII 林業・木材産業の成長産業化	83
VIII 水産業の持続的な発展	96
IX 農山漁村の活性化	103
第2部 農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策	113
(参考) 附属統計資料	131
(参考) 秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例	151

トピックス集

～令和7年度の特徴的な動き～

目 次

1	令和7年度の大雨等による農林水産被害と対策の概要	1
2	農林水産業の担い手の確保・育成	2
3	農業経営の法人化や経営改善・経営継承に向けた取組	3
4	秋田県農畜産物輸出促進協議会の設立と輸出拡大の取組	4
5	「サキホコレ」の特別栽培標準化と販売促進に向けた取組	5
6	「あきたこまちR」への切替えと令和7年の生産状況	6
7	中山間地域のほ場整備と一体となった園芸メガ団地の整備	7
8	第100回秋田県畜産共進会の開催	8
9	県産水産物の販路拡大に向けた取組	9
10	再造林の推進	10
11	第50回全国育樹祭開催に向けた取組	11
12	秋田版「半農半X」の実証と全県展開	12

1 令和7年度の大雨等による農林水産被害と対策の概要

(1) 概要

令和7年8月5日から9月3日にかけて、度重なる大雨により米代川や桧木内川が氾濫し、多くの農地・農業用施設が被災したほか、県北部を中心に水稻やねぎなど収穫直前の品目が甚大な被害を受けた。また、北秋田及び仙北管内での林地・林道の崩壊等は林業経営に大きな影響を及ぼした。

同年1月には、例年積雪の少ない県北部を中心に記録的な大雪となり、果樹棚の損壊・倒壊や樹体の裂傷被害など、年間を通じて農林水産被害が発生した。



【農地の冠水（北秋田市）】



【樹体の裂傷（大館市）】

(2) 大雨被害の状況

ア 主な市町村：大館市、北秋田市、仙北市

イ 被害額：100.7億円

【内訳】

農作物等	5.4億円（水稻、大豆、野菜等の冠浸水等 2,070ha）
栽培施設等	0.8億円（パイプハウス、農業用機械等の損壊）
農地・農業用施設	76.7億円（水田畦畔、水路、揚水機等の損壊 2,738か所）
水産物・水産施設	0.1億円（養殖魚のへい死、漁港内へのゴミ流入等）
林地・林道施設等	17.7億円（林地崩壊、林道施設の損壊 691か所、 木材加工施設の損壊 6か所）

(3) 大雪被害の状況

ア 主な市町村：大館市、北秋田市、鹿角市

イ 被害額：17.7億円

【内訳】

農作物等	0.1億円（野菜、花き、家畜等の凍結等 0.4ha）
栽培施設等	15.0億円（パイプハウス、果樹棚等の損壊）
樹体	2.6億円（りんご、日本なし、もも等の樹体裂傷 146ha）

(4) 対策の概要

被災した農地や生産施設、樹園地の早期復旧及び経営再建に向けた支援を行うとともに、水路や揚水機等の復旧工事を進めている。

【大雨復旧支援】

ア 農業経営等復旧・継続支援対策事業 0.7億円（R8債務負担行為含む）

- ・農地復旧支援事業（土砂や堆積物の除去等の農地復旧支援）
- ・農業経営等継続支援事業（追加で必要となる薬剤・肥料、翌年の種子、農機の修繕等）

イ 農業近代化資金

- ・貸付利率：認定農業者2.0%
- ・貸付限度額：個人1,800万円・法人2億円

ウ 災害復旧対策事業（公共） 35.1億円

- ・農地・農業用施設関係 26.5億円
- ・農業用施設災害復旧事業 8.6億円

【雪害復旧支援】

ア 被害防止対策（樹園地の融雪・除雪） 0.1億円

イ 樹園地復旧支援（補植・改植、果樹棚の補修・復旧） 1.9億円

ウ 施設等復旧支援 1.5億円

2 農林水産業の担い手の確保・育成

農林水産業における担い手の減少が喫緊の課題となる中、県内外から広く就業希望者を呼び込み、就業相談やインターンシップ研修等を通じて就業意欲を高め、確実な担い手の確保・育成につなげていくことが重要となっている。

このため、アキタコアベースを活用した首都圏在住者向けの就業相談会やトークイベントを開催したほか、農林水産業の現場で将来活躍することへの期待を込め、合同修了式を開催した。

(1) アキタコアベースを活用した移住就業相談会の開催

令和7年10月19日及び令和8年2月15日に、アキタコアベース（東京都中央区）において、首都圏在住者を対象とした就業相談会・トークイベントを開催した。

当日は、農林水産業の各分野で活躍する担い手が参加し、就業の動機や経緯、現在の生活状況に加え、衣食住にわたる実生活の様子について体験談を共有した。併せて、県からも各分野の研修や支援制度を説明し、秋田への移住・就業を強力に後押しする機会となった。

就業相談会に参加した13名のうち、数名はインターンシップ研修への参加や農業分野の地域おこし協力隊への応募を検討するなど、本県への移住・就業に向けて動き出している。



【コアベースでのイベント】

(2) 合同修了式の開催

令和8年3月13日に、森林学習交流館プラザクリプトン（秋田市雄和）において、秋田アグリフロンティア育成研修、秋田林業大学校（秋田県林業トップランナー養成研修）、あきた漁業スクール長期研修の合同修了式を開催した。

当日は、修了生27名をはじめ、研修在校生や保護者、市町村関係者ら約140名が参加し、谷副知事をはじめとする来賓の方々から、秋田の農林産業を牽引するトップランナーとしての活躍を期待する祝辞が贈られた。

修了生は、独立自営のほか、組合・民間会社等へ就業する予定となっている。



【令和7年度合同修了式】

3 農業経営の法人化や経営改善・経営継承に向けた取組

(1) 農業経営の法人化支援

法人化を志向する個別経営体やほ場整備の計画地区など、計22地域・経営体に対し、地域内の合意形成に向けた支援や、品目選定・作付計画への助言に加え、法人化後の経営試算の作成等により、経営計画の策定を支援した。

また、税理士や行政書士の派遣により、税制面の課題解決や登記に向けた手続き等きめ細かな伴走型支援を行い、令和7年度は11法人が設立に至った。



【法人化に向けた座談会の開催】

(2) 経営改善に向けた支援

設立後の法人に対して、普及指導員による新たな品目の導入や生産性向上に向けた技術的指導を継続的に実施した。

さらに、中小企業診断士の派遣による資金繰り表や月次決算の作成など、経営の安定化に向けた多角的な支援を行った。



【園芸品目の導入に向けた研修会の開催】

(3) 農業法人の経営継承の促進

農業法人（8地区、8法人）に対し、中小企業診断士を長期的に派遣し、経営継承計画の策定を支援するとともに、株式会社化や給与体系の検討、労働力確保に向けた地元企業との連携を支援するなど、組織の課題に対応した経営改善を支援した（8回程度/法人、延べ63回）。

令和7年度は、3経営体に対し、就業規則の整備や社員の人事評価制度導入に向けた社内研修を実施したほか、事務所やトイレの整備等、多様な人材が働きやすい環境整備に対して支援した。



【経営継承計画の策定に向けた話し合い】

4 秋田県農畜産物輸出促進協議会の設立と輸出拡大の取組

(1) 秋田県農畜産物輸出促進協議会の設立

ア 協議会の概要

農業団体や貿易・金融機関、県など51会員が参画し、オール秋田体制で輸出課題の解決や現地プロモーション等に取り組むことで、国際競争力の高い輸出産地の形成を目指す、「秋田県農畜産物輸出促進協議会（グローバルリーチAKITA）」が令和7年8月に設立された。また、12月には米のフラッグシップ輸出産地に認定された。



【グローバルリーチAKITA設立総会】

イ 輸出目標の設定

産地の意識醸成や新市場の開拓、物流及び規制への対応など輸出課題の解決に取り組むことで、令和11年までに40億円へと輸出額を飛躍的に引き上げる目標を掲げた。



【フラッグシップ輸出産地に認定】

(2) 輸出拡大の取組

ア 産地の意識醸成

意識醸成と産地間の交流を目的に、輸出先国の市場動向や国内の先進事例を紹介する「輸出産地推進フォーラム」、「世界に視野を広げる農畜産物輸出拡大セミナー」を開催した。また、協議会内の品目別のワーキンググループにおいて、目標達成に向けた輸出事業計画の策定を進めた。



【県内事業者によるワーキンググループ】

イ 青果物の輸出促進

台湾では、トップセールスや秋田フェア、生産者による現地企業への訪問を通じて、県産品の認知度向上とりんご・ねぎ等の販路拡大を図った。

タイでは、既存販売先におけるりんごの販売期間が約4か月間に延長され、輸出量も拡大したほか、シンガポールからのバイヤー招へいや現地でのPR商談会により、現地の日系高級量販店を対象とするりんご・ねぎの輸出開始につながった。



【台湾企業への生産者によるPR】

ウ 秋田牛の輸出促進

タイでは、カット技術講習や調理法の提案により、スネやネックといった低利用部位の活用が進んだほか、輸出量の拡大にも寄与した。

台湾では、トップセールスを通じて台北市内の高級レストランとの新規取引が開始されるなど、県産和牛の更なる販路拡大につながった。



【タイでのカット技術講習会】

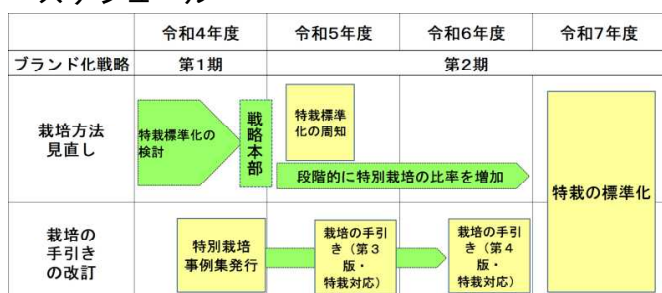
5 「サキホコレ」の特別栽培標準化と販売促進に向けた取組

SDGs や環境への関心の高まり、環境負荷軽減に向けた取組拡大に加え、肥料・農薬といった資材の高騰など、社会情勢の変化を背景に、令和7年産から特別栽培を標準化した。

また、大手食品メーカーとの連携や首都圏以外の主要都市におけるキャラバンの実施により、認知度の向上を図りながら、味も育ちも一流の全国トップブランドを目指している。

(1) 特別栽培の標準化に向けた取組

ア スケジュール



【特別栽培の取組比率】

年次	特別栽培比率
令和4年産	30.1%
令和5年産	40.5%
令和6年産	69.1%
令和7年産	100%

イ 主な実施内容

- ・特別栽培の標準化に向けた栽培試験及び現地試験
- ・特別栽培事例集の作成・配布
- ・研修会での事例紹介、現地視察等での情報交換
- ・サキホコレマイスターによる指導
- ・特別栽培に対応した手引き書、栽培暦の作成・配布



【特別栽培バナー】

(2) 販売促進に向けた取組

ア キャンペーンの実施

- ・新米キャンペーン
- ・大手食品メーカーとの連携による試食宣伝
- ・全国キャラバンによる試食販促
(仙台、金沢、高松、岡山、浜松、鹿児島、札幌)
- ・量販店における試食宣伝
- ・飲食店フェアの実施
(首都圏高級飲食店、ルミネエスト新宿)
- ・SNS フォローキャンペーン



【田植えイベント】

イ イベント

- ・田植えイベント、出来栄え報告会
- ・受験生合格祈願祭、受験生合格祈願キャンペーン
- ・大型展示会への出展 (スーパーマーケット・トレードショー)



【受験生合格祈願祭】

6 「あきたこまちR」への切替えと令和7年の生産状況

国内外の消費者へこれまで以上に安全・安心な米を届けていくため、令和7年からカドミウム低吸収性品種「あきたこまちR」の一般作付けを開始した。

(1) 一般作付けの状況

「あきたこまちR」の令和7年播種用種子の供給量は2,171 tとなり、従来の「あきたこまち」の自家採種及び県外からの購入数量が約40 tであったことから、作付けの比率は「あきたこまちR」が約98%、従来の「あきたこまち」が約2%となった。

(2) 周知活動・導入普及対策

消費者や実需者に対し、科学的知見に基づく情報を伝えるため、令和6年度に作成した解説動画を県ウェブサイト上で公開するとともに、消費者団体に対し「あきたこまちR」の説明を行うなどの周知に努めた結果、県に寄せられる「あきたこまちR」への質問・意見等は大幅に減少した。

また、導入普及対策として、令和6年度に作成し全戸配布した生産者向け栽培暦を活用し、JAと連携して栽培指導を実施した。



【現地研修会の開催】

(3) 生産状況

令和7年の作況単収指数は全県で103であり、「あきたこまちR」の収量については概ね良好であった。

農産物検査の結果においても、斑点米カメムシ類の被害や高温による白未熟粒の発生が少なく、1等米比率は92.7%（令和8年3月末時点）と前年より高く、玄米品質は良好であった。

集荷団体が実施したカドミウム含有量の自主分析の結果、「あきたこまちR」では基準値の0.4ppmを超えたものはなく、自主分析の精度を確認するために行ったクロスチェック（再分析）においても平均値は0.03ppmであり、安全性が改めて確認されている。

【作況単収指数】

区分	10a当たり 収量(kg)	対前年 比(%)	作況単収 指数
全 県	559	101	103
県 北	541	100	102
県中央	549	102	103
県 南	576	101	103

【農産物検査結果】

年産	総計(t)	等級比率(%)			
		1等	2等	3等	等外
R 7	276,059	92.7	5.2	0.8	1.3
R 6	276,328	89.0	8.1	1.2	1.7

※R 7は令和8年3月末時点の速報値

7 中山間地域のほ場整備と一体となった園芸メガ団地の整備

新ふるさと秋田農林水産ビジョンでは4年間で2,800haの整備を目標としており、農地中間管理事業による農地集積や、大規模園芸拠点整備等の園芸振興施策と三位一体となった「あきた型ほ場整備」を重点的に推進した。

・令和7年度の「あきた型ほ場整備」実施面積：420ha

また、地形条件が不利な中山間地域においてもほ場整備のニーズが高まっていることから、地形や営農計画に応じた整備を実施し、持続可能な農業経営の実現に寄与している。

・中山間地域のほ場整備実施地区：全66地区のうち31地区（令和7年度）

<実施事例>

松ヶ崎地区(由利本荘市) 受益面積：40.4ha 工期：令和元年度～令和7年度

(1) 農地の大区画化とスマート農業技術の導入

急勾配地域において、地区内農地の約53%を50a以上の大区画ほ場に整備し、農業機械の大型化やスマート農業技術の導入により作業の効率化を実現した。



【整備後の全景】



【自動給水栓】



【収量コンバイン】

(2) 地域農業を担う農業法人への農地集積・集約化

農地中間管理事業を有効に活用し、1農業法人（有限会社折林ファーム）へ地区内の全農地を集積・集約化した。（事業前58%→事業後100%）

(3) 園芸作物の導入による新たな産地の形成

近年、国内需要が高まっている「たまねぎ」の産地化に向け、大規模園芸拠点整備事業により乾燥調製施設及び作業機械等を導入し、生産から出荷までの一貫体制を構築することで、複合型生産構造の確立を図った。



【作付状況】



【収穫作業状況】



【選果機】

(4) 不利な条件を逆手に取った工夫

農地の維持管理において負担となっている長大な法面に対し、太陽光発電機能を有する防草シートを敷設することで、草刈面積の削減を図るとともに、電動草刈機等の充電用電力を確保するなど、維持管理の省力化と環境負荷低減を両立させた。



【太陽光発電が可能な防草シート】

8 第100回秋田県畜産共進会の開催

家畜改良の促進と畜産経営の安定化を推進し、生産者の意欲高揚を図るため、「第100回秋田県畜産共進会」が開催された。

(1) 種畜の部

令和7年8月24日に、あきた総合家畜市場において開催された。令和9年の全共北海道大会における特別区への出品を目指す大曲農業高校をはじめ、若い後継者からベテランの生産者が一堂に会し、発育良好で体型に優れる牛が多く出品された。

ア 肉用牛

全県から32頭が出品された中で、仙北市の相馬勲氏が出品した「こまくさ103号」が発育良好で品位・資質に特に優れ、秋田県知事賞及び農林水産大臣賞を受賞した。



【肉用牛の審査風景】

イ 乳用牛

全県から25頭が出品された中で、由利本荘市の（農）鳥海高原花立牧場が出品した「ハナダテリリー チリアドニス号」が、肋腹が充実し、乳器の良さが群を抜いて優れ、秋田県知事賞及び農林水産省畜産局長賞を受賞した。



【乳用牛の審査風景】

(2) 枝肉の部

令和7年11月17日に、秋田県食肉流通公社において開催された。全県から63点の出品があり、平均枝肉重量566.7kg、BMSNo.12が20頭、上物率98.4%と、出品者の肥育技術の高さがうかがえる共進会となった。

このうち、秋田市の（株）寿牧場が出品した枝肉が、枝肉重量及び脂肪交雑に優れ、ロース芯が大きく全体の作りや肉質の良さが特に際立っていたため、秋田県知事賞及び農林水産省畜産局長賞を受賞した。

また、「脂肪の質」の基準である一価不飽和脂肪酸（MUFA）を評価項目に取り入れた特別賞には、MUFA値60.8%を記録した由利本荘市の堀内忠氏の枝肉が選出された。



【知事賞を受賞した枝肉】

9 県産水産物の販路拡大に向けた取組

(1) 現状と課題

近年、地球温暖化等による環境変化に伴い、漁獲対象種の変化や異常気象による出漁日数の減少といった事態を招いている。漁獲量の減少に加え、魚価の低迷も重なり、漁業経営を取り巻く環境は一段と厳しさを増している。

一方で、蓄養殖に取り組む漁業者は増加傾向にあり、生産規模は年々拡大している。また、南方系魚種の漁獲量が増加しており、県外市場では高値で取引されているものの、県内では認知度不足から低単価で取り扱われている。

(2) 取組内容

県産水産物の県内外における認知度向上と取引先の新規開拓を目的として、首都圏及び関西圏の商談会に出展し、県外事業者とのマッチングを推進した。

県内で水揚げされる魚種のほか、蓄養殖の対象種を中心に展示し、県産水産物の魅力発信に努めた。



【東日本食材商談会】

(3) 取組結果

ア 東日本食材商談会

令和7年11月に埼玉県で実施され、さいたま市内の飲食業関連事業者に対し、売込みを実施した。県内で漁獲される魚種を展示したほか、加工品の試食を提供した結果、3件の商談が成立した。



【展示ブース】

イ シーフードショー大阪

令和8年2月に大阪府において、小売店や流通業者に対し、県産水産物の売込みを実施した。トラフグ等の養殖魚をはじめ、ギバサなどの加工品を中心にPRしたところ、ギバサに対して高い評価が得られたほか、県内での養殖業の取組にも興味を示すバイヤーも多く、結果として19件の商談につながった。



【シーフードショー大阪】

10 再造林の推進

本県のスギ人工林が利用期を迎える中、カーボンニュートラルの実現に貢献するためには、森林資源の循環利用と再造林の拡大による森林の若返りを進めることが重要である。このため、低コスト再造林を実践する林業経営体への造林地の集積を促進するとともに、再造林に必要なスギエリートツリーの生産拡大に向けた採種園の整備などを実施した。

(1) 林業経営体への造林地の集積促進

あきた造林マイスターによる再造林の働きかけや、造林地集積に取り組む林業経営体と森林所有者への支援により、造林地の集積を促進した。

- ・造林地の集積 集積面積523ha
- ・秋田県再造林推進協議会「あきた未来へつなぐ再造林基金」による森林所有者への支援



【マイスターによる働きかけ】

(2) スギエリートツリーの採種園整備

初期成長に優れ、再造林の低コスト・省力化に資するスギエリートツリーの生産拡大に向けて、県林業研究研修センターのミニチュア採種園の整備を進めるとともに、民間事業者が行う閉鎖型採種園の整備に対して支援した。

- ・ミニチュア採種園整備 0.25ha (計0.70ha整備済)
- ・日本製紙(株)閉鎖型採種園整備への支援 0.29ha (ハウス8棟)



【閉鎖型採種園(秋田市向浜)】

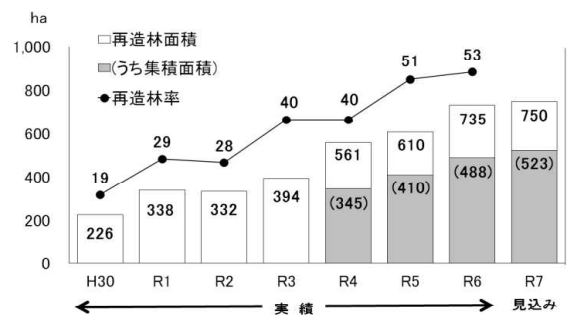
(3) 業界団体と一体となった取組の推進

再造林に対する県民の理解を深め、カーボンニュートラルの実現に向けて森林が果たす役割等を広く周知するため出前講座を開催したほか、秋田県再造林推進協議会と連携して関係者の再造林推進の気運を醸成した。また、森林整備の財源となり得るJ-クレジットの創出拡大に向け研修会を開催したほか、県有林においてクレジットの認証を受けた。

- ・出前講座の開催 47回・参加者1,712名
- ・県有林における認証取得量 1,324t-CO₂



【山内小学校での出前講座】



【再造林面積と再造林率】

11 第50回全国育樹祭開催に向けた取組



継続して森を守り育てることの大切さを普及啓発し、国民の森林に対する愛情を培うことを目的に、令和9年秋に「第50回全国育樹祭」を開催する。全国植樹祭において天皇皇后両陛下がお手植えされた樹木へのお手入れ行事や式典行事を行う。

(1) 開催概要

ア お手入れ行事

- ・日 時 令和9年秋季
- ・会 場 県立北欧の杜公園（北秋田市）
- ・参加者 約300人
- ・実施内容 御製やパネルの御覧、お手入れ等



【お手入れ行事（R7宮城県）】

イ 式典行事

- ・日 時 令和9年秋季
- ・会 場 ニプロハチ公ドーム（大館市）
- ・参加者 約5,000人
- ・実施内容 オープニングアトラクション・式典
エンディングアトラクション



【式典行事（R7宮城県）】

(2) 併催行事・記念行事

ア 育林交流集会

森林・林業が直面する課題等をテーマに基調講演・パネルディスカッション等を行う。

イ 全国緑の少年団活動発表大会

県内及び全国から選出された緑の少年団が一堂に集い、日頃の活動について発表を行う。

ウ 森林・林業・環境機械展示実演会

全国の林業・環境機械メーカー等による最新の機械の展示実演等を行う。

エ 国民参加の森林づくりシンポジウム

プレイベントとして基調講演・パネルディスカッション等を行う。



【シンボルマーク】

(3) 大会テーマ等

開催機運を醸成するため、公募により大会テーマ等を決定した。

【大会テーマ】

「緑育てる小さな一歩 未来へつながる大きな希望」



【ポスター原画】

12 秋田版「半農半X」の実証と全県展開

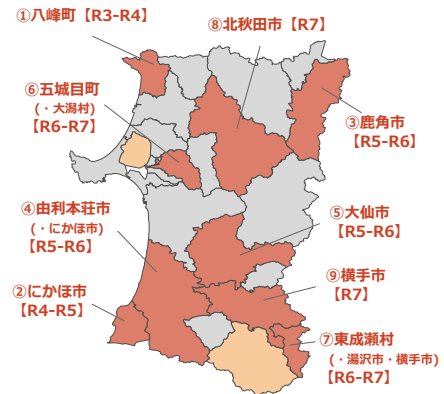
県では、令和3年度から令和7年度において、農山漁村に滞在し、自身の仕事等（X）を継続しながら農林漁業（農）に携わり、農業の労働力や地域課題の解決に貢献する「半農半X」の実証調査を実施した。

実証は8管内9地域に広がり、農業の労働力が確保されたほか、移住や関係人口の創出につながった。

（1）実証地域と実績

ア 取組概要

- ・実証地域 9地域
- ・参加者 97人（R3：7人、R4：11人、R5：24人、R6：28人、R7：27人）
- ・活動内容 農：野菜や花きの収穫・出荷調製作業、稲刈り、漬物加工、畜舎清掃等
X：本業のリモートワーク、創作活動、動画作成、地域探訪等
- ・滞在期間 3日～24日（概ね1～2週間程度）



【実証地域（全県8管内9地域）】

イ モニター調査結果

【参加者】

- ・農業や農家の暮らしを深く知ることができる貴重な体験として高評価

【受入農家】

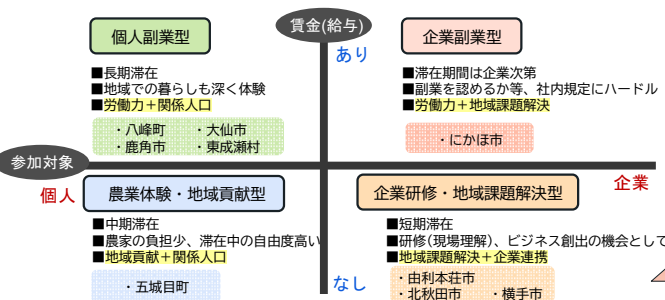
- ・労働力の確保に加え、参加者の多様な個性や経験が新たなアイデアや活力につながる事等のメリットを実感



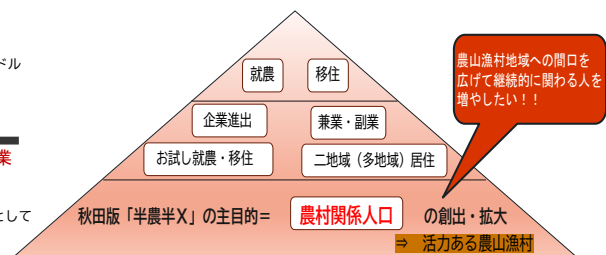
【半農半Xの様子（にかほ市）】

（2）成果

- ・「半農半X」へ参加した企業や個人における高い満足度の獲得
- ・農業労働力の確保と交流等による農家・地域の活力創出
- ・移住者と関係人口の創出（移住者：2人、地域への再訪等による関係継続）
- ・企業との継続的な関わりの創出（洋上風力発電関連企業、半農半Xアドバイザー等）
- ・実証事業（県事業）後における取組の継続（八峰町、鹿角市、にかほ市、大仙市）
- ・その他、中間支援組織の掘り起こしや「半農半X」の多様な取組事例の取得等



【秋田版「半農半X」の多様なパターン】



【秋田版「半農半X」の目指すところ】

（3）今後の展開方向

実証成果を周知するとともに、企業と農山漁村地域のマッチングや、地域外人材の受け入れを支援することにより、継続的に関わる農村関係人口の拡大を図っていく。

第1部 農林水産業及び農山漁村の動向

目 次

I 秋田県農林水産業の概要	
1 秋田県の概況	
① 位置・地勢・地質	13
② 気候・気象	13
③ 人口・就業構造	14
④ 県内経済・県民所得	15
2 秋田県農林水産業の概況	
① 農林水産業の立地条件	17
② 秋田県における農林水産業の位置づけ	18
③ 農地	22
④ 森林資源	23
⑤ 農業金融	25
3 農林水産業団体の概況	
① 農業団体	26
② 林業団体	28
③ 水産団体	29
II 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成	
1 農家・法人の動き	
① 総農家数・販売農家数・基幹的農業従事者	30
② 認定農業者	31
③ 農地の流動化	32
④ 農業法人・集落営農	33
2 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成	
① 農業経営体	34
② 農業経営	35
③ 女性・高齢農業者	35
④ 新規就農者	38
⑤ 農業労働力の安定確保と就業環境の改善	39
III 持続可能で効率的な生産体制づくり	
1 次世代農業技術等の研究開発	
① 新技術の開発・普及	40
② 省力・低コスト生産技術の状況	41
2 スマート農業や環境保全型農業等の普及拡大	
① スマート農業の推進	42
② 環境保全型農業の推進	43
3 産地づくりやスマート農業を支える基盤整備等	

① 農業農村整備事業の推進	45
② ほ場整備の推進	45

IV マーケットに対応した複合型生産構造への転換

1 全国に名を馳せる園芸産地づくり	
① 大規模園芸拠点の整備	47
② 野菜	49
③ 野菜の流通	53
④ 果樹	55
⑤ 果実の流通	56
⑥ 花き	56
⑦ 花きの流通	57
⑧ 特用林産物	57
⑨ 価格安定対策	58
2 収益性の高い畜産経営体の育成	
① 大規模園芸拠点の全県展開等の取組	59
② 家畜	61
③ 畜産物の流通	63

V 戦略的な米生産と水田のフル活用の推進

1 需要に応じた米生産と水田のフル活用	
① 稲作	64
② 米の流通	66
③ 需要に応じた米生産	67
④ 経営所得安定対策等	69
⑤ 畑作物	70
2 サキホコレのブランド確立	
① サキホコレのブランド確立	72

VI 農産物のブランド化と流通・販売体制の整備

1 農産物のブランド化	
① 県産農産物のマッチング強化とブランド化	73
2 輸出ルートの多角化と産地づくり	
① 農林水産物の輸出	74
3 6次産業化の推進	
① 6次産業化	75
② 米粉ビジネス等	77
③ 地産地消	78
4 食品産業の振興	
① 食品産業	80
② 食品の研究開発	82

VII 林業・木材産業の成長産業化

1 次代を担う人材の確保・育成	
① 林業経営	83
② 林業従事者	83
2 再造林の促進	
① 再造林の促進	85
3 木材の生産・流通体制の整備と利用の促進	
① 木材の生産流通体制の整備と利用の促進	86
② 原木・木材製品の流通	88
4 森林の有する多面的機能の発揮と促進	
① 森林の総合利用	92
② 水と緑の森づくり税の活用	94
③ 森林保護	95

VIII 水産業の持続的な発展

1 次代を担う人材の確保・育成	
① 漁業就業者	96
2 つくり育てる漁業の推進	
① つくり育てる漁業の推進	96
② 海面漁業	97
③ 内水面漁業・水産加工	99
④ 水産物の流通	100
3 漁業生産の安定化と水産物のブランド化	
① 漁業生産の安定化と水産物のブランド化	101
4 漁港・漁場の整備	
① 漁港・漁場の整備	102

IX 農山漁村の活性化

1 農山村施策の総合的な展開	
① 地域資源を生かした多様な農村ビジネスの創出	103
② 半農半Xの推進	103
③ 農泊の推進	105
④ 地域づくり活動の主体となる人材や組織の育成	106
⑤ 農村型地域運営組織(農村RMO)の形成推進	106
2 里地里山の保全管理と鳥獣害対策の推進	
① 里地里山の保全	107
② 多面的機能支払交付金における共同活動の取組	108
③ 中山間地域等直接支払交付金における共同活動の取組	109
④ 遊休農地の再生への取組	110

3	安全・安心な地域づくりと施設の長寿命化の推進	
①	防災重点農業用ため池等の防災・減災対策	111
②	森林の公益的機能の向上	111
③	治山対策の推進	112
④	施設の長寿命化の推進	112

I 秋田県農林水産業の概要

1 秋田県の概況

1 位置・地勢・地質

◎北緯40度に位置、全国6番目の広さ

本県は、東京都のほぼ真北約450kmの日本海沿岸にあり、北京、マドリード、ニューヨークなどとほぼ同じ北緯40度付近に位置している。

経緯度計算によると南北181km、東西111kmに及び、総面積は11,638km²となっている。これは、東京都の約5.3倍に相当し、全国では6番目の広さである。

また、現在は13市9町3村に区画されており、県土の約7割を森林が占めている。

◎主要3河川沿いに肥沃な耕地が展開

東の県境を縦走する奥羽山脈と、その西に平行して南北に延びる出羽山地との間には、県北に鷹巣、大館、花輪の各盆地、県南に横手盆地が形成されている。また、米代川、雄物川、子吉川などの河川に沿って肥沃な耕地が展開し、その下流に能代、秋田、本荘の海岸平野が開け、多くの都市を発展させている。

本県の地質は、青森、岩手の県境付近に分布する古生代の粘板岩類と太平山を中心とする中生代白亜紀の花崗岩類を基盤として、新第三紀層及び第四紀層などの地層が広く分布している。

また、土壌は褐色森林土が61万haと最も多く、次いで黒ボク土17万ha、グライ土13万haなどとなっている。

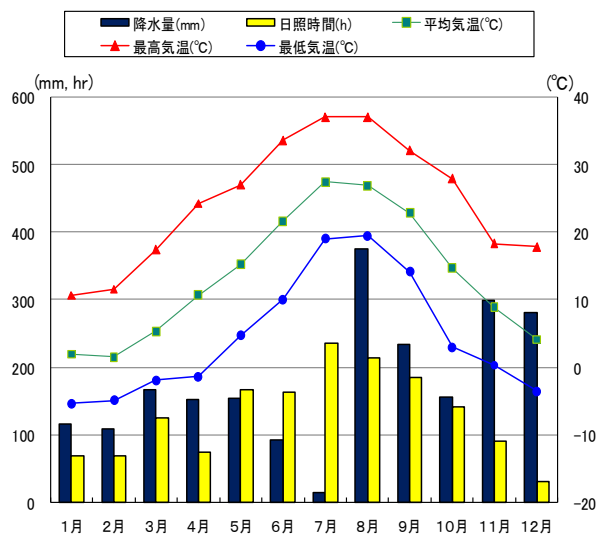
2 気候・気象

◎寒暖の差が激しい日本海岸気候

本県の気候は典型的な日本海岸気候であり、寒暖の差が大きく、最高・最低気温の差は25℃を超える。

暖候期は主に南東の風が吹き、晴れの日が多く、例年8月には最高気温が35℃以上まで上昇する。一方、寒候期の12月～3月前半は、強い北西の季節風が吹き、降雪と厳しい寒さに見舞われており、内陸部に入るほど降雪が多く、気温も低い。また、降水量については、例年7月～11月に多くなる傾向にある。

〈図1-1〉令和7年の月別気象値(秋田)



資料:秋田地方気象台調べ

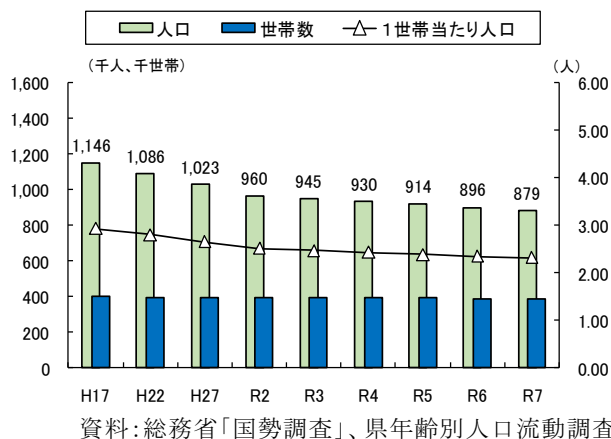
3 人口・就業構造

◎県総人口は前年から1万人以上減の約88万人

令和7年10月1日現在の本県の総人口は878,798人で、前年に比べ17,427人（1.9%）減少しており、平成18年以降1万人以上の減少が続いている（過去最大の総人口は昭和31年の1,349,936人）。

世帯数は382,231世帯で、前年に比べて2,035世帯（0.5%）減少した。1世帯当たりの人員は2.30人で、前年より0.03人減少した。

〈図1-2〉県人口の動向

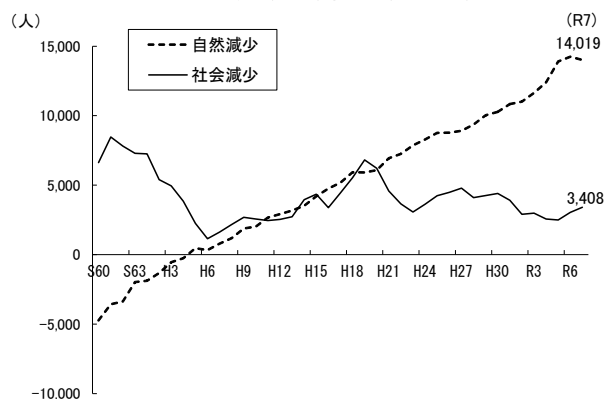


◎出生者数は7年連続の5千人割れ

令和6年10月から7年9月までの自然動態は14,019人の減少となり、その内訳は出生者数が3,076人（前年より290人減少）、死亡者が17,095人（前年より521人減少）となっている。

また、同期間における社会動態は3,408人の減少となっており、その内訳は、県外からの転入者数が11,628人（前年より117人減少）、県外への転出者が15,036人（前年より252人減少）となっている。

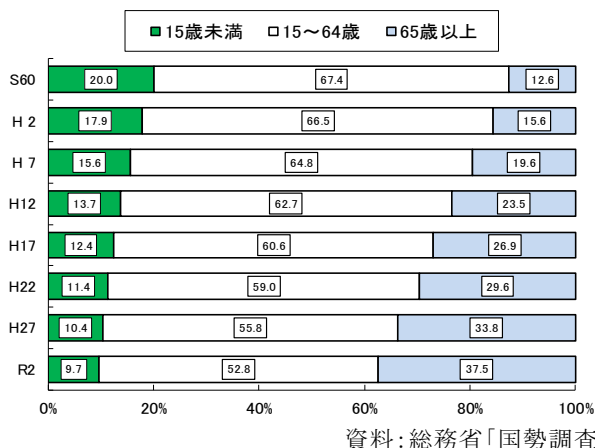
〈図1-3〉自然動態、社会動態の動向



◎65歳以上の高齢者人口割合は37.5%を占め、年々増加している

令和2年10月1日現在の県総人口の年齢別構成を5年前と比較すると、15歳未満の年少人口は13,186人減少して92,855人（構成比9.7%）となり、15～64歳の生産年齢人口は58,277人減少して506,960人（52.8%）となった。一方、65歳以上の高齢者人口は16,386人増加して359,687人（37.5%）となっており、少子高齢化が進行している。

〈図1-4〉年齢別人口構成の動向

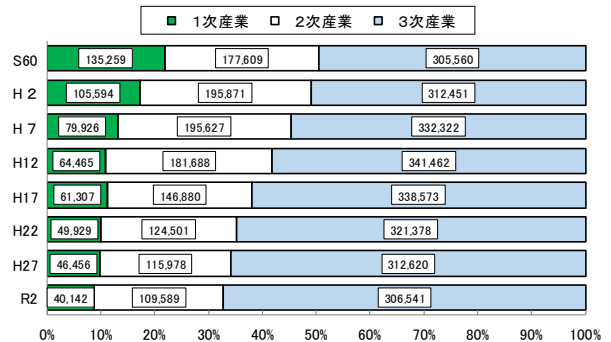


◎第1次産業就業者の割合が10%以下に低下

昭和60年の第1次産業の就業人口は135,259人（構成比21.8%）であったが、その後減少が続 き、令和2年には40,142人（同8.7%）となっ て いる。

これに対し、第2次産業、第3次産業の就業 人口は、令和2年にはそれぞれ109,589人（同23.6 %）、306,541人（同66.1%）となっており、特 に第3次産業の比率は一貫して増加している。

＜図1-5＞産業別就業人口の動向



資料：総務省「国勢調査」

4 県内経済・県民所得

◎名目成長率はプラス3.4%

令和5年度の秋田県経済について、生産面からみると、第1次産業は、農業、水産業が増加した一方、林業が減少し、前年度比6.0%のプラスとなった。第2次産業は、建設業が増加した一方、鉱業、製造業が減少し、前年度比1.6%のマイナスとなった。第3次産業は、電気・ガス・水道・廃棄物処理業や卸売・小売業、宿泊・飲食サービス業等が増加した一方、金融・保険業や公務等が減少し、前年度比5.7%のプラスとなった。

分配面では、企業所得などが増加し、県民所得全体では2.9%のプラスとなった。

支出側では、民間最終消費支出などが増加し、全体で3.4%のプラスとなった。

この結果、令和5年度の秋田県の経済成長率は、名目がプラス3.4%、物価変動等を加味した実質もプラス2.7%となった。

また、1人当たり県民所得は2,889千円となり、前年度から4.7%増加した。

＜表＞経済活動別県内総生産（名目）（単位：百万円、%）

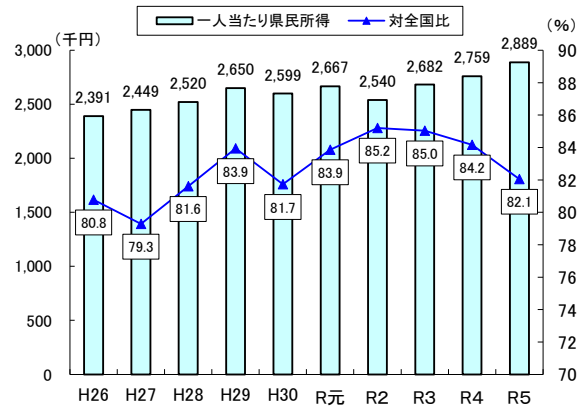
項目	実数		増加率	構成比
	R 4	R 5	R 5/R 4	R 5
第1次産業	87,944	93,183	6.0	2.5
農業	73,445	81,594	11.1	2.2
林業	13,100	10,096	-22.9	0.3
水産業	1,399	1,493	6.7	0.0
第2次産業	1,034,257	1,017,586	-1.6	27.2
鉱業	21,079	20,630	-2.1	0.6
製造業	715,527	672,636	-6.0	18.0
建設業	297,651	324,320	9.0	8.7
第3次産業	2,512,822	2,656,331	5.7	71.0
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	105,064	203,619	93.8	5.4
卸売・小売業	365,970	388,240	6.1	10.4
運輸・郵便業	138,599	150,251	8.4	4.0
宿泊・飲食サービス業	58,112	81,791	40.7	2.2
情報通信業	76,376	76,303	-0.1	2.0
金融・保険業	118,804	107,232	-9.7	2.9
不動産業	482,419	485,891	0.7	13.0
専門・科学技術、業務支援サービス業	212,887	224,712	5.6	6.0
公務	232,065	219,745	-5.3	5.9
教育	164,716	159,380	-3.2	4.3
保健衛生・社会事業	414,181	413,007	-0.3	11.0
その他のサービス	143,629	146,160	1.8	3.9
小計	3,635,023	3,767,100	3.6	100.0
輸入品に課される税・関税	48,433	37,008	-23.6	1.0
(控除) 総資本形成に係る消費税	66,679	64,517	-3.2	1.7
計（県内総生産）	3,616,777	3,739,591	3.4	100.0
県民所得	2,565,191	2,639,270	2.9	—
1人当たりの県民所得(千円)	2,759	2,889	4.7	—

資料：秋田県県民経済計算

◎県民所得はプラス2.9%

令和5年度の県民所得は2兆6,393億円で、前年度に比べ741億円（2.9%）増加した。また、1人当たりの県民所得は前年度に比べ130千円増加し、2,889千円となった。

＜図1-6＞県民1人当たり県民所得の推移



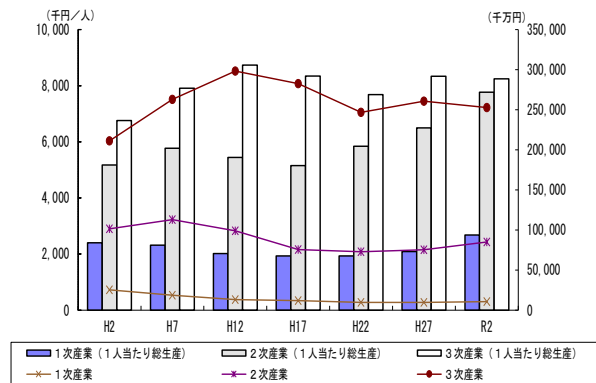
資料：秋田県県民経済計算

◎第1次産業の1人当たり総生産は横ばい

令和2年の産業別総生産を5年前と比較すると、第2・3次産業の合計は0.5%増加し、第1次産業については10.7%増加している。

1人当たりの総生産は、第1次産業でほぼ横ばいとなっている。

＜図1-7＞総生産の推移（産業別）



資料：総務省「国勢調査」、秋田県県民経済計算

2 秋田県農林水産業の概況

1 農林水産業の立地条件

◎森林・耕地・水等の豊富な資源

本県の県土面積は約116万haで、その72%に当たる約84万haが森林である。また、森林蓄積は約1億97百万 m^3 で、うち民有林が65%を占めている。

一方、県土面積の13%にあたる約15万haが耕地として利用されており、耕地面積は全国第5位となっている。特に、雄物川や米代川等の主要河川流域の盆地や海岸平野には広大で肥沃な耕地が開け、土地利用型農業に適した条件となっている。

また、農業用水は、大部分を河川やため池に依存しているが、水量は全体的に豊富で安定している。

◎夏期の恵まれた気象条件

本県は、冬期間の積雪寒冷気候が農業振興を図る上で大きな制約となっているが、夏期は梅雨が短く、比較的冷涼な気候であることから、野菜、花きの高品質生産を図る上で好適な条件となっている。

また、水稲の生育期間中は、気温が十分確保されており、気温の日較差も大きく、日照率（日照時間に対する日照時間の割合）が40～50%程度（年間日照率は平年35%）となるなど、太平洋側に比べて有利な条件下にある。

さらに、夏期の北東気流（やませ）の影響を受けることが少なく、冷害の危険性は比較的小さい。

◎8市町が260kmの海岸線を形成

本県の沿岸部には8市町があり、海岸線の延長は約260kmとなっている。北端には八森、中央には男鹿、南端には仁賀保から象潟の3つの岩礁帯を有しており、これに挟まれるようにして、米代川、雄物川、子吉川の三大河川による平野が開け、河口部を中心に砂浜海岸が形成されている。

海況について見ると、春はリマン寒流の影響により、沖合から陸に向かって冷たい水が顕著に張り出してくるが、夏は対馬暖流の影響が強いことから、比較的暖かい水が沖合に広く分布する。秋になると暖流の影響が小さくなり、冬には北西の季節風の影響を強く受けて高い波が起こり、しけの日が多くなる。

2 秋田県における農林水産業の位置づけ

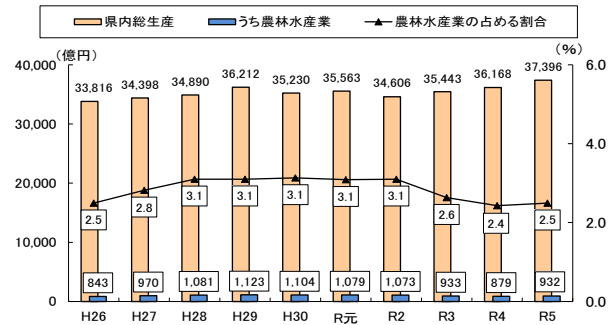
◎各種指標に占める農林水産業の割合は横ばい

①令和5年度の県内総生産（名目）に占める農林水産業の割合は2.5%

農林水産部門の県内総生産は、前年度に比べて農業が11.1%、水産業が6.7%増加した一方、林業が22.9%減少し、全体では52億円（6.0%）増加して932億円となり、県内総生産（名目）全体に占める割合は2.5%となった。

＜図1-8＞各種指標に占める農林水産業の位置づけ

①県内総生産

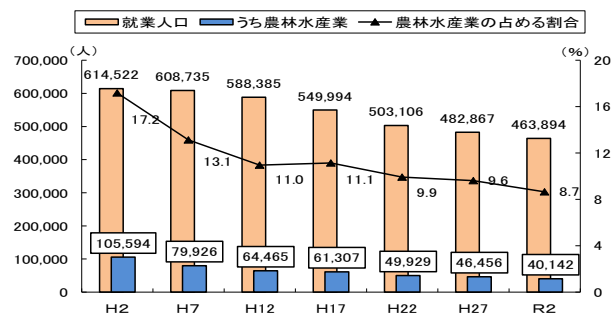


注) 輸入品に課される税・関税を含む 資料:秋田県県民経済計算

②総就業人口のうち農林水産業就業人口は8.7%

農林水産部門の就業人口は、平成2年から令和2年にかけて、62%に当たる65,452人減少し、40,142人となった。これにより、総就業人口に占める割合は30年間で半減し、8.7%となった。

②就業人口

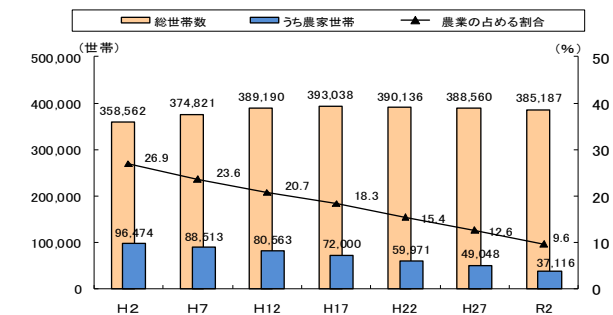


資料:総務省「国勢調査」

③全世界帯に占める農家世帯の割合は7.2%

総世帯数は、平成2年から令和2年にかけて26,625世帯（7.4%）の増加となった。一方、農家世帯は59,358世帯（61.5%）減少し、全世界帯に占める農家世帯の割合は17.3%減の9.6%となった。

③世帯数

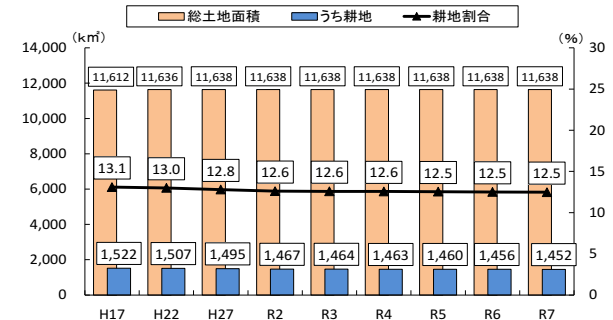


資料:総務省「国勢調査」、農林水産省「農林業センサス」

④県土面積に占める耕地面積は12.5%

令和7年の耕地面積は、耕地の荒廃、転用等の増加といった要因により、前年から400ha減の145,200haとなった。県土に占める耕地面積の割合は、12.5%となっている。

④土地面積



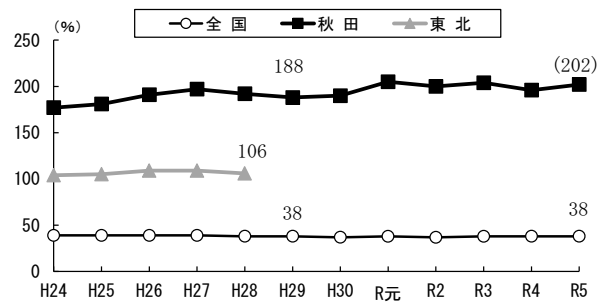
資料:農林水産省「作物統計調査」

◎食料自給率はカロリーベースで202%

令和5年の食料自給率は、カロリーベースでは202%で全国2位、生産額ベースでは137%で全国10位となっている。

カロリーベースの食料自給率を品目別に見ると、米が871%、大豆が94%と突出しているが、米を除いた場合は20%と低い。

＜図1-9＞食料自給率の推移(カロリーベース)



注) ()は概算値。東北の数値はH29以降非公表。

資料:農林水産省「都道府県別食料自給率」

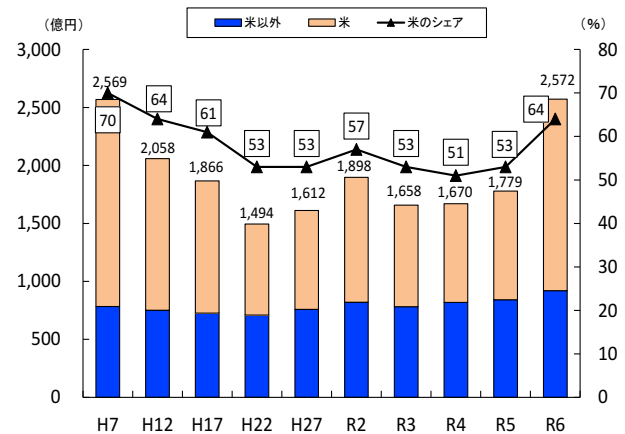
◎農業産出額は2,572億円

令和6年の農業産出額は2,572億円となり、前年と比較すると793億円(44.5%)増加した。

園芸・畜産の大規模生産拠点を核とした生産拡大や、大雨被害からの着実な復旧等により米以外の産出額は920億円となっている。

また、産出額に占める米の割合は、前年より11%増加し、64%となった。

＜図1-10＞秋田県の農業産出額の推移



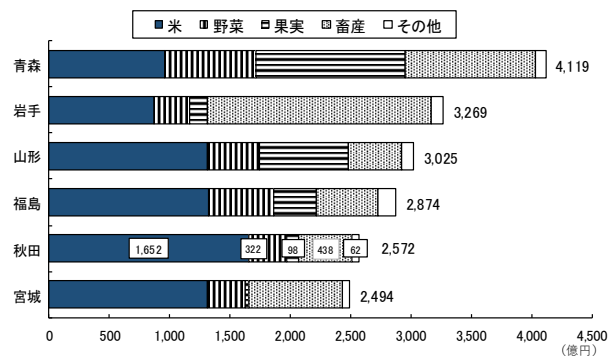
資料:農林水産省「生産農業所得統計」

◎農業産出額の順位は東北5位

農業産出額の東北における順位は5位(6位宮城県との差は78億円)となっている。

気候風土に合った農業が展開されてきた結果、本県では米の比率が高く、園芸品目や畜産物など米以外の産出額が他県と比べて少ない傾向にあるが、近年は徐々に米以外の産出額が増加してきている。

＜図1-11＞東北各県の農業産出額の内訳(R6)

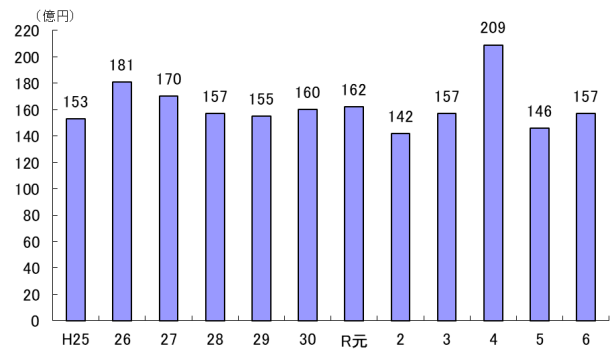


資料:農林水産省「生産農業所得統計」

◎林業産出額は157億円

令和6年の林業産出額は、大型製材工場の本格稼働等により、前年から8%増加し、157億円となった。

＜図1-12＞秋田県の林業産出額の推移



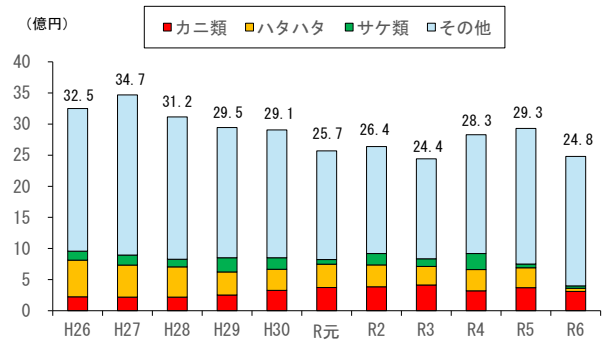
資料：農林水産省「林業産出額」

◎水産業産出額は24.8億円

令和6年の水産業産出額は24.8億円（漁業産出額24.5億円、養殖業産出額0.3億円）となり、前年と比較すると4.5億円（15%）減少した。

生産額の多い上位3魚種は、カニ類が313百万円（対前年比84%）、貝類が220百万円（同104%）、エビ類が201百万円（同144%）となり、これら3魚種で総生産額30%を占めている。

＜図1-13＞秋田県の水産業産出額の推移



資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

◎主要統計一覧

区分	単位	実数			順位		シェア		備考	
		秋田	東北	全国	東北	全国	東北	全国		
農家・人口	基幹的農業従事者	人	24,153	190,757	1,036,228	6	19	12.7	2.3	2025年農林業センサス
	農業経営体	経営体	21,729	151,801	836,054	6	17	14.3	2.6	
	うち、個人経営体	経営体	20,607	145,338	795,828	6	16	14.2	2.6	
	主業経営体	〃	4,430	35,596	190,054	5	19	12.4	2.3	
	(主業経営体の割合)	%	21.5	24.5	23.9	3	20	-	-	
	準主業経営体数	経営体	2,406	16,710	87,142	4	10	14.4	2.8	
	副業的経営体数	〃	13,771	93,032	518,632	4	12	14.8	2.7	
	うち、販売のあった経営体	経営体	21,247	145,168	780,400	6	15	14.6	2.7	
	単一経営	〃	18,383	119,405	638,416	4	11	15.4	2.9	
	(単一経営の割合)	%	86.5	82.3	81.8	1	12	-	-	
	複合経営	経営体	2,864	25,763	141,984	6	18	11.1	2.0	
	(複合経営の割合)	%	13.5	17.7	18.2	6	36	-	-	
	耕地	耕地面積	ha	145,200	803,600	4,239,000	2	5	18.1	
水田面積		〃	127,400	578,200	2,300,000	1	3	22.0	5.5	
水田率		%	87.7	72.0	54.3	1	6	-	-	
経営耕地のある経営体数		経営体	21,474	149,590	823,415	6	17	14.4	2.6	2025年農林業センサス
経営耕地総面積		ha	107,070	581,810	2,998,634	1	3	18.4	3.6	
1経営体あたり経営耕地面積		ha	5.0	3.9	3.6	1	3	-	-	令和6年農作物作付(栽培)延べ面積及び耕地利用率
耕地利用率		%	83.7	82.6	90.4	3	29	-	-	
水稲生産	水稲作付面積	ha	89,200	402,000	1,520,000	1	3	22.2	5.9	令和7年産の水陸稲の収穫量
	水稲収穫量	トン	453,900	2,012,000	7,181,000	1	3	22.6	6.3	
	10a当たり収量	kg	559	557	526	3	5	-	-	

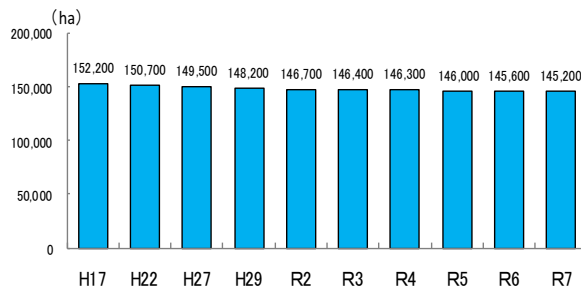
資料：農林水産省「2025年農林業センサス」、「作物統計調査」

3 農地

◎耕地面積は緩やかに減少

耕地面積は、昭和54年までは八郎潟干拓や未利用地の開発・造成等によって増加してきたが、その後減少に転じ、令和7年には145,200ha（県土面積の12.5%）となっており、地目別にみると、田が88%、畑が12%となっている。

＜図1-14＞耕地面積の動向



資料：農林水産省「作物統計調査」

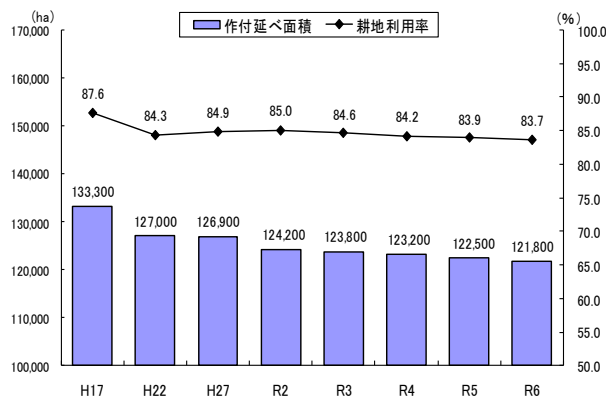
◎作付延べ面積は前年より700ha減少

令和6年の農作物の作付延べ面積は、前年より700ha減少して121,800haとなった。

耕地利用率は83.7%（東北平均は82.6%）で、水田率が高いことや冬期間の積雪等により営農が制約されていることから、全国平均の90.4%に比べると低くなっている。

なお、耕地利用率は、平成8年から調整水田等による転作が認められたこと等によって低下してきたが、近年は横ばいとなっている。

＜図1-15＞作付延べ面積と耕地利用率の動向

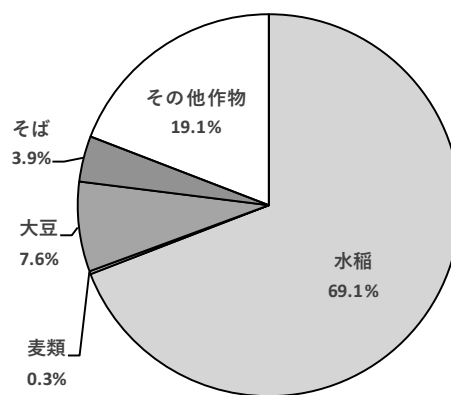


資料：農林水産省「作物統計調査」

◎依然高い水稲の作付割合

農作物の作付割合は、水稲が69.1%と圧倒的に高く、次いで大豆7.6%、そば3.9%、麦類0.3%となっている（野菜、果樹、花きはその他作物に含む）。

＜図＞令和6年農作物の作付面積割合



資料：農林水産省「作物統計調査」

4 森林資源

◎スギ人工林面積は全国一

本県の森林面積は約84万haで、県土の72%を占めており、ピークであった昭和55年度の84.3万haから減少しているものの、最近は横ばいで推移し、全国で7位、東北で3位となっている。

所有形態別では、国有林が46.6%、民有林が53.4%となっており、森林面積に占める国有林の割合が全国平均の31%を大きく上回っている。

民有林の所有形態は、個人所有が46.5%と最も多く、市町村等が14.6%、森林研究・整備機構森林整備センター及び（公財）秋田県林業公社が9.4%となっている。

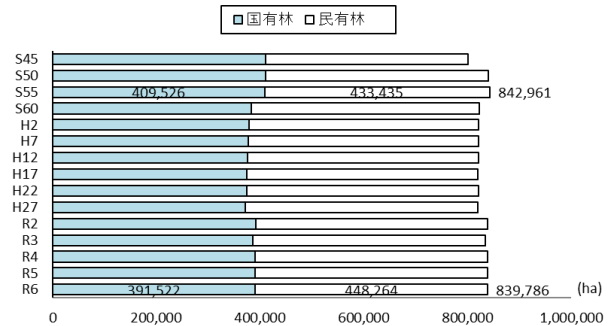
人工林・天然林別では、人工林が48.1%となっており、その中でもスギ人工林は約9割を占め、国有林・民有林とも全国1位の面積である。

〈表〉東北6県におけるスギ人工林面積・順位

東北6県	面積(万ha)	全国順位	東北順位
青森県	19	4	3
岩手県	20	3	2
宮城県	13	14	6
秋田県	36	1	1
山形県	16	6	5
福島県	18	5	4

資料：林野庁「森林資源の現況」

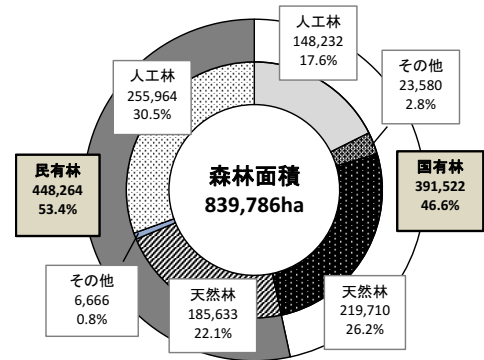
〈図1-16〉森林面積の推移



注) 平成30年度から更新困難地を森林面積に編入

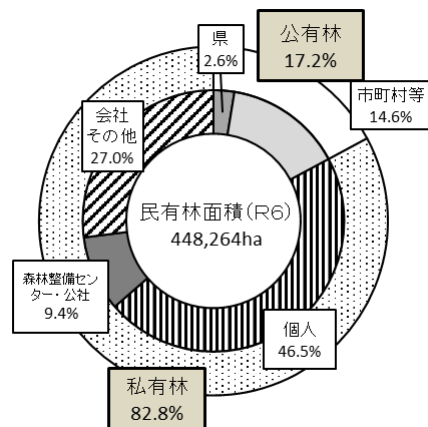
資料：国有林は東北森林管理局調べ
民有林は県森林資源造成課調べ

〈図1-17〉人工林・天然林別森林面積(令和6年度)



資料：県森林資源造成課調べ

〈図1-18〉民有林の所有形態別森林資源(令和6年度)



資料：県森林資源造成課調べ

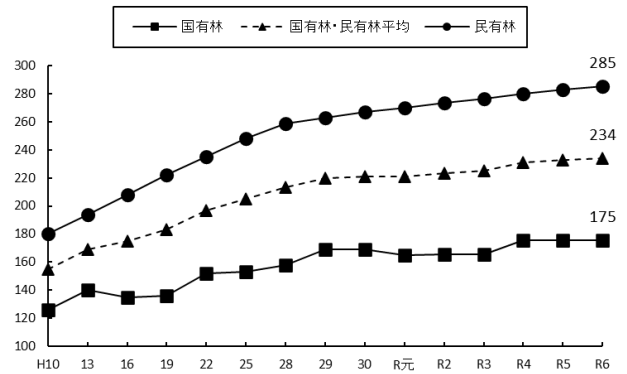
◎民有林の1ha当たり蓄積は285^m

民有林では、蓄積が年間118万^m増加し、令和6年度末には128百万^mとなり、1ha当たりの蓄積量は285^mとなっている。

スギ人工林では、蓄積が年間で144万^m増加して95百万^mとなっており、利用期を迎えている。

注) 森林蓄積：立木の幹の体積の総量 (^m)

＜図1-19＞1ha当たりの森林蓄積の推移



資料：県森林資源造成課調べ

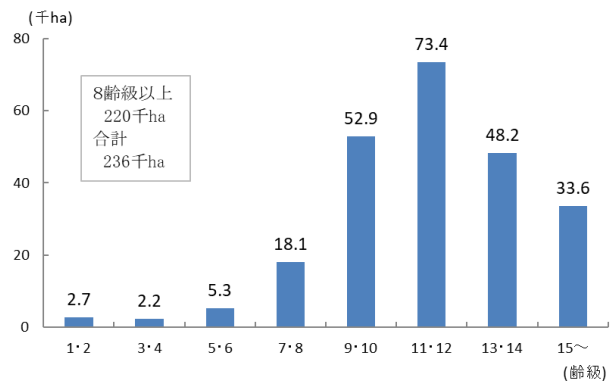
◎民有林スギ人工林面積は11・12齢級がピーク

民有林のスギ人工林面積は、昭和44年から50年まで年間1万ha造林運動が展開されたこと等により、全国一の23万6千haに達している。

齢級別構成では、収入間伐が可能な8齢級以上が22万ha(93%)を占めており、中でも11・12齢級がピークとなっている。

注) 齢級：林齢を一定の幅で括ったもの。林齢1～5年生を1齢級、6～10年生を2齢級等と称する。

＜図1-20＞民有林スギ人工林の齢級別面積(令和6年度)



資料：県森林資源造成課調べ

5 農業金融

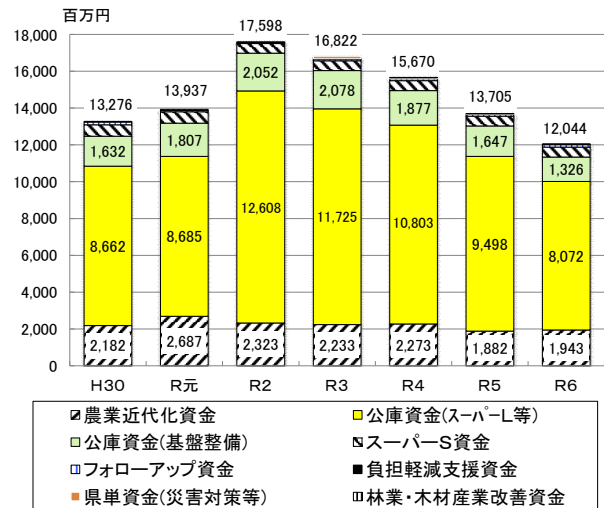
◎令和6年度の融資額は約120億円

令和6年度の融資額は約120億円で、顕著な増加となった令和2年度を境に資金需要は減少傾向となっている。

公庫資金（スーパーL等）が8,072百万円（前年比85%）で公庫資金（基盤整備）とともに減少したが、農業近代化資金については1,943百万円（前年比103%）と増加した。公庫資金（スーパーL等）の減少の主な要因として、原材料の価格高騰等による投資意欲の減退、これらによる大規模案件の減少等が考えられる。農業近代化資金の増加については、米価の上昇に伴う機械購入意欲の増進が考えられる。

一方、スーパーS資金等の運転資金については、メガ団地及び大規模畜産団地等の運営主体や農業法人等が資金繰りのために活用し、安定した資金需要が続いている。

〈図1-21〉農業関係制度資金の融資状況



資料：県農業経済課調べ

3 農林水産業団体の概況

1 農業団体

◎農業協同組合の経営状況

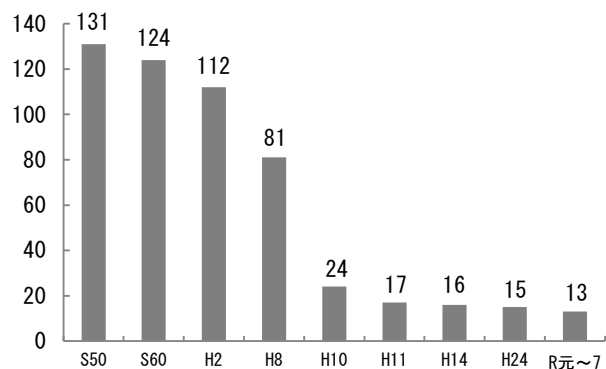
令和6年度の農業協同組合の経営状況は、2JAを除く11JAで黒字決算となったものの、国際情勢や円安に伴う資材・飼料価格の高騰等が影響し、当期剰余金の合計金額は前年比10%減の12億6,562万円となった。

組合員の減少等、経営環境が厳しくなる中で、スケールメリットの発揮による安定した経営基盤の確立が重要との判断から、平成30年11月の第30回秋田県JA大会において「県1JA構想」が決議され、令和元年7月にJAグループ秋田組織再編協議会が設立されたが、JA間で意識や認識に温度差が生じたことなどにより、合併協議から離脱するJAが相次ぎ、令和8年4月を合併目標としていた協議は、一旦休止することが令和6年1月に決まった。

一方で、協議から離脱したJAを含め、「将来的なJA合併は避けて通れない」との認識で一致していることから、JAグループでは、協議の再開を見据え、施設の共同利用といった事業連携の構築支援や合併を志向する地区における支援等を進めていくことにしている。

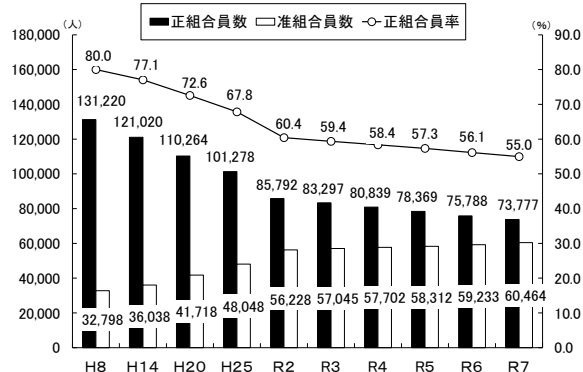
令和6年7月にJAこまちとJAうごが合併研究会を立ち上げ、組織のあり方について協議を進めてきた。令和7年5月には合併協議会へと移行し、新組合の運営体制や事業計画の詳細について合意形成を図った。その後、令和7年10月に合併契約調印式を行い、令和8年4月1日をもって合併した。

〈図1-22〉農業協同組合数の推移



資料：県農業経済課調べ

〈図1-23〉農業協同組合員数の推移



資料：県農業経済課調べ

◎県農業共済組合の状況

①共済金額は1兆498億円

本県の農業共済組合は、令和2年6月1日に1組合となり、農業共済事業の種類は、農作物共済（水稲、麦）、家畜共済（乳牛、肉牛、馬、種豚、肉豚）、果樹共済（りんご、ぶどう、なし、おうとう）、畑作物共済（大豆、ホップ）、園芸施設共済（ガラス室、プラスチックハウス等）、任意共済（建物、農機具、保管中農産物補償）の6事業となっている。

令和7年度の総共済金額は1兆498億円で、任意共済が全体の94%程度を占めている。任意共済以外では、農作物共済（水稲）の割合が最も高く、任意共済を除く共済金額の約51%を占めている。

近年は、過去に例を見ない大規模災害が全国各地で発生しており、農作物等に甚大な被害をもたらしている。

このような中、農業保険制度は、農家経営の安定、農業生産力の発展に資する恒久的な農業災害対策として、その役割はますます重要となっている。

平成31年1月から始まった農業経営収入保険制度について、本県における加入実績は、令和8年3月末時点で2,792経営体となっており、加入要件である青色申告実施者数のうち39.9%が加入済みで、当該年目標38%を0.8ポイント上回っている。

◎土地改良区数は64に減少

本県の土地改良区数は、令和8年3月末時点で64となっており、統合整備により、昭和45年の400土地改良区から大幅に減少している。

地区面積が300ha未満の小規模土地改良区が全体の16%を占めており、関係市町村及び秋田県土地改良事業団体連合会と連携しながら、統合整備や女性理事の登用を積極的に推進し、組織運営基盤の充実・強化を図っている。

②令和7年度農業共済金の支払実績

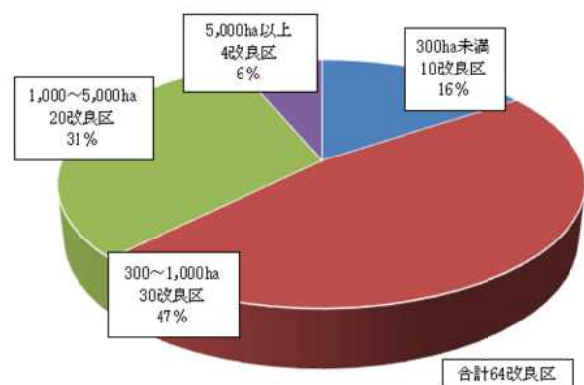
令和7年度の共済金支払実績額は1,222,866千円（前年度比93.6%）となり、水稲共済や大豆共済などで減少したものの、自然災害の影響により依然として高止まりの状況にある。

〈表〉支払実績の内訳

水稲	691,280千円
麦	51千円
家畜	213,456千円
果樹	52,827千円
大豆	75,955千円
ホップ	1,454千円
園芸施設	187,843千円
計	1,222,866千円

注) 令和8年3月末現在

〈図1-24〉土地改良区数の状況



注) 令和8年3月末現在

資料: 県農地整備課調べ

2 林業団体

◎森林組合の木材取扱量は増加傾向

地域林業の中核的担い手として重要な役割を果たす森林組合は、広域合併が進み、令和8年4月1日現在で10組合となっている。

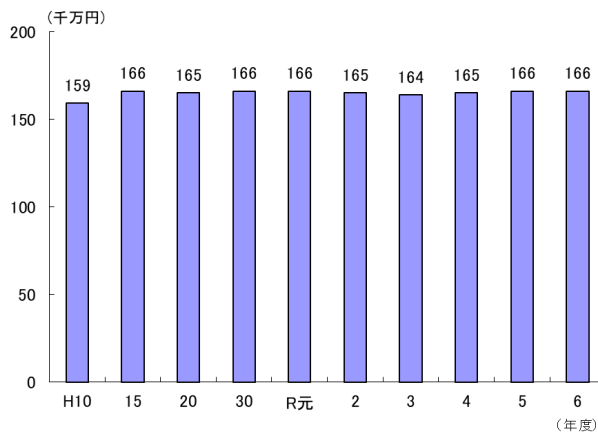
令和6年度の組合員所有森林面積は22万3千haであり、民有林の50%を占めている。

近年は、組合員数が減少傾向にあるものの、払込済出資金額は横ばいで推移している。

令和6年度の森林造成事業は再造林の推進により新植事業が前年度から33ha増加して552ha、保育事業は4,161ha、合計4,713haとなった。

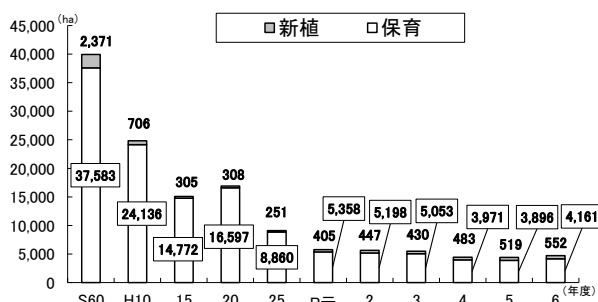
令和6年度の森林組合の木材取扱量と取扱高は、販売事業が291千m³、30億5千万円、林産事業が324千m³、27億5千万円と高い水準で推移している。

〈図1-25〉森林組合払込済出資金の推移



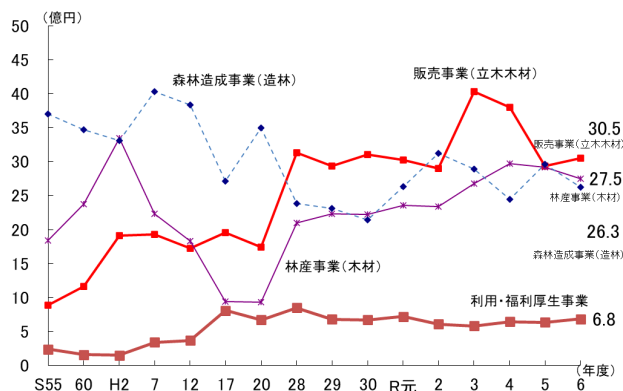
資料：県林業木材産業課調べ

〈図1-26〉森林組合の森林造成事業



資料：県林業木材産業課調べ

〈図1-27〉森林組合の部門別取扱高の推移



資料：県林業木材産業課調べ

3 水産団体

◎海面漁協の組合員数は減少傾向

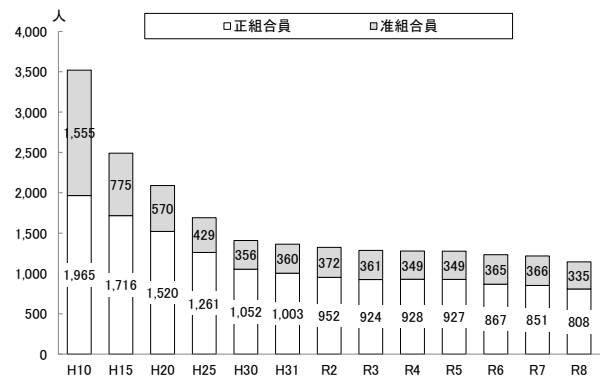
県内の海面漁業協同組合数は、昭和37年には38漁協だったが、合併により昭和48年までに12漁協となった。

平成14年4月1日には、全国に先駆けて1県1漁協体制を構築するため、12漁協のうち9漁協が合併して秋田県漁業協同組合が誕生し、同年10月1日に秋田県漁業協同組合連合会を包括継承した。

現在の漁協数は、合併に加わらなかった能代市浅内、三種町八竜、八峰町峰浜の3漁協を合わせて合計4漁協となっている。

令和8年4月1日現在で、組合員数は、正組合員808人、准組合員335人の計1,143人であり、年々減少している。

〈図1-28〉海面漁協組合員数の推移



資料：県農業経済課調べ

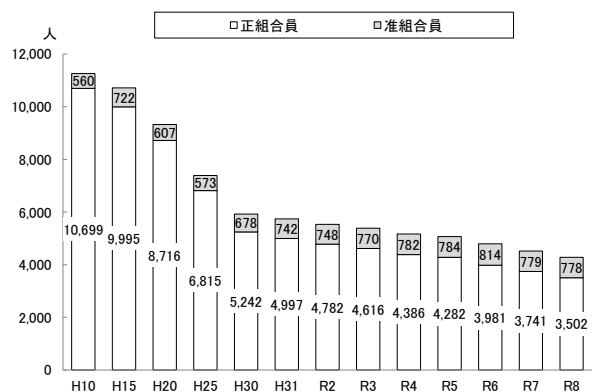
◎内水面漁協の組合員数は減少傾向

令和8年4月1日現在、県内には21の内水面漁業協同組合がある。このうち、十和田湖増殖漁協では農林水産大臣免許による共同漁業権漁業が、八郎湖増殖漁協では知事許可漁業が営まれている。この2漁協を除く19の河川漁協では、共同漁業権の管理、資源の増殖及び採捕を行っている。

また、河川漁協を会員とする秋田県内水面漁業協同組合連合会は、内水面漁業の振興や環境保全に関する事業等、内水面漁場の健全利用に向けた取組を行っており、現在の会員数は20である。

組合員数は正組合員3,502人、准組合員778人の計4,280人で、海面漁協と同様に、年々減少している。

〈図1-29〉内水面漁協組合員数の推移



資料：県農業経済課調べ

Ⅱ 経営力の高い担い手と新規就農者の 確保・育成

1 農家・法人の動き

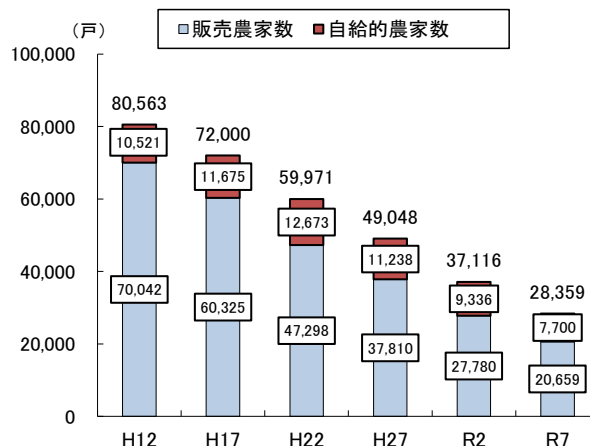
1 総農家数・販売農家数・基幹的農業従事者

◎総農家数は28,359戸、販売農家数は20,659戸

総農家数は、高齢化による離農や農業法人への農地集積の進展等を背景に減少が続いており、令和7年には28,359戸となり、5年間で8,757戸（23.6%）減少した。

販売農家数についても年々減少を続けており、令和7年には20,659戸と、5年間で7,121戸（25.6%）の減少となっている。

〈図2-1〉総農家数と販売農家数の動向



資料：農林水産省「農林業センサス」

◎基幹的農業従事者は24,153人

基幹的農業従事者数は24,153人で、5年前に比べて9,567人の大幅な減少となっている。年齢別では50～64歳の減少幅が大きい。

平均年齢は68.4歳で、令和2年に比べて0.7歳上昇しており、引き続き高齢化が進行している。

〈表〉基幹的農業従事者数

(単位：人)

		平成27年	令和2年	令和7年
基幹的農業従事者		44,886	33,720	24,153
性別	男	27,138	21,479	16,337
	女	17,748	12,241	7,816
年齢別	15～29歳	449	333	227
	30～39歳	1,139	1,016	650
	40～49歳	1,580	1,596	1,550
	50～59歳	4,830	2,714	1,867
	60～64歳	7,669	3,923	1,850
	65歳以上	29,219	24,138	18,009
平均年齢		67.3	67.7	68.4

注) 令和7年2月1日現在

資料：農林水産省「農林業センサス」

2 認定農業者

◎認定農業者数は減少傾向

平成18年度の品目横断的経営安定対策の導入や、平成26年度の経営所得安定対策（ナラシ対策）改正等に伴い、平成27年度には、認定農業者数が10,625経営体まで増加した。

近年は、高齢化による離農や組織化の進展等により減少傾向となっており、令和7年度には前年度より434経営体減少し、7,489経営体となったものの、全国トップクラスを維持している。

※認定農業者：市町村長等から農業経営改善計画の認定を受けた農業者。

※農業経営改善計画：農業経営の現状、5年後に実現を目指す農業経営の改善に係る目標等を記載した計画。

◎再認定率は73%

令和7年度に農業経営改善計画の期間が満了した認定農業者は2,349経営体であり、うち73%の1,709経営体が経営規模拡大や経営効率化といった当初計画の見直しを行い、再認定された。

◎認定農業者不在集落が増加

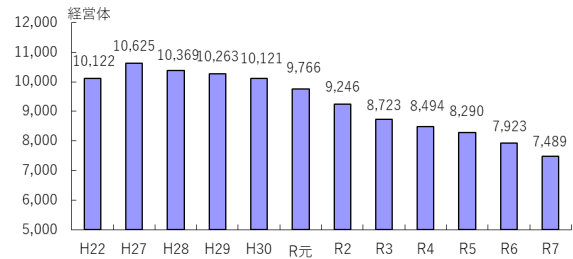
認定農業者の不在集落数は、調査が開始された平成8年の1,235集落から、令和2年度末には725集落まで減少し、農業集落全体（2,765集落）の26%となっている。

組織化の進展に伴う認定農業者の減少等により、不在集落数は前年と比べて9集落増加した。

◎営農類型別では複合経営が最多

農業経営改善計画を営農類型毎に分類すると、令和6年度末には、「複合経営」が51%と最も多く、次いで「稲作単一」が41%となっている。

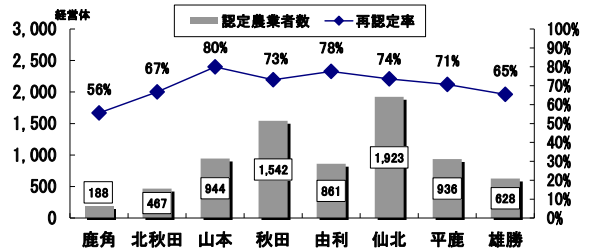
＜図2-2＞認定農業者数の推移（実数）



注) 国認定等を除く

資料：県農林政策課調べ

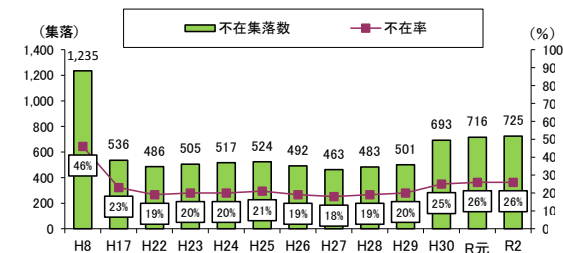
＜図2-3＞地域別認定農業者の状況（実数、R7）



注) 国認定等を除く

資料：県農林政策課調べ

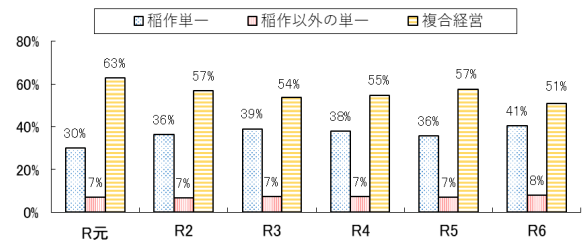
＜図2-4＞認定農業者不在集落の推移



注) 平成30年に農家点在集落（農家4戸以下等）が追加

資料：県農林政策課調べ

＜図2-5＞農業経営改善計画の営農類型別分類



資料：県農林政策課調べ

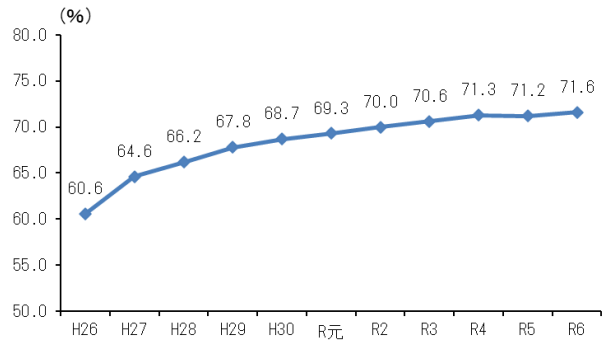
3 農地の流動化

◎担い手への農地の利用集積状況

耕地面積に占める担い手への集積率（所有権、賃借権設定、農作業受託）は、令和6年度末で71.6%となっている。

「あきた農林水産ビジョン」では、担い手への農地集積率を令和11年度までに80%に引き上げることをしている。

＜図2-6＞農地集積率の推移



資料：県農林政策課調べ

◎農地価格は下落傾向

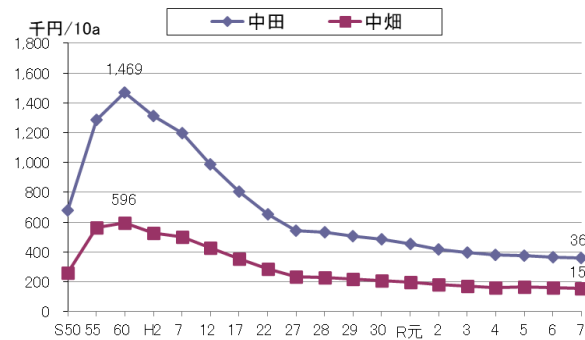
純農業地域の中田価格は、昭和61年をピークに40年連続して下落しており、令和7年は10a当たり360千円（対前年比1.4%下落）となっている。

また、中畑価格は10a当たり157千円で中田価格の44%となっている。

※「純農業地域」は、秋田市及び潟上市を除く23市町村が該当。

※「中田」「中畑」とは、収量水準やほ場条件が標準的な水田及び畑をいう。

＜図2-7＞純農業地域の自作地売買価格の動向



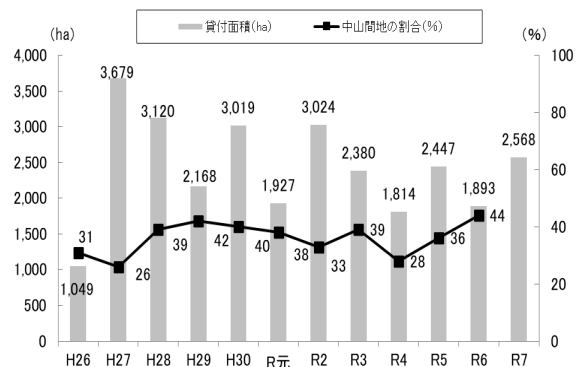
資料：県農業会議調べ

◎農地中間管理事業の実績

平成26年度に（公社）秋田県農業公社を農地中間管理機構に指定し、農地中間管理事業を実施している。

令和7年度に農地中間管理機構が貸し付けした農地の面積は2,568haである。

＜図2-8＞農地中間管理事業の実績



※中山間地の割合におけるR7実績は6月中旬に判明予定

資料：県農林政策課調べ

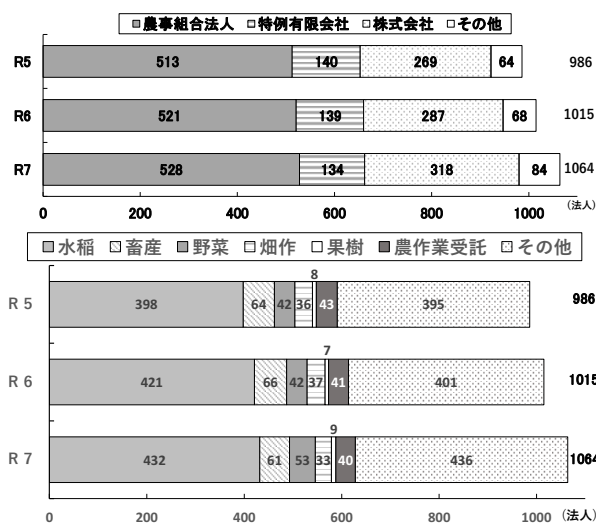
4 農業法人・集落営農

◎農業法人は水稲業が主体

令和7年6月1日現在の農業法人数は、前年より49法人増加し、1,064法人となった。

形態別では農事組合法人が50%、会社法人が42%であり、業種別では水稲が41%、次いで畜産が6%となっている。

＜図2-9＞形態別・業種別農業法人数の推移



注) 特例有限会社：会社法の施行前に有限会社であった会社

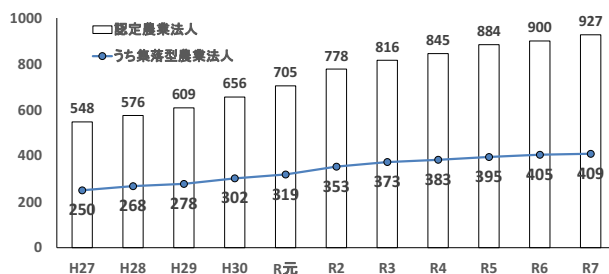
資料：県農林政策課調べ

◎認定農業法人は増加傾向

農業経営改善計画の認定を受けている農業法人は、関係機関の連携による法人化支援活動や、ほ場整備事業を契機とした法人化の進展によって年々増加しており、令和7年度末には前年より27法人増加して927法人となった。

このうち、集落型農業法人は409法人で、前年から4法人増加した。

＜図2-10＞認定農業法人数の推移



注) 国認定等を除く

資料：県農林政策課調べ

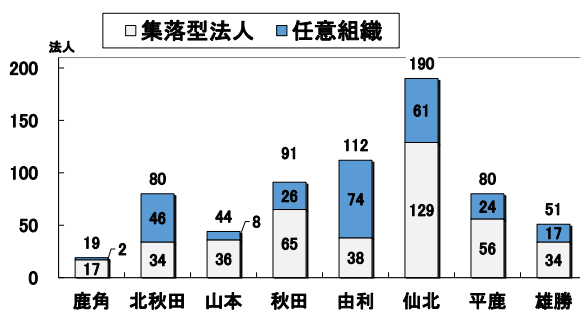
◎集落営農組織の法人化を推進

集落営農組織の数は、令和7年度末時点で前年同時期より21組織少ない667組織となった。その内訳は、任意組織が258組織（前年比▲25）で、集落型農業法人が409組織（前年比+4）となっている。

地域別にみると、経営耕地面積の大きい仙北地域や、中間地域が多く認定農業者の比較的小さい由利地域において集落営農が多い。

近年は、ほ場整備事業を契機とした集落型農業法人の設立が多くなっている。

＜図2-11＞地域別集落営農組織数(R7、実数)



資料：県農林政策課調べ

2 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成

1 農業経営体

◎農業経営体数は減少しつつも規模拡大傾向

令和7年の農業経営体数は21,729経営体で、5年前に比べ7,218経営体の減少となった。

経営耕地面積規模別では、20.0ha未満のほぼ全ての階層で減少しているが、20.0ha以上では増加しており、農地集積による大規模化が進んできている。

また、1経営体当たりの経営耕地面積は、令和2年の4.0haから令和7年の5.0haへと約1.3倍に拡大し、全国平均3.6haや東北平均3.9haを上回っている。

〈表〉農業経営体数(単位:経営体、ha)

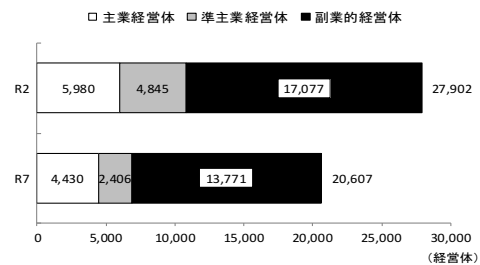
区分	平成27年	令和2年	令和7年	増減
農業経営体数	38,957	28,947	21,729	△ 7,218
個人経営体	37,923	27,902	20,607	△ 7,295
団体経営体	1,034	1,045	1,122	77
経営耕地なし	418	337	255	△ 82
0.3ha未満	251	397	420	23
0.3～1.0ha	10,880	7,403	5,033	△ 2,370
1.0～2.0ha	11,120	7,643	5,136	△ 2,507
2.0～3.0ha	6,039	4,320	3,196	△ 1,124
3.0～5.0ha	4,853	3,772	2,913	△ 859
5.0～10.0ha	3,245	2,743	2,331	△ 412
10.0ha以上	2,151	2,332	2,445	113
10.0～20.0ha	1,412	1,407	1,405	△ 2
20.0～30.0ha	398	478	483	5
30.0～50.0ha	230	281	343	62
50.0～100.0ha	94	135	170	35
100.0ha以上	17	31	44	13
1経営体当たりの経営耕地	3.18	4.00	5.00	1.00

資料:農林水産省「農林業センサス」

◎主副業別では準主業経営体の減少が顕著

令和7年の個人経営体を主副業別にみると、主業経営体が4,430経営体(21.5%)、準主業経営体が2,406経営体(11.7%)、副業的経営体が13,771経営体(66.8%)となっている。いずれの区分においても減少が進んでいるが、特に準主業経営体が5年前より2,439経営体減少しており、減少傾向が著しい。

〈図2-12〉主副業別経営体数の動向



資料:農林水産省「農林業センサス」

◎販売のあった経営体は約2万1千経営体

令和7年に農産物販売のあった経営体は21,247経営体で、5年前より6,837経営体(24.3%)減少した。

経営組織別にみると、稲作単一経営は15,847経営体で5年前より5,149経営体(24.5%)、稲作以外の単一経営は、2,536経営体で5年前より530経営体(17.3%)減少するなど、全体的に減少傾向にある。

〈表〉農業経営組織別経営体数(単位:経営体)

	H27	R2	R7
販売のあった経営体	37,485	28,084	21,247
単一経営	31,756	24,062	18,383
稲作	28,887	20,996	15,847
麦類作	3	7	5
雑穀・いも類・豆類	310	420	345
工芸農作物	150	114	45
露地野菜	645	646	554
施設野菜	111	150	133
果樹類	956	1,040	910
花き・花木	123	140	134
その他の作物	181	168	152
酪農	89	66	52
肉用牛	189	204	125
養豚	50	53	40
養鶏	26	18	25
養蚕	-	-	-
その他の畜産	36	40	16
複合経営(準単一経営含む)	5,729	4,022	2,864

資料:農林水産省「農林業センサス」

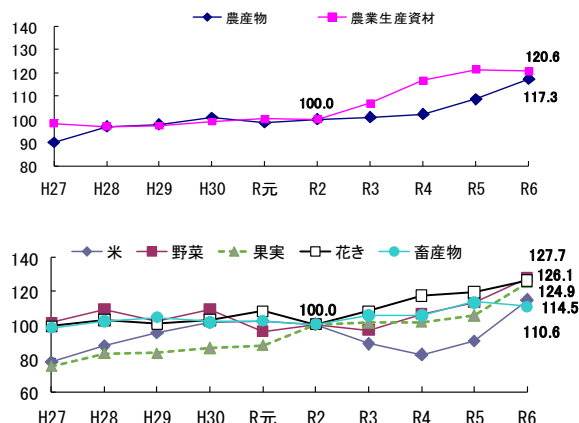
2 農業経営

◎農産物物価指数が上昇

令和6年の全国の農産物物価指数は、総合価格指数が117.3（令和2年＝100）と前年より8.7ポイント上昇した一方で、農業生産資材物価指数は120.6と前年より0.7ポイント低下した。

品目別に見ると、米が114.5（対前年+24.3）、野菜が127.7（同+14.4）、果実が124.9（同+19.6）、花きが126.1（同+7.0）、畜産物が110.6（同-2.8）となった。

＜図2-13＞農産物・農業生産資材物価指数（全国）



資料：農林水産省「農業物価統計調査」

3 女性・高齢農業者

◎女性・高齢農業者の占める割合が高い

令和7年の基幹的農業従事者数のうち、女性は7,816人（32.4%）であり、減少傾向にあるものの、農業・農村の重要な担い手となっている。

また、基幹的農業従事者全体を年齢階層別に見ると、29歳以下が0.9%、30～59歳が16.8%であり、59歳以下の占める割合は17.7%にまで低下している。

一方、65歳以上の占める割合は74.6%と増加傾向にあり、高齢農業者の割合が年々高くなっている。

◎多様な部門に取り組む起業活動

令和7年における起業活動経営体数（農産物直売所含む）は373件となった。農産物直売所では、農村女性がこれまで培ってきた漬物や味噌等の伝統的な加工技術を生かした商品のニーズが高い。

また、農家民宿や農家レストラン等では、農業体験や学校給食への食材提供などを通じて、観光客や地元の子どもたちへ農業と食文化の魅力を発信する取組が行われている。

＜表＞基幹的農業従事者数に占める女性の割合

（単位：人、%）

	基幹的農業従事者数	うち女性	
		実数	割合
H22	44,665	17,307	38.7
H27	44,886	17,748	39.5
R2	33,720	12,241	36.3
R7	24,153	7,816	32.4

資料：農林水産省「農林業センサス」

＜表＞年齢階層別基幹的農業従事者数の動向（単位：%）

	H22	H27	R2	R7
29歳以下	1.2	1.0	1.0	0.9
30～59歳	24.8	16.8	15.8	16.8
60～64歳	17.0	17.1	11.6	7.7
65歳以上	57.0	65.1	71.6	74.6

資料：農林水産省「農林業センサス」

＜表＞起業活動数（農産物直売所含む）の推移（単位：件）

	R3	R4	R5	R6	R7
起業活動経営体数	352	341	359	357	373
起業活動取組数	441	453	459	439	419
農産物直売	212	232	223	218	223
農産加工	180	185	198	183	170
その他(民宿、レストラン)	49	36	38	38	26

資料：県農業経済課調べ

◎直売所・農産加工は高齢者の活躍の場

令和7年度の起業活動の販売額は88.9億円となり、全体の90%以上を占める直売所における販売額の伸長により、前年度を上回った。

直売所への出荷や農産加工に取り組む農業者は、60代以上が全体の7割以上を占めており、高齢者が主な担い手となっている。

そのため、高齢者が出荷しやすい環境を整備することはもとより、若手農業者の出荷組織への参画を促すことが必要となっている。

◎女性農業者の起業活動を支援

①あきたアグリヴィーナネットワークの活動を支援

会員を対象に、起業活動のレベルアップを図る各種研修会や情報交換会を開催した。

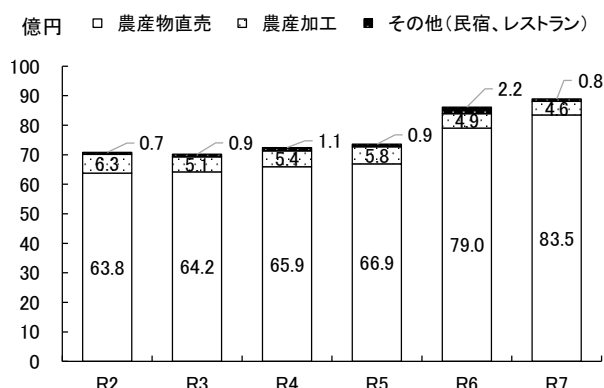
干しいもづくりの研修会では、県内で作付けが拡大しているさつまいもを用いた加工実習を実施した。併せて、貯蔵による糖化促進が加工品質に与える影響など、原料の特性に関する講義を行い、技術の習得を図った。

②直売所の魅力アップにつながる取組を支援

直売所の販売額向上を図るため、普及指導員や直売所関係者を対象に、民間企業を講師に招いた研修会を実施した。研修では、POSレジデータの活用による販売戦略の方向性や、セルフレジ導入による省力化等について知見を深めた。

また、地産地消を促進するため、県農林水産部ウェブサイト「こまちチャンネル」において、県内8か所の直売所取材した。旬の農産物や加工品に関する最新情報を発信し、消費者の認知度向上と利用拡大を図った。

＜図2-14＞起業活動による販売額の推移（単位：億円）



資料：県農業経済課調べ

＜図＞干しいもづくりの研修会



＜図＞セルフレジの研修会



◎進みつつある女性の経営・社会参画

県では、男女共同参画社会の実現を基本目標とする「第6次秋田県男女共同参画推進計画」を策定しており、その中で家族経営協定数等について具体的な数値目標を設定し、女性が活躍しやすい環境づくりを推進している。

家族経営協定では、家族員の合意のもと就業条件や責任を明らかにするため、農家経営における役割分担や労働時間、休日、労働報酬等を文書により取り決めており、女性の経営参画や後継者の営農定着を促進することで、経営の活性化が期待される。

本県の締結数は、令和7年度末時点で832と前年度から減少しているため、今後はセミナーの開催等を通じて、更なる協定締結の促進を図っていく。

〈表〉秋田県男女共同参画推進計画で示した主な数値目標と現状

項目	単位	現状 (R元)	実績 (R7)	目標 (R12)
家族経営締結数	戸	793	832	933
女性の農業士認定者数	人	235	245	252
女性の農業委員割合	%	14.5	17.2	25.0

資料：県農林政策課調べ

〈表〉家族経営協定の締結件数

年度	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
新規締結数	22	23	20	9	13	15	13	0
累積締結数	770	793	813	822	835	850	863	832

資料：県農林政策課調べ

〈表〉家族経営協定の取り決め内容(複数回答)(R6)

取り決めの内容	割合
労働時間・休日	95.4%
農業経営の方針決定	93.3%
農業面の役割分担(作業分担、簿記記帳等)	88.1%
労働報酬(日給、月給)	74.1%
収益の配分(日給、月給以外の利益の分配)	67.4%
経営移譲(継承を含む。)	54.3%
生活面の役割(家事・育児・介護)	46.8%
労働衛生・健康管理	50.0%

資料：農林水産省調べ

4 新規就農者

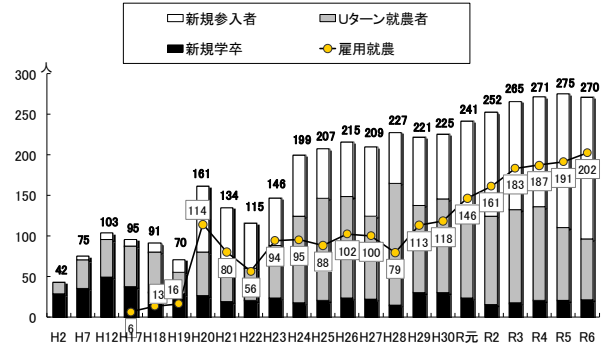
◎農業法人等への雇用就農者の割合が増加

就農相談から就農定着まで、段階に応じた総合的なサポートを行っており、令和6年度の新規就農者数は270人と、12年連続で200人を超えた。

就農区分別では、新規学卒者21人、Uターン就農者75人、新規参入者174人となっており、新規参入者数は過去最多となった。

また、雇用就農者数は、農業法人等の経営規模の拡大などを背景に増加傾向にあり、過去最多の202人となった。

＜図2-15＞新規就農者数の動向



注) H2の値はUターン就農者と新規学卒就農者の合計

資料: 県農林政策課調べ

◎情報発信の強化と研修機会の提供

就農情報ウェブサイト「秋田就農ナビ」等を活用した情報発信を強化し、農業法人でのインターンシップ研修を実施するほか、農業高校生を対象とした研修会や雇用就農セミナーを開催するなど、本県農業への理解促進と就農意欲の喚起を図っている。

◎実践研修の充実

非農家出身の就農希望者が増加傾向にあり、就農ニーズが多様化していることから、「秋田アグリフロンティア育成研修」において、農業機械の操作研修や経営・販売の講義内容を充実させたほか、先進農家の指導の下で実務研修を行うコースを新たに設けるなど、研修内容の拡充を図った。

◎就農定着に向けた支援

各地域振興局に就農定着支援チームを設置し、関係機関・団体等と連携しながら、営農開始に必要な機械施設の導入支援や経営開始資金など資金面のサポート、就農後の経営・技術指導など、定着に向けた総合的な支援を実施した。

＜図＞農業機械操作研修の様子



＜図＞先進農家コースにおける技術研修の様子



5 農業労働力の安定確保と就業環境の改善

◎地域及び県域における労働力確保体制の構築

無料職業紹介所は、これまでに9JAで開設されており、地域の労働力確保に貢献している。

県では、農業関係団体等で構成する「秋田県農業労働力サポートセンター」（令和元年7月設立）の活動を支援し、JAによる無料職業紹介所の開設・運営支援のほか、農業法人等の雇用環境の整備や、多様な人材の確保に向けた取組を推進した。

特に、1日農業バイトアプリ「daywork」の普及拡大を県でも支援し、延べ3,071件のマッチングが成立した。

＜表＞JA無料職業紹介所の開設状況（令和8年3月末現在）

JA名	開設日
あきた白神	平成29年12月13日
こまち	平成30年3月13日
秋田しんせい	平成30年4月2日
秋田たかのす	令和3年4月1日
あきた湖東	令和3年7月1日
秋田ふるさと	令和3年10月1日
あきた北	令和4年4月1日
秋田やまもと	令和4年4月1日
かづの	令和4年5月1日

◎労務管理等の「カイゼン」指導の強化

地域農業における重要な担い手の生産性や労務管理の効率化を図るため、普及指導員を対象とした「実践的経営合理化手法習得研修（トヨタ式カイゼン）」を実施した。

また、5経営体に対して「カイゼン」指導を実施し、作業マニュアルの作成や作業手順・動線の見直し等を行ったことで、作業の効率化による経営の合理化を図った。

＜図＞普及指導員を対象としたカイゼン研修



Ⅲ 持続可能で効率的な生産体制づくり

1 次世代農業技術等の研究開発

1 新技術の開発・普及

◎基本方針

新ふるさと秋田農林水産ビジョンに目標として掲げる「農業の食料供給力の強化」を実現するため、「次世代農業技術等の研究開発」、「環境保全型農業等の普及拡大」を基本方針に据えつつ、各般にわたる試験研究を推進している。

① 次世代農業技術等の研究開発

スマート農業技術の現場実装を推進するため、作業の自動化や高度な農業技術の見える化等の研究開発・実証に、産学官が連携して取り組んでいる。

- ・スマート農機を活用した大規模水田作での生産性向上技術の確立
- ・スマートグラスを使った果樹のスマート管理技術の開発
- ・スマートセンシングによるスギのコンテナ苗の安定生産システムの開発 等

② 温暖化対策技術等の研究開発

気候変動に伴う温暖化によるリスクを軽減するため、高温耐性品種の開発や対応技術の研究開発・実証に取り組んでいる。

- ・ガラス温室を用いた水稻の高温登熟性の検定
- ・温暖化に適応可能な新たな果樹種の導入
- ・飼料作物の夏枯れ防止及び再生技術の確立
- ・高水温環境に強く、収益性の高い魚種の低コスト生産および蓄養殖技術の開発 等

③ 環境保全型農業等の研究開発

農林水産業の生産性向上と持続性の両立を目指し、環境負荷低減技術等の研究開発・実証に取り組んでいる。

- ・リンゴの土着天敵フル活用のための持続可能な環境負荷低減防除体系の構築
- ・鶏ふん堆肥を利用した業務用米の安定多収生産技術の確立 等

◎試験研究への要望把握と課題化

農林漁業者や関係機関・団体など現場からの要望を試験研究に結びつけるため、毎年度、試験研究に関する要望調査を実施している。

要望のあった事項は、公設試内でニーズの内容を検討するほか、研究運営協議会における専門家からの意見・助言を踏まえ課題化している。

① 令和7年度の要望とその対応

要望件数	内 訳		
	課題化・成果 済	要検討	対応困難
29	17	1	11

② 令和7年度からの主な新規課題

- ・重要病害に強い県オリジナル野菜品種の育種
- ・もうかる種苗量産技術の開発に関する研究等

◎成果技術の生産現場への早期普及

① 情報の発信

「実用化できる試験研究成果」や「研究スポット」を作成し、研究成果や技術情報を紹介しているほか、新聞や各種講習会、公設試参観デー等でも情報発信している。

② 現場ですぐ活用できる成果

生産現場において緊急に解決が必要な課題については、地域振興局と連携して対応しているほか、直接研究員が産地へ出向いて技術指導するなど、迅速かつ的確に対応している。

- ・極良食味品種「サキホコレ」における幼穂形成期追肥と生育・栄養診断値
- ・リンゴのナミハダニに対するケナガカブリダニと気門封鎖剤の併用による防除効果
- ・比内地鶏(雌)の適正な出荷日齢及びおいしさの言語化
- ・天然サザエを高単価販売するための蓄養技術の開発 等

2 省力・低コスト生産技術の状況

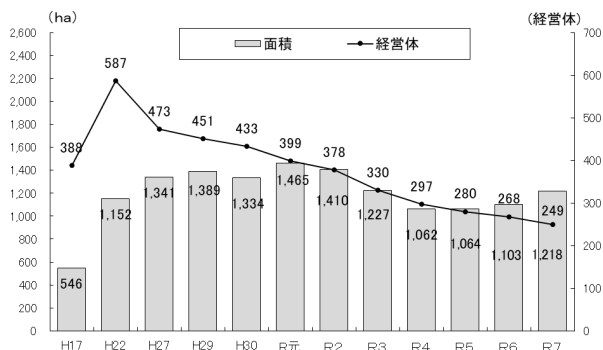
◎水稲直播栽培等の普及状況

直播栽培の導入により、田植え作業のピークを分散できるほか、省力化が図られ、稲作の規模拡大や複合経営の推進が可能となることから、大規模農業法人等を中心に定着している。

直播栽培は、高密度播種苗栽培の拡大等に伴い一時減少したが、大規模経営体への農地集積等により増加に転じ、令和7年度の面積は1,218haとなった。

播種様式は、湛水直播が65%を占めているが、近年、乾田直播が伸びてきている。

＜図3-1＞直播栽培面積・取組経営体の推移



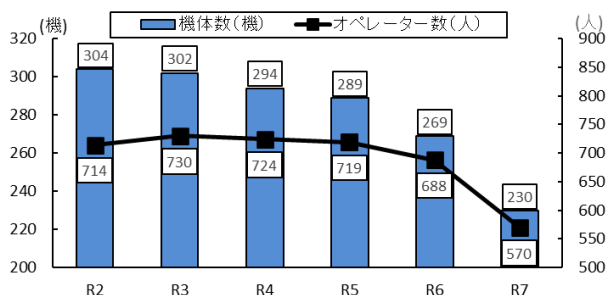
資料：県水田総合利用課調べ

◎無人ヘリコプターは230機

産業用無人ヘリコプターは、水稲を主として、大豆、松等の防除薬剤の散布に利用されており、本県の令和8年3月末現在の機体所有台数は230機、オペレーター数は570人である。

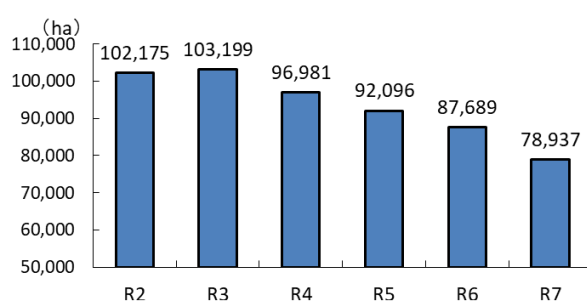
本県における令和7年度の水稲・大豆等農作物、松を合わせた防除延べ面積は78,937haであり、そのうち水稲は74,626haで95%を占めている。なお、無人ヘリによる防除面積は減少しているが、これは農業用ドローンによる防除への移行が進んでいるためと考えられる。

＜図3-2＞無人ヘリコプターの台数とオペレーター数の推移



資料：県水田総合利用課調べ

＜図3-3＞無人ヘリコプター等による防除延べ面積の推移



資料：県水田総合利用課調べ

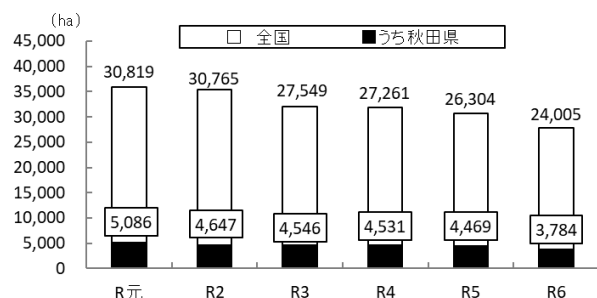
◎有人ヘリコプターによる水稲の防除状況

有人ヘリコプターで行う農薬散布については、低コストで効率的に広域一斉防除を実施できるものの、環境や食の安全・安心に対する国民の関心の高まりに伴い、近年、実施面積が減少傾向にある。

令和6年度に有人ヘリコプターで水稲防除を実施したのは全国6県で、延べ面積は24,005haである。

本県では、茨城県、山形県に次いで3番目に多い3,784haで実施された。

＜図＞有人ヘリコプターによる水稲防除面積



資料：農林水産省「農薬等の空中散布の実施状況調査」

2 スマート農業や環境保全型農業等の普及拡大

1 スマート農業の推進

◎スマート農業の推進

農業従事者の高齢化や人口減少を背景とした労働力不足が顕在化する中であっても、生産性を向上させ、農業の成長産業化を実現する必要がある。

国では、「スマート農業技術活用促進法」を令和6年10月に施行し、農作業の効率化等に資するスマート農業技術の活用と併せて生産方式の転換を進めるとともに、スマート農業技術等の開発・普及を図ることにしている。

本県においても、技術の普及・定着に向けて、「技術開発」「現地実証」「情報発信」等を進めている。

◎技術開発

令和2年度に公設試験場に「スマート農業プロジェクトチーム」を設置して技術支援体制を構築し、スマート農業技術の導入効果や活用上の課題等を検討するとともに、秋田県立大学等と連携し、最先端技術の開発に取り組んでいる。

◎現地実証

県では、国の「みどりの食料システム戦略推進交付金」等を活用した現地実証に取り組んでいる。令和7年度は、水稻分野において、特別栽培に対応した栽培管理システムの効果実証を5地区（20地点）で実施した。また、園芸分野では、ドローンを用いた農薬散布や自動操舵システムを活用した複数工程の同時作業による省力化実証を、2地区（えだまめ1地点、ねぎ1地点）で実施した。

〈図〉無人田植機による田植え同時可変施肥作業



〈図〉自動操舵トラクタによるネギの4工程同時作業



◎情報発信

本県の現地実証や全国での取組の成果等を踏まえ、令和2年度に「秋田県スマート農業導入指針」を策定し、継続的に改訂を行っている。また、スマート農業への関心を深めるため、普及が進むドローンや直進アシスト田植機、営農支援システム等の紹介動画を作成し、ウェブ上で公開した。

◎指導者育成

県では、秋田県立大学アグリイノベーション教育研究センターが令和4年度より実施している「スマート農業指導士育成プログラム」に普及指導員を参加させ、これまでスマート農業指導士30名を育成している。スマート農業指導士は、現場からの相談対応や実証ほ運営など、きめ細かい指導の主体となって活動している。

2 環境保全型農業の推進

◎みどりの食料システムの推進

近年、世界的な地球温暖化の進行と異常気象の頻発等により、SDGsや地球環境への関心が高まっており、農林水産分野においても持続的な食料システムの構築が急務となっている。

国では、将来にわたり農林漁業及び食品産業の持続的な発展と国民に対する食料の安定供給の確保を図る観点から、令和3年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定した。さらに、令和4年7月には、農林漁業及び食品産業の持続的な発展と環境負荷の少ない健全な経済発展等を図るため、「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」（みどりの食料システム法）を施行した。同法には、農林漁業に由来する環境負荷の低減に向けた事業活動の認定制度が盛り込まれており、環境に配慮した取組を法的に後押しする体制が整えられた。

県では、令和5年3月に県内全25市町村と共同で、「秋田県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画」（基本計画）を策定（令和8年3月一部改訂）し、環境への負荷が少なく、持続性が高い環境保全型農業等の取組を推進している。

〈表〉環境負荷低減事業活動等の促進に関する目標

指標名	単位	基準年		目標年	
		年	実績値	年	目標値
有機JAS認証ほ場面積	ha	R2	419	R7	500
特別栽培米の作付面積	ha	R3	3,148	R7	6,471
長期中干しの取組面積	ha	R3	2,783	R7	2,891
施設園芸におけるヒートポンプの導入数	経営体	R3	64	R7	80

◎みどりの食料システム法の認定制度の推進

県では、みどりの食料システム法に基づき、令和5年度から有機農業や温室効果ガスの排出量の削減などの環境負荷低減事業活動に取り組む事業者を認定しており、令和7年度末の認定数は246者となっている。

◎有機農業の推進

国では、平成18年に「有機農業の推進に関する法律」を施行し、平成19年に「有機農業の推進に関する基本的な方針」を策定した。令和2年度には同基本方針を見直しており、有機農業に関する技術の開発・普及、消費者の理解促進等を進めている。

県においても、平成23年度に秋田県有機農業推進計画、令和2年度に第2期、令和7年度に第3期計画を策定し、農業者等の自主性を尊重しながら、有機農業の取組を推進している。

本県の令和5年度末における有機JAS認証面積は375haで、北海道(11,568ha)、鹿児島県(1,301ha)、熊本県(716ha)、宮崎県(508ha)、千葉県(442ha)、青森県(430ha)、茨城県(422ha)、静岡県(402ha)に次ぎ全国第9位となっている。

◎特別栽培農産物認証制度の普及

平成12年に「秋田県特別栽培農産物認証要綱」等を制定し、節減対象農薬の使用回数及び化学肥料の窒素分量を慣行の50%以下に低減して生産された農産物を特別栽培農産物として認証する制度を進めている。

◎環境保全型農業直接支払交付金の活用

平成27年度に「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行され、県では、環境保全型農業直接支払交付金を活用し、地域でまとまりを持った環境保全型農業の取組や、農業者の技術向上活動等を推進しており、令和7年度は10市町村、3,355haで取り組まれた。

〈表〉環境保全型農業直接支払交付金の活用

項目	年度						
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
取組市町村	13	11	10	9	9	10	
交付金(百万円)	134	133	134	135	143	176	
交付面積(ha)	4,204	4,475	4,485	4,631	4,740	3,355	
有機農業	452	440	419	421	391	387	
緑肥の施用	454	370	376	305	314	232	
堆肥の施用	255	246	244	298	315	390	
秋耕	—	—	4	5	21	—	
長期中干し	2,497	2,783	2,586	2,791	2,665	—	
地域特認取組	547	636	855	810	1,036	—	
総合防除	—	—	—	—	—	2,150	
炭の投入	—	—	—	—	—	195	

資料：県水田総合利用課調べ

◎GAPの取組状況

農産物の生産工程管理手法であるGAP（Good Agricultural Practice）については、普及指導員等による推進体制の強化を図りつつ、生産現場への普及を推進した。

GAPは、国内外の実需者からの認知度が高まってきており、持続可能な農業の実現と農業経営改善に有効であることから、今後、GLOBAL G.A.P.やJGAP等の第三者認証のスタンダード化が想定される。

令和8年3月末現在、本県でGAPの第三者認証件数は28件、34経営体となっている。

なお、平成30年から運用していた秋田県版GAP確認制度については、国の方針を踏まえ令和5年度に廃止した。

◎適正な家畜排せつ物処理・利用の推進

家畜排せつ物の適正な処理や地域環境に配慮した環境保全型畜産を展開していくため、家畜糞尿処理施設の整備を実施した。

現場での指導・支援を通じ、引き続き適正な家畜排せつ物処理と堆肥の有効活用を推進していく。

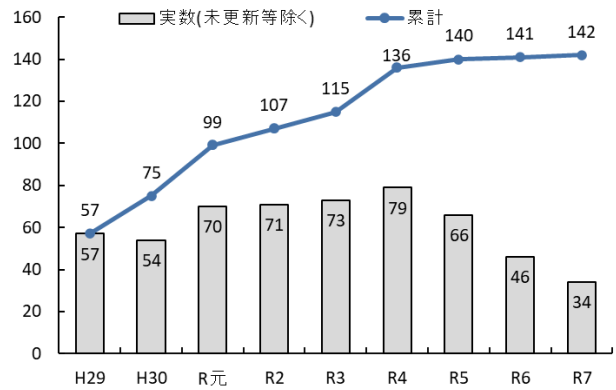
＜表＞本県の第三者認証取得状況（令和8年3月末現在）

種類	認証件数	
	(件)	経営体数 (経営体)
GLOBAL G. A. P.	3	3
ASIAGAP	1	1
JGAP	24	30
計	28	34

注)数値は未更新等を除く実数

資料：県水田総合利用課調べ

＜図＞県内のGAP認証取得経営体数



資料：県水田総合利用課調べ

3 産地づくりやスマート農業を支える基盤整備等

1 農業農村整備事業の推進

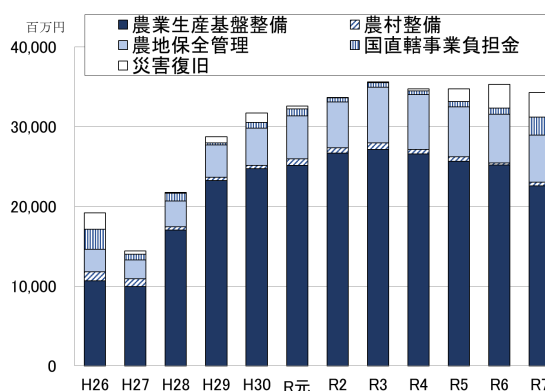
◎令和7年度の農業農村整備事業費は343億円

本県では、農地の大区画化や汎用化と併せ、農地中間管理機構による農地集積、園芸メガ団地等の高収益作物の産地づくりを三位一体で進める「あきた型ほ場整備」を重点的に推進しているほか、農業用水の安定供給や農村地域の安全・安心を確保するため、頭首工、ため池、用排水路等の農業水利施設の補修・更新等を計画的に実施している。

令和7年度の事業費は、執行額ベースで約343億円となっており、ほ場整備等の「農業生産基盤整備」が66%と大きな比率を占めている。次いで、ため池等の改修や農業水利施設の保全対策等を行う「農地保全管理」が17%となっている。農業集落排水等の農村の環境整備を行う「農村整備」については、一定の基盤が整い、更新整備が主体であることから、全体の1%程度となっている。

なお、効率的かつ効果的に施策・事業を推進するため、予算の重点配分と新規地区の計画的な採択を行うとともに、コスト縮減に取り組んでいる。

＜図3-4＞農業農村整備事業費(執行額ベース)



資料: 県農地整備課調べ

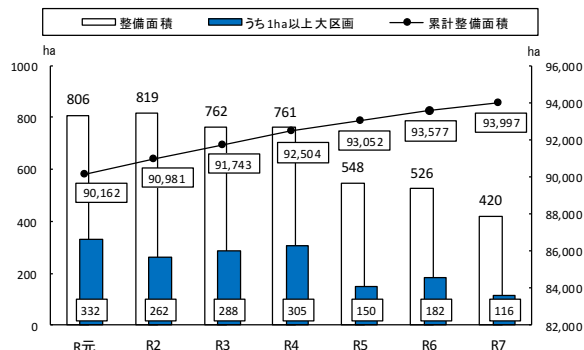
2 ほ場整備の推進

◎30a区画以上の水田整備率は73.8%

ほ場整備事業は、ほ場の区画拡大を中心に用排水路工、農道工、暗渠排水工等の一体的な整備により、担い手への農地集積や経営の複合化等を推進する事業である。

令和7年度までに93,997haのほ場が30a区画以上に整備されており、水田面積に占める整備面積の割合は73.8%となっている。

＜図3-5＞ほ場整備の動向



資料: 県農地整備課調べ

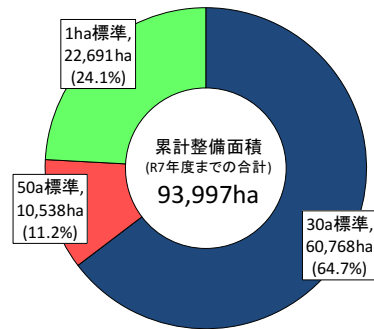
◎1ha標準の大区画は累計整備面積の24.1%

本県では、昭和39年から県営ほ場整備事業を実施し、30aを標準区画として整備を進めてきた。

平成3年度からは1haを標準区画とする大区画ほ場の整備を実施し、令和7年度までに22,691haが整備され、累計整備面積の24.1%を占めている。

大区画ほ場の整備は、労働時間の大幅な短縮や生産コストの低減による生産性向上のほか、農地集積や経営体育成等の農業構造の改善にも寄与している。

＜図3-6＞標準区画面積別整備量



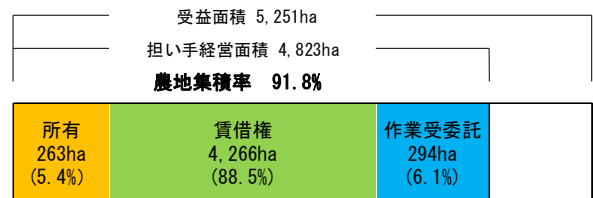
資料: 県農地整備課調べ

◎ほ場整備による農地の利用集積

ほ場整備と担い手への農地集積等のソフト支援を一体的に実施する施策は、平成3年度からの「21世紀型水田農業モデルほ場整備促進事業」に始まり、平成5年度からの「担い手育成農地集積事業」等を経て、平成15年度からは現在の「経営体育成促進事業」により行われており、これまで315地区で実施され、うち255地区が完了している。

集積の割合に応じて促進費が交付される事業が始まった平成21年度以降の採択地区のうち、令和7年度までに完了した61地区については、受益面積5,251haに対して担い手の経営面積は4,823haで、農地集積率は91.8%となっており、こうしたソフト支援の実施により、農地の流動化が大きく進展している。また、農地の利用集積を通じ、1,775戸の個別経営体、89の集落営農組織、467の農業法人等の担い手が確保・育成されている。

＜図3-7＞ほ場整備による農地利用集積の状況



注) H21採択～R7完了までの地区

資料: 県農地整備課調べ

◎スマート農業に対応した基盤整備

令和2～4年度に県内3か所のモデル地区（北秋田、由利、平鹿）において、「スマート農業を支える基盤整備実証事業」を実施した。3.6ha大区画ほ場、ターン農道、アーム式草刈機、ICT水管理システム等の効果や課題等を検証し策定した「スマート農業を支える基盤整備指針」に基づき、スマート農業に対応した基盤整備を推進している。

＜図＞自動走行トラクターによる代掻き作業 (3.6ha大区画)



IV マーケットに対応した複合型 生産構造への転換

1 全国に名を馳せる園芸産地づくり

1 大規模園芸拠点の整備

◎秋田の園芸振興をリードする「メガ団地」の全県展開

複合型生産構造への転換を加速するため、園芸品目の生産を飛躍的に拡大する「メガ団地」（1団地で販売額1億円以上）の整備を平成26年度に開始した。令和3年度まで「ネットワーク団地」（複数団地で販売額1億円以上）や「サテライト団地」（メガ団地と連携し、販売額3千万円以上）を加えて整備を進めてきたが、令和4年度からは「大規模拠点」（販売額1億円以上）と「中山間拠点」（中山間地域において販売額3千万円以上）の2タイプに改編し、引き続き大規模園芸拠点の整備を推進している。

令和6年度までに56団地の整備に取り組み、令和7年度は新たに2団地の整備に着手し、計58団地となった。

◎営農のフォローアップ

雇用労働力の確保や効率的な労務管理が求められるなどの課題が顕在化していることから、的確な対応により経営安定を図るため、労働力の確保状況や技術的な課題の明確化、財務診断等により、団地個々の課題解決に向けた総合的な支援を行っている。

◎メガ団地の成果

整備完了後の販売額は着実に増加しており、令和7年度には5団地が販売額1億円以上を達成している（能代市轟地区、能代市浅内・東雲原地区、能代市吹越他地区、美郷町畑屋中央地区、横手市十文字地区）。また、令和6年度までに、39団地で286人の新規就農者（雇用就農も含む）が参画しており、地域農業における担い手の受け皿としても大きな役割を果たしている。

〈図〉由利本荘市松ヶ崎・西目地区のたまねぎ



〈図〉美郷町畑屋中央地区のきゅうり・ほうれんそう



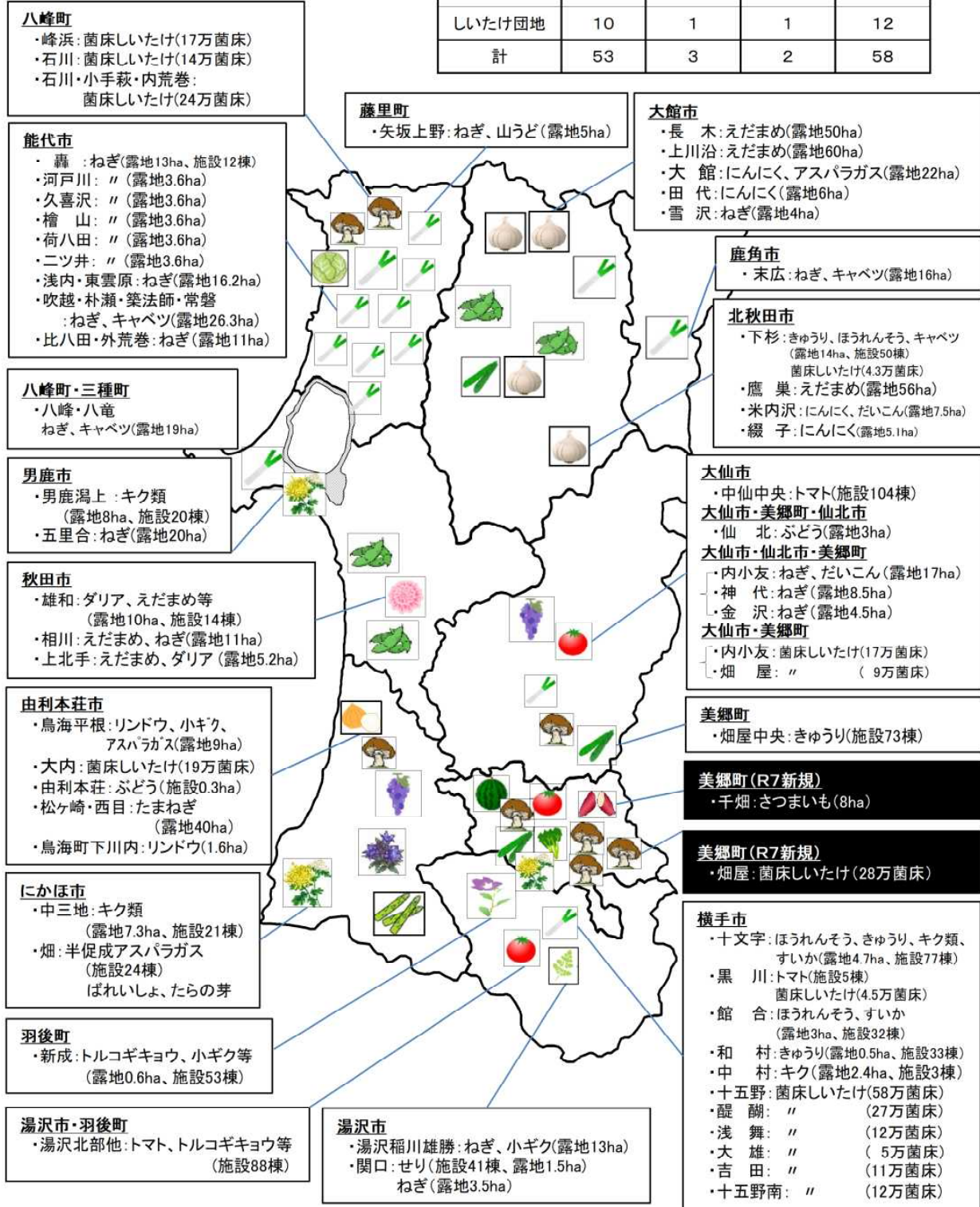
〈図〉八峰町石川・小手萩・内荒巻地区の菌床しいたけ



園芸メガ団地等

<メガ団地等の整備数>

	R5まで	R6整備	R7整備	計
園芸団地	43	2	1	46
しいたけ団地	10	1	1	12
計	53	3	2	58



2 野菜

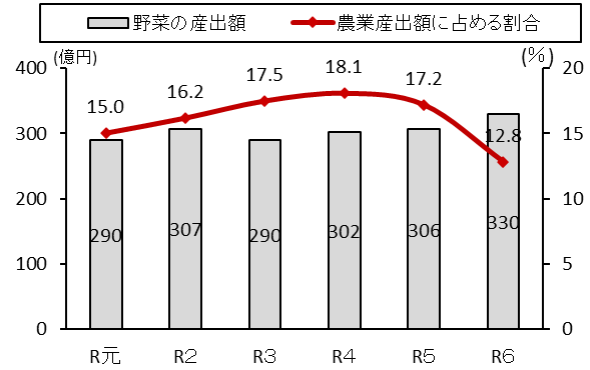
◎令和6年の野菜産出額は330億円(いも類含む)

野菜の農業産出額は、前年から24億円増加して330億円となった。

農業産出額全体に占める割合は12.8%と、前年より4.4ポイント減少した。

令和6年は、7月の大雨や夏期の高温の影響により、出荷量は減少したものの、全国的な品薄傾向により高値で推移し、産出額は増加した。

〈図4-1〉野菜の農業産出額



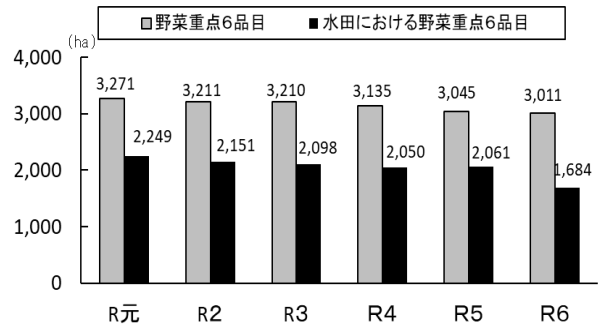
資料:農林水産省「生産農業所得統計」

◎令和6年の野菜重点6品目の作付面積は3,011ha

野菜重点6品目の作付面積は、生産者の高齢化等により、前年から34ha減少して3,011haとなった。

6品目の作付面積に占める水田の割合は56%と、前年より12ポイント減少した。

〈図4-2〉野菜重点6品目の作付面積



資料:農林水産省「野菜生産出荷統計」
県水田総合利用課、園芸振興課調べ

※野菜重点6品目:

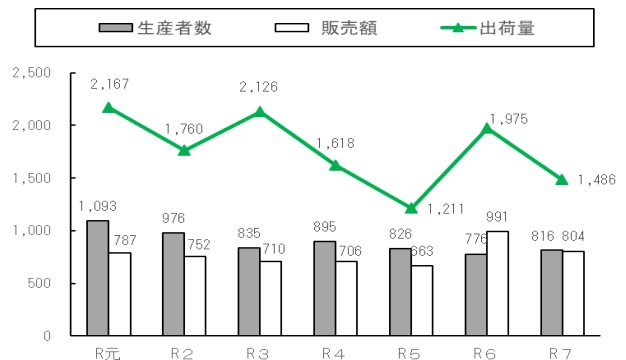
えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいか

◎ねぎ、せり、山うどを中心とした冬期野菜生産

令和7年度の冬期野菜の出荷量は1,486tで、前年度に比べ25%減少した。ねぎ・促成アスパラガス・山うどの出荷量が減少し、販売額は804百万円と前年度を下回った(前年度比81%)。

主な品目は、ねぎ・せり等の葉茎菜類、促成アスパラガス・山うど等の伏せ込み栽培品目、山菜類であり、ねぎ・せり・ほうれんそう・いちごの上位4品目で、冬期野菜販売額全体の80%を占めている。

〈図4-3〉冬期野菜の生産状況 (単位:戸、t、百万円)



資料:県園芸振興課調べ

◎令和7年度系統販売額は93億円

令和7年度は、4～5月の天候不順、7月の干ばつや8月の大雨の影響を受け、全般的に品薄傾向となっており、えだまめ・アスパラガス・トマト・すいかが高単価となったが、生産数量の減少により、系統販売額は93億円と前年を11%下回った。

このうち、オール秋田体制で推進しているえだまめ・ねぎ・アスパラガスで系統販売額全体の43%を、きゅうり・トマト・すいかを含めた野菜重点6品目では81%を占め、野菜全体を牽引する品目となっている。

特に、ねぎは、メガ団地の整備や機械化一貫体系の普及等により、全域で生産が拡大しており、令和7年度の系統販売額が26億円と、県産野菜を牽引している。

令和7年度の販売額1億円産地は、延べ25産地となっており、えだまめ・ねぎ・アスパラガス・きゅうり・トマト等は県全域で、すいかやほうれんそうは県南部を中心に生産されている。

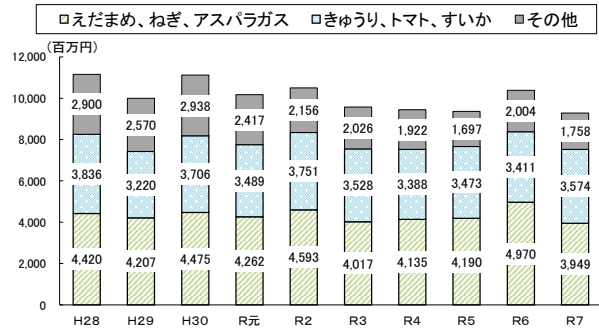
今後、更なる農業所得の増大を図るためには、単収と品質の向上が必要であることから、単収向上技術の普及やマーケティング調査に基づくニーズの把握、高温対策等の実証・普及を推進する。

〈表〉県内の1億円産地(R7年度)

品目	J A 名
ねぎ	かづの、あきた白神、秋田やまもと、秋田なまはげ、秋田おぼこ、こまち
えだまめ	あきた湖東、秋田おぼこ、秋田ふるさと、こまち
アスパラガス	秋田しんせい
きゅうり	かづの、秋田たかのす、秋田おぼこ、秋田ふるさと、こまち
トマト	かづの、秋田おぼこ、こまち
すいか	秋田ふるさと、こまち、うご
ほうれんそう	秋田ふるさと
せり	こまち
メロン	秋田なまはげ

資料:全農あきた「R8年度JA青果物生産販売計画書」

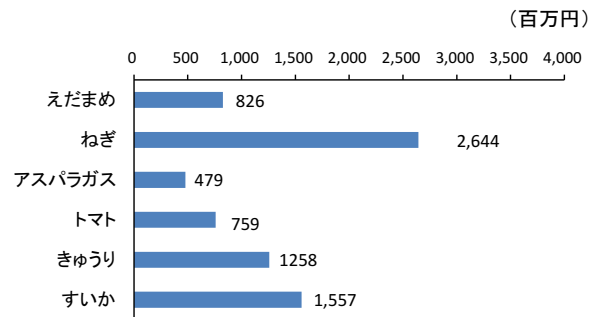
〈図〉野菜の系統販売額



注)R7は5月末時点の暫定値

資料:全農あきた「R8年度JA青果物生産販売計画書」

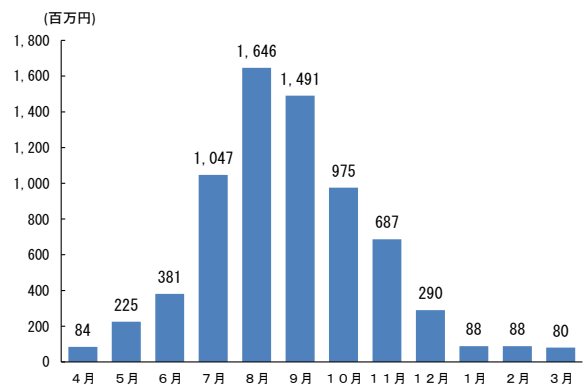
〈図4-4〉R7年度野菜重点6品目の系統販売状況



注)5月末時点の暫定値

資料:全農あきた「R8年度JA青果物生産販売計画書」

〈図〉R7年度野菜の月別販売金額の推移



注)きこの類・加工品除き、いちご・メロン・すいか含む

資料:全農あきた調べ

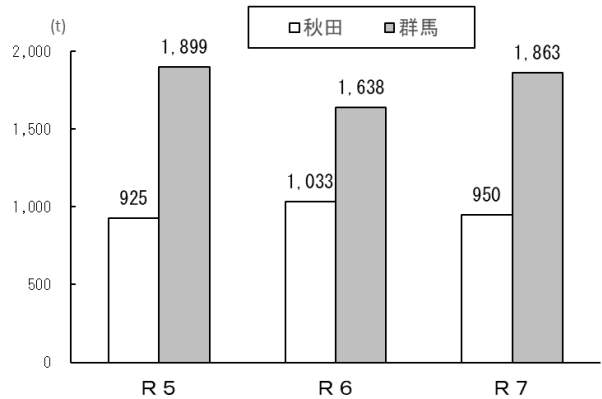
◎オール秋田で取り組む野菜産地の競争力強化

①えだまめの年間出荷量は全国第2位

京浜中央卸売市場（東京都、横浜市、川崎市）への年間出荷量は、7月の高温・干ばつによる生育・着莢不良が影響し、前年から8%減少の950tとなった。6年連続で群馬県に次ぐ全国第2位となった。

開花期に地下灌漑システムを活用したほ場において、高温・干ばつ下でも安定した収量を確保できることが実証されたため、次年度以降も技術普及を継続し、安定生産体制の確立を図る。

〈図〉京浜中央卸売市場におけるえだまめ年間出荷量



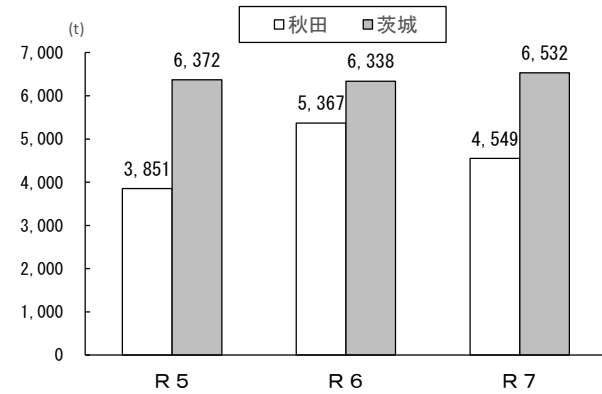
資料：県園芸振興課調べ

②夏秋ねぎの出荷量は全国第2位

全県域で栽培面積の拡大が進んでいるものの、7月の高温・干ばつや8月の大雨の影響により、京浜中央卸売市場への夏秋ねぎ（7～12月）の出荷量は、前年比15%減の4,549 tとなり、茨城県（6,532 t）に次ぐ全国第2位（7年連続）となった。

令和8年度は「夏ねぎプロジェクト」を始動し、高温・多雨に適した品種選定や栽培技術の開発を推進する。併せて、腐敗性病害対策実証を継続し、現場に即した技術の横展開を図る。

〈図〉京浜中央卸売市場における夏秋ねぎ出荷量



資料：県園芸振興課調べ

③アスパラガス半促成栽培の推進

令和6年度に「“あきたのアスパラ”総合推進プロジェクト」を始動し、露地及び半促成栽培の新技术実証と全県域への技術普及を推進した。

特に、高収益化が期待でき、導入が急増している半促成栽培については、農業試験場の研究成果を反映した栽培マニュアル（令和5年度作成）を積極的に活用し、令和7年度も県内各地での現地研修会を通じて、技術の周知と関係機関への情報共有を図った。

併せて、生産の安定化や省力・軽労化が期待できる枠板式高畝栽培及び高温対策について、農業試験場や地域振興局において実証試験に取り組む、持続可能な生産体制の構築を進めた。

〈図〉アスパラガス半促成栽培研修会



◎あきたの園芸生産力向上フォーラムの開催

ねぎの生産効率向上と高収益化に資する最新技術及び農業機械の情報を広く共有することを目的として、「あきたの園芸生産力向上フォーラム」を開催した。

農業機械メーカー等の協力により、自動操舵や同時作業機械、排水対策等の最新技術を紹介したほか、新たな除草体系やJAねぎ部会による栽培事例の報告を行い、ねぎの生産力向上に向けた知見を深めた。

〈図〉あきたの園芸生産力向上フォーラム



◎野菜における排水対策の推進

園芸品目において、排水不良は収量低下に直結する課題であるため、全県8地域に「排水条件改善モデル実証ほ」を設置し、実演会や実証展示を通じて、地域の実情に応じた排水対策技術の普及に努めた。

また、土壌診断手法や排水性改良技術の習得を目的とした「排水対策研修会」を開催し、対策の重要性に対する理解を深めるとともに、現場への技術定着を図った。

〈図〉すいかほ場における排水対策現地研修会



◎ねぎ腐敗性病害対策技術の検討

夏期の高温・多雨によるねぎ腐敗性病害の多発と、それに伴う収量低下が課題となっているため、緑肥を活用した病害対策の実証を行った。

その結果、緑肥の根が40cm以上伸長したことで、地下30cm付近に形成されていた耕盤が破碎されるなど、ほ場の物理性が改善された。

今後は、これら土壌環境の改善が腐敗性病害の発生軽減に及ぼす効果について、継続的な調査を進める。

〈図〉フレールモアによる緑肥の細断

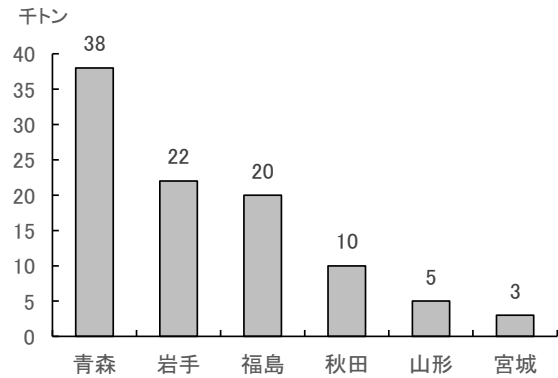


3 野菜の流通

◎東京都中央卸売市場での取扱量は全国25位

令和7年の東京都中央卸売市場での県産野菜の取扱量は10,113トンで、全国25位、東北では4位となっている。

〈図4-5〉東京都中央卸売市場の県産野菜取扱量（R7年）

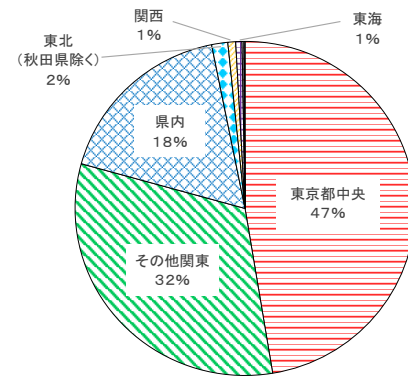


資料: 令和7年東京都中央卸売市場年報

◎県産野菜は79%が関東、18%が県内向け

令和7年度における県産野菜の各市場への出荷割合は、東京都中央卸売市場が47%と最も高く、次いでその他関東が32%となっている。また、地域別では、関東地域が79%、県内が18%となっている。

〈図4-6〉県産野菜の出荷先（R7年度）



資料: 全農あきた調べ

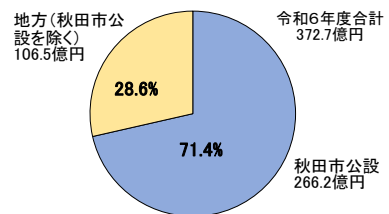
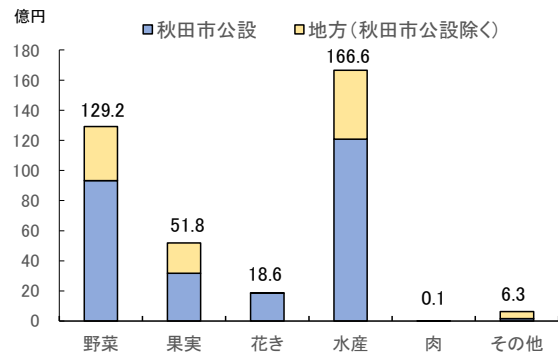
◎県内では秋田市の卸売市場の取り扱いが約71%

令和6年度の取扱状況は、野菜が129.2億円、果実が51.8億円、花きが18.6億円、水産物が166.6億円で、合計372.7億円となっている。

そのうち71.4%が秋田市公設地方卸売市場の取り扱いとなっている。

なお、本県の卸売市場数は、令和8年3月末時点で地方卸売市場が8市場となっている。

〈図4-7〉市場別取扱状況（R6年度）



資料: 県農業経済課調べ

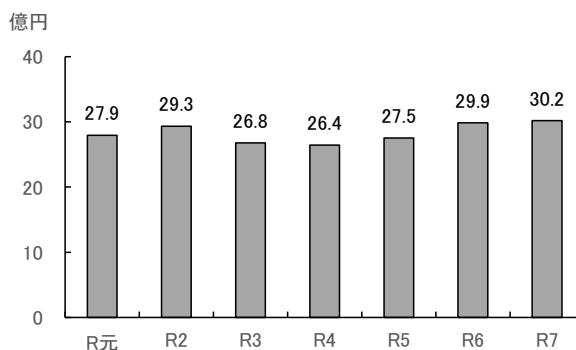
◎県内主要2市場における県産野菜の取扱金額

秋田市公設地方卸売市場及び能代青果地方卸売市場における令和7年の野菜の取扱金額は、2市場合わせて107.9億円で、そのうち県産野菜の取扱金額は、30.2億円（28%）となっている。

市場別の内訳を見ると、秋田市公設地方卸売市場では82.4億円のうち21.9億円（27%）、能代青果地方卸売市場では25.5億円のうち8.3億円（33%）だった。

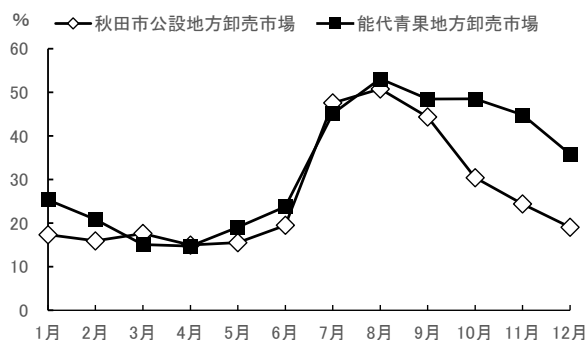
野菜産地を多く抱える能代青果地方卸売市場において県産野菜の取扱割合が高くなっているほか、県内産地の出荷時期となる7～11月にかけて、取扱割合が大きくなっている。

＜図4-8＞主要2市場における県産野菜の取扱金額



資料:秋田市場年報、能代青果月報

＜図4-9＞主要2市場の月別県産野菜取扱割合(R7)



資料:秋田市場年報、能代青果月報

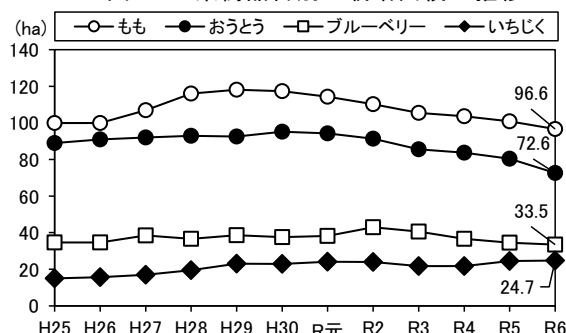
4 果 樹

◎高収益性果樹、軽労果樹の導入が進む

本県の主要な果樹は、りんご・なし・ぶどうであるが、近年、果樹経営の安定化を目指して、りんごにももやおうとうを組み合わせる「樹種複合」が増加している。

ももは鹿角市や横手市で、おうとうは湯沢市で産地化が進んでいるほか、県北部ではブルーベリー、中央部ではいちじくといった軽労的に生産できる品目が栽培されている。

＜図4-10＞果樹品目別の栽培面積の推移



資料：県園芸振興課調べ

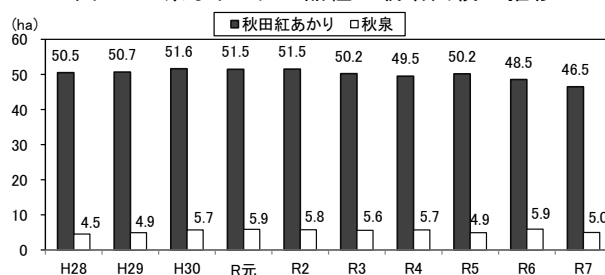
◎秋田県育成オリジナル品種等優良品種の導入

りんごでは、主力品種である「ふじ」への偏重を是正して所得向上を図るため、県オリジナル品種の生産拡大を促進している。特に、「秋田紅あかり」は消費者の評価が高く、「ふじ」よりも高単価で市場取引されている。

日本なしは、「幸水」が主力であるが、食味が良く市場単価も高い県オリジナル品種「秋泉」の生産拡大を図っている。

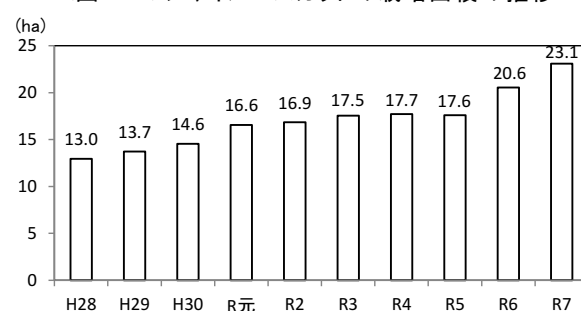
ぶどうは、「キャンベル・アーリー」など中粒種の面積が減少しており、無核（種なし）栽培が可能で消費者ニーズの高い「シャインマスカット」等の大粒種が増加している。

＜図4-11＞県オリジナル品種の栽培面積の推移



資料：県園芸振興課調べ

＜図4-12＞シャインマスカットの栽培面積の推移



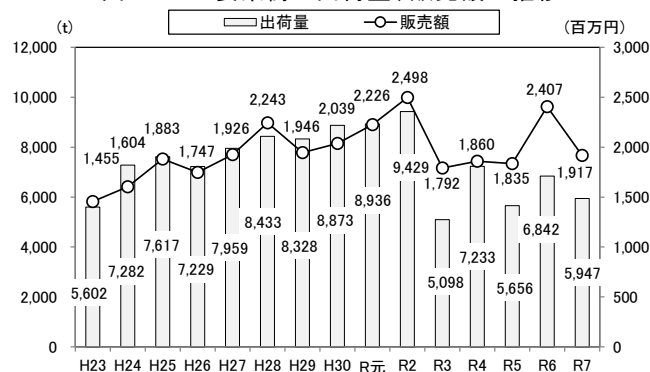
資料：県園芸振興課調べ

◎大雪被害からの復旧

県南部を中心に平成22年度及び令和2年度に甚大な大雪被害が発生したが、改植等の復旧対策により、出荷量は順調に回復していた。

しかし、令和7年度は県北部で甚大な被害が生じ、被災農家は被害樹の剪定や補植等の対応を余儀なくされた。県では被害拡大を防ぐため、ドローンによる融雪剤散布や樹体修復作業の実演を通して初期対応にあたったほか、苗木不足には代替品種の推奨等により対応していく。

＜図4-13＞主要果樹の出荷量、販売額の推移



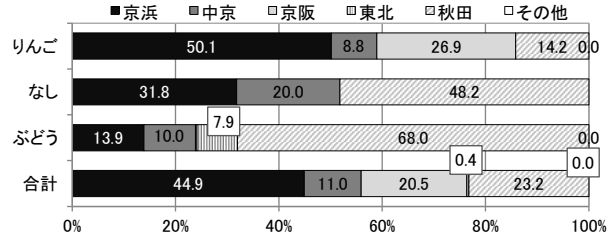
注) R7は5月末時点の暫定値 資料：全農あきた調べ

5 果実の流通

◎県産果実は45%が関東、23%が県内向け

令和7年産の県産果実の主要市場への出荷割合は、関東(京浜)地域44.9%、京阪神地域20.5%、県内23.2%となった。

〈図4-14〉県産果実の出荷先別割合(R7、重量ベース)



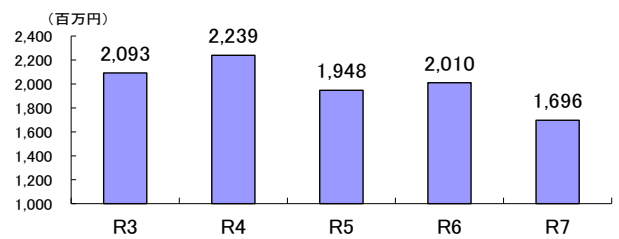
資料：全農あきた調べ

6 花き

◎花きの系統販売額は17億円

令和7年度の花き系統販売額は約17億円となり、高温や少雨による出荷量減少と昨年の高単価が落ち着いたことにより、前年度比84%となった。販売額に占める品目別の割合はキク類35%、リンドウ19%、トルコギキョウ17%、ダリア6%、ユリ類4%となっており、主要5品目で8割以上を占めている。

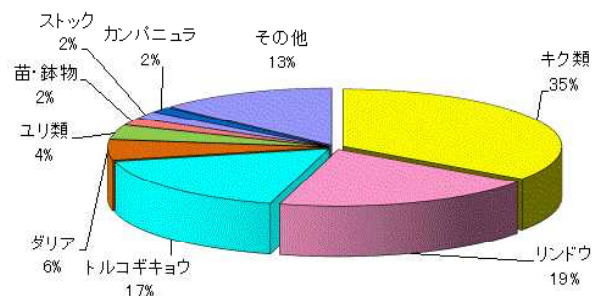
〈図4-15〉花き系統販売額の推移



注) R7は5月末時点の暫定値 資料：全農あきた調べ

リンドウについては、平成26年度に「秋田りんどう」を商標登録して生産拡大に取り組んでおり、全国上位の出荷量で推移している。

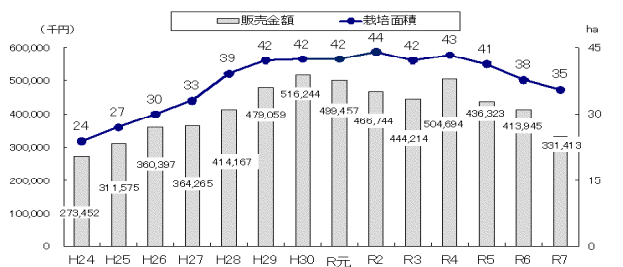
〈図4-16〉花き品目別系統販売額の割合(R7)



注) 5月末時点の暫定値 資料：全農あきた調べ

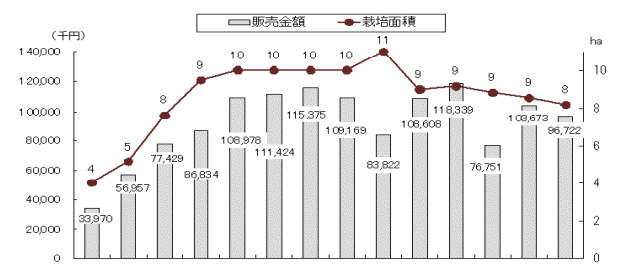
ダリアについては、県オリジナル品種「NAMAHAダリア」がブランドとして定着してきており、生産量日本一を目指した技術の高位平準化や他県産地とのリレー出荷などに取り組んでいる。

〈図4-17〉リンドウ系統販売額及び栽培面積の推移



注) R7は5月末時点の暫定値 資料：全農あきた調べ

〈図4-18〉ダリア系統販売額及び栽培面積の推移



注) R7は5月末時点の暫定値 資料：全農あきた調べ

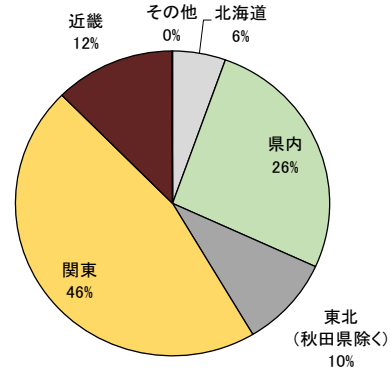
7 花きの流通

◎県産花きは46%が関東、26%が県内向け

令和6年産の県産花きの出荷量は42,230千本で、その出荷割合は、関東地域46%、県内26%、近畿地域12%などとなっている。

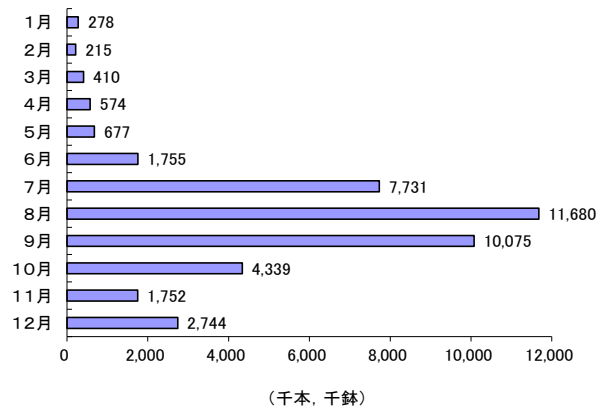
また、月別の出荷数量は、8月が11,680千本で最も多く、次いで9月が10,075千本、7月が7,731千本となっており、この3か月で年間の約7割を出荷している。

〈図4-19〉県産花きの出荷先(R6)



資料: 県園芸振興課調べ

〈図4-20〉花きの月別出荷量(R6)



資料: 県園芸振興課調べ

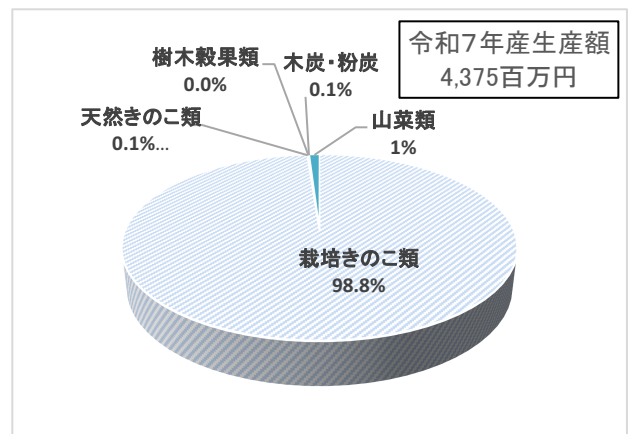
8 特用林産物

◎特用林産をリードするきのこ生産

令和7年産の特用林産物全体の生産額は約44億円で、前年と同額となった。このうち、栽培きのこ類8品目で生産額全体の98.8%を占めている。

生しいたけについては、消費者の国産志向の高まりにより、国産品の消費量が増加していることに加え、栽培方法が原木から菌床へ移行して、品質が向上したことから、低下傾向にあった単価は、近年、回復しつつある。

〈図4-21〉特用林産物生産額と品目別割合(R7)



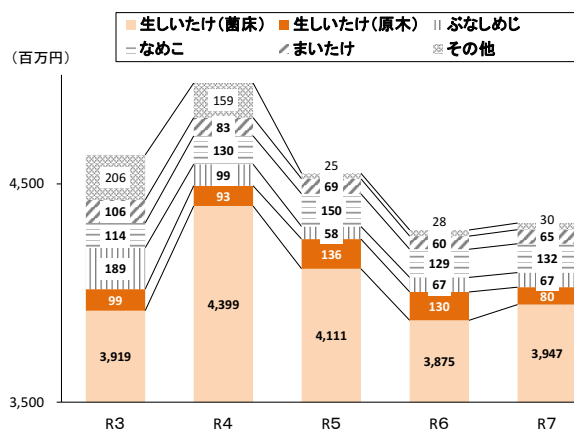
資料: 県園芸振興課調べ

県産生しいたけの品質は市場評価が高く、メガ団地の整備等により出荷量が増加したことから、京浜中央卸売市場における出荷量・販売額・販売単価の販売三冠王を7年連続で獲得した。

生しいたけについては、冬期間だけでなく夏場にも生産するための技術が確立されており、周年出荷が行われている。

今後も、生産施設の整備が見込まれることから、一層の産地拡大が期待されている。

＜図4-22＞栽培きのこ主要品目の生産額



資料：県園芸振興課調べ

＜表＞しいたけの年間出荷量(京浜中央卸売市場：上位3県)

(単位：t)

	R4	R5	R6	R7
秋田県	2,502(1)	2,463(1)	2,366(1)	2,149(1)
岩手県	1,455(2)	1,263(2)	1,197(2)	1,213(2)
福島県	558(4)	572(4)	719(3)	920(3)

注) ()内は順位

＜表＞しいたけの年間販売額(京浜中央卸売市場：上位3県)

(単位：百万円)

	R4	R5	R6	R7
秋田県	3,021(1)	3,088(1)	2,952(1)	2,647(1)
岩手県	1,338(2)	1,240(2)	1,227(2)	1,249(2)
群馬県	292(6)	545(4)	670(3)	815(3)

＜表＞しいたけの販売単価(京浜中央卸売市場：上位3県)

(単位：円/kg)

	R4	R5	R6	R7
秋田県	1,208(1)	1,254(1)	1,248(1)	1,232(1)
岩手県	919(3)	982(3)	1,026(2)	1,030(2)
群馬県	779(6)	924(5)	961(3)	886(3)

資料：県園芸振興課調べ

9 価格安定対策

◎令和7年度補給金の交付額は前年度より増加

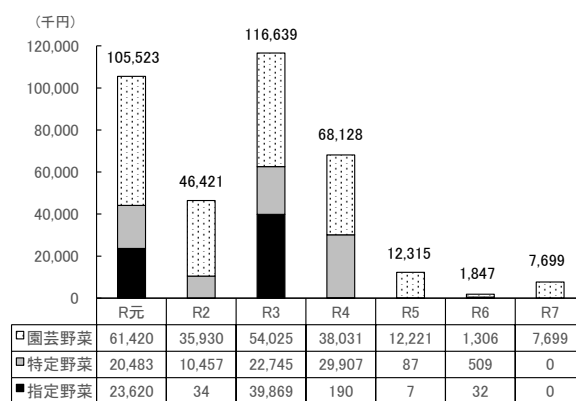
青果物等価格安定制度は、青果物等の価格が一定水準を下回った場合、生産者に対し補給金を交付するものである。

令和7年度の補給金交付額は7,699千円で、前年比417%となり、大幅に増加した。

令和7年度は、春先の天候不良に続き、その後の高温・干ばつや大雨に見舞われたことで、生育不良による収量減少や品質低下が散見された。

また、和花において、主要需要期であるお盆や彼岸に出荷時期を合わせられなかった品目が多く、販売額が大幅に減少した結果、補給金の交付額が増加した。

＜図4-23＞青果物価格安定事業補給金の交付実績



資料：県農業経済課調べ

2 収益性の高い畜産経営体の育成

1 大規模畜産団地の全県展開等の取組

◎大規模畜産団地等の整備による生産基盤の強化

本県畜産の生産基盤強化と畜産を核とした地域活性化を図るため、収益性の高い大規模畜産団地の全県展開を推進しており、これまでに54団地が整備された。

一方、令和5年から7年度にかけて、建築資材及び飼料価格等の高騰により、畜産農家は新規投資に慎重にならざるを得ず、新たな団地の整備はなかった。

〈表〉経営区分別の大規模畜産団地数

経営区分	団地数	規模
肉用牛	繁殖	15 繁殖牛概ね100頭以上
	肥育	6 肥育牛概ね500頭以上
	一貫	9 上記いずれかの頭数以上
酪農	8	経産牛概ね100頭以上
養豚	13	母豚概ね1,000頭以上
採卵鶏	3	採卵鶏概ね30万羽以上
合計	54	—

資料：県畜産振興課調べ

◎若い担い手の技術向上と経営改善

肉用牛では、若い担い手を対象に、飼養管理技術向上に向けた巡回指導を実施したほか、和牛改良に対する理解を促進するため、審査競技会を実施した。また、畜産に携わる女性を対象に、経営改善や意欲向上に向けた研修会を開催した。

酪農では、改良や飼養管理の改善に有効な牛群検定を促進した。

〈図〉和牛審査競技会

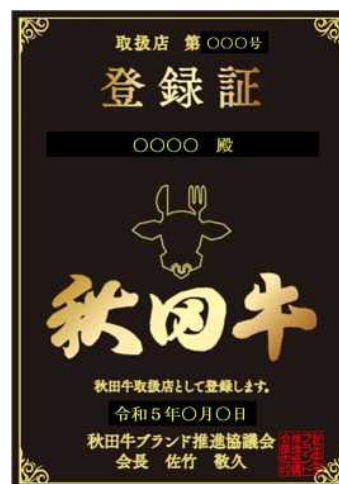


◎秋田牛・比内地鶏のブランド力の強化

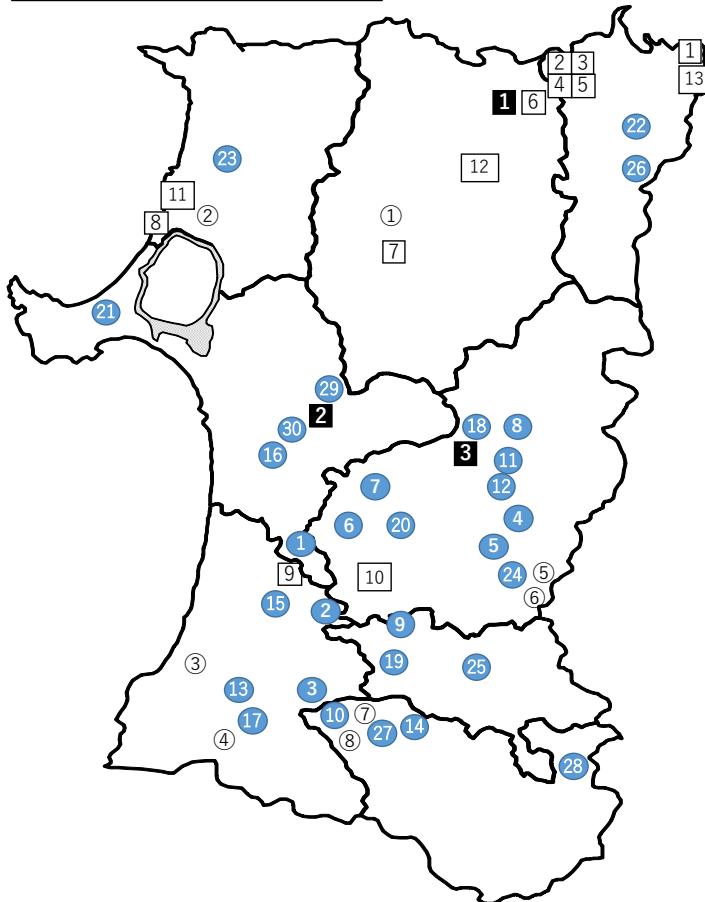
秋田牛では、県内事業者等が行う販路の拡大、新商品開発等に係る支援や、「秋田牛取扱店登録制度」（令和7年度末時点登録店舗406店）の運用による消費意欲の喚起などに取り組んでおり、令和7年度に出荷された頭数は2,966頭となった。

比内地鶏では、「秋田県比内地鶏ブランド認証制度」の適切な運用に努めるとともに、県内外における販促イベントへの参加や県内販売事業者の販売促進活動の支援等に取り組んでおり、令和7年に出荷・販売された羽数は411千羽となった。

〈図〉「秋田牛取扱店登録制度」の登録証



大規模畜産団地



■整備件数

	大規模団地数
肉用牛	30
酪農	8
養豚	13
採卵鶏	3
計	54

<肉用牛> 繁殖概ね100頭
肥育牛概ね500頭以上

No.	経営体名	
1	個別経営体 (秋田市雄和)	繁殖
2	個別経営体 (由利本荘市大内)	
3	(株)たかはし畜産 (由利本荘市東由利)	
4	タカハシ畜産(株) (大仙市中仙)	
5	個別経営体 (大仙市仙北)	
6	(農)ビクトリーファーム (大仙市協和)	
7	(株)茂木農場 (大仙市協和)	
8	(農)藤村農場 (仙北市田沢湖)	
9	(農)夏美沢高原ファーム (横手市大森)	
10	個別経営体 (羽後町)	
11	草粥畜産(株) (大仙市中仙)	
12	個別経営体 (大仙市中仙)	
13	個別経営体 (由利本荘市矢島)	
14	個別経営体 (羽後町)	
15	個別経営体 (由利本荘市大内)	
16	(株)寿牧場 (秋田市河辺)	肥育
17	個別経営体 (由利本荘市矢島)	
18	(株)秋田仙北夢牧場 (仙北市角館)	
19	(有)マルケンファーム (横手市雄物川)	
20	個別経営体 (大仙市西仙北)	一貫
21	(農)大進農場 (男鹿市若美)	
22	鹿角市かつの牛生産施設 (鹿角市)	
23	個別経営体 (能代市)	
24	(農)斉藤牧場 (美郷町千畑)	
25	個別経営体 (横手市)	
26	個別経営体 (鹿角市)	
27	(株)ライブストックさとう (羽後町)	
28	(株)仙人ファーム (東成瀬村)	
29	(株)さいとうファーム (秋田市河辺)	
30	(株)東風牧場 (秋田市河辺)	

<養豚> 母豚概ね1,000頭以上

No.	経営体名
1	(株)インターファーム (鹿角市)
2	(有)ポークランド (小坂町)
3	(有)十和田高原ファーム (小坂町)
4	(有)ファームランド (小坂町)
5	(有)ポークランド第2農場 (小坂町)
6	(株)ユキザワ (大館市)
7	(有)森吉牧場 (北秋田市森吉)
8	(株)カシヨク八竜繁殖GPセンター (三種町八竜)
9	全農畜産サービス由利本荘SPF豚センター (由利本荘市大内)
10	全農畜産サービス秋田大仙SPF豚センター (大仙市南外)
11	(株)ナカショクみたね繁殖農場 (三種町八竜)
12	(株)ノースランド (北秋田市鷹巣)
13	西の森ファーム(株) (鹿角市)

<採卵鶏> 採卵鶏概ね30万羽以上

No.	経営体名
1	(有)大館ファーム (大館市)
2	(株)中条たまご秋田農場 (秋田市河辺)
3	(有)藤原養鶏場 (仙北市角館)

<酪農> 経産牛概ね100頭以上

No.	経営体名
1	個別経営体 (北秋田市森吉)
2	(農)細越牧場 (三種町山本)
3	(農)新林牧場 (由利本荘市西目)
4	(農)鳥海高原花立牧場 (由利本荘市矢島)
5	個別経営体 (美郷町千畑)
6	(農)べごっこ農場 (美郷町千畑)
7	(株)菅与デアリーファーム (羽後町)
8	個別経営体 (羽後町)

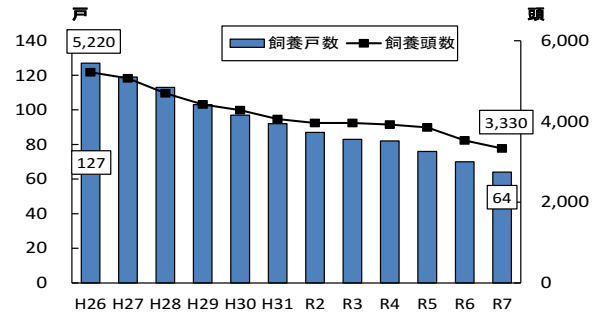
2 家畜

◎乳用牛の飼養戸数、飼養頭数はともに減少

飼養農家の高齢化や後継者不足による小規模農家の離農等により、令和7年の乳用牛の飼養戸数は前年比91%の64戸と減少した。

飼養頭数は前年比94%の3,330頭と減少し、一戸当たり飼養頭数は、前年の50.4頭から令和7年は52.0頭となった。

〈図4-24〉乳用牛の飼養状況



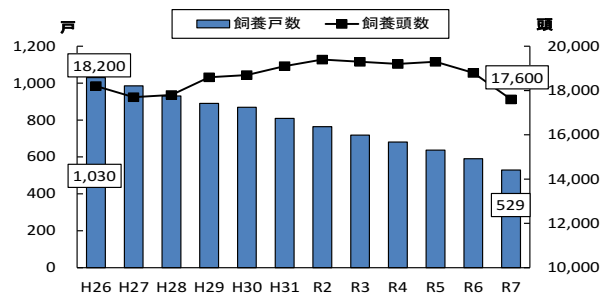
資料:農林水産省「畜産統計」

◎肉用牛の飼養戸数、飼養頭数はともに減少

飼養農家の高齢化や後継者不足による小規模農家の離農等により、令和7年の肉用牛の飼養戸数は前年比90%の529戸と減少した。

飼養頭数は前年比94%の17,600頭と減少し、一戸当たり飼養頭数は、前年の31.9頭から令和7年は33.3頭まで増加した。

〈図4-25〉肉用牛の飼養状況

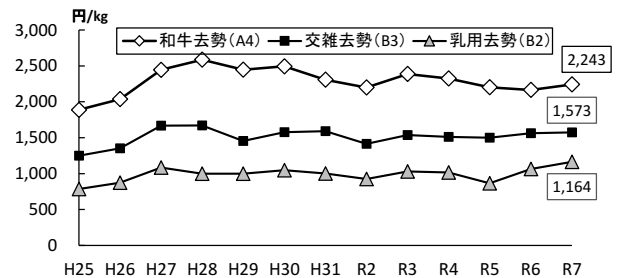


資料:農林水産省「畜産統計」

◎牛枝肉価格は横ばい

和牛の価格は、コロナ禍の影響による下落後、経済活動の再開や輸出の拡大に伴い一時回復したものの、物価高騰の影響による消費低迷により低下しており、令和7年度の東京卸売市場価格は、和牛去勢A4等級で2,243円/kgとなった。

〈図4-26〉牛枝肉価格の動向(東京卸売市場)

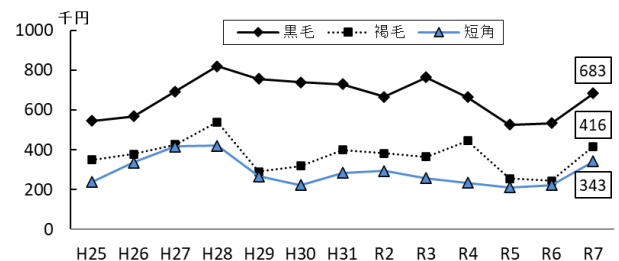


資料:農林水産省「食肉流通統計」

◎黒毛和種子牛価格は上昇

飼料価格等の高騰や牛枝肉価格の低下による肥育農家の購入意欲低下等により、子牛価格は低迷していたが、令和7年度の子牛価格は上昇し、黒毛和種で前年比128%の683千円となった。

〈図4-27〉県内子牛の価格動向

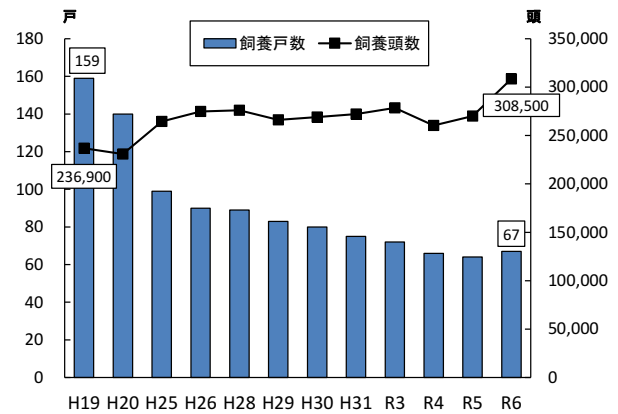


資料:全国の肉用子牛取引情報

◎養豚は飼養戸数、飼養頭数はともに増加

豚の飼養戸数は減少傾向で推移しているものの、大規模化や法人化が進んでおり、令和6年の飼養戸数は、前年比105%の67戸、飼養頭数は、前年比114%の308,500頭となった。一戸当たり飼養頭数は、前年の4,220頭から令和6年は4,604頭まで増加した。

〈図4-28〉豚の飼養状況



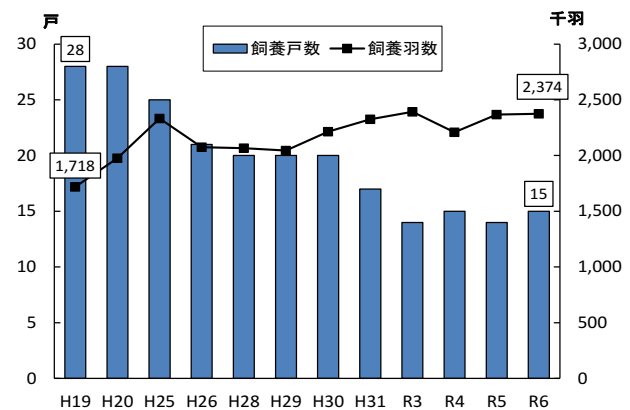
注) H27,R2,R7年は農業センサス実施年のため調査未実施

資料: 農林水産省「畜産統計」

◎採卵鶏の飼養戸数は増加、飼養羽数は維持

令和6年の飼養戸数は、前年比107%で15戸と増加し、飼養羽数は、前年比100%の2,374千羽と横ばいとなった。

〈図4-29〉採卵鶏の飼養状況



注) H27,R2,R7年は農業センサス実施年のため調査未実施

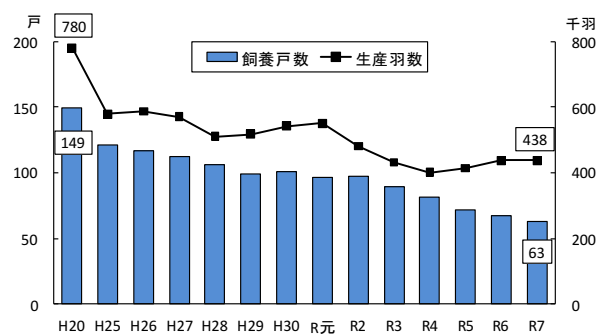
資料: 農林水産省「畜産統計」

◎比内地鶏の生産羽数は維持、飼養戸数は減少

比内地鶏は、本県を代表する特産品であり、地域の食文化に欠かせない食材である。令和7年の比内地鶏の生産羽数は前年比100%の438千羽と横ばいとなった。

飼養戸数は、平成20年の149戸をピークに減少傾向で、令和7年は前年比94%の63戸となった。

〈4-30〉比内地鶏の飼養状況、生産羽数



資料: 県畜産振興課調べ

3 畜産物の流通

◎肉用牛

令和6年の肉用牛の出荷頭数は、5,878頭で、うち2,028頭（35%）が県外に出荷されており、県内のと畜頭数は、県外からの290頭を含め4,140頭となっている。

◎肉 豚

令和6年の県内のと畜頭数は、前年比101%の312,508頭となった。

◎鶏 卵

令和6年の鶏卵の出荷量は、前年比98%の37,459トンとなった。

◎比内地鶏

令和7年の比内地鶏の出荷羽数は411千羽で、うち248千羽（60%）が関東圏を中心とした県外に出荷された。昨年より県外移出量は減少し、県内消費量は横ばいだった。

◎生乳・飲用牛乳

令和7年の生乳の生産量は、前年比102%の20,229トンで、うち14,847トン（73%）が県外へ出荷されており、県内処理量は5,384トンとなった。

＜表＞肉用牛、肉豚、鶏卵及び比内地鶏の流通量

項 目	単 位	肉用牛		単 位	肉 豚	
		R5	R6		R5	R6
出 荷 量	頭	6,063	5,878	頭	-	-
県外移出量	〃	2,347	2,028	〃	-	-
県内移入量	〃	373	290	〃	-	-
県内と畜頭数	〃	4,089	4,140	〃	310,850	312,508
項 目	単 位	鶏 卵		単 位	比内地鶏	
		R5	R6		R6	R7
出 荷 量	t	38,135	37,459	千羽	432	411
県外移出量	〃	-	-	〃	270	248
県内移入量	〃	-	-	〃	-	-
県内消費量	〃	-	-	〃	162	163

注)肉豚の出荷量等は平成22年度以降調査廃止

鶏卵の県外移出量等は平成27年度以降調査廃止

資料:農林水産省「畜産物流通統計」

＜表＞生乳の流通量

項 目	単 位	生 乳	
		R6	R7
生 産 量	t	19,913	20,229
県外移出量	〃	14,205	14,847
県内移入量	〃	0	0
県内処理量	〃	5,708	5,384

資料:農林水産省「牛乳乳製品統計」

V 戦略的な米生産と水田のフル活用 の推進

1 需要に応じた米生産と水田のフル活用

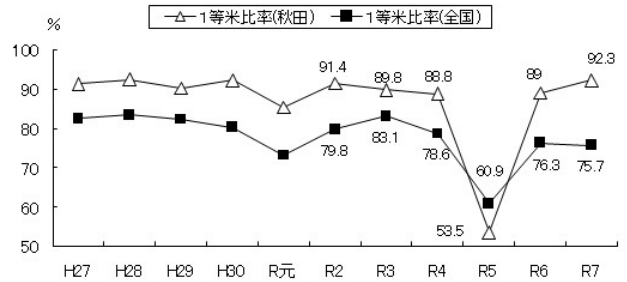
1 稲作

◎令和7年産米の1等米比率は92.3%

県産米の1等米比率は92.3%（令和8年3月末時点）で、前年より約3ポイント高くなった。2等以下に格付けされた主な理由は、着色粒であった。

品種別の1等米比率は、本県の主力品種であるあきたこまちが92.7%、ひとめぼれが95.9%、めんこいなが92.1%、サキホコレが98.7%となっている。

＜図5-1＞水稻うるち玄米の1等米比率



注) R7はR8.3月末時点の速報値

資料:農林水産省「米穀の農産物検査結果」

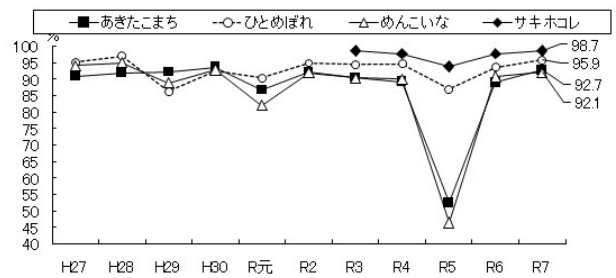
◎令和7年産の水稻の作況単収指数は103

令和7年産の作柄は、作況単収指数103であり、地域別に見ると、県北で102、中央で103、県南で103であった。

水稻の作付面積は前年より3,200ha増加して87,400ha、収穫量は23,900t増加して513,900t、単収は588kg/10aであった。

※国は令和7年産から「作況指数」を廃止し、新たな指標として「作況単収指数」を導入。これは、前年産までの5か年中3年平均（最高・最低除く）に対する単収比率。

＜図5-2＞品種別1等米比率



注) R7はR8.3月末時点の速報値

資料:農林水産省「米穀の農産物検査結果」

＜表＞R7年産の水稻の作況単収指数と単収

	県平均	県北	中央	県南
作況単収指数	103	102	103	103
単収 (kg/10a)	588	571	579	605

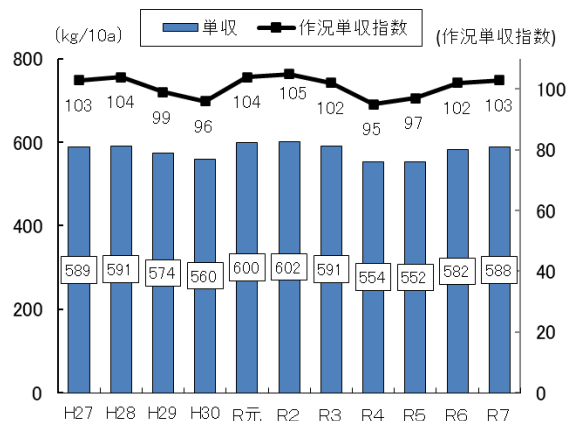
資料:農林水産省「作物統計」

＜表＞全国、東北、北海道等の水稻作柄状況(R7)

	作付面積 (ha)	単収 (kg/10a)	収穫量 (t)	作況単収指数
秋田県	87,400	588	513,900	103
全国	1,425,000	547	7,790,000	102
東北	378,100	583	2,203,000	101
青森県	44,300	619	274,200	101
岩手県	48,100	556	267,400	101
宮城県	68,000	556	378,100	99
山形県	62,300	612	381,300	102
福島県	68,000	570	387,600	102
北海道	100,700	574	578,000	98
新潟県	117,700	542	637,900	102

資料:農林水産省「作物統計」

＜図5-3＞作況単収指数と単収の推移



※R7から作況単収指数に変更

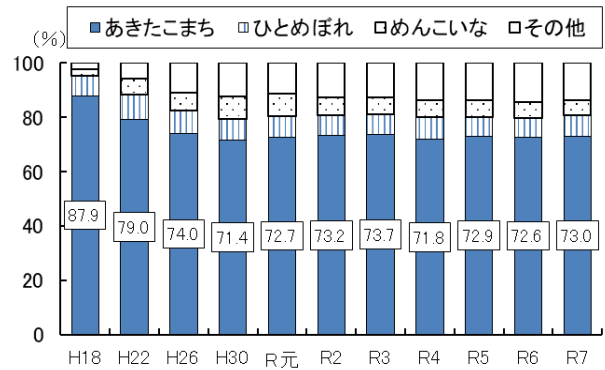
資料:農林水産省「作物統計」

◎令和7年産あきたこまちの作付割合は横ばい

あきたこまちの作付割合は、平成18年産の87.9%をピークに減少傾向にある。令和7年産の品種別作付割合は、あきたこまちが73.0%、次いでひとめぼれが7.5%となっている。

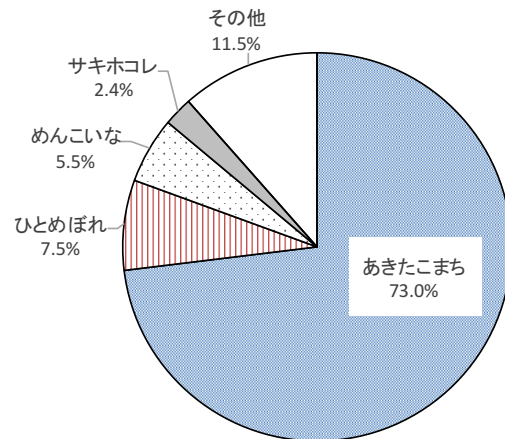
なお、デビューから4作目となったサキホコレの作付割合は2.4%となり、令和4年の0.9%と比較すると拡大傾向にある。

＜図5-4＞品種別作付割合の推移



資料：県水田総合利用課調べ（種子供給量から推計）

＜図＞水稻品種別作付割合（R7）



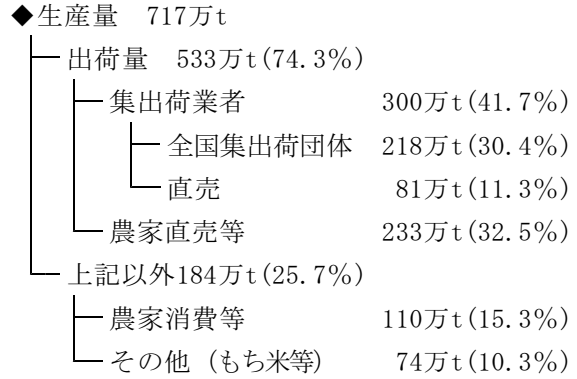
資料：県水田総合利用課調べ（種子供給量から推計）

2 米の流通

◎米の流通状況

令和5年産米の生産量717万tのうち、出荷された数量は533万t、出荷率は74.3%で、近年はほぼ横ばいの状況にあり、全国集出荷団体（全農・全集連）の出荷率と直売の割合にも大きな変化は見られない。

〈図〉令和5年産米の流通状況(全国)

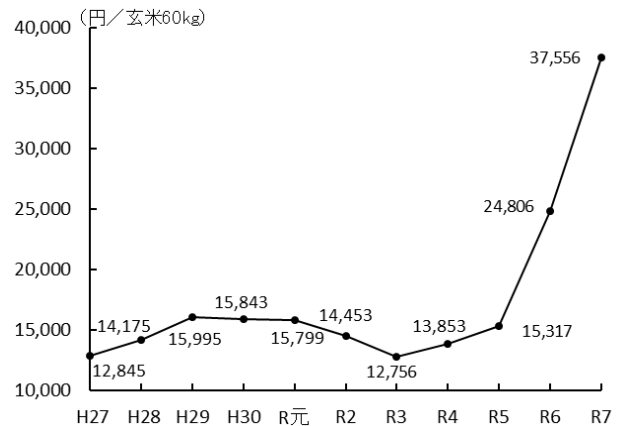


資料:農林水産省「米をめぐる状況について」

◎米の相対取引価格

主力品種である秋田県産あきたこまちの令和7年産の相対取引価格（年産平均）は、37,556円/60kg（令和8年4月速報値）で、令和6年産と比較し12,750円/60kg上昇している。

〈図5-5〉あきたこまちの相対取引価格の推移



注)R7は速報値(令和8年4月)

資料:農林水産省「米の相対取引価格」

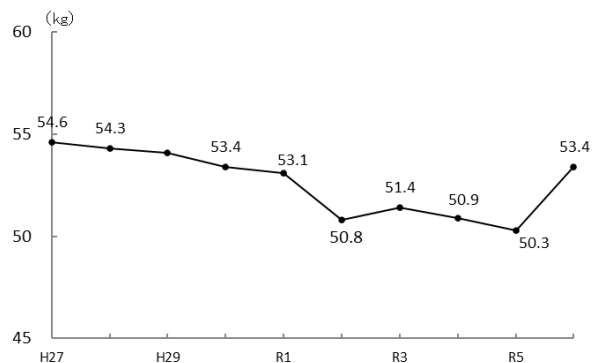
◎米の現物市場の開設

主食用米については、需給実態を示す価格指標として十分な現物市場が存在していないことから、農林水産省を中心とした「米の現物市場検討会」において、現物市場の具体化に向けた検討が行われ、令和5年10月に現物市場が開設された。

◎米消費量の動向

国民一人当たりの米の消費量は、昭和37年の118.3kgをピークに年々減少している。令和6年は53.4kg(概算値)で増加に転じたが、ピーク時の半分以下となっている。

〈図5-6〉国民一人当たり米の消費量



資料:農林水産省「食料需給表」

3 需要に応じた米生産

◎令和7年産米の生産の目安と主食用米の状況

米政策改革により、平成30年産から国による生産数量目標の配分が廃止された。

本県では、県農業再生協議会が、当面の間、県全体の主食用米の生産の目安を提示することにしており、毎年12月頃に需要動向や在庫量を踏まえた翌年産の目安を提示している。

令和7年産米の県の生産の目安は、前年実績より1,200 t減の419,000 t（72,617ha）としたが、主食用米の需給逼迫に伴う米価高騰により生産意欲が高まったことで、主食用米の生産量は目安よりも58,500 t多い477,500 t、作付面積は8,583ha増の81,200haとなった。

◎新規需要米の取組

国では、平成21年度から米粉用米、飼料用米等の新規需要米の生産拡大を推進しており、本県においても、水田を有効活用し自給力向上を図るほか、畜産物のブランド化を推進する観点から飼料用米の取組を支援している。

主食用米の需給逼迫による米価高騰により、主食用米への生産意欲が高まったことで、本県の飼料用米の作付面積は809haと、2年連続で大幅に減少した。

また、令和7年産の新市場開拓用米（輸出等）は、主食用米の作付拡大の影響を受け、前年産から91ha減の453haとなった。

〈表〉新規需要米の取組状況（単位：ha）

	飼料用米	新市場 開拓用米	稲WCS	その他	計
H29	2,865	101	1,245	258	4,469
H30	1,993	252	1,229	235	3,709
R元	1,601	249	1,144	394	3,388
R2	1,574	289	1,107	456	3,426
R3	3,903	296	1,106	428	5,733
R4	5,279	380	1,172	432	7,263
R5	4,265	500	1,235	332	6,332
R6	2,453	544	1,367	275	4,639
R7	809	453	1,016	173	2,451

資料：農林水産省「新規需要米の取組計画認定状況」

◎令和8年産米の生産の目安

令和7年10月に国が公表した全国の令和8年産米の生産量の見通しが、前年と同水準の711万tとなったことを受け、本県では、県農業再生協議会が12月10日の臨時総会において、令和8年産米の生産の目安を決定するとともに、県内の各地域農業再生協議会に提示した。

本県が独自に設定した令和8年産米の生産の目安については、政府備蓄米の継続販売や輸入米の流通拡大、7年産の価格上昇に伴う販売苦戦の状況であるものの、放出された政府備蓄米の買戻しや買入れが行われる可能性を考慮し、令和7年産米の生産実績比10%減となる428,000t（面積換算で74,177ha）とした。

◎各地域の取組状況

県全体の生産の目安を踏まえ、県内全ての地域農業再生協議会において、令和8年1月下旬までに市町村毎の目安が設定された。

その合計は、県全体の目安と同程度となっている。

生産者毎の目安については、例年同様、ほとんどの市町村において、方針作成者（JA等の集荷業者等）や地域農業再生協議会が生産者に提示した。

◎全国における生産の目安の設定状況

東京都、神奈川県、岐阜県、大阪府及び島根県を除く42道府県で、生産の目安を設定し公表している。

国が公表した全国の令和8年産米の生産量の見通しは、前年実績比で約5%減となったものの、各道府県が設定する生産の目安は、令和7年産の生産実績面積と比較して同水準、あるいは減産とする動きが多数を占めている。

〈表〉令和8年産米の「生産の目安」

	令和8年産 生産の目安 (面積換算)	令和7年産 生産実績 (面積換算)
全 国	7,110,000 t (134.4万ha)	7,480,000 t (136.7万ha)
秋田県	428,000 t (74,177ha)	477,500 t (81,200ha)

資料：農林水産省「米をめぐる状況について」等

〈表〉令和8年産の県の目安と市町村の目安の計の比較

	県の目安	市町村の 目安の計	差
数量 (面積換算)	428,000 t (74,177ha)	428,487 t (74,424ha)	+487 t (+247ha)

資料：県水田総合利用課調べ

〈表〉都道府県別の生産の目安と7年産実績比較(単位:ha)

	令和8年産米 生産の目安		令和7年産米 作付実績	
	順位	面 積	順位	面 積
新 潟 県	1	103,700	1	108,600
北 海 道	2	89,644	2	90,400
秋 田 県	3	74,177	3	81,200
福 島 県	4	67,000	4	67,000
茨 城 県	5	64,999	5	66,700

資料：農林水産省「米に関するマンスリーレポート」等

4 経営所得安定対策等

◎支払件数は延べ約1万件

令和6年度の支払件数は、畑作物の直接支払交付金が1,451件、水田活用の直接支払交付金が8,093件で、延べ9,544件であった。

〈表〉交付金別の支払件数(R6) (単位:件)

区分	交付金種別		延べ件数 合計
	畑作物の 直接支払 交付金	水田活用 の直接支 払交付金	
秋田県	1,451	8,093	9,544
全国	40,482	231,104	271,586

資料:農林水産省HPより抜粋、集計

◎支払金額は約125億円

令和6年度の支払金額は、畑作物の直接支払交付金が約28億円、水田活用の直接支払交付金が約97億円、総額で約125億円であり、前年に比べて約0.1億円増加した。

〈表〉交付金別の支払金額 (単位:億円)

区分	R 6	R 5
畑作物の 直接支払交付金	28.3	24.8
水田活用の 直接支払交付金	97.1	100.5
合計	125.4	125.3

資料:農林水産省HPより抜粋、集計

①畑作物の直接支払交付金

令和6年度の支払数量は12,902tであり、前年比166%となった。

〈表〉畑作物の直接支払交付金 (単位:t、%)

区分	麦	大豆	そば	なたね	合計
R 6	916	10,005	1,978	3	12,902
R 5	847	6,025	892	3	7,767
前年比	108	166	222	100	166

資料:農林水産省HPより抜粋、集計

②水田活用の直接支払交付金

大豆は、主食用米の価格低迷により、交付面積が増加した。

また、飼料用米は、一般品種の支援水準が引き下げられたことに伴い交付面積が減少した。

〈表〉水田活用の直接支払交付金 (単位:ha、%)

区分	麦	大豆	飼料作物	WCS用稲	米粉用米
R 6	96	6,033	1,675	1,352	275
R 5	154	4,721	1,863	1,226	312
前年比	62	128	90	110	88

区分	飼料用米	加工用米	そば	なたね	新市場開拓用米
R 6	2,442	3,889	3,240	4	166
R 5	4,271	742	3,241	0	221
前年比	57	524	100	—	75

資料:農林水産省HPより抜粋、集計

5 畑作物

◎大豆の収量・品質の向上

大豆の作付面積は、昭和63年の10,900haをピークに年々減少し、平成6年にはピーク時の30%の3,250haまで低下した。その後、旧天王町等の大潟村周辺市町村における、大豆用コンバインの導入を契機とした転作団地の再形成や、平成12年から始まった水田農業経営確立対策により、大豆の本作栽培への意欲が向上し、栽培面積が増加するとともに出荷率も高まった。

また、戸別所得補償制度や経営所得安定対策の導入により加工用米等が増加したことから、大豆作付面積は再び減少に転じたが、平成27年以降は、緩やかに増加してきた。令和7年産は主食用米の生産意欲の高まりにより、大豆から主食用米への転換が進み、前年から約1,100ha減となる8,100haとなった。

10a当たり収量は、全国や東北平均よりも低く、年次間差が大きい。

主要品種の作付面積は、リュウホウ（平成7年に奨励品種採用）が主体で、平成10年以降1位となっており、令和7年は98%を占めている。

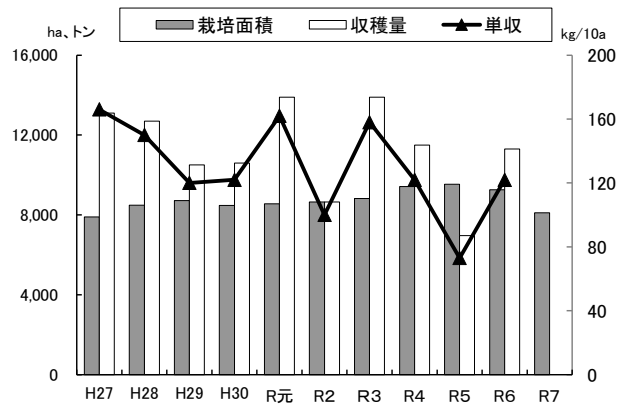
◎麦振興と輪作体系

麦類は、大規模経営体における水田輪作作物として、横手市、大潟村、大仙市を中心に作付けされており、ほぼ全てが小麦となっている。

本県では、麦の収穫期が6月下旬から7月上旬の「梅雨期」に当たることから、品質・収量が不安定となっているが、上記の市村においては転作作物として定着している。

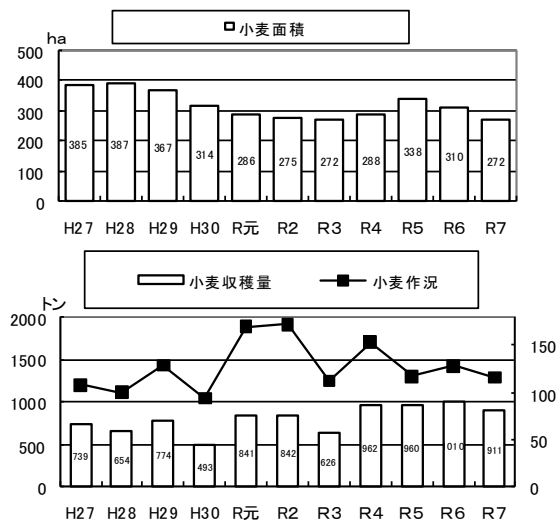
作付品種は「ネバリゴシ」が約5割で、大潟村で作付けされている「銀河のちから」が約5割となっている。

<図5-7>大豆の栽培面積と収穫量、出荷量の推移



資料：農林水産省「作物統計」

<図5-8>小麦の作付面積と収穫量の推移



資料：農林水産省「作物統計」

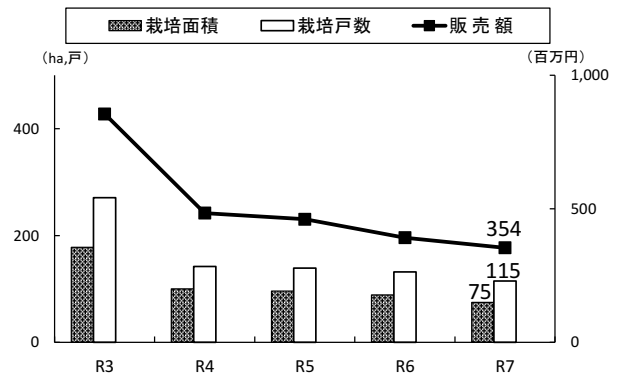
◎葉たばこの安定供給

葉たばこは、契約栽培で安定した収益がある品目であるが、生産者の高齢化や後継者不足等もあり、栽培面積、戸数とも減少傾向で推移してきた。

製品たばこの需要が減る中、日本たばこ産業株式会社が令和3年度に廃作募集を行った結果、令和4年度の栽培戸数と栽培面積が大きく減少した。令和7年度の栽培戸数は115戸、栽培面積は75haである。

令和7年度の販売額は、7月の猛暑による日焼けや立ち枯れ、8月の大雨等の影響により減少し、354百万円（対前年比90%）となった。

＜図5-9＞葉たばこの栽培状況の推移



資料：秋田県たばこ耕作組合調べ

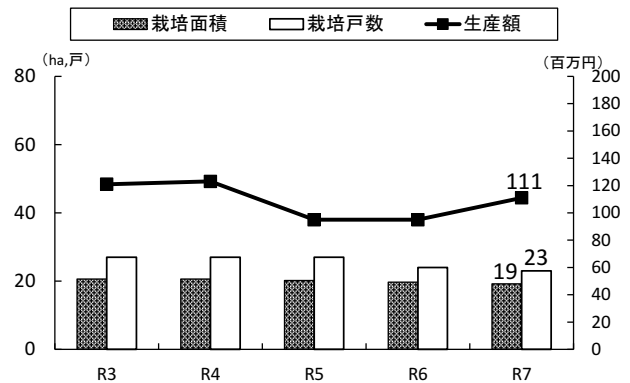
◎ホップの生産振興

本県は、ホップ生産に適した気象、立地条件であり、品質が高い優良な産地として全国的に高い評価を得ている。

換金性の高い特産作物として横手市を中心に作付けされているが、高齢化等により栽培面積は年々減少傾向にある。

令和7年度の生産額は、7月の猛暑による日焼け等の影響があったが、単収は197kg/10a、111百万円（対前年比117%）となった。

＜図5-10＞ホップの栽培状況の推移



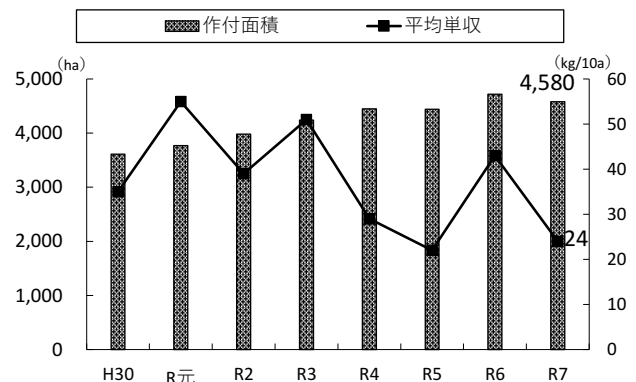
資料：秋田県ホップ組合連絡協議会調べ

◎そばの生産振興

そばの作付面積は増加傾向で、令和7年度は4,580haと全国3位である。

令和7年度は7月の高温と8、9月の大雨の影響により結実低下があり、夏そば・秋そばともに作柄は低調となり、平均単収は前年を大きく下回る24kg/10a（対前年比56%）となった。

＜図5-11＞そばの栽培状況の推移



資料：農林水産省「作物統計」

2 サキホコレのブランド確立

1 サキホコレのブランド確立

◎開発の経緯

全国でブランド米が次々と誕生し、良食味米の競争が激化する中、秋田米のフラッグシップとなる極良食味品種の開発を目標に、平成22年に交配したものから選抜を進めてきた。

平成30年度には、12万株の中から「秋系821」に候補を絞り込み、令和2年に品種名を「サキホコレ」に決定した。

〈表〉サキホコレの生産状況

	R 6 (実績)	R 7 (実績)	R 8 (計画)
生産団体数	18	18	22
経営体数	922	923	922
作付面積 (ha)	1,625	1,756	1,857
集荷量 (t)	8,390	9,615	9,913

資料：県水田総合利用課調べ

◎秋田米新品種ブランド化戦略の推進

令和2年度以降、「秋田米新品種ブランド化戦略」に基づき、全国トップブランドとしての地位を確立するため、高品質な米の安定供給に向けた生産対策、訴求力のあるブランドイメージと販売チャネルの構築を目指す流通・販売対策、ファンの獲得に向けた戦略的な情報発信などを総合的に実施している。

令和5年3月には、消費の減退や消費シーンの多様化など情勢の変化を踏まえ、高品質・安定生産を推進しながら、販売チャネルの拡大と認知度の向上を図るなど、取組を一層強化するといった基本的な考え方に基づき、「第2期秋田米新品種ブランド化戦略」を策定し、令和5年度から令和7年度までを「生産・販売体制確立期」として取組を更に強化してきたところである。

本格デビューから4年目となる令和7年は、18団体に所属する923経営体が1,756haで作付けし、9,615tの集荷実績となった。

〈図〉首都圏高級飲食店への試食提案会



〈図〉全国各地における試食宣伝会(香川県)



VI 農産物のブランド化と流通・ 販売体制の整備

1 農産物のブランド化

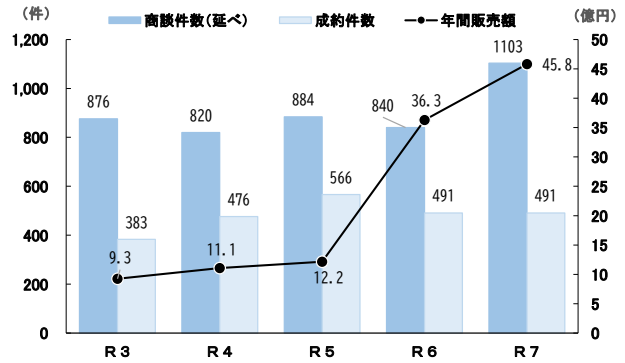
1 県産農産物のマッチング強化とブランド化

◎県産農産物のマッチング強化

実需者の多様なニーズに対応したマッチング活動に加え、コメの価格上昇に伴い、年間販売額は過去最大となった。

マーケットインの産地づくりや販路の多角化を推進するため、企業訪問による実需者ニーズの把握を強化するとともに、農業者等の商談技術の向上や販路開拓に向けた取組を支援した。

＜図6-1＞マッチング実績の推移



資料:県販売戦略室調べ

◎県産農産物のブランド化

生産者と中間流通業者の連携により、県オリジナル品種等を活用したプレミアムな果実、栽培方法や鮮度、選果基準にこだわった野菜など、消費者や販売店等から求められる付加価値や希少性のある商品づくりに取り組んでいる。

＜表＞トップブランド商品

年度	商品名
R 2	金蜜花火 (厳選・蜜入り小玉りんご)
	プレミアムリッチ秋泉 (特選・大玉日本なし)
R 3	酒肴豆 (鮮度と食味にこだわった枝豆)
	大玉あきたしらかみにんにく (2Lサイズの県産にんにく)
R 4	完熟生食用いちじく (樹上完熟させた大粒いちじく)
R 5	贈答用小玉すいか (厳選したあきた夏丸チツチェ)
R 6	贈答用の大房ブドウ (3Lサイズのシャインマスカット)
R 7	秋田芋 (共選規格で厳選した高品質さつまいも)

資料:県販売戦略室調べ

◎量販店と連携したブランドプロモーション

首都圏の量販店と連携し、県産の青果物を中心に米や精肉、加工食品、酒なども含めた「秋田県フェア」を8月に開催した。

なまはげによる賑やかしのほか、すいかの試食販売等を実施するとともに、SNS等を活用して消費者に品質の高さや産地の風土等を訴求した結果、県産農産物の鮮度と食味の良さが高く評価された。

＜図＞京王ストアでの秋田県フェア



2 輸出ルートが多角化と産地づくり

1 農林水産物の輸出

◎県産農畜産物の輸出状況

県産農産物・食品の輸出については、国内流通の中から卸業者等により輸出されているものもあるため、詳細な数量等は把握できないが、米、りんご、日本酒、秋田牛等が、台湾や香港、シンガポール等へ輸出されている。

県産農産物の輸出に取り組む事業者は、米が29者、りんごが3者、秋田牛が1者となっている。

輸出量については、米が国内米価の高騰等により減少した。りんごは、台湾、タイ向けが、秋田牛は、タイ、台湾、ベトナム向けが増加した。

◎輸出企業との連携による県産農産物の輸出促進

輸出先国における本県農産物の認知度を向上させ、輸出量の拡大につなげるため、台湾とタイにおいて地域商社等と連携して秋田フェア等のプロモーションを実施した。

また、シンガポールからバイヤーを産地招へいたしたほか、現地でのPR商談会を開催した。

◎秋田県農畜産物輸出促進協議会(グローバルリーチAKITA)の設立

オール秋田体制で輸出課題の解決や現地プロモーション等に取り組み、国際競争力の強い輸出産地を形成することを目的に、農業団体、貿易・金融機関、行政などが参画する協議会を設立した。また、同協議会が取り組む米の輸出戦略が評価され、国の「フラッグシップ輸出産地」に認定された。

〈表〉主な輸出品目と輸出先

品目	輸出先国
米	香港、アメリカ、シンガポール、台湾 等
りんご	台湾、タイ、シンガポール 等
秋田牛	タイ、台湾、ベトナム
日本酒	アメリカ、韓国、中国、香港 等

資料：県産品振興課、県販売戦略室調べ

〈表〉主要農産物の輸出数量

(単位:t)

年 品目	R2	R3	R4	R5	R6	R7
米	1,224	1,221	1,365	1,995	3,243	2,333
りんご	24.7	10.8	23.2	21.5	2.4	4.1
秋田牛	10.0	26.3	32.8	19.0	25.5	54.9

資料：県販売戦略室調べ

〈図〉台湾でのPRイベント



3 6次産業化の推進

1 6次産業化

◎6次産業化の現状

令和6年度に、本県において6次産業化に取り組んでいる事業体数は1,110事業体（東北5位）で、その販売金額は194億円（東北6位）となっている。

また、農産加工に取り組む事業体数は630事業体（東北4位）で、その販売金額は約70億円（東北6位）となっており、総じて事業体の規模が小さく、全体の販売金額が低い状況にある。

＜表＞東北における6次産業化の現状（令和6年度）

（単位：事業体、百万円）

	農業生産関連事業計		農産物の加工		その他	
	事業体数	販売金額	事業体数	販売金額	事業体数	販売金額
全 国	54,380	2,224,434	26,910	1,006,107	27,470	1,218,327
東 北	7,430	193,163	4,010	70,709	3,420	122,455
秋田県	1,110	19,378	630	7,001	470	12,378
青森県	850	26,084	480	11,624	360	14,459
岩手県	1,180	30,078	670	10,126	510	19,952
宮城県	1,120	29,216	630	10,009	500	19,207
山形県	1,460	37,126	660	9,839	800	27,287
福島県	1,710	51,280	940	22,108	780	29,172

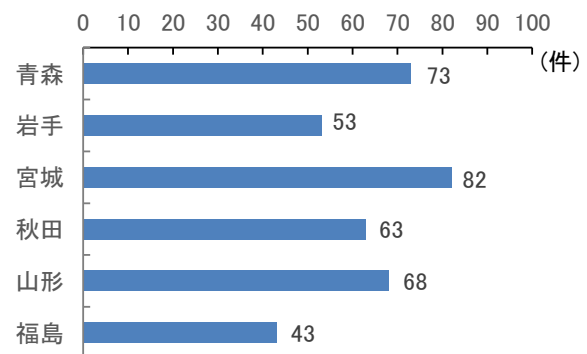
資料：農林水産省「6次産業化総合調査」

◎総合化事業計画認定状況

令和8年3月末現在の六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定件数は、全国で2,653件、東北で382件となっている。

本県は、前年と同数の63件で、東北では4位である。

＜図6-2＞総合化事業計画認定件数（令和8年3月末）



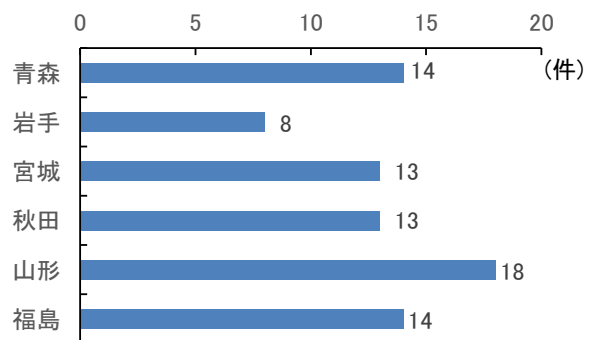
資料：農林水産省「総合化事業計画認定件数」

◎農商工等連携事業計画認定状況

令和8年3月末現在の農商工等連携促進法に基づく農商工等連携事業計画の認定件数は、全国で820件、東北で80件となっている。

本県は、前年と同数の13件で、東北で4位である。

＜図6-3＞農商工等連携計画認定件数（令和8年3月末）



資料：経済産業省、農林水産省「農商工等連携計画認定件数」

◎ 6次産業化の推進

農林水産物の付加価値を高め、農業所得の向上や雇用の確保を図るため、6次産業化の推進を重点施策に位置付け、新たなビジネスの創出を支援している。

6次産業化の推進に当たっては、令和4年3月に策定した「第3期秋田県6次産業化推進戦略」に基づき、サポート体制の強化や異業種との連携強化、新たな商品開発等の支援を実施した。

①秋田県6次産業化推進協議会(情報交換会)の開催

本県における6次産業化の推進母体として、農林漁業者団体、商工関連団体、金融機関、大学・公設試、民間企業等で構成する「秋田県6次産業化推進協議会」を開催し、関係者間で取組状況等について情報を共有した。

②サポート体制の充実・強化

県農業公社に「秋田県農山漁村発イノベーション(6次産業化)サポートセンター」を設置するとともに、経営コンサルタント等の地域プランナーを配置し、農林漁業者等の経営改善戦略の策定とその実行を支援している。

令和7年度は完熟果実やさつまいもの加工等を目指す農業者5者を支援し、経営改善戦略の策定と併せて、商品開発や販売方法等について助言を行った。

③機械・施設等の導入支援

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、資材費等の価格高騰の影響を受けている農業経営体に対し、機械や施設の導入を9件支援した。

④異業種連携による商品開発の促進

県産農産物の付加価値向上と消費者ニーズを捉えた魅力ある商品の生産・供給体制の強化を図るため、農業経営体と食品製造事業者、流通販売事業者等の異業種との連携による新たなビジネスの創出活動に対し支援している。

令和7年度は、そばの連携体の新設に加え、夏いちごやしいたけなどの商品開発・販売促進を支援した。

〈図〉物高交付金により導入されたジェットエア式除水機



2 米粉ビジネス等

◎全国の米粉用米生産量は約1.9万t

令和7年産の全国の米粉用米の生産量は、18,520tとなり、前年より14,813t減少した。

今後は、米粉を活用した新商品開発を進めるとともに、イベントの開催を通じて消費者の認知度向上を図るなど、需要拡大に向けた取組を進めていく必要がある。

〈表〉全国の米粉用米生産の推移

	面積 (ha)	生産量 (t)
平成30	5,295	28,065
令和元	5,306	27,975
令和2	6,346	33,361
令和3	7,632	40,361
令和4	8,403	44,605
令和5	7,587	40,164
令和6	6,330	33,333
令和7	3,514	18,520

資料：農林水産省「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

◎本県の米粉用米生産量は約1,000t

本県の令和7年産米粉用米の生産量は982tとなり、前年より570t減少し、都道府県別の生産量では、全国第8位であった。

これまで米粉は、小麦粉の代替としての利用にとどまり、価格差に見合う価値を消費者に十分訴求できず、需要が低迷していた。

近年、グルテンフリー食材として、改めて注目を集めており、国の動向を注視しつつ、事業者の取組をサポートしていく。

〈表〉秋田県の米粉用米生産の推移

	面積 (ha)	生産量 (t)
平成30	233	1,331
令和元	391	2,188
令和2	454	2,545
令和3	425	2,386
令和4	429	2,451
令和5	329	1,885
令和6	275	1,552
令和7	171	982

資料：農林水産省「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

◎米粉の新たな利活用方法の普及啓発

令和7年10月4日から5日にかけて、秋田駅前アゴラ広場及び大屋根通りを会場に「採れたて！あきたの大収穫祭」を開催し、米粉商品即売会のほか、米粉商品PRステージや米粉クレープ作り体験を実施した。

〈表〉令和7年度米粉用米の生産状況

順位：都道府県	面積 (ha)	数量 (t)
1位：新潟県	723	3,970
2位：埼玉県	314	1,558
3位：愛知県	292	1,413
4位：富山県	258	1,415
5位：福岡県	235	1,164
6位：石川県	189	975
7位：栃木県	176	910
8位：秋田県	171	982

資料：農林水産省「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

3 地産地消

◎地産地消を盛り上げる取組

地産地消を推進し、県産農林水産物や6次化商品の消費拡大を図るため、生産者や食に関わる団体等と連携したイベントを実施している。

令和7年度は、10月4日から5日にかけて、秋田駅前で「採れたて！あきたの大収穫祭」を開催し、同商品のPR・販売のほか、県産農産物に関するトークライブ等のステージイベントを行った。

また、「あきた産デーフェア」を秋田駅西口大屋根通りにおいて6回開催し、事業者等による直売を通じて、地産地消を普及啓発した。

〈図〉採れたて！あきたの大収穫祭



◎直売組織数と販売額

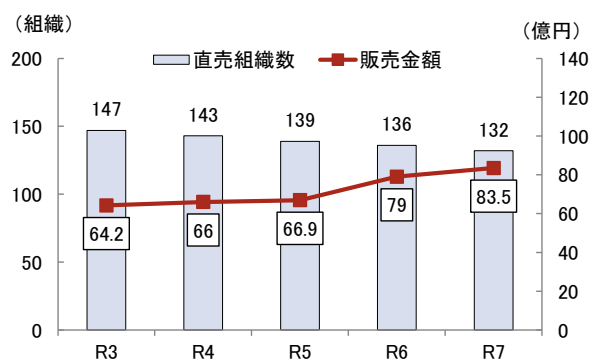
令和7年度の直売組織数は132組織（前年比97%）で、販売額は83.5億円（前年比106%）となった。

高齢化等の影響により、組織数は平成19年度の181組織をピークに減少しているものの、道の駅やJA直営等の大型直売所は増加している。

現在、販売額の大部分を大型直売所が占めており、生産者にとって重要な出荷先の1つとなっている。

今後は直売所が生産者と消費者の双方にとって魅力的なものとなるよう、店舗運営を行うとともに、会員となる生産者の確保が課題となっている。

〈図6-4〉直売組織数と販売額の推移



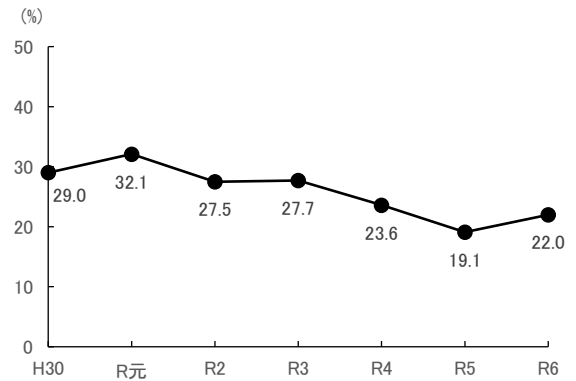
資料：県農業経済課調べ

◎学校給食における地場産物の活用状況

学校給食における地場産物活用率（野菜15品目：数量ベース）は、令和3年度まで30%前後で推移していたが、調理場の広域化・大型化に対応した供給体制構築の遅れや、大雨や猛暑による収穫量の減少などが影響し、令和6年度は22.0%となった。

地場産農産物の年間使用量は、たまねぎ、ねぎ、ほうれんそう、小松菜、アスパラガスなどで前年度を下回った。

＜図6-5＞学校給食における地場産物活用率（野菜15品目）



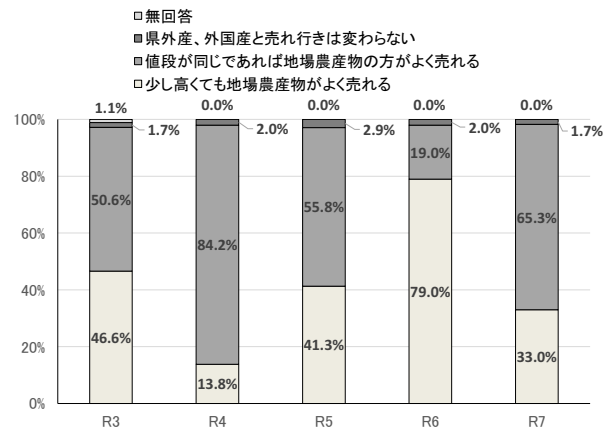
資料：県教育庁保健体育課調べ

◎量販店等における地場産農産物の販売状況

令和7年度に県内量販店等を対象に地場農産物の価格と売れ行きについて調査したところ、「少し高くても地場農産物がよく売れる」と回答した量販店等は全体の33.0%と前年度より大幅に減少した。

一方で、「値段が同じであれば地場農産物の方がよく売れる」と回答した量販店も合わせると98.3%を占めており、地場農産物の売れ行きが良いと感じている量販店の割合は高い状況となっている。

＜図6-6＞地場農産物の販売状況の推移



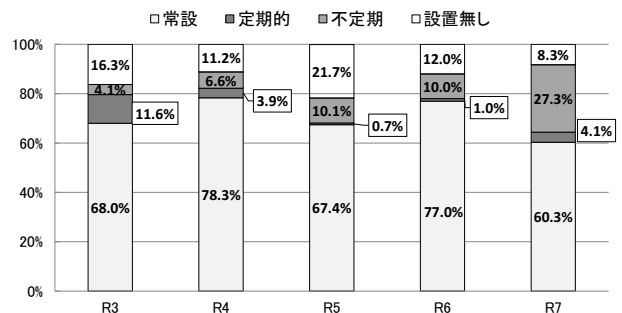
資料：県農業経済課調べ

◎地場産品コーナーの設置状況

地場産品コーナーを設置している県内量販店の割合は常設、定期的、不定期を合わせて91.7%となり、前年度より3.7%増加した。

今後に向けては、販売スペースの拡充や冬期における安定供給などが課題となっている。

＜図6-7＞地場産品コーナー設置状況の推移



資料：県農業経済課調べ

◎地産地消促進計画の策定状況

地域の農林水産物の利用の促進について定める「六次産業化・地産地消法に基づく地産地消促進計画」は、食育推進計画や地域振興計画等の中に位置付けられ、24市町村で策定されており、食育・地産地消の推進が図られている。

4 食品産業の振興

1 食品産業

◎食品産業は重要な地場産業

本県の食品産業は、県民に対する食品の安定供給をはじめ、県産農産物の付加価値の向上、地域における雇用や所得の向上に寄与するなど、本県経済にとって欠くことのできない重要な役割を担っている。

製造品出荷額においても、食品産業は製造業全体の9.6%と、電子部品・デバイス・電子回路に次ぐ地位にあり、今後とも地域に密着した産業として発展が期待されている。

◎全国と比較すると出荷額は低位

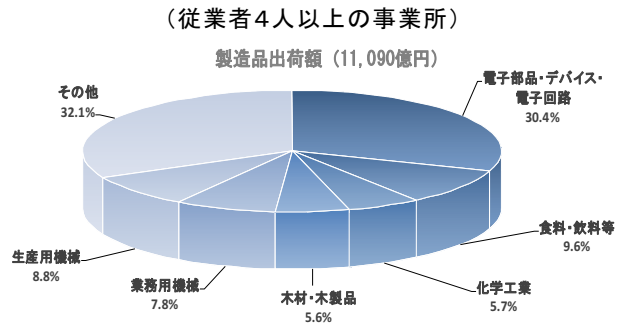
食品産業は県内の主要産業の一つであるが、全国と比較すると、製造品出荷額等は47都道府県中44位と低位にある。

本県は農業県であり、食料供給を担っているが、原料としての販売が大半であり、県内での加工が十分に行われているとは言い難い。

◎出荷額の少ない小規模企業の割合が大きい

本県の食料品に係る従業者規模別にみると、全260社のうち、4～9人規模の小規模な事業所が105社で全体の40%を占める。一方、製造品出荷額では、30人以上の事業所で全体の73%を占めている。

〈図6-8〉県内製造業に占める食品産業の割合(R2)



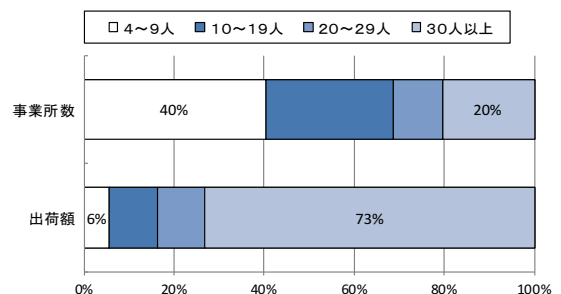
資料:経済産業省「令和3年経済センサス」

〈表〉本県食品産業(飲料等含む)の全国での地位(R2)

順位	食品産業の製造品出荷額等 (従業者4人以上の事業所)(百万円)	
1	北海道	2,363,031
2	愛知県	2,268,310
3	静岡県	2,244,912
17	宮城県	877,295
25	青森県	506,376
28	岩手県	425,113
31	福島県	396,215
32	山形県	366,618
44	秋田県	116,245
	全 国	38,881,508

資料:経済産業省「令和3年経済センサス」

〈図6-9〉食料品の従業者規模別事業所数・製造品出荷額の割合(R2)



資料:経済産業省「令和3年経済センサス」

◎食料品の県際収支は輸移入超過

産業連関表からみると、平成27年の食料品における原材料等の県内調達率は34.9%（飲料・たばこ等を除く）にとどまっている。本県は農業県にもかかわらず、農産物を原料とする食料品の県際収支は大幅な輸移入超過となっている。

〈表〉食料品等の県際収支(H27)

	県内需要 (百万円)	県内調達率 (%)	県際収支 (百万円)
食料・飲料等	312,549	27.3	△ 169,217
食料品	212,603	34.9	△ 90,521
飲料	57,454	18.9	△ 36,551
飼料等	17,830	0.9	△ 17,483
たばこ	24,662	0	△ 24,662
農林業	112,971	56.7	105,256
漁業	6,221	27.6	△ 2,430

資料：県調査統計課「平成27年秋田県産業連関表」

◎出荷額が多いのは部分肉・冷凍肉、清酒

食品産業の製造品出荷額等は、令和2年には約1,162億円となり、前年より106億円減少した。

業種別に見ると、部分肉・冷凍肉が最も多く、次いで清酒、精米・精麦の順になっている。

〈表〉食品産業の業種別の概況(R2)

(従業者4人以上の事業所)

業 種	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額等	
			(万円)	%
部分肉・冷凍肉	18	644	2,417,432	20.8
肉加工品	5	106	82,078	0.7
缶詰・保存食料品	20	456	593,655	5.1
野菜漬物	15	186	143,013	1.2
味そ	8	133	104,555	0.9
しょう油・食用アミノ酸	5	90	86,995	0.7
精米・精麦	7	296	804,992	6.9
パン	5	568	157,666	1.4
生菓子	20	331	201,609	1.7
めん類	50	758	662,378	5.7
豆腐・油揚	5	155	140,227	1.2
冷凍調理食品	4	317	472,591	4.1
そう(惣)菜	6	313	528,414	4.5
すし・弁当・調理パン	5	285	258,296	2.2
清酒	30	707	1,388,117	11.9
その他	80	1,715	1,749,336	15.0
合計	306	7,528	11,624,561	84.2

資料：経済産業省「令和3年経済センサス」

2 食品の研究開発

◎最新の科学技術を生かした食品開発

総合食品研究センターは、県内の食品開発研究拠点として、県産農林水産物の有効活用等に関する基礎から応用に至る幅広い分野での研究開発をはじめ、企業、農産加工グループや新規起業家等への技術支援、研修や各種研究会を通じた情報提供等を行っている。

また、開発した研究成果の技術移転を積極的に進め、食品産業の活性化を図っている。

◎技術支援

総合食品研究センターには、食品製造に関するあらゆる分野から、技術相談等の問い合わせが寄せられている。

令和7年度は、625件の相談に対し、技術支援等を行っており、現地支援の実施や共同研究への発展、各種補助事業を活用した新商品開発等に結び付いている。

◎各種制度で企業をサポート

総合食品研究センターでは、個々の企業による商品開発や製造工程等の課題解決、技術力向上、人材育成を支援するため、共同研究や開放研究室の提供、機器の貸出等、様々な制度を準備している。

◎各種研修の実施

総合食品研究センターでは、センター内での研修に加え、現地研修も開催し、食品加工事業者における人材の育成と技術レベルの向上、技術の普及を図っている。

＜表＞令和7年度業種別技術相談件数

豆腐	2	水産加工	45
めん類	4	畜産加工	4
菓子	23	米飯・米加工	16
パン	2	製粉穀類	6
味噌・醤油・麴	52	バイオマス利用	1
清酒・濁酒	282	白神微生物	4
果実酒・ビール・蒸留酒	29	乳製品	0
その他アルコール類・酢	16	ソース・ドレッシング類	2
漬物	28	冷凍食品	0
納豆	7	そうざい	2
飲料	2	その他	33
野菜山菜果実加工飲料	65		
合計			625

＜表＞令和7年度の各種実績

項目	件数	備考
共同研究等の実施	19件	15社、2大学等、2団体
開放研究室の利用	2室	2企業利用／3室
機器の貸出	29件	粒度分析計、ガスクロ他

＜表＞令和7年度各種研修の開催実績

研修名	回数	人数	開催場所等
食品加工研修	17	83	センター他現地
酒類製造研修	5	220	協働大町ビル等
計	22	303	

VII 林業・木材産業の成長産業化

1 次代を担う人材の確保・育成

1 林業経営

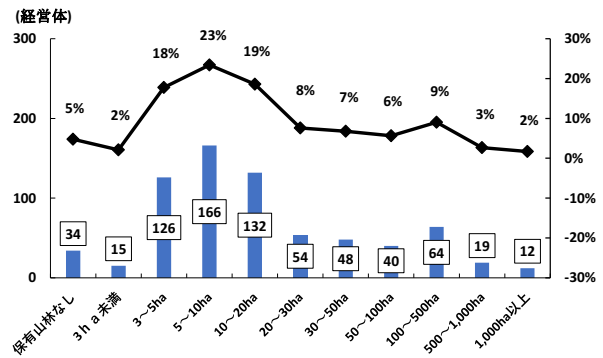
◎所有構造は小規模

県内の林業経営体総数は、令和7年には710経営体となった。

保有山林面積規模別では、20ha未満が全体の67%を占めている。そのうち、5～10haが166経営体と最も多く、全体の23%を占めている。

なお、令和5年度における全国の林業経営体の林業所得は、1経営体当たり約145万円となっている。

〈図7-1〉保有山林面積規模別林業経営体数(R7)



資料:農林水産省「農林業センサス」

〈表〉全国の林業経営体の林業経営収支(R5)

(単位:千円/経営体)

区分	林業粗収益	林業経営費	林業所得
全国	4,665	3,220	1,445
保有山林面積規模別			
20～50ha未満	3,119	2,071	1,048
50～100	4,345	3,170	1,175
100～500	9,527	6,533	2,994
500ha以上	20,734	14,887	5,847

資料:農林水産省「林業経営統計調査」

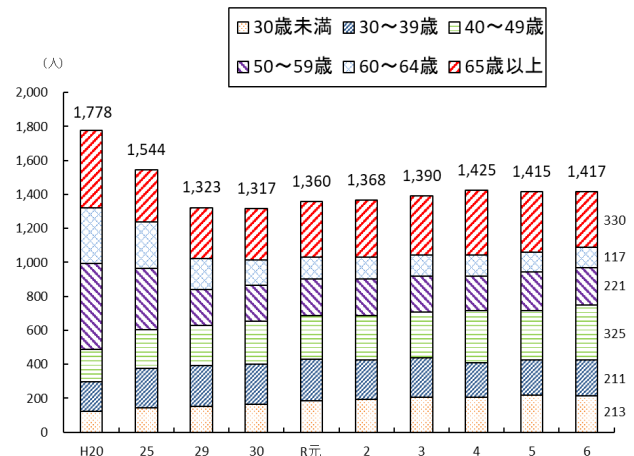
2 林業従事者

◎林業従事者数は若年層が増加

林業従事者数は、令和元年度以降1,400人前後で推移し、令和6年度には1,417人となった。

39歳以下の割合は、平成20年度(17%)以降上昇し、令和6年度には30%となったほか、60歳以上の割合は、平成20年度の44%から、令和6年度の32%まで低下し、若返りが進んでいる。

〈図7-2〉林業従事者数の推移



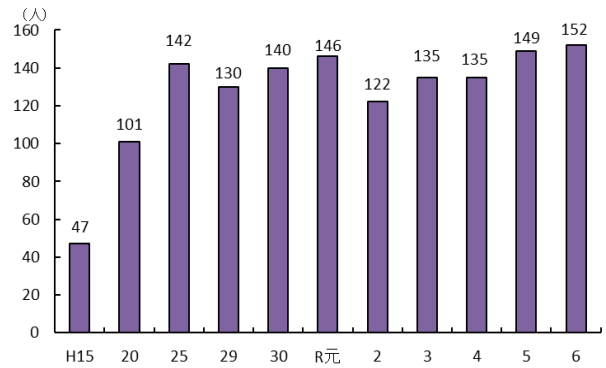
資料:県林業木材産業課調べ

◎新規就業者数は13年連続で東北1位

平成15年度に47人だった新規就業者数は、就労条件の改善等により増加傾向にある。

平成27年度に開講した秋田林業大学校からの就業もあり、近年は140人前後で推移し、平成24年度以降13年連続で東北1位となっている。

＜図7-3＞新規就業者数の推移



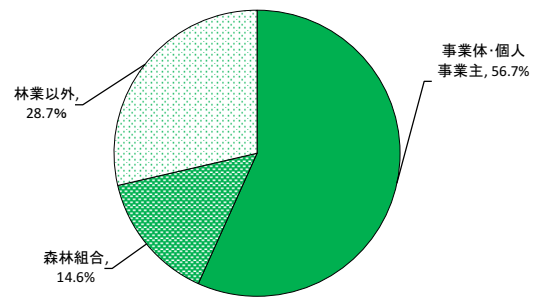
資料: 県林業木材産業課調べ

◎「ニューグリーンマイスター」は601人に

林業従事者が林業機械操作等の高度な技能を習得できるよう、平成8年度にニューグリーンマイスター育成学校を開講し、令和7年度までに601人を養成した。

令和6年度までの卒業生の林業への定着率は71%であり、高水準となっている。

＜図7-4＞ニューグリーンマイスター卒業生(H8～R7年度)の就業状況



資料: 県林業木材産業課調べ

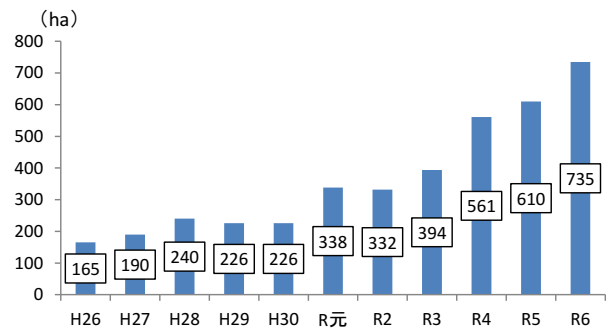
2 再造林の促進

1 再造林の促進

◎再造林の促進

再造林の拡大のため、令和4年度より、造林地の集積に取り組む林業経営体への支援や、森林所有者へ再造林を働きかける造林マイスターの育成、低コスト・省力造林技術の普及など、総合的な対策を実施しており、令和6年度の再造林面積は前年度から20%増加の735haとなった。

＜図7-5＞再造林面積の推移



資料：県森林資源造成課調べ

◎業界団体と一体となった取組の推進

再造林に対する県民の理解を深め、カーボンニュートラルの実現に向けて森林が果たす役割等を広く周知するため、出前講座を継続して47回開催し、1,712人が参加したほか、秋田県再造林推進協議会と連携して再造林推進大会を開催し、126人が参加した。

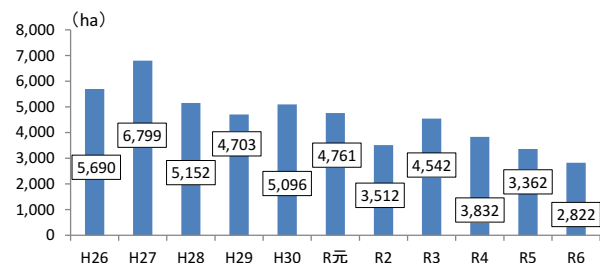
＜図＞再造林推進大会



◎間伐の促進

多面的機能を発揮できる健全な森林の造成に向けて、県内民有林の53%を占めるスギ人工林の間伐を促進する必要があるとあり、令和6年度の間伐面積は、前年度から16%減少の2,822haとなった。

＜図7-6＞民有林スギ人工林の間伐面積の推移



資料：県森林資源造成課調べ

3 木材の生産・流通体制の整備と利用の促進

1 木材の生産流通体制の整備と利用の促進

◎原木需給会議の開催

国内最大手企業の能代市進出を踏まえ、既存工場を含めて円滑な原木調達が図られるよう、秋田県原木需給会議において、川上・川中の団体等が需給動向に関する情報共有を行った。

＜表＞秋田県原木需給会議のメンバー構成

川上	秋田県森林組合連合会
	秋田県素材生産流通協同組合
	米代川流域森林林業活性化協同組合
川中	秋田県木材産業協同組合連合会
	秋田県チップ工業会
	大規模需要者（5者、合板・製材・集成材工場）
オブザーバ	林野庁東北森林管理局
	（公財）秋田県木材加工推進機構
	秋田県

◎原木需要の増加への対応

円安や国際情勢により輸入材から国産材への移行が進んでおり、県産材についても需要の更なる増加が見込まれる。

素材生産の拡大や原木流通量の増加に対応するため、高性能林業機械や原木輸送用トラックの導入を支援し、供給体制の強化を図った。

＜図＞トラックへの原木積み込み



◎住宅・非住宅・輸出による利用促進

県内工務店グループと「あきた材パートナー」に登録した県外工務店と連携し、住宅分野での県産材利用を進めている。

また、非住宅建築物の需要拡大のため、建築塾等による木造建築人材の育成や、優れた木造・木質化建築物の表彰を実施したほか、首都圏におけるモデル的な施設整備を支援した。

輸出の促進に向けて、米国へのフェンス材輸出の定着と、台湾における輸出体制の整備及び販路開拓に向けたプロモーションを展開した。

＜図＞ウッドファーストあきた木造・木質化建築賞受賞施設



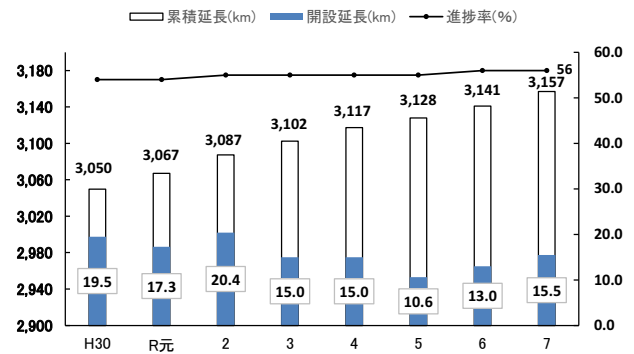
（画像提供： ㈱近代建築社）

◎林道整備の進捗率は56%

生産性の向上や山村の生活環境整備の重要な手段である林道については、令和57年度までに総延長5,650km、林道密度12.6m/haとする目標で整備を進めており、令和7年度の林道開設延長は15.5km、令和7年度末の整備総延長は3,157kmで、その進捗率は56%となった。

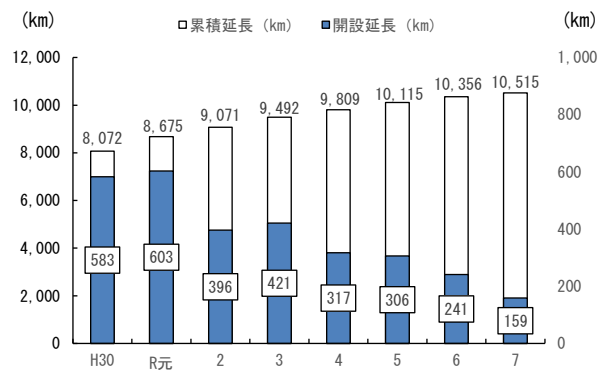
作業道は、造林事業や合板・製材生産性強化対策事業等で整備されており、令和7年度の開設延長は約159kmで、令和7年度末の整備総延長は約10,515kmとなっている。

＜図7-7＞林道開設の推移



資料：県森林環境保全課調べ

図7-8>作業道開設の推移

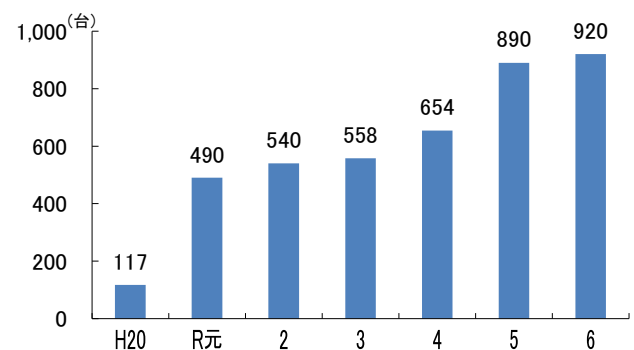


資料：県森林資源造成課調べ

◎高性能林業機械の保有台数が増加

生産性の向上や労働安全性の向上等に資する高性能林業機械の保有台数は、平成20年度(117台)以降、増加傾向にあり、令和6年度は920台となった。

＜図7-9＞高性能林業機械の保有台数の推移



資料：県林業木材産業課調べ

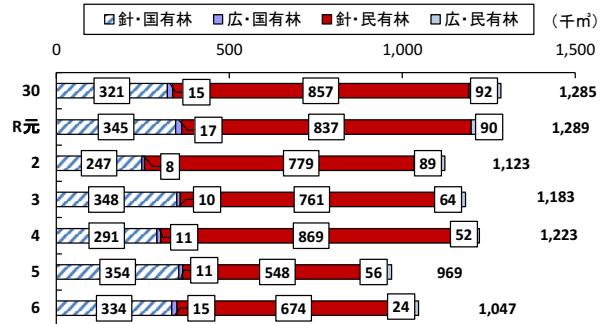
2 原木・木材製品の流通

◎素材生産量は78千m³増加

令和6年は、大型製材工場の本格稼働等により、令和5年から78千m³増加し、1,047千m³となった。

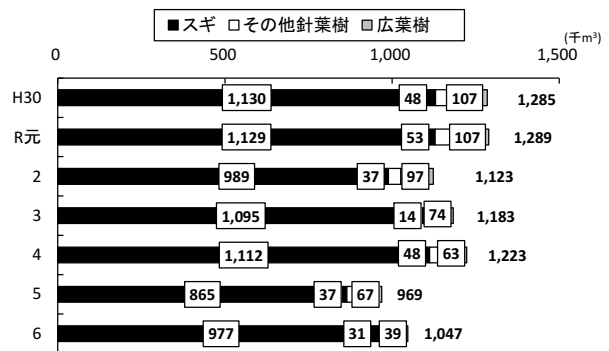
素材生産量の樹種別では、スギが977千m³（全国2位、東北1位）となっている。

〈図7-10〉素材生産量（燃料用を除く）の推移（国・民別）



資料：農林水産省「木材統計」

〈図7-11〉素材生産量（燃料用を除く）の推移（樹種別）



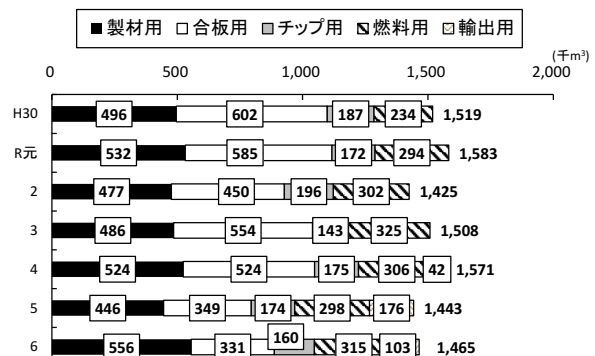
資料：農林水産省「木材統計」

◎県産材の約6割は製材・合板用

令和6年の用途別素材生産量は、製材用が556千m³、合板用が331千m³と全体の約6割を占めている。次いで、燃料用が315千m³、木材チップ用が160千m³、輸出用が103千m³となっている。

前年と比較すると、製材用が25%増加した。

〈図7-12〉用途別素材生産量の推移



資料：農林水産省「木材統計」、県林業木材産業課調べ

◎市場経由率は14%

原木市場は10市場あり、年間取扱量が3万m³を超えるものは2市場となっている。

令和6年の全体の売上数量は、147千m³と前年より約6千m³増加した。

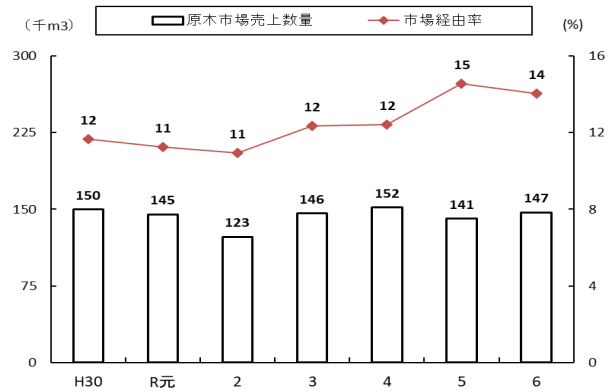
国産材への需要の高まりから製材用原木は増加に転じている一方で、市場を経由する原木は素材生産量全体の約14%にとどまっている。

＜表＞年間取扱量別の市場数(R6)

取 扱 量	市場数
5,000m ³ 未満	2
5,000～1万m ³	5
1万～3万m ³	1
3万m ³ 以上	2

資料：県林業木材産業課調べ

＜図7-13＞原木市場の売上数量と市場経由率



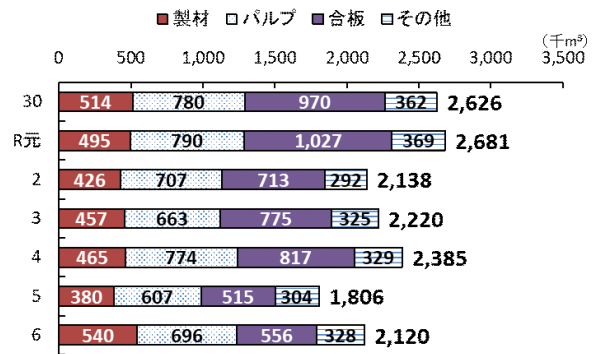
資料：県林業木材産業課調べ

◎木材需要量は増加

令和6年の木材需要量は、大型製材工場の本格稼働などにより、前年から314千m³増加して2,120千m³となっており、用途別では、製材が42%増、パルプが15%増、合板が8%増となった。

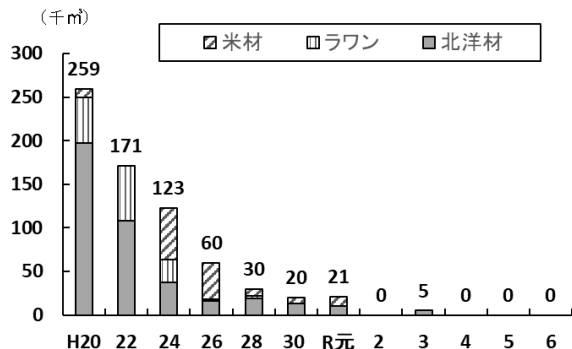
また、外材の県内港への入港はなかった。

＜図7-14＞木材需要量の推移(用途別)



資料：県林業木材産業課調べ

＜図＞県内港への外材入荷状況



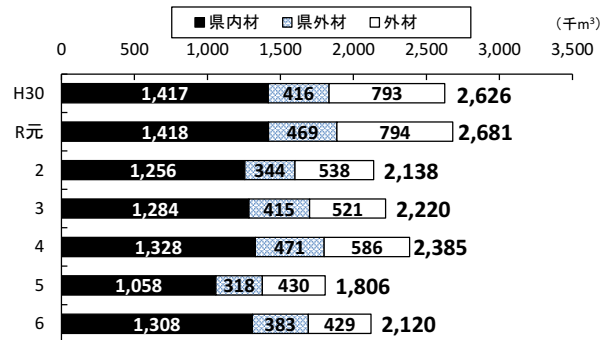
資料：県林業木材産業課調べ

◎国産材は全供給量の80%

令和6年の木材供給量は、国産材が315千 m^3 増加し1,691千 m^3 、外材が1千 m^3 減少し、429千 m^3 となっており、国産材が全供給量の80%を占めている。

また、県内材の供給量は1,308千 m^3 で、全供給量の62%を占めている。

＜図7-15＞供給元別木材供給量の推移

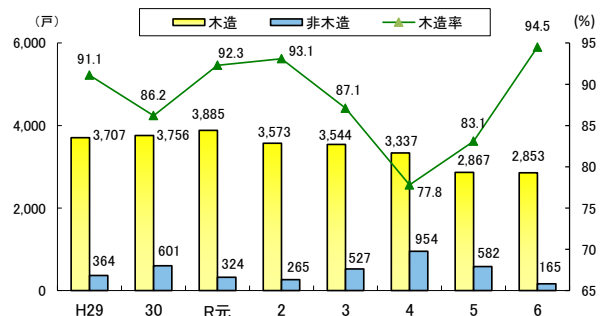


資料: 県林業木材産業課調べ

◎県内における住宅の着工戸数は減少

木材の需要に大きく影響を及ぼす新設住宅着工戸数は、令和6年は3,018戸で前年より431戸減少した。一方、木造率は94.5%で前年に比べ11.4ポイント増加した。

＜図7-16＞県内における新設住宅着工数、木造率の推移

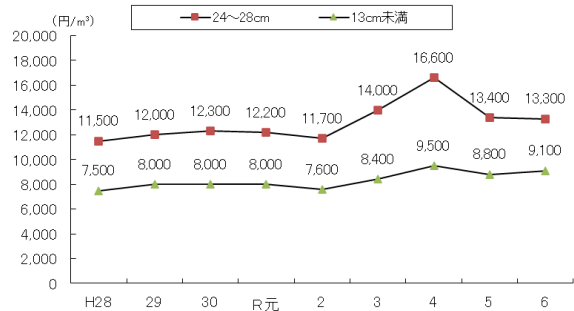


資料: 県建築住宅課調べ

◎原木価格は横ばい

原木価格は、ウッドショックを契機に上昇したが、情勢の沈静化に伴い下落に転じ、令和6年は横ばいとなった。秋田スギ(24~28cm)は、前年より100円下落し、13,300円/ m^3 となり、13cm未満では前年より300円上昇し、9,100円/ m^3 となった。

＜図7-17＞原木価格の推移(秋田スギ、工場着価格)



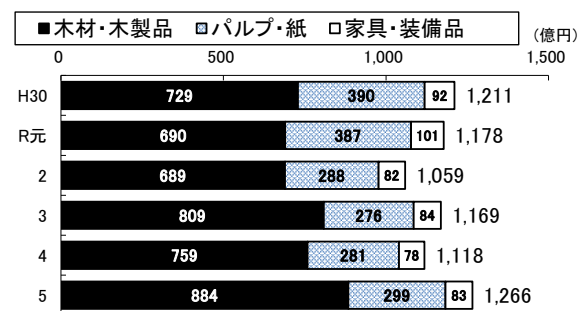
資料: 県林業木材産業課調べ

◎木材産業は県総出荷額の約9%

令和5年の木材・木製品の製造品出荷額は、前年より125億円増加して884億円となり、県全体の製造品出荷額の6.4%を占めている。

これにパルプ・紙、家具・装備品を含めた木材産業の出荷額は、前年より148億円増加して1,266億円となり、県全体の製造品出荷額の9.1%を占めている。

＜図7-18＞木材関連産業の出荷額の推移



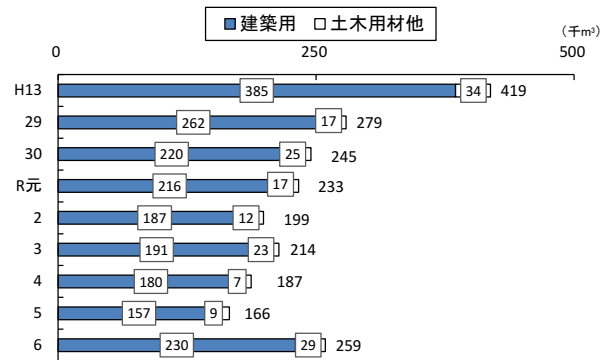
資料: 経済産業省「経済センサス」

◎製材品出荷量は93千㎡増加

木材産業の主要製品である製材品の令和6年の出荷量は、大型製材工場の本格稼働等により前年から93千㎡増加して259千㎡となり、全国で9位、東北では3位となっている。用途別に内訳をみると、建築用材が230千㎡で、全体の約89%を占めている。

また、普通合板の生産量は358千㎡³、集成材は57千㎡となり、全国シェアはそれぞれ14.3%、3.3%となっている。

＜図7-19＞製材品の用途別出荷量の推移



資料：農林水産省「木材統計」

＜表＞木材関連工場数と生産量(令和6年度)

	工場数	生産量	
			全国シェア
製材	71	259千㎡ ³	3.4%
普通合板	2	358千㎡ ³	14.3%
床板	4	1,119千㎡ ²	— ^{*1}
パルプ	1	162千t	2.2%
P B ^{*2} ・繊維板	—	—	—
木材チップ	29	180千t	4.0%
集成材	7	57千㎡ ³	3.3%

注1) H29から床板の全国生産量は非公表

注2) P B：パーティクルボードの略

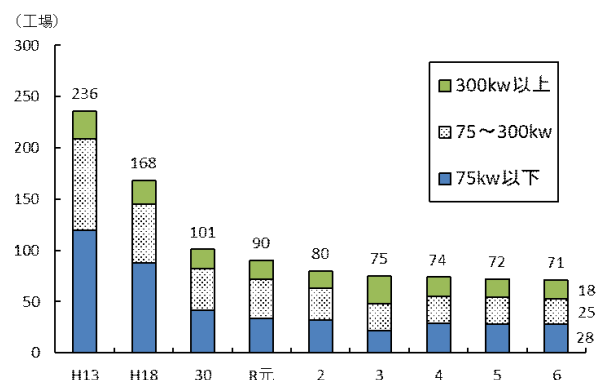
資料：県林業木材産業課調べ

◎製材工場数は減少

令和6年の製材工場数は71工場で、前年度より1施設減少した。

平成13年と比較すると、製材工場数は3割ほどに減少しており、特に中小規模の製材工場の減少が顕著になっている。

＜図7-20＞出力階層別製材工場数の推移



資料：農林水産省「木材統計」

4 森林の有する多面的機能の発揮と促進

1 森林の総合利用

◎森林が持つ多面的機能は年間約2兆7千億円

森林は、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源のかん養、保健休養の場の提供等の多面的機能を有しており、私たちの生活と深く関わっている。

農林水産省が公表した経済的効果から、県内の森林を貨幣評価すると、本県の森林が有する多面的機能の評価額は、年間約2兆6,667億円にのぼると試算される。

＜表＞森林の持つ多面的機能の貨幣評価（億円／年）

項目	換算額
①二酸化炭素吸収	413
②化石燃料代替	27
③表面侵食防止	8,322
④表層侵食防止	2,813
⑤洪水緩和	2,079
⑥水資源貯留	5,144
⑦水質浄化	7,650
⑧保健・レクリエーション	219
	26,667

資料：日本学術会議「地球環境・人間生活にかかわる農業及び

森林の多面的な機能の評価について(答申)」(H13.11月)

＜表＞森林が有する多面的機能

項目	内容
① 生物多様性保全	遺伝子保全、生物種保全、生態系保全など
② 地球環境保全	地球温暖化の緩和、二酸化炭素吸収、地球気候システムの安定化
③ 土砂災害防止機能 ／土壌保全機能	表面侵食防止、土砂災害防止、土壌保全、雪崩防止、防風、防雪など
④ 水源かん養機能	洪水緩和、水資源貯留、水質浄化など
⑤ 快適環境形成機能	気候緩和、木陰、大気浄化、塵埃吸着など
⑥ 保健・レクリエーション機能	療養、保養、休養、散策・森林浴、行楽、つりなど
⑦ 文化機能	景観・風致、学習・芸術、宗教・祭礼、伝統文化など
⑧ 物質生産機能	木材、燃料材、木製品原料、食糧、肥料、薬品 その他の工業原料など

◎森林総合利用施設は158か所を整備

心と体の健康に対するニーズの高まりを背景として、森林がレクリエーションや野外活動の場として注目されており、これまでに森林総合利用施設を158か所整備している。

これらの施設を利用し、森林・林業体験や森林環境教育、水と緑の森林祭を実施するなど、「水と緑の県民運動」を展開している。

〈表〉森林を利用した保健休養の場の整備状況

(R7年度末時点)

名 称	箇所数	面積 (ha)	摘 要
ふれあいの森	78	2,111	森づくり税事業
立県百年記念の山	1	15	能代市
森林総合利用	35	3,371	林構事業
生活環境保全林	41	1,770	治山事業
県民の森	1	145	仙北市
学習交流の森	1	18	森林学習交流館 (秋田市)
体験の森	1	5	八峰町(ぶなっこランド)
計	158	7,435	

資料：県森林環境保全課調べ

◎森林ボランティアの登録者数が10,595名

「水と緑の県民運動」を推進するため、「森林・林業体験ツアー」や「森林づくり活動イベント」等の森林・林業体験活動を行う森林ボランティア数は88の団体、581名の個人、総登録者数は10,595名となっており、減少傾向にある。

〈表〉森林ボランティアの登録状況

	5年度	6年度	7年度
団 体	93	89	88
会 員 数	10,727	10,256	10,014
個 人	619	603	581
計	11,346	10,859	10,595

資料：県森林環境保全課調べ

2 水と緑の森づくり税の活用

◎水と緑の森づくり税を活用した取組

平成20年度から「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、森林環境や公益性を重視した森づくりや、県民参加の森づくりを推進しており、令和7年度の主な取組は、次のとおりである。

1. 水と緑の森づくり事業(ハード)

(1) 豊かな里山林整備事業

ア 広葉樹林再生事業

放牧跡地等を野生動植物が生息・生育できる広葉樹林に再生した。

(2) 安全・安心な森整備事業

ア 緩衝帯等整備事業

クマ等の野生動物が出没し、人的な被害等のおそれのある森林において、出没抑制を図るため、緩衝帯を整備した。

イ マツ林・ナラ林等景観向上事業

松くい虫やナラ枯れ被害等により枯れたマツやナラを伐採した。

ウ ナラ枯れ未然防止事業

ナラ枯れ被害にあう可能性の高いナラを伐採し、森林の若返りを図った。

(3) 森や木とのふれあい空間整備事業

ア ふれあいの森整備事業

県民が森林とふれあえる「森や水とのふれあい拠点」を整備した。

2. 水と緑の森づくり推進事業(ソフト)

(1) 森林環境教育推進事業

将来を担う児童生徒を対象とした森林環境学習活動を支援した。

(2) 県民参加の森づくり事業

森林ボランティア団体や自治会など多様な主体の森づくり活動を支援した。

(3) 普及啓発事業

県民の森林・林業に対する理解を促進するための普及啓発活動を実施した。

〈表〉水と緑の森づくり事業(ハード)

事業名	事業実績(R7)
豊かな里山林整備事業	広葉樹林再生 下刈等5ha
安全・安心な森整備事業	緩衝帯等整備 下刈等213ha マツ林・ナラ林等景観向上 伐採5,623㎡ ナラ枯れ未然防止 伐採25ha
森や木とのふれあい空間整備事業	ふれあいの森整備 10か所

〈表〉水と緑の森づくり推進事業(ソフト)

事業名	事業実績(R7)
森林環境教育推進事業	森林環境学習支援69件
県民参加の森づくり事業	ボランティア支援25件 市町村活動支援11件 県民提案支援26件
普及啓発事業	あきた森づくり活動サポートセンターの運営等

3 森林保護

◎松くい虫被害量は20,578㎡に減少

松くい虫被害は、昭和57年に旧象潟町で確認されてから県内各地に拡大し、平成24年までに、県内全市町村に被害が及んだ。

令和7年度の被害量は、前年度から21%減少し20,578㎡となった。これは、令和4年度から6年度にかけての被害拡大と、それに伴う伐倒駆除により、松の成立本数が減少したことが要因と推測される。被害の大部分は、防災上重要な役割を担う海岸保安林に集中しており、依然として予断を許さない状況が続いている。

県内の私有松林約18千haのうち、公益性の高い7,017haを防除対策の対象松林に指定し、県・市町村が連携して松くい虫防除対策事業等を実施しており、令和7年度は被害木の伐倒駆除20,799㎡、薬剤の散布1,221ha等を実施した。

◎ナラ枯れ被害量は12,179㎡に増加

ナラ枯れ被害は、平成18年に旧象潟町で確認され、これまで19市町村に被害が及んでいる。

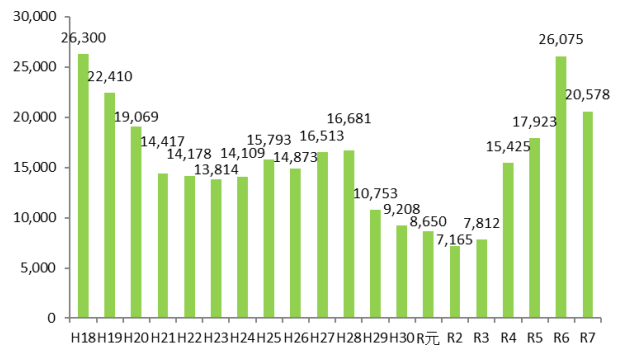
令和7年度の被害量は、前年度から6%増加の12,179㎡となった。

国土保全や景観等で重要なナラ林を「守るべきナラ林」に指定し、被害木内のカシノナガキタイムシの駆除や健全木への殺菌剤の樹幹注入を実施したほか、被害先端地域においては周辺の未発生地域への拡大防止対策として、広葉樹林の更新伐を促進した。

◎林野火災は25件発生

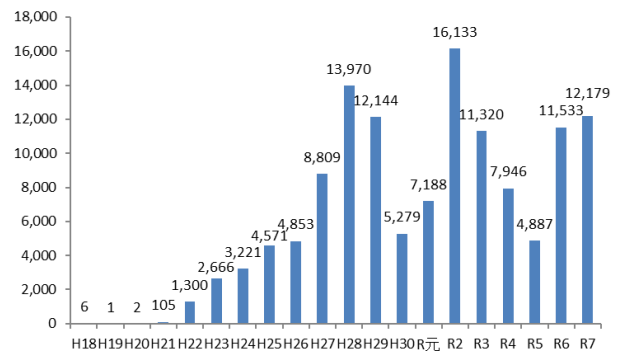
令和6年の林野火災は25件で、前年と同件数となった。一方、被害額については、1,607千円となり、279千円減少した。

＜図7-21＞松くい虫被害の推移



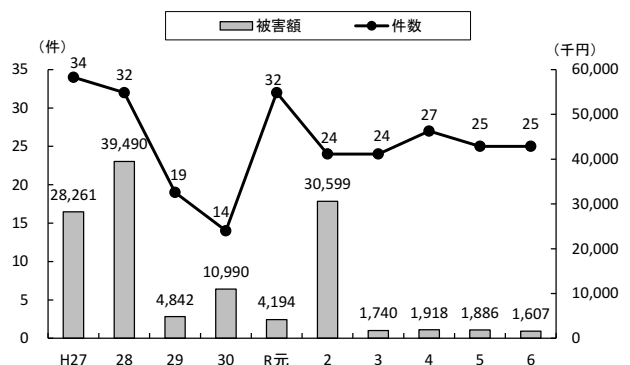
資料：県森林環境保全課調べ

＜図7-22＞ナラ枯れ被害の推移



資料：県森林環境保全課調べ

＜図7-23＞林野火災の推移



資料：県林業木材産業課調べ

VIII 水産業の持続的な発展

1 次代を担う人材の確保・育成

1 漁業就業者

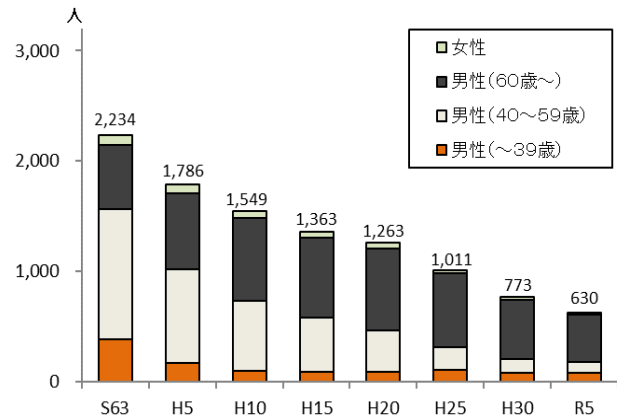
◎漁業就業者は減少傾向

漁業就業者数は減少傾向となっており、令和5年には630人となった。

令和6年度の新規就業者15人のうち45歳未満の若手は5人で、依然として後継者不足が続いている。

県では、令和元年度に「あきた漁業スクール」を設置し、漁業の魅力をPRするとともに、漁業未経験者を対象とした体験型研修や就業希望者に対する技術研修を行うなど、担い手の確保・育成を図っており、これまでに研修受講生から53人（うち女性4人）が就業している。

〈図8-1〉漁業就業者数の推移



資料：農林水産省「漁業センサス」

〈表〉45歳未満の若手新規就業者数の推移

H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
7	4	8	9	6	7	5

資料：県水産漁港課調べ

2 つくり育てる漁業の推進

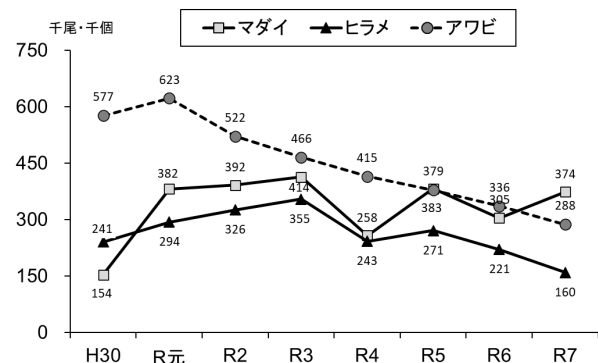
1 つくり育てる漁業の推進

◎「つくり育てる漁業」の積極的な推進

漁業生産の安定を図るため、「第8次栽培漁業基本計画」（令和4年～8年）に基づき、栽培漁業を推進している。

水産振興センターにおいてトラフグやキジハタの種苗生産及び育成技術開発を行ったほか、（公財）秋田県栽培漁業協会において、放流用のマダイ、ヒラメ、アワビの種苗生産により、継続的な種苗放流を実施した。

〈図8-2〉種苗放流数の推移



資料：県水産漁港課調べ

2 海面漁業

◎漁業経営体は小規模な沿岸漁業が主体

海面漁業経営体数は減少傾向となっており、令和5年には476経営体となった。

漁業種類別では、採貝・採藻が141経営体（30%）と最も多く、次いで刺網が119経営体（25%）となっている。

また、漁船階層別では、5t未満階層が360経営体（76%）と大部分を占めており、小型漁船中心の沿岸漁業への依存度が高い。

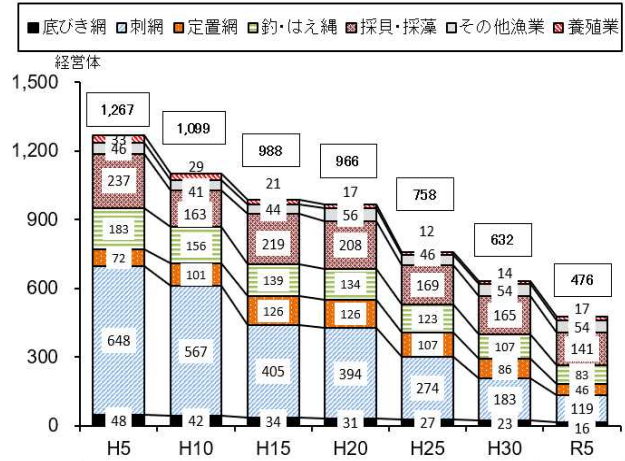
◎海面漁業生産量は減少傾向

令和6年の海面漁業生産量は4,251t（対前年比82%）、令和6年の産出額は24.5億円（同84%）だった。

漁獲量の最も多い魚種は、カニ類の830t（同97%）で、平成13年から平成26年まで漁獲量の最も多い魚種であったハタハタは16t（同14%）で18位となった。その他に本県で漁獲量の多い魚種であるブリ類が358t（同57%）、マアジが341t（同86%）、サバ類が232t（同47%）となっており、これら5魚種で総漁獲量の約42%を占めている。

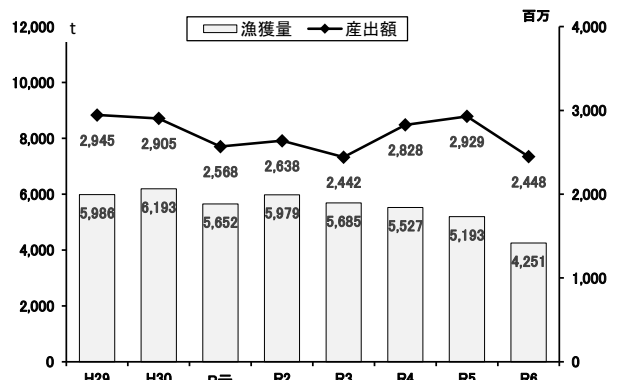
その他に漁獲量の変動が大きかった魚種は、ソウダガツオ（同1,000%）、サワラ（同365%）、サケ類（同44%）等が挙げられる。

＜図8-3＞海面漁業経営体数の推移



資料: 農林水産省「漁業センサス」

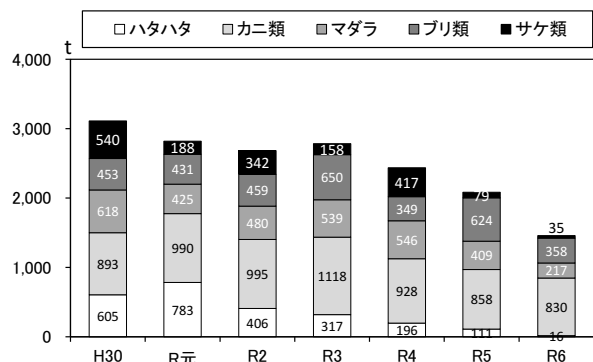
＜図8-4＞海面漁業の産出額・漁獲量の推移



注) 養殖業は含まない

資料: 農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

＜図8-5＞海面漁業の主要魚種別漁獲量の推移



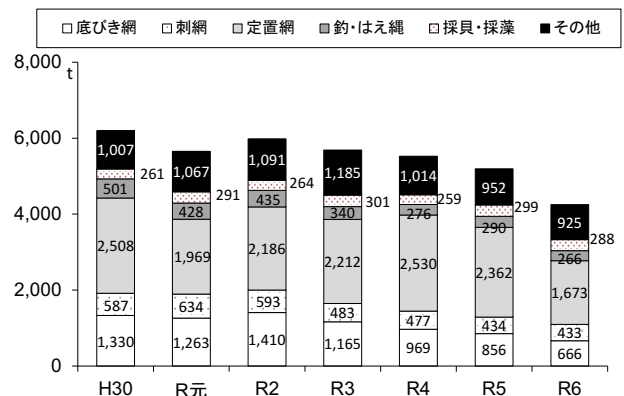
資料: 農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

◎漁業種別では定置網が主体

漁業種別では、定置網が1,673t（前年比71%）で全体の約4割を占め、最も多くなった。

その他、底びき網は666 t（同78%）、刺網は433 t（同100%）、釣・はえ縄は266 t（同92%）、採貝・採藻は288 t（同96%）であった。

＜図8-6＞漁業種類別漁獲量の推移



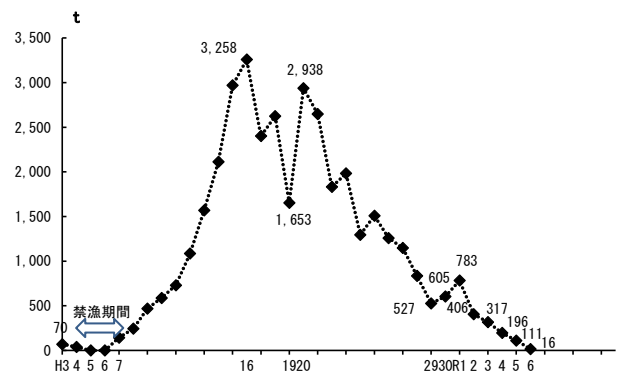
資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

◎ハタハタ漁獲量は低水準

本県の最重要魚種であるハタハタの漁獲量は、昭和43年の20,271 tをピークとして、昭和51年に9,943 tと1万 tを割り込んでからは著しく減少し、昭和59年には74 tまで落ち込んだ。その後、平成3年には過去最低の70 tを記録したことから、県内漁業者は3年間（平成4年9月～平成7年9月）の自主的な全面禁漁を行い、解禁後も厳しい資源管理計画に基づいた操業を行っている。

こうした取組により、平成7年から16年にかけて漁獲量が増加したものの、平成16年の3,258 tをピークに漁獲量は減少傾向に転じ、令和6年は16 t（前年比14%）であった。

＜図8-7＞ハタハタ漁獲量の推移



資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

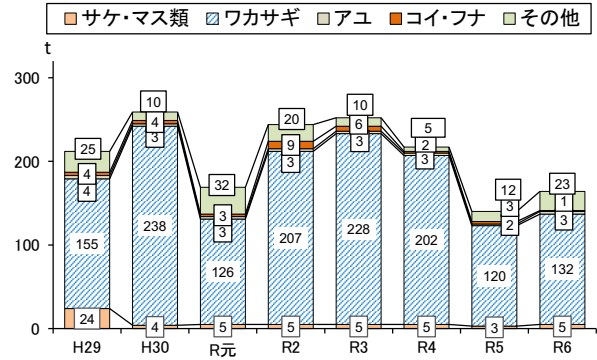
3 内水面漁業・水産加工

◎内水面漁獲量は減少

令和6年の本県の主要な河川、湖沼での漁獲量は、前年から19%増加して164tとなった。

魚種別にみると、最も多いワカサギが132t（前年比110%）と前年より12t増加し、サケ・マス類が5t（同167%）、アユが3t（同150%）、コイ・フナが1t（同33%）であった。

＜図8-8＞内水面漁獲量の推移（魚種別）



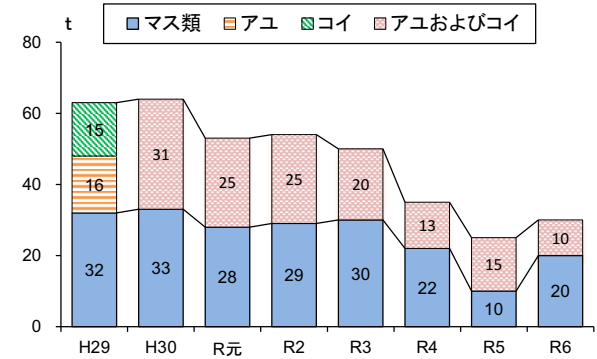
資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

◎内水面養殖業生産量は減少傾向

内水面養殖業者の減少に伴い、内水面養殖業の生産量は減少傾向となっていたが、令和6年は前年から20%増加して30tとなった。

魚種別にみると、マス類が20t（前年比200%）、アユおよびコイが10t（同67%）であった。

＜図8-9＞内水面養殖業生産量の推移

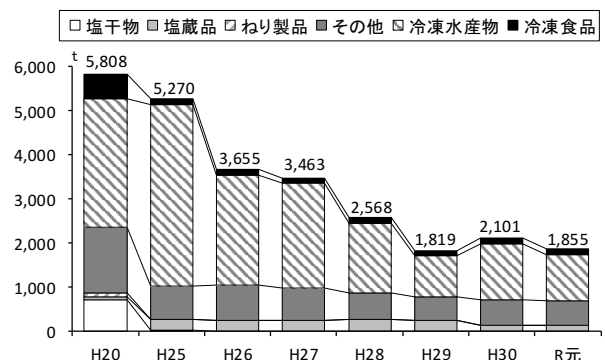


資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

◎水産加工品の生産量は減少

水産加工品の生産量は減少傾向にあり、令和元年の生産量は、前年から12%減少して1,855tとなった。特に塩干物や冷凍水産物が大幅に減少しており、総生産量に占める割合の大きい冷凍水産物は、前年から約17%減少して1,057tとなった。

＜図8-10＞水産加工品生産量の推移



資料：農林水産省「水産加工品生産量」

4 水産物の流通

◎県内で流通する水産物の多くは県外産

本県漁業は、魚種は豊富であるが、漁獲のロットが小さく、盛漁期が比較的短いという特徴がある。

県内で1年間に漁獲される魚介類は、過去5年間において4千～6千tで推移しており、約9割は生鮮用として流通し、ハタハタを除く約6割は仲買業者を通じて県外に流通している。

令和7年の秋田市公設地方卸売市場の水産物取扱量11千tのうち、県内からの出荷は1.4千t（12%）であり、県外から移入したものが大部分を占めている。

◎水産物価格は依然として低迷

令和6年における本県漁獲物の平均価格は、576円/kg（前年比102%）となった。

本県水産物は、生鮮出荷が主であることから、産地価格が不安定である。このため、産地加工による付加価値の向上や、県内外への新たな販路開拓を進め、産地価格の安定化を図っている。

〈表〉海面漁獲量・ハタハタ漁獲量の推移 単位(t)

	R2	R3	R4	R5	R6
海面漁獲量	5,979	5,685	5,527	5,193	4,251
うちハタハタ	406	317	196	111	16

資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

〈表〉秋田市公設地方卸売市場の年間水産物取扱量(R7)

	総量(t)	県内から 出荷(t)	県外から 出荷(t)
鮮魚	4,647.1	761.1	3,886.0
うちハタハタ	64.1	12.1	51.2
冷凍魚	1,667.0	127.0	1,540.0
塩干加工品	4,881.9	475.8	4,406.1
合計	11,196.0	1,364.0	9,832.1

資料：秋田市場年報

〈表〉県内産漁獲物の平均価格の推移

単位(円/kg)

	R2	R3	R4	R5	R6
全魚種平均	441	430	512	564	576
ハタハタ	867	943	1,374	2,910	2,813

注) 全魚種の平均価格に養殖業は含まない

資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

3 漁業生産の安定化と水産物のブランド化

1 漁業生産の安定化と水産物のブランド化

◎海洋環境の変化に対応した取組

温暖化等による海洋環境の変化に対応し、次世代にわたり持続可能な漁業生産を維持するため、次世代型漁業の構築や蓄養殖の技術確立に取り組んだ。

① 次世代型漁業の構築に向けた取組

様々な漁法で漁獲できる操業スタイルを推進するため、小型底びき網漁業や沖合ひらめ刺し網漁業など、漁法の複合化のため、新たな漁法等に取り組む漁業者に対し、必要となる漁具等の購入等を支援した。また、操業コストの削減などを図るため、漁場予測システムの提供やAKITA漁業フェアの開催により、スマート漁業の普及拡大を図った。

② 蓄養殖の技術開発と現地実証

漁港内の静穏域における蓄養殖の技術開発のため、椿漁港においてトラフグの海面試験養殖を実施したほか、椿漁港のサーモン、戸賀湾のマガキ等漁業者グループが実施する蓄養殖の取組を支援した。

令和8年度以降は、引き続きマガキ養殖に取り組む漁業者を支援するなど、漁港内の静穏域における蓄養殖の取組の拡大を図っていく。

◎販売力強化と高付加価値化への取組

温暖化等の影響による漁獲量の減少に加え、魚価の低迷も重なり、漁業経営は極めて厳しい状況に直面している。

より高単価での取引を実現すべく、県産水産物の認知度向上と販路の多角化を目的に、商談会への出展を通じて県外事業者との積極的なマ

ッチングを図った。また、出荷時の鮮度維持が付加価値向上に及ぼす効果を検証するため、活魚出荷の実証試験に取り組んだ。

〈図〉漁法複合化に支援した漁具（小型底びき網漁業）



〈図〉試験養殖されたトラフグ（椿漁港）



〈図〉活魚出荷の様子



4 漁港・漁場の整備

1 漁港・漁場の整備

◎漁港漁場の高度利用に向けた整備

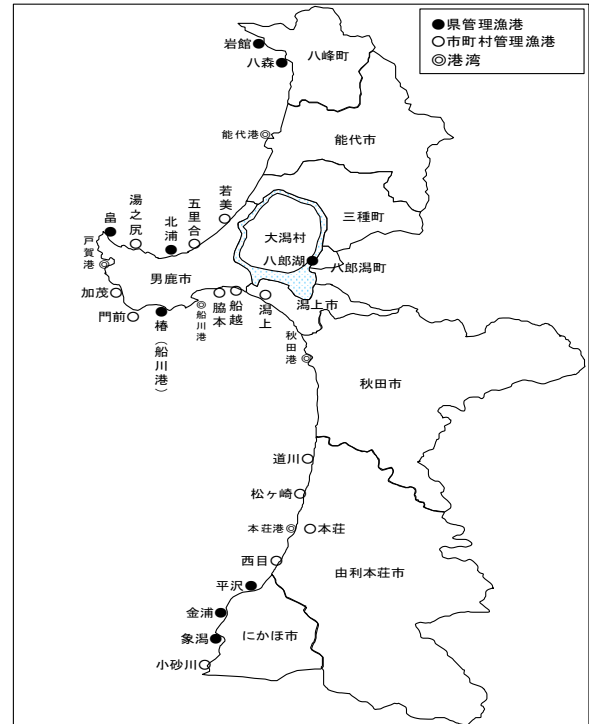
本県には計22の漁港（県管理9漁港・市管理13漁港）があり、県の総合水産基盤整備事業計画（令和4～8年）に基づき整備を進めている。令和7年度は県管理3漁港で防災機能の強化に取り組んだ。

また、漁場整備事業により、効率的に漁獲を行うための魚礁漁場と、魚介類の資源増大のための増殖場の造成を行っており、令和3～12年度までの10年間で、魚礁漁場5地区と藻場増殖場3地区の造成に取り組むこととしている。

◎漁港施設の機能保全

老朽化が進む施設に対して、計画的に施設の長寿命化を図っており、令和7年度までに県管理8漁港と市管理7漁港で長寿命化対策を実施した。

〈図〉県内の漁港



Ⅸ 農山漁村の活性化

1 農山村施策の総合的な展開

1 地域資源を生かした多様な農村ビジネスの創出

◎農山村地域の所得向上と地域活性化

所得向上と雇用確保による元気で持続的な農山村を創造するため、地域活性化を目指すプランづくりから、新ビジネスの創出までを総合的に支援した。

元気な農山村創造プラン策定事業では、多様な人材が参画し、地域資源を生かしたプラン策定について、秋田市鶴養地域など4地域を支援した。

また、農山村発新ビジネス創出事業では、地域資源と観光等の他分野との組み合わせによる新たなビジネスの創出に必要な取組について、北秋田市阿仁根子地域など6地域で、加工所などの施設整備を支援した。

〈図〉地元産蕎麦を活用した料理(にかほ市横岡)



〈図〉地域特産物の加工所(北秋田市大阿仁)



2 半農半Xの推進

◎半農半Xの実証地域を拡大

農山村地域において、農業の労働力確保や関係人口の創出・拡大等による地域活性化を図るため、自身の仕事を継続しながら農林漁業に従事する半農半Xの実証調査を令和3年度より実施してきた。

令和7年度は、前年度から継続となる2地域(五城目町、東成瀬村)に、新たに北秋田市、横手市の2地域を加えた4地域で調査を実施し、県内外から27名が参加した。

〈図〉参加者によるねぎの収穫(北秋田市)



参加者は地域に1週間程度滞在し、農家の手伝い（収穫、出荷調製、農産物加工等）を行ったほか、本業のリモートワークや地域イベントへの参加を通じて半農半Xを体験した。

実証を行った令和3年度から7年度までに、首都圏在住者を中心に全9地域で延べ97名の参加者を受け入れた。

◎秋田版「半農半X」成果報告会を開催

これまでの事業成果を総括し、今後の取組の定着・拡大を図るため、県内市町村や半農半Xに興味がある個人・団体等を対象とした成果報告会を令和8年3月に開催した。

報告会では、実証内容や実績、事業を通じて得られた知見等を紹介したほか、中間支援組織、体験参加者、受入農家等によるトークセッションを実施し、多角的な視点から本取組の価値や今後の活性化の可能性について活発な意見交換が行われた。

＜図＞半農半Xの実施地域と実証年度

	R3	R4	R5	R6	R7
①八峰町	■				
②にかほ市		■			
③鹿角市			■		
④由利本荘市 (・にかほ市)			■		
⑤大仙市			■		
⑥五城目町 (・大湯村)				■	
⑦東成瀬村 (・湯沢市・横手市)				■	
⑧北秋田市					■
⑨横手市					■

＜図＞秋田版「半農半X」成果報告会の開催

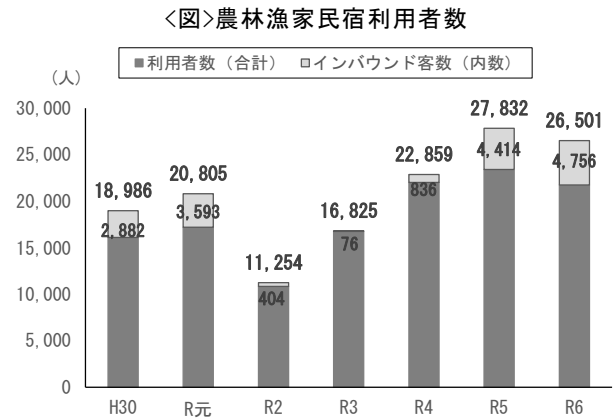


3 農泊の推進

◎農林漁家民宿利用者の推移

農林漁家民宿（以下、農家民宿）の利用者数は増加傾向で推移していたが、令和2年度にコロナ禍の影響で大きく減少した。その後、需要は回復傾向にあり、令和6年度の利用者数については過去最高を記録した令和5年度をわずかに下回ったものの、インバウンドによる外国人客数は引き続き伸長している。

なお、農家民宿と農家レストランの開業軒数は、令和6年度末時点で農家民宿が113軒、農家レストランが43軒となっている。



資料：県農山村振興課調べ

◎農泊の推進

農山漁村地域の活性化を図るため、地域資源を生かした農泊の取組を推進している。

令和7年度は、地域の関係者間の連携強化を図り、魅力的な農泊を継続的に提供できる体制の構築を目的とし、にかほ市においてモニターツアーを開催した。また、農泊ビジネスの起業支援として、新規開業希望者を対象とした研修のほか、既存事業者が有する「食」や「文化」に関する事業ノウハウを次世代へ承継するための研修会を開催した。

＜図＞事業ノウハウ承継に関する研修（体験提供）

レジェンドに学ぶ 体験提供の極意
～きりたんぼ編～

日時 11/26 10:30～

活動の幅を拡大！ 先輩から伝授！ 基本を学ぶ！

きりたんぼ体験提供のコツを学びます！

参加費 一人1,000円（税込）※エプロン、三角巾をご持参ください。

会場 陽気な母さんの店（大館市曲田字家ノ後97-1）

お申し込み・問い合わせ 11月21日（金）まで、FAX・Email・公式LINEにて（お名前、所属、電話番号）をお知らせください。NPO法人 ねむろまろっく リーズム推進協議会 FAX：018-829-5895 E-mail:jimukyokubakita@gt.org

＜図＞農泊広域連携モデル構築実証



＜図＞新規開業希望者向け研修



4 地域づくり活動の主体となる人材や組織の育成

◎農山漁村プロデューサー養成講座

令和4年度から農山漁村プロデューサー養成講座「AKITA RISE」を開設し、農山漁村地域を支える人材や組織の育成を進めている。

入門編では、地域で活躍する人材の裾野拡大とネットワークづくりを進めているほか、実践編では、ビジネスモデルの構築や地域づくりの実践に関する講義等により、新たなプロジェクトの立案や人材育成を推進している。

令和7年度は、実践編において14のプロジェクトが磨き上げられ、地域活性化に向けた新たなビジネスへの取組につながった。

〈図〉農山漁村プロデューサー養成講座



5 農村型地域運営組織（農村RMO）の形成推進

◎農村RMOの形成に向けた支援

令和7年度は3地域（藤里町「ふじさと粕毛地域活性化協議会」、三種町「下岩川地域づくり協議会」、にかほ市「麓のカラコ協議会」）で農村RMOの形成に向け、「農用地の保全」、「地域資源の活用」、「生活支援」の3分野に係る将来ビジョンに基づいた調査、計画作成、実証等の取組を行った。

〈図〉農山RMO形成に向けた取組例



注) 農村型地域運営組織（農村RMO）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織のこと。

※RMOは Region Management Organization
の略

〈図〉生活支援のワークショップ(藤里町)



2 里地里山の保全管理と鳥獣害対策の推進

1 里地里山の保全

◎里地里山の保全活動への支援

農業・農村の有する多面的機能を県民共有の財産として次世代に引き継ぐため、優れた景観に加えて、多様な地域資源を活用して農地や環境の保全活動、交流活動等に取り組んでいる地域を「守りたい秋田の里地里山50」として認定しており、認定地域は令和7年度末時点で計53地域となっている。

これまで、認定地域のうち22地域に対して農地の保全や交流活動等の取組を支援しており、令和7年度は2地域（横手市・真人山地域、五城目町・中村地域）において農産物の収穫体験等を通じた交流が行われた。

〈図〉五城目町「中村地域」里地里山コンサート



〈図〉里地里山をめぐるマップ



◎「守りたい秋田の里地里山50」推進事業

認定地域をはじめとする里地里山の保全・継承に向け、その役割や魅力を広くPRするプロモーション活動（各種ポスター等の掲示、認定地域の物産販売）、フォトコンテストを開催したほか、パンフレットや里地里山をめぐるマップを作成した。

◎鳥獣被害対策の推進

野生鳥獣による農作物被害防止に向け、市町村が作成する被害防止計画に基づき、生息状況調査や追い上げ・捕獲、電気柵整備等の被害防止活動を支援した。

また、鳥獣被害防止対策を強化するため、地域ぐるみによる取組事例や電気柵の設置などについて学ぶ研修会を3回開催した。

〈図〉鳥獣被害防止対策研修会



2 多面的機能支払交付金における共同活動の取組

◎全市町村で「共同活動」を展開

農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮するため、共同活動に取り組む組織に対し、農地維持支払交付金を交付している。

平成19～25年度までは農地・水保全管理支払交付金として、平成26年度からは多面的機能支払交付金として、共同活動を展開している。令和7年度は、939組織が取り組んでおり、取組面積は97,096haと、耕地面積の66%を占めている。

農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の砂利補充、水質調査や景観作物の植栽など、幅広い活動が展開されている。

<図>農地維持活動(除草作業)



<図>農地維持活動(農道の維持作業)



◎14市町で「資源向上支払(長寿命化)」を展開

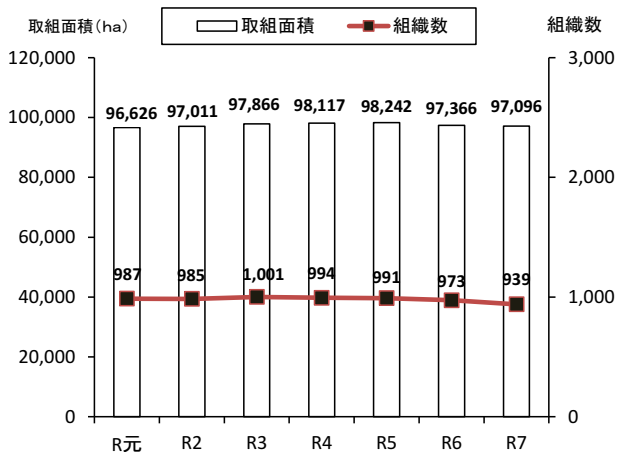
平成23年度からは、老朽化が進む農業用排水路や農道等の補修・更新等の長寿命化を図る活動に取り組む組織に対して、資源向上支払交付金を交付している。

令和7年度は、14市町で189組織が施設の長寿命化に取り組み、土地改良区等の維持管理費の低減が図られており、取組面積は約2万haとなっている。

<図>農村環境保全活動(景観作物の植栽)



<図9-1>多面的機能支払交付金の取組面積及び組織数



注) R7は実績見込み

資料: 県農山村振興課調べ

3 中山間地域等直接支払交付金における農業生産活動の継続に向けた取組

◎22市町村で活動を展開

平成12年度から、農業生産条件が不利な中山間地域等において、営農活動の継続に取り組む組織に対し、中山間地域等直接支払交付金を交付している。

令和7年度は、22市町村392協定で取組が行われており、取組面積は8,667haと、耕地面積の6%を占めている。

◎中山間地域の農業生産活動の維持等に向けた多様な取組を支援

交付金の活用により、農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の砂利補充等のほか、農業機械の導入や地域の植栽活動等、幅広い共同活動が展開されており、中山間地域の農地・集落機能の維持や多面的機能の発揮が図られている。

また、ドローンによる営農の効率化等の先進的な活動に意欲的に取り組む協定に対しては、交付金が加算されている。

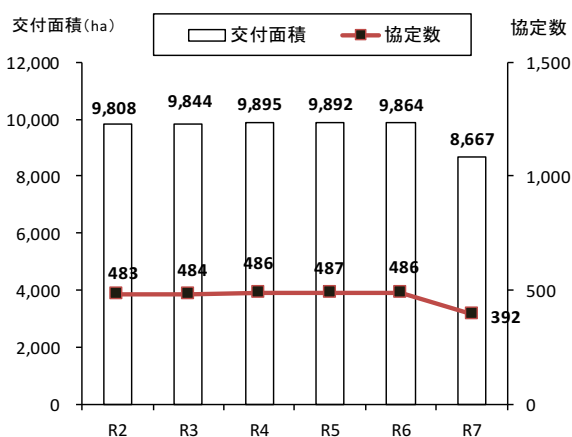
〈図〉ため池の草刈り作業



〈図〉電気柵の設置作業



〈図9-2〉中山間地域等直接支払交付金の交付面積及び協定数の推移



注) R7は実績見込み

資料: 県農山村振興課調べ

〈図〉ドローンによる防除作業



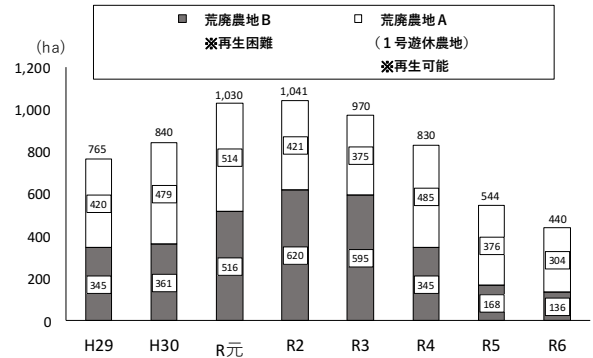
4 遊休農地の再生への取組

◎遊休農地再生への取組状況

荒廃農地・遊休農地は増加傾向にあり、令和6年度の荒廃農地面積は440haとなっている。県では、令和3年度に創設した遊休農地再生利用事業等で遊休農地の再生を支援しており、令和6年度は自己再生を含め68haの遊休農地が解消され、これまで再生した農地では、なたねやそば等が栽培されている。

また、令和5年度から、中山間地域等における農地の有効利用を促進するため、県内2地区（大館市、由利本荘市）で最適土地利用総合対策事業を実施し、省力化作物の栽培や計画的な植林など、粗放的な土地利用を実証するための取組を支援している。

＜図9-3＞荒廃農地・遊休農地面積の推移



資料：農林水産省「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」
 注) 令和3年度から調査方法の変更により、荒廃農地の一部が山林原野扱いとなり、荒廃農地面積が減少。

＜表＞荒廃農地の再生実績(単位: ha)

年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
解消面積	93	97	70	125	104	35	120	68

資料：農林水産省「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」

＜図＞遊休農地再生利用事業・着手前(秋田市)



＜図＞遊休農地再生利用事業・再生後耕起(秋田市)



3 安全・安心な地域づくりと施設の長寿命化の推進

1 防災重点農業用ため池等の防災・減災対策

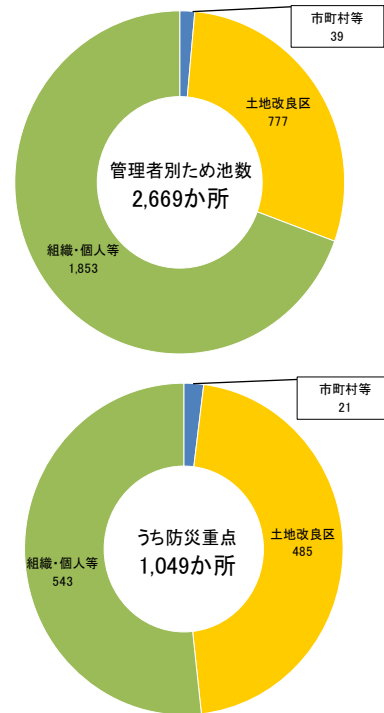
◎58か所で防災重点農業用ため池等を改修

近年、頻発化・激甚化する豪雨等により、ため池が決壊し、農地・農業用施設に被害が発生しているほか、人家・公共施設への被災が懸念されていることから、特に防災上重要な「防災重点農業用ため池」については、ハード・ソフト両面における防災減災対策が急務となっている。

県内の農業用ため池は、令和7年度時点で2,669か所で、うち1,049か所が防災重点農業用ため池に指定されている。

令和2年度に策定した防災工事等推進計画では、令和12年までの10年間で87か所の防災工事を実施する計画としており、地域住民の安全を守るため、令和7年度まで58か所（ため池廃止8か所を含む）の防災重点農業用ため池等において改修工事等を実施した。

＜図＞管理者別ため池数（令和7年度）



資料：県農地整備課調べ

2 森林の公益的機能の向上

◎保安林面積は全森林の55%

県内の保安林面積は、令和6年度時点で464,909haで、うち民有林が98,633ha、国有林が366,276haとなっており、森林総面積に占める割合は55%である。

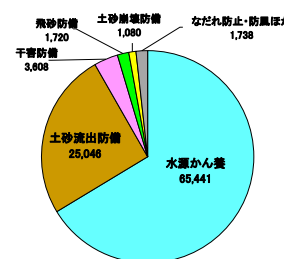
また、民有保安林の種類別面積では、河川上流部の森林等で、洪水・渇水の緩和や各種用水の確保を目的に指定される「水源かん養保安林」が65,441ha、集落上流の森林等で、表面浸食や崩壊による土砂流出の防止を目的に指定される「土砂流出防備保安林」が25,046haであり、この2種類で全体の92%を占めている。

＜表9-4＞保安林の所有区分別構成（R6）

区分	全体 [ha]	保安林	
		[ha]	割合[%]
民有林	447,914	98,633	22%
国有林	391,522	366,276	94%
合計	839,436	464,909	55%

資料：東北森林管理局、県森林環境保全課調べ

＜図9-5＞民有保安林の種類別構成（R6）（単位：ha）



資料：県森林環境保全課調べ

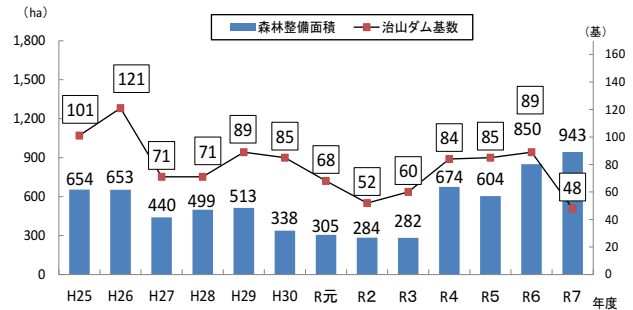
3 治山対策の推進

◎治山事業は98か所で整備

令和7年度は、鹿角市下夕沢地区をはじめとする98か所で治山施設（治山ダム48基等）を整備したほか、943haの森林整備を行い、水源かん養や土砂流出防止の機能向上を図った。

このうち、海岸部では飛砂、潮風、高潮等による被害を防止するため、能代市砂山ほか地区等15か所718haで、本数調整伐や改植等の海岸林整備を実施した。

＜図9-6＞治山事業の推移



資料：県森林環境保全課調べ

4 施設の長寿命化の推進

◎基幹的農業水利施設の保全管理

令和7年度末時点で県内の基幹的農業水利施設1,528か所のうち約5割が標準耐用年数を超過している。令和3年度に「第4期ストックマネジメント実施方針」を策定し、機能保全計画に基づいた施設の長寿命化対策を計画的に実施している。

令和7年度までに、212か所の基幹的農業水利施設の長寿命化対策に着手しており、令和7年度は新たに3か所着手した。

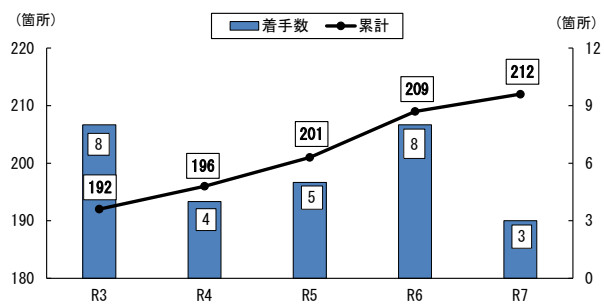
引き続き長寿命化対策を計画的に実施するとともに、施設管理者の減少や高齢化に対応するため、維持管理の省力化・合理化など戦略的な保全管理を推進することとしている。

＜表＞機能保全計画の策定状況

実施方針期別	期間	対象施設
第1期	H18～H22	59箇所
第2期	H23～H27	93箇所
第3期	H28～R2	42箇所
第4期	R3～R7	36箇所
合計		230箇所

資料：県農地整備課調べ

＜図9-7＞長寿命化対策の実施状況



資料：県農地整備課調べ

◎治山施設の長寿命化対策

令和2年度に治山施設の個別施設計画を策定し、点検・診断を定期的を実施しており、その結果に基づき、施設の補修や更新、機能強化などの対策を適切な時期に実施することとしている。令和7年度は羽後町下繋沢地区等4か所で治山施設の長寿命化対策を実施した（治山事業の内数）。

＜図＞長寿命化対策（鋼製護岸工の更新）

<p>既設</p> <p>エキスパンドメタルの腐食貫通に伴う中詰材の流出により、護岸機能の欠損および構造物全体の安定性が著しく低下。</p>	<p>更新</p> <p>鋼製護岸工の更新により、設計上の構造耐力を復元。護岸機能の正常化を図り、長期的な安定性を確保。</p>
	

第2部 農林水産業及び農山漁村の振興 に関し県が講じた施策

目 次

農業の食料供給力の強化

- 1 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成 -----113
- [経営力の高い担い手の確保・育成]
- (1) 農業経営の法人化・継承や集落営農の統合・連携の促進
 - (2) 農地の集積・集約化による規模拡大や農業経営の複合化の促進
 - (3) 外部人材を活用した実践的な研修等による企業的経営体の育成
 - (4) 地域をリードする女性農業者の育成と活躍できる環境づくり
 - (5) 地域農業を支える農業団体の経営基盤強化の促進
- [多様なルートからの新規就農者等の確保・育成]
- (6) 就農相談やインターンシップ研修等による本県農業の魅力の発信
 - (7) 研修制度の充実や農地確保への支援など新規就農者の受入体制の強化
 - (8) 就農後の早期経営安定と定着に向けた総合的な立ち上がり支援
 - (9) J A無料職業紹介所等による労働力の調整と労務管理の効率化の促進
 - (10) トライアル雇用就農による新規参入者の就農支援
- 2 持続可能で効率的な生産体制づくり -----114
- [次世代農業技術等の研究開発]
- (1) リモートセンシング等を活用した生産性向上技術の開発
 - (2) 温暖化対策技術等の研究開発
 - (3) 環境保全型農業等の研究開発
 - (4) スマート技術体系の現場実証
- [スマート農業や環境保全型農業等の普及拡大]
- (5) 栽培管理データのデジタル化やスマート農機の導入の促進
 - (6) 有機農業や減農薬・減化学肥料栽培等の普及拡大
- [産地づくりやスマート農業を支える基盤整備等]
- (7) 水田の大区画化やスマート農業に対応した基盤整備の推進
 - (8) 農業水利施設の保全管理やICT等を活用した水管理の推進
- 3 マーケットに対応した複合型生産構造への転換 -----116
- [全国に名を馳せる園芸産地づくり]
- (1) 大規模園芸拠点を核とした園芸産地の拡大
 - (2) 中山間地域の連携による小ロットな品目等の広域産地の形成
 - (3) 主要園芸品目の単収・品質向上の促進
 - (4) 全国トップクラスの園芸品目の拡大とブランド力の強化
 - (5) 災害に強く生産性の高い果樹産地づくり
- [収益性の高い畜産経営体の育成]
- (6) 大規模畜産団地等の整備による生産基盤の強化
 - (7) 畜産経営のステップアップに向けた生産性の向上や効率化の促進
 - (8) 耕畜連携による堆肥の活用や自給飼料の生産拡大の促進
 - (9) 生産者等が主体となった秋田牛・比内地鶏のブランド力の強化への支援
 - (10) 安全・安心な畜産物の生産に向けた防疫体制の強化
- 4 戦略的な米生産と水田のフル活用の推進 -----119
- [サキホコレのブランド確立]
- (1) 高品質なサキホコレの安定供給に向けた生産体制の確立
 - (2) サキホコレのブランド力を高める流通・販売対策と戦略的な情報発信
- [需要に応じた米生産と水田のフル活用]
- (3) 秋田米の低コスト生産・流通体制の確立
 - (4) 需要に応じた秋田米の生産・供給体制の構築
 - (5) 大豆や園芸品目等の戦略作物の生産拡大

5 農産物のブランド化と流通・販売体制の整備 ----- 120

[農産物のブランド化]

- (1) 実需者の多様なニーズに対応した県産農産物のマッチングの強化
- (2) 国内外に通用するトップブランド農産物の創出
- (3) 加工・業務用向けの商品づくりと販路拡大への支援
- (4) 県産農産物のブランド化に向けたプロモーションの展開

[輸出ルートの多角化と産地づくり]

- (5) 輸出企業と連携したルートの多角化による県産農産物の輸出の促進
- (6) 輸出に取り組む農業者への支援と産地づくり
- (7) インバウンド需要の多い沖縄を拠点とした県産農産物のブランド化と流通の促進

[6次産業化の促進]

- (8) 異業種間連携による6次化商品の開発・販売の促進
- (9) 県産農産物を活用した加工品の製造への支援

林業・木材産業の成長産業化

1 次代を担う人材の確保・育成 ----- 122

[即戦力となる人材の育成]

- (1) 実践的な研修による高い技術とマネジメント能力を有する人材の育成
- (2) 高性能林業機械やICT等を活用した新しい林業に対応できる人材の育成

[新規就業者の確保・育成]

- (3) 無料職業紹介所等を通じた林業従事者の確保
- (4) 移住を含めた多様な新規就業者の確保・育成
- (5) 就業者の定着に向けた労働環境の改善の促進

2 再造林の促進 ----- 123

[林業経営体への造林地の集積]

- (1) 林業経営体が植栽から保育・管理までを担う仕組みの構築

[スマート林業など低コスト・省力造林技術の普及拡大]

- (2) 実践フィールドの活用等による低コスト・省力造林技術の普及
- (3) 優良な苗木の開発と安定供給体制の構築

3 木材の生産・流通体制の整備と利用の促進 ----- 123

[原木供給力と加工・流通体制の強化]

- (1) 路網整備と高性能林業機械を組み合わせた効率的な生産体制の構築
- (2) 原木需要の拡大に対応できる円滑な流通システムの構築
- (3) 多様なニーズに対応した高品質な木材製品の生産・供給体制の構築
- (4) 木質チップの安定供給に向けた生産・利用体制の整備の促進

[県産材の販売促進]

- (5) 住宅分野における県産材の利用促進
- (6) 非住宅分野における県産材の利用促進
- (7) 製材品の輸出の促進

4 森林の有する多面的機能の発揮の促進 ----- 124

[多様な主体による健全な森林づくり]

- (1) 森林経営管理制度に基づく市町村が主体となった森林整備の促進
- (2) ボランティア団体や学校等が行う森林整備活動の促進

[森林病虫害対策と環境保全]

- (3) 市町村や森林組合等が行う森林病虫害対策の促進
- (4) 生活環境や景観の保全につながる里山林整備の促進

水産業の持続的な発展

- 1 次代を担う人材の確保・育成 ----- 125
 - [新規就業者の確保・育成]
 - (1) 高校生等を対象とした漁業就業の啓発活動の展開
 - (2) 就業希望者を対象とした漁業体験や技術習得研修の実施

 - [漁業者の経営力の強化]
 - (3) 経営管理能力の向上に向けた研修の実施
 - (4) ICT等の新技術の導入に向けた実証試験や研修の実施

- 2 つくり育てる漁業の推進 ----- 126
 - [収益性の高い魚種の増殖と効果的な資源管理]
 - (1) キジハタやアワビなど収益性の高い魚種の種苗生産技術の開発と改良
 - (2) トラフグの種苗生産・放流と育成技術の開発
 - (3) サケの種苗放流と新たな放流技術の開発
 - (4) 資源管理の基礎となる科学的データの蓄積と分析
 - (5) 漁業者が行うハタハタの自主的な資源管理の促進

 - [内水面漁業の振興]
 - (6) 種苗生産体制の維持に向けた内水面養殖業者の育成
 - (7) カワウなど害敵の駆除による資源の保全

- 3 漁業生産の安定化と水産物のブランド化 ----- 127
 - [スマート漁業の普及拡大と蓄養殖の技術確立]
 - (1) 海況データ等に基づく予測システムの展開
 - (2) 漁獲情報のデジタル化に向けた機器導入等の促進
 - (3) サーモン、マガキ等の蓄養殖の現地実証
 - (4) トラフグ等の蓄養殖技術の開発

 - [販売力の強化と水産物の高付加価値化]
 - (5) 県産水産物の認知度向上に向けた商談会での積極的な売り込みの展開
 - (6) 高付加価値化に向けた活魚出荷実証試験の実施

- 4 漁港・漁場の整備 ----- 127
 - [海域の生産力の向上に向けた漁場整備]
 - (1) 魚礁・増殖場の計画的な整備
 - (2) 底質改善に向けた海底耕耘の実施
 - (3) 漁港ストックの利活用に向けた施設の改良・更新

 - [漁港施設の機能強化と長寿命化]
 - (4) 水産物の生産・流通機能や防災対応力の強化に向けた漁港施設の整備
 - (5) 漁港施設の機能維持のための保全対策の実施

農山漁村の活性化

- 1 中山間地域における特色ある農業の振興 ----- 128
 - (1) 中山間地域ならではのキラリと光る地域特産物のブランド化

- 2 地域資源を生かした多様な農村ビジネスの促進 ----- 128
 - [新ビジネスの創出]
 - (1) 農業体験を核とした滞在型旅行など農村ならではのビジネスの創出
 - (2) 農家レストランや加工品開発など食を起点としたビジネスの創出

 - [交流人口の拡大]
 - (3) 農家民宿等におけるワーケーション等の受入体制の整備
 - (4) 食や伝統文化を生かした都市農村交流等の地域づくり活動の展開

- 3 新たな兼業スタイルによる定住の促進 -----128
[新たな兼業スタイルの普及]
(1) 半農半Xなど多様なライフスタイルの実現に向けた体制づくり
(2) 地域活性化に向けた活動を支援する人材や運営組織の育成
- 4 里地里山の保全管理と鳥獣被害対策の推進 -----129
[農地の保全と活用]
(1) 農地や農業用施設の適切な管理に向けた共同活動や営農継続の促進
(2) 遊休農地の発生防止と再生利用の促進

[多様な主体による健全な森林づくりと鳥獣被害対策の推進]
(3) 市町村計画に基づく被害防止施策の実施体制の整備や農作物の鳥獣被害防止対策の促進
(4) 野生動物の出没抑制につながる里山整備の促進
- 5 安全・安心な地域づくりと施設の長寿命化の推進 -----129
(1) 農業用ため池や田んぼダム等を活用した洪水被害軽減対策の促進
(2) 保安林の整備等による森林の公益的機能の向上
(3) 防災重点農業用ため池等の防災・減災対策と治山対策の推進
(4) 基幹的農業水利施設・漁港海岸保全施設・治山施設等の計画的な修繕・更新の実施

令和7年度 農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策

農業の食料供給力の強化

1 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成

[経営力の高い担い手の確保・育成]

(1) 農業経営の法人化・継承や集落営農の統合・連携の促進

- ・ 地域農業を担う認定農業者の確保・育成を積極的に展開した結果、令和7年度末の認定農業者数は7,489経営体（うち認定農業法人927経営体）となっており、前年より434経営体減少したものの、認定農業法人数は27法人増加した。
- ・ 任意組合である集落営農組織の法人化を加速するため、農業経営者総合サポート事業等により支援した結果、集落型農業法人は前年度より4法人増加し、409法人となった。
- ・ 農業法人間の連携・統合による構造再編に向け、県外の先進的な取組事例の紹介等を行う研修会を開催した結果、延べ16法人が参加し、関係者の意識啓発につながった。
- ・ 組織再編に取り組むモデル地区を16地区選定し、組織間の連携や再編・統合に向けた合意形成等に係る活動を支援した。

(2) 農地の集積・集約化による規模拡大や農業経営の複合化の促進

- ・ 担い手の規模拡大を図るため、農地中間管理機構による農地集積・集約化を促進し、延べ1,386経営体に対し2,568haの農地が貸付けされた。
- ・ 農地集積・集約化を促進するため、農地中間管理機構に農地を貸し付けた10地域の1,110haに対し、機構集積協力金を交付した。
- ・ 「地域計画の目標地図」に位置付けられた又は位置付けられることが確実な経営体の発展に向け、20経営体に対し、作業の省力化等に必要な機械・施設の導入を支援した。

(3) 外部人材を活用した実践的な研修等による企業的経営体の育成

- ・ 農業経営就農支援センターを設置し、延べ489経営体に対して経営改善に係る相談に応じたほか、延べ48経営体に対し、専門家を派遣し、経営診断や労務管理相談等の支援を行った。
- ・ 担い手の経営管理能力の向上を図るため、次世代農業経営者ビジネス塾等を開催し、16人に対して経営・人材マネジメント力、マーケティングマネジメント力等の習得研修及びビジネスプランの策定を支援し、地域の中核となる農業経営者を育成した。
- ・ 企業的農業経営を実践するプロ農業経営体を育成するため、3法人へ経営コンサルタントを通年で派遣し、生産性の向上に向けた人材マネジメント体制の整備、次世代経営を実現する戦略の策定、組織体制の再構築及び販路の新規開拓等に関する取組を支援した（延べ24回）。
- ・ 農業法人の経営継承を促進するため、8法人に対して中小企業診断士を長期的に派遣し、経営継承計画の策定や、経営改善等に関する取組を支援した（延べ63回）。
- ・ 大規模経営体等の生産等の管理スキルの向上を図るため、トヨタ自動車と連携し、5経営体に対し、生産・労務管理手法の改善指導を行った。

(4) 地域をリードする女性農業者の育成と活躍できる環境づくり

- ・ 農産加工等の起業活動に取り組む女性農業者を確保・育成するため、若手女性農業者や「あきたアグリヴィーナスネットワーク」会員を対象に研修会や情報交換会を開催した。
- ・ 直売所の販売額向上を図るため、POSレジを活用した販売戦略の立案や、セルフレジ導入による省力化などをテーマとした研修会を開催した。また、県内8カ所の直売所における旬の農産物情報を発信し、地産地消の促進を図った。

(5) 地域農業を支える農業団体の経営基盤強化の促進

- ・ 土地改良区による水利施設の管理体制や組織運営体制の強化が図られるよう、土地改良区体制強化事業等により、統合整備と区域拡大への支援や指導・助言を行った結果、秋田市内7土地改良区が新設合併した。また、土地改良区に対して女性理事登用の働きかけを行った結果、31土地改良区で50名の女性理事が登用された。
- ・ 各JAが組合員のニーズに応えられるよう、適宜ヒアリングを行いながら、財務基盤の強化に向けた指導・助言を行った。

[多様なルートからの新規就農者等の確保・育成]

(6) 就農相談やインターンシップ研修等による本県農業の魅力の発信

- ・ 新規就農者を確保・育成するため、就農希望者等延べ179人を対象に啓発・準備研修を実施し、就農への意欲を高めた。
- ・ 首都圏等で開催された就農相談会に相談ブースを設置し、研修制度や支援施策等について広く発信した。
- ・ 就農希望者17人に対し、農業法人における農作業・就業体験等のインターンシップ研修を実施した。

(7) 研修制度の充実や農地確保への支援など新規就農者の受入体制の強化

- ・ 農業試験場等において、新規就農に向けた技術習得研修（フロンティア育成研修等）を実施し、51人（1年目21人、2年目30人）が実践的な栽培技術等を身に付けた。
- ・ 円滑な経営開始と就農定着を図るため、新規就農者59人に対し、必要な機械・施設等の導入を支援した。
- ・ 雇用就農資金により、農業法人等38経営体に対して、50人の雇用型研修を支援した。

(8) 就農後の早期経営安定と定着に向けた総合的な立ち上がり支援

- ・ 各地域振興局の「就農定着支援チーム」により、就農前の相談から就農後の技術・経営両面のアフターフォローまで一貫したサポートにより、将来の秋田県農業を担う新規就農者の定着を図った。
- ・ 若者の就農意欲の喚起と就農定着を図るため、50歳未満の自営就農者等118人に対し、経営開始資金等を給付した。
- ・ 幅広い年代からの新規就農者を確保するため、中年層（50歳以上60歳未満）の独立・自営就農者2人に対し、給付金を給付した。

(9) JA無料職業紹介所等による労働力の調整と労務管理の効率化の促進

- ・ 農業関係団体等で構成する「秋田県農業労働力サポートセンター」の活動を支援し、JAによる無料職業紹介所の開設・運営や、農業法人等における雇用環境の整備、多様な人材の確保に向けた取組を推進した。

(10) トライアル雇用就農による新規参入者の就農支援

- ・ 経営基盤を持たない新規就農希望者を支援するため、農業法人での3ヶ月間のトライアル雇用就農を実施し、7名のうち5名が正規雇用に移行した。

2 持続可能で効率的な生産体制づくり

[次世代農業技術等の研究開発]

(1) リモートセンシング等を活用した生産性向上技術の開発

- ・ 水稻のスマート技術を活用した労働生産性向上技術の確立に向け、収量コンバインにより得られたデータに基づき実施した可変施肥の増収効果を確認した。

- ・ スギコンテナ苗の育苗方法を確立するため、気温、日射量、培地の含水率等のスマートセンシングを活用して、高温対策に有効なコンテナ選定や配置等の育苗管理条件を明らかにした。

(2) 温暖化対策技術等の研究開発

- ・ 水稻の高温耐性に優れた新品種開発のため、ガラス温室を用いて育成系統の高温登熟性を評価し、高温登熟性に優れた新たな系統を選抜した。
- ・ 地球温暖化に対応するため、新規樹種(カンキツ・アーモンド)の本県における生育特性や収穫適期、実用化に向けた栽培管理上の留意点を明らかにした。
- ・ 飼料作物の夏枯れ被害防止のためのバイオステミュラント資材の効果と、夏枯れからの草地復元に適した草種を選定するための調査を行い、各品種の収量性や栽培上の課題を明らかにした。

(3) 環境保全型農業等の研究開発

- ・ 水稻栽培における鶏ふん堆肥について、高窒素・ペレット堆肥の連用が生育、収量及び土壌に及ぼす影響を調査した結果、適正使用量が明らかになり、化学肥料の代替として有望であることを確認した。
- ・ りんごについて、持続可能な環境負荷低減防除体系を確立するため、天敵への影響が少ない農薬の試験を行った結果、天敵が保護され、主要な病害虫による葉および果実への実害がないことが確認された。

(4) スマート技術体系の現場実証

- ・ 大規模露地栽培における作業の省力化を図るため、ねぎの耕起・溝掘・施肥・定植同時作業やえだまめの畝立て・播種同時作業について現地実証を行った。
- ・ 果樹について、令和5年度まで現場実証したスマート農業技術の普及を図った結果、自動かん水・施肥システムを活用したぶどうの根圏制御栽培の取組経営体数が3経営体増加した(累計16経営体)ほか、静電風圧式の受粉機等のスマート機器を活用した日本なしの効率的な人工授粉について、現地研修会を開催した。

[スマート農業や環境保全型農業等の普及拡大]

(5) 栽培管理データのデジタル化やスマート農機の導入の促進

- ・ 秋田県立大学と連携し、りんご黒星病の孢子飛散予測システムや松枯れ病を媒介するマツノマダラカミキリ発生予測システムを作成した。
- ・ スマート技術の理解促進や、生産現場での普及拡大を図るため、実証事業等の成果を「秋田県スマート農業導入指針」に掲載したほか、「こまちチャンネル」で動画配信するなど、情報を発信した。
- ・ 秋田県立大学アグリイノベーション教育研究センター(AIC)で実施する「スマート農業指導士育成プログラム」により普及指導員7名が、指導士資格を取得した。

(6) 有機農業や減農薬・減化学肥料栽培等の普及拡大

- ・ 化学肥料・化学合成農薬の使用を5割以上低減した上で、堆肥や緑肥の施用、総合防除の実施など、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む10市町村18団体を支援した。
- ・ 有機農業や減農薬・減化学肥料栽培等の普及拡大を図るため、栽培研修会を開催したほか、可変施肥機能付き田植機など39台の導入を支援した。
- ・ 施肥低減体系の普及拡大を図るため、施肥低減マニュアルの作成及び簡易土壌分析に基づいた技術指導を実施した。

- ・ G A Pの普及拡大を図るため、普及指導員や J A職員等を対象とした現地研修会を開催するなど、指導体制を強化した。民間認証 G A P（ G L O B A L G. A. P.、 A S I A G A P、 J G A P）等に取り組んだ経営体は、前年度より 1 経営体増加して累計 142 経営体となった。
- ・ 農作物の病虫害被害の低減を図るため、発生状況を把握し、病虫害発生予察情報を 7 回発表した。特に、迅速な防除が必要な病虫害については、注意報を発表し、適切な防除を呼びかけるなど、農作物被害の未然防止に努めた。
- ・ 高品質な農作物を安定して生産するため、本県の気象条件に適合した農薬とその使用方法を記した「秋田県農作物病虫害・雑草防除基準」を作成したほか、農薬使用者や農業団体等を対象とした研修会を 3 回実施し、農薬の適正使用の徹底に努めた。

[産地づくりやスマート農業を支える基盤整備等]

(7) 水田の大区画化やスマート農業に対応した基盤整備の推進

- ・ 太田南部地区（大仙市、美郷町）ほか 65 地区において、420ha の区画整理等を実施し、農業法人等の担い手への農地集積と経営規模拡大による農作業の効率化を図った。
- ・ モデル地区の実証結果や農業者の声などを踏まえた「スマート農業を支える基盤整備指針」を基に、研修会等で広く情報を発信し、スマート化効果の啓発・普及に取り組んだ。

(8) 農業水利施設の保安全管理や I C T 等を活用した水管理の推進

- ・ 農業水利施設における監視・管理体制の強化及び維持管理の省力化を図るとともに、災害情報を迅速かつ安全に収集し、共有するため、遠隔監視システムのパンフレットをため池管理者へ配布し、導入を推進した。

3 マーケットに対応した複合型生産構造への転換

[全国に名を馳せる園芸産地づくり]

(1) 大規模園芸拠点を中心とした園芸産地の拡大

- ・ 本県園芸生産の飛躍的な拡大をリードするメガ団地などの大規模園芸拠点については、平成 26 年度から令和 6 年度までに 56 団地の整備に取り組み、令和 7 年度は新たに 2 団地（美郷町千畑、美郷町畑屋）の整備に着手した。
- ・ 能代市轟地区、能代市浅内・東雲原地区、能代市吹越他地区、美郷町畑屋中央地区、横手市十文字地区の 5 団地において、令和 7 年度の販売額が 1 億円を超えた。
- ・ メガ団地等の拡大に伴い、ねぎ・しいたけ等の主要園芸品目の系統販売額が増加傾向にあるなど、着実に成果が上がっている。また、令和 6 年度までに 286 人の新規就農者がメガ団地等に参画するなど、担い手の受け皿としての機能も果たしている。
- ・ メガ団地等に参画する農家の経営が早期に軌道に乗るよう、関係機関が連携しながら、迅速な課題の把握と解決に向けた総合的な支援を行った。

(2) 中山間地域の連携による小ロットな品目等の広域産地の形成

- ・ 中山間地域においても一定の所得が確保できるよう、市場からの引き合いが強く小面積でも高収益が見込める夏秋いちごについて現地研修会を行い、新たに 2 名が取り組んだ。

(3) 主要園芸品目の単収・品質向上の促進

- ・ 野菜の単収向上に向け、排水条件改善モデル実証ほの設置や篤農家の優良事例調査を実施し、技術の普及を図ったほか、排水対策に取り組む組織に対し、機械導入を支援した。
- ・ 単収向上フォーラムを開催し、ねぎの最新技術やスマート農業機械について情報提供したほか、単収向上推進会議を 8 地域で開催し、課題を共有して対応策について協議した。
- ・ えだまめについては、選別ロスや品質低下を抑えるため、新型粗選別機・色彩選別機の実演会を行い、規模拡大を図る農家に対し情報提供したほか、地下灌漑システム実証を行い、灌水が収量に与える影響を確認した。

- ・ ねぎについては、腐敗性病害対策実証を行い、ほ場の物理性改善効果を確認したほか、東京荏原青果株式会社においてマーケティング調査を実施し、市場ニーズを把握した。
- ・ アスパラガスについては、単収向上に向け、「“あきたのアスパラ”総合推進プロジェクト」を立ち上げ、半促成栽培の新技术の実証試験や現地研修会を実施した。
- ・ しいたけについては、周年栽培による出荷量の拡大に向け、2経営体に対し生産施設の整備を支援したほか、収量・品質の向上に向け、栽培技術講習会を開催した。
- ・ 高温による園芸品目の被害軽減に向けた取組として、遮光資材や換気システム等の高温対策技術や、新たに脅威となる病害虫の対策技術の実証・普及を行った。

(4) 全国トップクラスの園芸品目の拡大とブランド力の強化

- ・ えだまめは、京浜中央卸売市場における年間出荷量が群馬県に次いで6年連続全国第2位、ねぎは、夏秋ねぎの出荷量が茨城県に次いで7年連続2位となった。
- ・ ねぎは、7月の高温・干ばつや8月の大雨により、出荷量が約2割減少した。品薄に伴い高単価で推移したものの、豊作かつ高単価であった昨年度の実績には及ばず、系統販売額は前年比77%の26億円となった。
- ・ 菌床しいたけは、周年栽培による出荷量の拡大に向け、2経営体に対し生産施設の整備を支援した。また、京浜中央卸売市場において、出荷量・販売額・販売単価の3部門で日本一となる三冠王を7年連続で獲得した。
- ・ 野菜は、全般に春期の長雨により生育の停滞や作業遅れが発生したほか、7月の干ばつや8月の大雨の影響で出荷量は前年を下回り、重点6品目の系統販売額は75億円（前年比90%）となった。
- ・ 県産青果物の認知度向上と販路拡大を図るため、フレッシュ大使によるPRや販促資材を活用した首都圏量販店等での販売促進活動を行った。さらに、マスメディアやSNSを活用した消費宣伝を展開した。
- ・ 燃油・資材の価格高騰対策として、省エネ効果の高い機械や資材、肥料使用量の低減に向けた機械の導入のほか、きのこの次期生産に必要な生産資材と燃油等経費の一部を支援した。
- ・ 県オリジナル品種であるりんご「秋田紅あかり」や日本なし「秋泉」等の生産拡大を図るとともに、蜜が多く貯蔵性に優れるりんご「秋田19号」について、県内に10協議会があるJAや市町村、県等で構成する果樹産地協議会において、4協議会が生産振興する品種として定め、生産拡大を支援した。
- ・ 全国トップ産地の実現に向け、花き種苗センターからの優良種苗供給を軸に、生産・販売の両面で体制を強化した。
- ・ 「NAMAHAGEダリア」については、ダリア生産日本一獲得プロジェクトチーム会議による技術指導を徹底したほか、宮崎県との技術・情報交流を通じて、リレー出荷のさらなる推進を図った。

(5) 災害に強く生産性の高い果樹産地づくり

- ・ 生産者が生育状況に合わせて適切な災害回避対策を講じられるよう、発芽や開花日の予測システムと晩霜被害の発生リスクを農家へ直接通知するシステムの連動を図った。
- ・ 令和7年4月に発生した男鹿市及び潟上市を中心とした日本なしへの降雹害に対しては、樹勢をコントロールするため、果実への被害程度に応じた摘果を指導した。
- ・ 夏季の干ばつにより、苗木や若木を中心に樹体の衰弱や果実肥大の停滞が見られたため、かん水の励行や適正着果について生産者へ指導した。
- ・ 県北を中心とした雪害により、日本なしやりんご、もも等に枝折れや果樹柵の損傷が発生した。被害を最小限に抑え、かつ経営再建を図るため、大館市及び鹿角市において、ドローンを用いた融雪剤の散布実証や折れた主枝に対する復旧作業の講習会を開催した。

[収益性の高い畜産経営体の育成]

(6) 大規模畜産団地等の整備による生産基盤の強化

- ・ これまでに大規模畜産団地54団地の整備が完了している。令和5年度以降は建築資材及び飼料価格の高騰等の影響により、大規模な畜舎等の整備が見送られてきた。
- ・ 由利地区において、規模拡大に意欲的な肉用牛経営体に対し、畜舎等の整備を支援した。
- ・ 規模拡大を図る肉用牛経営体への繁殖雌牛導入を支援した結果、6経営体で計20頭が導入された。
- ・ 酪農経営体における乳用初妊牛の導入を支援した結果、2経営体で計13頭が導入された。

(7) 畜産経営のステップアップに向けた生産性の向上や効率化の促進

- ・ 資質に優れた肉用子牛や能力の高い繁殖雌牛の生産拡大を図るため、肉量・肉質に加え、脂肪の質について県内トップレベルの遺伝的能力を有する雌牛を活用し、県有種雄牛を造成するとともに、高品質な受精卵を安定供給した。
- ・ 配合飼料価格の高止まりの影響を受けている肥育経営の負担軽減を図るため、肥育素牛の導入経費が実質無利子となる肥育牛預託（614頭）の取組に対して支援した。
- ・ 生産性の高い生乳生産体制を確立するため、酪農家38戸に対し、改良や飼養管理の改善に有効な牛群検定を促進した。
- ・ 減少している初生ひな鑑別師に替わる雌雄判別に向けた体制整備を図るため、比内地鶏初生ひなの羽根の長短により簡易に雌雄を判別できる種鶏の改良に取り組んだ。
- ・ 飼料等の価格高騰の影響を受けている肉用牛経営体の負担軽減を図るため、肥育農家50戸に対し、肥育素牛3,439頭の導入を支援したほか、繁殖農家442戸に対し、発育良好な子牛3,027頭の出荷に係る経費を支援した。
- ・ 飼料等の価格高騰の影響を受けている養豚・養鶏経営体105戸に対し、再生産を促し、畜産物の安定供給を図るため、繁殖成績や採卵率の向上に資する種豚や素雛の導入を支援した。
- ・ 飼料等の価格高騰の影響を受けている酪農家58戸に対し、生乳の衛生管理の徹底を促し、乳質成績で減額されない高品質な生乳生産の取組を支援した。
- ・ 燃油や電気料金等価格高騰の影響を受けている食肉・食鳥処理施設の省エネ化・効率化を促進するため、食肉・食鳥処理事業者4者に対し、解体ライン設備や関連機器の導入を支援した。

(8) 耕畜連携による堆肥の活用や自給飼料の生産拡大の促進

- ・ 家畜排せつ物の適正処理と堆肥の活用促進を図るため、由利本荘地区、美郷地区、湯沢地区及び羽後地区で家畜排せつ物処理施設の長寿命化に向けた改修事業を実施した。
- ・ 堆肥の活用促進と高品質化を図るため、県内2地区（秋田、由利）において、堆肥散布に必要な機械導入のほか、堆肥利用時の作業性や生産性に関する現地実証等を支援した。
- ・ 飼料価格の高騰を踏まえ、新たな濃厚飼料として、イアコーンサイレージや大豆ホールクロップサイレージの生産に係る実証展示を県内2地区（大仙市、横手市）で行うとともに、畜産試験場において乳用牛への給与試験を実施した。
- ・ 自給飼料の生産拡大と堆肥の利用促進を図るため、自給飼料生産機械14台の導入と75haの草地整備改良のほか、堆肥保管庫1棟及び堆肥散布機械等4台の導入を支援した。

(9) 生産者等が主体となった秋田牛・比内地鶏のブランド力の強化への支援

- ・ 県産牛の有利販売と全国メジャーブランド化に取り組んでいる「秋田牛」については、令和7年度に2,966頭を県内外に出荷した。
- ・ 秋田牛のブランド化を図るため、県内事業者等が行う販路の拡大、新商品開発及びPR等に係る取組を支援した。
- ・ 秋田牛に対する消費意欲を喚起するため、「秋田牛を買える店」や「秋田牛を食べられる店」を登録・PRする秋田牛取扱店を登録し、登録店は県内外406店舗となった。

- ・ 秋田牛の輸出拡大に向け、タイでは肉のカット技術講習や調理法の提案により、スネ、ネックといった、これまで利用が少なかった部位の取引に結びついた。また、台湾では百貨店で試食・販売PRイベントを開催するなど、販路拡大に取り組んだ結果、台北市内の高級レストランでの新規取扱につながった。
- ・ 変化する比内地鶏の販売流通の課題に対応するため、県内事業者8者が行う新たな販売促進（賞味期限延長、雄鶏活用、新商品開発）の取組を支援し、ブランドの維持・強化を図った。
- ・ 比内地鶏の暑熱対策を強化するため、県内5ヵ所に暑熱対策実証ほ（送風、遮光、屋根散水等）を設置し、効果を検証しながら農家指導を行った。
- ・ 消費者の信頼を確保し、ブランドを維持するため、秋田県比内地鶏ブランド認証制度の適切な運用に努めるとともに、比内地鶏を取り扱う飲食店を登録し、登録店は117店舗となった。

(10) 安全・安心な畜産物の生産に向けた防疫体制の強化

- ・ 家畜伝染性疾病の発生予防と健全な家畜による安全な畜産物の生産を推進するため、家畜への予防接種に要する経費を支援した。
- ・ 高病原性鳥インフルエンザや豚熱の発生を予防するため、県内の養鶏場及び養豚場に対し飼養衛生管理基準の遵守指導に取り組んだ。
- ・ 高病原性鳥インフルエンザが発生した場合に、民間企業と協力して速やかな防疫措置を行うため、全庁的な机上防疫演習を実施した。
- ・ 家畜の殺処分や埋却に必要な特殊資材の安全な取扱いと、発生時に動員者への指導ができるよう、家畜保健衛生所の獣医師職員や畜産職員に対する演習を実施した。
- ・ 野生イノシシの豚熱浸潤状況を把握するため、全県域を対象とした検査を実施した結果、鹿角市で1頭、北秋田市で2頭、上小阿仁村で2頭、大館市で2頭の豚熱に感染した野生イノシシを確認した。
- ・ 養豚場における豚熱発生予防のため、県内81農場の飼養豚にワクチンを接種するとともに、23市町村、177地点において野生イノシシ用経口ワクチン散布を推進した。
- ・ 秋田空港等において靴底消毒を実施し、アフリカ豚熱等のウイルス侵入防止を図った。
- ・ 不足している県獣医師職員を確保するため、新たに獣医師を目指す獣医大学生1人を加え、計11人に本県勤務を条件とする修学資金を貸与した。

4 戦略的な米生産と水田のフル活用の推進

[サキホコレのブランド確立]

(1) 高品質なサキホコレの安定供給に向けた生産体制の確立

- ・ 県内20か所に技術普及展示ほを設置し、生育データの収集等を行うとともに、生産団体に対して研修会の開催や技術情報の提供を行ったほか、生産技術や品質の向上に対する意識醸成を図るため、第3回サキホコレ食味コンテストを開催した。
- ・ 栽培期間中は高温で推移したものの、1等米比率は令和8年3月末現在で98.7%と高い品質を確保したほか、（一財）日本穀物検定協会の米の食味ランキングでは参考品種としての評価を含め、5年連続で特Aを獲得した。
- ・ 令和7年産の生産団体として、18団体、1,756haを登録した。

(2) サキホコレのブランド力を高める流通・販売対策と戦略的な情報発信

- ・ 認知度の向上を図るため、CMの制作・放映や販売促進キャンペーン、大相撲の懸賞旗の掲出等を実施したほか、ネーミングを生かして県民の愛着心を醸成する企画として、秋田駅改札前に合格祈願鳥居と合格祈願ボードを設置する受験生応援キャンペーンを実施した。
- ・ 令和7年産のうち9,462tが品質・出荷基準をクリアし、令和8年3月15日現在で約3割が県内外で販売され、順調な売れ行きとなった。

- ・ さらに、毎月SNSを活用したフォローキャンペーンを実施し、認知度向上に努めたこともあり、R7認知度調査の結果は50.0%と向上した。

[需要に応じた米生産と水田のフル活用]

(3) 秋田米の低コスト生産・流通体制の確立

- ・ 米生産の低コスト化を図るため、新基本計画実装・農業構造転換支援事業を活用し、3地区でライスセンターの整備を支援した。
- ・ 優良種子の生産・供給を図るため、県内17採種組合のほ場約635haにおいて、秋田県産米改良協会、JA及び県による生産指導と厳格な検査を実施した。
- ・ 令和7年から「あきたこまちR」が一般作付けされ、集荷団体によるカドミウムの自主分析の結果、基準値超過は確認されなかった。
- ・ 「あきたこまちR」以外の品種については、カドミウム汚染米の発生を防止するため、生産者向けのリーフレット等により、出穂前後各3週間の湛水管理による吸収抑制を指導した。
- ・ 令和6年産の基準値超過米が流通した事案を受け、直接販売を行う法人等へ出荷前分析の徹底を周知するなど、対策を強化した。
- ・ 安全・安心な県産米を確保するため、県の独自基準を超えた令和6年産の汚染米303tについて、買入・工業処理を実施した。

(4) 需要に応じた秋田米の生産・供給体制の構築

- ・ 水田のフル活用による米の生産拡大を図るとともに、消費者や実需者に選ばれる「お米のオールラウンダー」としての産地づくりを目指し、新たな秋田米の生産・販売戦略「あきたの米だからパワーアッププラン」を策定した。
- ・ 生産現場が生産量を判断できる環境づくりを進めるため、県全体の「生産の目安」の設定・提示や、需給動向などの情報提供を行った。
- ・ (一財)日本穀物検定協会の令和7年産米の食味ランキングでは、「県南あきたこまち」が3年連続で、「サキホコレ」が参考品種としての評価を含めると5年連続でそれぞれ特Aを獲得した。

(5) 大豆や園芸品目等の戦略作物の生産拡大

- ・ 水田のフル活用を図るため、大豆や野菜等の戦略作物に加え、加工用米や飼料用米の作付けを誘導したが、令和6年産米の需給逼迫に伴う米価の高騰により、主食用米の作付が拡大し、戦略作物の生産が減少した。
- ・ 田畑輪換を推進するため、復田時の漏水対策や均平に必要な機械の導入を支援したほか、地力増強を目的に子実用とうもろこしを組み合わせた輪作体系について検証を行った。
- ・ 大豆の単収向上を図るため、各地域に「大豆単収向上プロジェクトチーム」を設置し、研修会等の充実を図ったほか、令和8年2月に「秋田県大豆フォーラム」を開催し、カメムシ類の防除に関する研修等を行った。

5 農産物のブランド化と流通・販売体制の整備

[農産物のブランド化]

(1) 実需者の多様なニーズに対応した県産農産物のマッチングの強化

- ・ 本庁にマッチング推進員を1人、東京事務所に企業開拓員を1人配置し、首都圏の実需者ニーズ等を産地に迅速に伝えるとともに、企業訪問を通じた提案やマッチング活動を行った結果、491件（うち新規216件）の取引が成約した。

(2) 国内外に通用するトップブランド農産物の創出

- ・ 生産者と流通業者等の連携による、マーケットインの視点に基づいたプレミアムな農産物づくりを支援した結果、共選規格により厳選した高品質なさつまいものみを「秋田芋」として商品化し、県内外へ出荷・販売が開始された。

(3) 加工・業務用向けの商品づくりと販路拡大への支援

- ・ 自ら販路開拓に取り組む延べ42経営体を対象に、首都圏バイヤーとの模擬商談やテスト販売等の実践的な研修を実施し、販売スキルの向上を支援した。
- ・ 県産農林水産物等を広くPRする「採れたて！あきたの大収穫祭」において、米粉商品の即売やPRステージイベント、クレープ作り体験などを実施し、県産米粉の認知度向上を図った。
- ・ 旬の農産物や加工品を即売する「あきた産デーフェア」を秋田駅前で6回開催し、地産地消の意識啓発を図った。

(4) 県産農産物のブランド化に向けたプロモーションの展開

- ・ 県産農産物の認知度向上を図るため、首都圏や東海・関西地区等において、大手企業や県と縁のある企業の社員食堂を対象としたメニューフェアや、量販店で県産青果物フェアを開催するなど、多様なプロモーションを実施した。

[輸出ルートの多角化と産地づくり]

(5) 輸出企業と連携したルートの多角化による県産農産物の輸出の促進

- ・ 秋田の強みである米やりんご、秋田牛を輸出の重点品目に位置付け、台湾・タイ・シンガポールをターゲットに、地域商社等と連携した輸出ルートの開拓等を支援した。
- ・ 県産農産物の認知度向上を図り、輸出量の拡大につなげるため、台湾やタイで青果物や秋田牛のプロモーションを行ったほか、シンガポールからのバイヤーの産地招へいや現地でのPR商談会を実施した。

(6) 輸出に取り組む農業者への支援と産地づくり

- ・ オール秋田体制で輸出課題の解決や現地プロモーション等に取り組むことで、国際競争力の高い輸出産地を形成することを目的に、農業団体や貿易・金融機関、行政などが参画した協議会を設立した。また、同協議会が国の「フラッグシップ輸出産地（米）」に認定された。
- ・ 農業者等の輸出への意識を高めるため、農産物輸出の考え方や具体的手法、先進的な事例を紹介するセミナーを開催した。
- ・ りんごの輸出拡大に向け、相手国の残留農薬規制に対応した防除体系の実証ほを設置した。

(7) インバウンド需要の多い沖縄を拠点とした県産農産物のブランド化と流通の促進

- ・ 県産品のブランド化や流通促進を図ることを目的に、これまでの取組により構築された沖縄への販路を活用し、那覇市内の小売店等ではいぶりがっこ等の6次化商品をインバウンド向けにPR販売した。

[6次産業化の促進]

(8) 異業種間連携による6次化商品の開発・販売の促進

- ・ 県産農産物の付加価値向上と消費者ニーズを捉えた魅力ある商品の生産・供給体制の強化を図るため、農業者、食品加工業者、マーケティング事業者などの異業種連携による商品開発を支援し、しいたけを使用したカレーや焼きそば等が商品化された。
- ・ 県産そばの付加価値向上や産地のPRを図るため、農業者や食品メーカー、飲食店等で組織する3つの協議会に対し、乾麺・そば茶などの商品開発や商談会への出展等の販路開拓の取組を支援した。

- ・ 6次産業化に取り組む農林漁業者等の経営改善を図るため、（公社）秋田県農業公社に設置した「秋田県地域資源活用・地域連携（6次産業化）サポートセンター」により、支援対象者5者に対し6次産業化プランナーを延べ56回派遣するなど、構想段階から事業化までを総合的に支援した。
- ・ 6次産業化に関する多様な情報を共有するため、農業団体・商工団体・大学・金融機関等で構成する「秋田県6次産業化推進協議会」において、各機関・団体の取組状況や事例に関する情報交換を行った。

(9) 県産農産物を活用した加工品の製造への支援

- ・ 県産農産物の加工品製造等に取り組む9事業者に対し、加工・販売に必要な施設・機械などの導入を支援し、干しいもや漬物など、地場産農産物を使用した商品の生産性向上が図られた。

林業・木材産業の成長産業化

1 次代を担う人材の確保・育成

[即戦力となる人材の育成]

(1) 実践的な研修による高い技術とマネジメント能力を有する人材の育成

- ・ 秋田林業大学校の第10・11期研修生27人に対し、各分野に精通した専門家の協力のもと、伐木等の現場の技術力と、コスト管理等の現場管理能力を養う実践的な研修を実施した。
- ・ 第10期研修修了生10人全員が県内の森林組合や林業経営体に就職した。

(2) 高性能林業機械やICT等を活用した新しい林業に対応できる人材の育成

- ・ 秋田林業大学校の研修生27人に対して、高性能林業機械の操作やメンテナンス、ICT機器を活用したスマート林業に対応できる人材を育成するための研修を実施した。
- ・ 森林管理の効率化のため、林業経営体の担当者等延べ319人に対し、ドローンを活用した森林管理資料作成研修や地理空間情報アプリを活用した森林調査研修を行った。

[新規就業者の確保・育成]

(3) 無料職業紹介所等を通じた林業従事者の確保

- ・ 無料職業紹介所（あきた森の仕事ナビ）を介して就業希望者と林業経営体とのマッチングを図り、11人が林業経営体に就職した。

(4) 移住を含めた多様な新規就業者の確保・育成

- ・ 就業先としての林業の認知度向上に向け、小中学生向け林業体験会を開催した。
- ・ 新規林業就業者を確保するため、林業に関心がある県外の3人に対し、就職に向けた林業体験研修を開催した。
- ・ 林業に関心がある高校生等28人に対し林業体験会を開催した結果、うち2人が林業事業体等に就職した。

(5) 就業者の定着に向けた労働環境の改善の促進

- ・ 若い林業従事者を対象とした研修を行い、11人のニューグリーンマイスターを育成したほか、林業従事者の就労環境改善のための支援や労働災害防止のための巡回指導を行った。
- ・ 女性や若者が働きやすい就労環境の整備に向けた「秋田県林業女性会議」の提言を受け、市町村の林業体験活動や、一般県民を対象とした林業機械実演会を業界と連携し開催した。

2 再造林の促進

[林業経営体への造林地の集積]

(1) 林業経営体が植栽から保育・管理までを担う仕組みの構築

- ・ 森林所有者の経済的な負担と、先々の管理への不安を軽減するため、林業経営体が所有者に代わって植栽とその後の保育管理を担う造林地集積を推進し、造林地の出し手・受け手の双方を支援した結果、523haの造林地が集積された。
- ・ 秋田県再造林推進協議会が創設した「あきた未来へつなぐ再造林基金」により、森林所有者への独自支援により、再造林への意欲が喚起された。

[スマート林業など低コスト・省力造林技術の普及拡大]

(2) 実践フィールドの活用等による低コスト・省力造林技術の普及

- ・ 低コスト・省力技術の普及・定着のため、秋田市太平八田と大仙市協和峰吉川に整備した実践フィールドにおいて、下刈り省略等の実証を行った。
- ・ 実践フィールド等において、スマート林業技術研修会等を開催し、延べ46人に対し、低コスト・省力造林技術の普及を図った。

(3) 優良な苗木の開発と安定供給体制の構築

- ・ 林業研究研修センターにスギエリートツリー採種園0.25haを造成したほか、優良種苗の安定供給を図るため、林業用苗木生産者4者の施設整備等を支援した。

3 木材の生産・流通体制の整備と利用の促進

[原木供給力と加工・流通体制の強化]

(1) 路網整備と高性能林業機械を組み合わせた効率的な生産体制の構築

- ・ 森林施業の集約化を進めるとともに、スギ人工林の間伐や森林作業道の整備を実施することにより、原木の低コスト生産・安定供給を推進した。
- ・ 効率的で生産性の高い林業経営を確立し、山村地域の生活環境を総合的に整備するため、美郷町七滝山線ほか1路線の林道を開設した。
- ・ 木材の安定供給や森林施業の集約化を推進するため、上小阿仁村黒滝大森線ほか23路線の林業専用道を開設したほか、秋田市大平湯ノ沢線ほか3路線の林業専用道（規格相当）を開設した。
- ・ 低コストで安定的な原木供給を図るため、6台の高性能林業機械の導入を支援した。

(2) 原木需要の拡大に対応できる円滑な流通システムの構築

- ・ 秋田県原木需給会議を開催し、川上の素材生産関係団体と川中の木材加工企業・団体が原木の需給情報を共有した。
- ・ 木材の生産性向上を図るため、木材生産システムのスマート化モデルの実証試験を行うとともに、森林調査等に活用するICT機器の実演・研修会を開催し、林業経営体のスマート技術活用への理解を深めた。
- ・ 林業経営体と木材加工企業のマッチングを支援するために整備した「木材クラウドシステム」が活用され、令和7年度は22,506m³の原木取引につながった。

(3) 多様なニーズに対応した高品質な木材製品の生産・供給体制の構築

- ・ 品質・性能に優れた高付加価値木材製品の生産・供給体制を構築するため、県内の木材加工企業等6社に対して木材加工流通施設の整備を支援した。
- ・ 木材加工企業等の経営安定を図るため、林業・木材産業改善資金や木材産業等高度化推進資金により支援した。

(4) 木質チップの安定供給に向けた生産・利用体制の整備の促進

- ・ 未利用木質資源のバイオマスエネルギー利用を促進するため、林業経営体1社に対し、林地残材等を活用するための施設整備を支援した。
- ・ 再生可能エネルギー発電事業者に対し、バイオマス燃料の調達及び使用計画に係る指導・助言を行った。

[県産材の販売促進]

(5) 住宅分野における県産材の利用促進

- ・ 県産材の認知度向上とブランド力強化のため、SNSを活用した情報発信や首都圏展示会への出展により県産材をPRした。
- ・ 県内住宅における木材利用を促進するため、県内15工務店グループ等を支援した結果、318戸の住宅に県産材が利用された。
- ・ 県外工務店等34社を「あきた材パートナー」に登録し、県内木材加工企業とのマッチング等を支援した結果、県外住宅350戸に県産材が利用された。
- ・ 建築物に県産材を使用した20社に対し「県産材利用促進CO₂固定量認証」を行い、施主や事業者の木材利用意識向上を図った。

(6) 非住宅分野における県産材の利用促進

- ・ 県内の木造・木質化のモデルとなる優れた建築物を表彰するとともに、県のウェブサイト等を通じて県民や建築関係者に周知し、木材利用の理解と関心を高めた。
- ・ 建築士等を対象とした木質材料や構造等に関する研修（5回）や、建築を学ぶ学生による木材利用提案コンクールを開催し、木造・木質化に精通した人材の育成を図った。
- ・ 首都圏非住宅建築物での継続的かつ波及的な県産材利用を推進するため、モデルとなる施設整備を支援した。

(7) 製材品の輸出の促進

- ・ 台湾への輸出体制を整備するため、内装材等の販路開拓に向けたプロモーション活動を行った（2026台北建築建材展）。
- ・ 米国へのフェンス材、デッキ材の輸出継続に向けて、県内製材工場や流通商社等と情報共有を図りながら輸出体制の整備を進めた。

4 森林の有する多面的機能の発揮の促進

[多様な主体による健全な森林づくり]

(1) 森林経営管理制度に基づく市町村が主体となった森林整備の促進

- ・ 計画的な森林施業を実施するため、全県の森林資源を把握し、森林簿、森林計画図の整備と地域森林計画を策定した。
- ・ 森林整備地域活動支援対策交付金を活用し、森林情報の収集や森林境界の明確化等の活動を支援した結果、森林経営計画の作成による施業の集約化が図られた。
- ・ 森林経営管理制度を円滑に推進するため、県内4か所に配置した支援員が市町村の取組に対して助言・指導を行った。
- ・ 森林経営管理制度等に基づく森林整備を推進するため、航空レーザ計測による地形・境界・森林資源等の森林情報のデジタル化について、令和7年度は仙北市及び美郷町で実施した。

(2) ボランティア団体や学校等が行う森林整備活動の促進

- ・ 県民参加の森づくり活動を通じて健全な森林を次代に引き継いでいくため、森林ボランティア団体等による植樹活動や小・中学校での森林環境教育活動を支援し、延べ23,565人が森づくり活動等に参加した。

[森林病虫害対策と環境保全]

(3) 市町村や森林組合等が行う森林病虫害対策の促進

- ・ 松くい虫被害を防止するため、能代市ほか17市町村において、伐倒駆除20,799m³、薬剤散布1,221ha等を実施したほか、松くい虫専門調査員38人を新たに認定し、効率的な駆除を推進した。
- ・ ナラ枯れ被害対策については、秋田市ほか5市町村において、守るべきナラ林を主体に、被害木のくん蒸62m³、予防薬剤の樹幹注入処理626本を実施した。
- ・ ナラ枯れに強い森林を育成するため、被害を受けやすい大径木を伐採・利用し、更新を促進した。

(4) 生活環境や景観の保全につながる里山林整備の促進

- ・ 地球温暖化防止や県土の保全、水源のかん養等の公益的機能を有する森林を将来にわたって健全に守り育てていくため、「秋田県水と緑の森づくり税」等を活用し、広葉樹林の再生5ha、クマ等の出没抑制のための緩衝帯等の整備213ha、マツ林・ナラ林等の環境保全対策5,623m³、ナラ枯れ被害対策25ha、県民が森林と気軽にふれあえる拠点の整備10か所について支援し、森林環境や公益性を重視した森づくりを推進した。

水産業の持続的な発展

1 次代を担う人材の確保・育成

[新規就業者の確保・育成]

(1) 高校生等を対象とした漁業就業の啓発活動の展開

- ・ 漁業研修修了生が操業する漁業現場のリアルな情報をSNSで発信するとともに、学生を対象とした職業紹介や漁業を紹介するパンフレットを配布し、本県漁業の魅力をPRした。

(2) 就業希望者を対象とした漁業体験や技術習得研修の実施

- ・ 漁業就業希望者の掘り起こしのため、漁業就業推進組織「あきた漁業スクール」において、漁業に興味を持つ6人に対し基礎的な研修を実施した。
- ・ 新規漁業就業者を確保・育成するため、就業希望者に対する漁業技術の習得研修を22人（うち前年度からの継続者15人）に対して実施した。

[漁業者の経営力の強化]

(3) 経営管理能力の向上に向けた研修の実施

- ・ 漁業者の資質向上のため、漁業士連絡会議において、高付加価値化に関する研修を実施するとともに、他県の漁業士と新規就業者確保や後継者育成に関する意見交換を行った。
- ・ 漁法の複合化による漁業所得の向上を図るため、漁業者や流通関係者、漁協、試験研究機関を参集し、漁獲物の取り扱いや高付加価値化に関する意見交換を行った。

(4) ICT等の新技術の導入に向けた実証試験や研修の実施

- ・ 効率的な漁業経営を実践する漁業者を育成するため、AKITA漁業フェアを開催し、ICT機器の展示や情報提供を行ったほか、海況予測システムの展開や漁獲情報のデジタル化に向けた機器導入等の促進により、新技術の普及拡大を図った。

2 つくり育てる漁業の推進

[収益性の高い魚種の増殖と効果的な資源管理]

(1) キジハタやアワビなど収益性の高い魚種の種苗生産技術の開発と改良

- ・ キジハタ資源を増大させるため、種苗生産技術開発試験を継続して行い、1,084尾の種苗を生産した。
- ・ 水産資源の維持・増大を図るため、第8次栽培漁業基本計画（R4～8）に基づき、（公財）秋田県栽培漁業協会が実施する、マダイ、ヒラメ、アワビの種苗生産・放流を推進した（放流数：マダイ374千尾、ヒラメ160千尾、アワビ288千個）。

(2) トラフグの種苗生産・放流と育成技術の開発

- ・ 収益性の高いトラフグの資源維持と増大を図るため、種苗約37千尾を放流するとともに、養殖用種苗として長期育成するための陸上飼育試験を行い、597尾の養殖用種苗を冲出しした。

(3) サケの種苗放流と新たな放流技術の開発

- ・ サケ資源の維持を図るため、サケふ化放流事業団体が生産した種苗を購入し放流するとともに、回帰数増加が期待される、ふ化場間で連携した飼育管理による適期・適サイズ放流を行った。

(4) 資源管理の基礎となる科学的データの蓄積と分析

- ・ クニマスの成熟条件を明らかにし、種苗生産技術の確立を図るため、山梨県より貸与されたクニマスを用いて内水面試験池で飼育試験を行ったほか、山梨県西湖でのクニマスの生態調査や種苗生産技術試験等に関する情報収集を山梨県と共同で実施した。
- ・ 貝毒による食中毒を未然に防止するため、原因となるプランクトンの調査やイガイの毒量検査を実施し、漁業者等へ情報提供した。
- ・ 老朽化により代船建造を進めていた漁業取締船「くぼた」（3代目）が竣工した。

(5) 漁業者が行うハタハタの自主的な資源管理の促進

- ・ ハタハタ資源の再生に向け、漁業者が行う漂着卵等を利用したふ化放流を支援した。

[内水面漁業の振興]

(6) 種苗生産体制の維持に向けた内水面養殖業者の育成

- ・ 内水面の重要魚種であるアユについて、釣り味の良い大きな個体を増やすため、放流手法に関する指導と放流種苗の性質改善に向けた研究を行った。
- ・ 内水面養殖において、差別化・ブランド化につながる特徴的なマス類を開発するため、サクラマスの大型・良質個体の作出試験を行い、得られた種苗を県内養殖事業者へ試験配付し、成長データ等を収集した。
- ・ 内水面の生態系の維持・保全のため、漁業者等で構成される団体の河川清掃活動を支援した。
- ・ 八郎湖における淡水性セタシジミの増殖の可能性を検討するため、母貝や稚貝の生息状況及び底質環境の調査を実施した。

(7) カワウなど害敵の駆除による資源の保全

- ・ 内水面における漁業資源の保護のため、外来魚の生息・産卵状況調査を実施するとともに、秋田県カワウ対策協議会において、各水系におけるカワウの生息・被害状況を共有し、被害対策を実施した。

3 漁業生産の安定化と水産物のブランド化

[スマート漁業の普及拡大と蓄養殖の技術確立]

(1) 海況データ等に基づく予測システムの展開

- ・ 漁業者が効果的な漁場選択を行うため、本県沖の海況予測システムを展開した。

(2) 漁獲情報のデジタル化に向けた機器導入等の促進

- ・ 操業コスト等の削減を図るため、漁業者2者（漁船2隻）に対し、電子操業日誌入力システムの導入を支援し、新漁法との複合化に取り組んだ。
- ・ 温暖化等による魚種や漁場の変化に対応した漁業生産のため、漁獲対象魚種の転換や複合化に必要な漁具の導入7件を支援し、水揚げ金額が増加した。

(3) サーモン、マガキ等の蓄養殖の現地実証

- ・ 椿漁港でのサーモン養殖、戸賀湾でのマガキ養殖等、蓄養殖に取り組む漁業者グループ計4者に対し、種苗や餌料等の経費を支援した。

(4) トラフグ等の蓄養殖技術の開発

- ・ 漁港内の静穏域を活用した養殖技術を開発するため、椿漁港内の養殖用生け簀を用いてトラフグの養殖試験を実施した。

[販売力の強化と水産物の高付加価値化]

(5) 県産水産物の認知度向上に向けた商談会での積極的な売り込みの展開

- ・ 首都圏、関西圏の県外商談会に2度出展し、県産水産物をPRを実施するとともに、マッチング機会の創出を図った。

(6) 高付加価値化に向けた活魚出荷実証試験の実施

- ・ 高鮮度出荷が付加価値向上に与える効果を検証するため、トラフグ活魚を県内飲食店3店舗へ試験的に出荷し、鮮度や価格に関するアンケート調査を実施した。

4 漁港・漁場の整備

[海域の生産力の向上に向けた漁場整備]

(1) 魚礁・増殖場の計画的な整備

- ・ 水産資源の増殖に適した生産性の高い漁場を造成するため、北浦漁場、象潟漁場に魚礁を整備したほか、八森地先藻場増殖場の工事を実施した。

(2) 底質改善に向けた海底耕耘の実施

- ・ 天然漁場の機能回復を図るため、本県沖合において2,300haの底質改善を実施した。

(3) 漁港ストックの利活用に向けた施設の改良・更新

- ・ 漁港水域施設を活用した養殖場整備を推進するため、岩館漁港において防波堤延伸工事を実施した。

[漁港施設の機能強化と長寿命化]

(4) 水産物の生産・流通機能や防災対応力の強化に向けた漁港施設の整備

- ・ 機能的で安全な漁港の整備による水産物の生産・流通機能の強化を図るため、北浦漁港ほか2漁港において防波堤等の施設を整備した。

(5) 漁港施設の機能維持のための保全対策の実施

- ・ 漁港施設の機能維持、長寿命化、更新コストの縮減と平準化を図るため、北浦漁港ほか7漁港で泊地浚渫等の保全工事を実施した。

農山漁村の活性化

1 中山間地域における特色ある農業の振興

(1) 中山間地域ならではのキラリと光る地域特産物のブランド化

- ・ 水田の畑地化に必要な基盤整備等を2地域（仙北市、羽後町）で実施し、地域特産物の生産に取り組んだ。
- ・ 地域特産物のブランド化や地域資源を生かした新ビジネスの創出を契機とした地域活性化を目指す地域を支援し、「元気な農山村創造プラン」を4地域（秋田市、由利本荘市、仙北市、横手市）で策定した。

2 地域資源を生かした多様な農村ビジネスの促進

[新ビジネスの創出]

(1) 農業体験を核とした滞在型旅行など農村ならではのビジネスの創出

- ・ 農家民宿や農家レストランなど、農泊ビジネスの起業希望者10人に対し、農泊ビジネス起業研修を実施したほか、農家民宿の起業者2人に対する設備導入など、開業や事業拡大に向けた取組を支援した。
- ・ 農泊を通じて農山村地域の活性化を図るため、農山漁村体験を中心としたモニターツアーを実施し、地域で持続可能な魅力ある農泊提供体制の構築に向けた実証を行った。

(2) 農家レストランや加工品開発など食を起点としたビジネスの創出

- ・ 地域特産物を活用したビジネスの創出に向け、加工所の整備や商品試作等に取り組む6地域（北秋田市2、藤里町、五城目町2、秋田市）を支援した。

[交流人口の拡大]

(3) 農家民宿等におけるワーケーション等の受入体制の整備

- ・ 農家民宿の事業承継に関する研修を行ったほか、地域内事業者の連携に向けたワークショップの開催等により、受入体制の強化を図った。

(4) 食や伝統文化を生かした都市農村交流等の地域づくり活動の展開

- ・ 農泊や農福連携を取り入れた交流活動など、地域資源を生かした地域づくりに取り組む7団体を支援した。

3 新たな兼業スタイルによる定住の促進

[新たな兼業スタイルの普及]

(1) 半農半Xなど多様なライフスタイルの実現に向けた体制づくり

- ・ 関係人口の創出等による地域活性化を図るため、地域外から農山漁村に滞在し農林漁業に携わる「半農半X」の実証調査を4地域（北秋田市、五城目町、横手市、東成瀬村）で実施した結果、県内外から27人が参加した。

(2) 地域活性化に向けた活動を支援する人材や運営組織の育成

- ・ 地域活性化に取り組む人材の裾野拡大や、地域の新たなプロジェクトの磨き上げ、人材同士のネットワークづくりを進めるため、農山漁村プロデューサー養成講座「AKITA RISE」を実施した結果、入門編（全2回）に延べ160人が参加したほか、14人が実践編（全5回）を修了した。
- ・ 農村型地域運営組織（農村RMO）の形成に向け、3地域（藤里町粕毛、三種町下岩川、にかほ市横岡）において「農用地の保全」「地域資源の活用」「生活支援」の3分野に関する将来ビジョンに基づく調査、計画作成、実証事業等を支援した。

4 里地里山の保安全管理と鳥獣被害対策の推進

[農地の保全と活用]

(1) 農地や農業用施設の適切な管理に向けた共同活動や営農継続の促進

- ・ 多面的機能支払交付金により、県内25市町村の939組織、97,096haにおいて、農地・農業用水等の資源や農村環境を守る共同活動が行われた。
- ・ 14市町189組織で、老朽化が進む農業用排水路や農道等の補修・更新など、施設の長寿命化のための活動が行われた。
- ・ 農山村が有する多面的機能を県民共有の財産として後世に引き継いでいくため、「守りたい秋田の里地里山50」の認定地域53地域のうち2地域（横手市、五城目町）において、県内の企業等と地域が協働で行う保全活動等を支援した。

(2) 遊休農地の発生防止と再生利用の促進

- ・ 中山間地域等直接支払交付金により、22市町村（8,667ha）の生産条件が不利な農用地において、集落協定（392協定）等による農業生産活動等の継続と体制整備に向けた取組が行われ、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の維持が図られた。
- ・ 1市（秋田市）において、遊休農地解消への取組を支援し、1.0haが再生された。
- ・ 農地の有効利用を図るため、2地区（大館市、由利本荘市）において、粗放的な土地利用に向けた実証を支援した。

[多様な主体による健全な森林づくりと鳥獣被害対策の推進]

(3) 市町村計画に基づく被害防止施策の実施体制の整備や農作物の鳥獣被害防止対策の促進

- ・ 県内の14地域協議会に対して鳥獣被害防止総合対策交付金を交付し、鳥獣被害防止に向けた取組を支援した。
- ・ 農作物の鳥獣被害を防止するため、地域ぐるみによる取組事例や電気柵の設置などについて学ぶ研修会を3回実施した。

(4) 野生動物の出没抑制につながる里山整備の促進

- ・ クマ等の野生動物が出没し、人的な被害等が発生するおそれのある集落や公園等に隣接する森林において、213haの下刈等の実施により、緩衝帯を整備した。

5 安全・安心な地域づくりと施設の長寿命化の推進

(1) 農業用ため池や田んぼダム等を活用した洪水被害軽減対策の促進

- ・ 田んぼダムの効果や恩恵を広く県民に理解してもらうため、土地改良区や教育機関等を訪問し、田んぼダム模型等を活用した実演を行うなど、啓発活動を6回実施した。

(2) 保安林の整備等による森林の公益的機能の向上

- ・ 森林の公益的機能を最大限発揮させるため、洪水の緩和や用水確保のための水源かん養保安林を194ha、土砂流出防止等のための土砂流出防備保安林と土砂崩壊防備保安林を212ha、飛砂を軽減防止するための飛砂防備保安林を3ha、合計409haを新たに保安林として指定した。

(3) 防災重点農業用ため池等の防災・減災対策と治山対策の推進

- ・ ため池の決壊等による災害を防止するため、防災重点農業用ため池58か所（廃止8か所を含む）において、改修工事等を実施した。
- ・ 荒廃山地の復旧と災害防止のため、鹿角市下夕沢ほか82か所において、保安林・保安施設を整備した。
- ・ 山地における地すべり被害を防止するため、小坂町上鴫沢地区ほか6か所において、地すべり防止対策を実施した。

(4) 基幹的農業水利施設・漁港海岸保全施設・治山施設等の計画的な修繕・更新の実施

- ・ 基幹的農業水利施設の機能保全を図るため、大仙市松倉堰2期地区ほか15地区において補修・更新等を実施した。
- ・ 国土を保全し、人命・財産を保護するため、椿漁港海岸ほか2か所で護岸の嵩上げ等を実施した。
- ・ 飛砂、潮風等による被害防止を図るため、能代市砂山ほか地区ほか14か所において、海岸防災林を整備した。

(参考) 付属統計資料

※「第1部 農林水産業及び農山漁村の動向」の図表番号と対応しています。

※四捨五入等のデータ処理を施しており、表の合計数値が一致しない場合があります。

<表1-1>令和7年の月別気象値(秋田)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月
平均気温(°C)	1.9	1.5	5.3	10.7	15.2	21.6
平年	0.4	0.8	4.0	9.6	15.2	19.6
最高気温(°C)	10.6	11.5	17.4	24.2	27.0	33.6
平年	3.1	4.0	7.9	14.0	19.6	23.7
最低気温(°C)	-5.4	-4.9	-1.9	-1.4	4.7	10.0
平年	-2.1	-2.1	0.4	5.2	11.1	16.0
降水量(mm)	115.5	109.5	166.0	151.5	154.0	91.5
平年	118.9	98.5	99.5	109.9	125.0	122.9
日照時間(h)	68.6	68.8	124.6	74.6	167.1	162.7
平年	39.0	64.3	121.5	168.6	184.9	179.5
	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均気温(°C)	27.4	26.9	22.8	14.7	8.9	4.1
平年	23.4	25.0	21.0	14.5	8.3	2.8
最高気温(°C)	37.0	37.0	32.1	27.9	18.3	17.8
平年	27.1	29.2	25.4	19.0	12.2	5.9
最低気温(°C)	19.0	19.5	14.1	3.0	0.3	-3.5
平年	20.4	21.6	17.1	10.4	4.5	0.0
降水量(mm)	13.5	375.0	234.5	156.5	299.5	281.5
平年	197.0	184.6	161.0	175.5	189.1	159.8
日照時間(h)	234.8	213.8	185.0	141.9	90.0	31.4
平年	150.3	186.9	160.8	143.1	83.2	45.3

資料:秋田地方気象台調べ

<表1-2>県人口の動向 (単位:千人、千世帯、人/世帯)

	H7	H12	H17	H22	H27	R2
人口	1,214	1,189	1,146	1,086	1,023	960
世帯数	375	389	393	390	389	385
世帯当たり人員	3.24	3.06	2.91	2.78	2.63	2.49
	R3	R4	R5	R6	R7	
人口	945	930	914	896	879	
世帯数	386	386	385	384	382	
世帯当たり人員	2.45	2.41	2.37	2.33	2.30	

注)各年10月1日時点

資料:総務省「国勢調査」、県年齢別人口流動調査

<表1-3>自然動態、社会動態の動向 (単位:人)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
自然動態	△11,012	△11,636	△12,402	△13,909	△14,250	△14,019
社会動態	△2,910	△2,992	△2,557	△2,492	△3,039	△3,408

注)前年10月～9月

資料:県年齢別人口流動調査

<表1-4>年齢別人口構成の動向 (単位:千人、%)

	S50	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
15歳未満	274 (22.2)	250 (20.0)	220 (17.9)	189 (15.6)	163 (13.7)	143 (12.4)	124 (11.4)	106 (10.4)	93 (9.7)
15～64歳	849 (68.9)	845 (67.4)	816 (66.5)	787 (64.8)	746 (62.7)	694 (60.6)	640 (59.0)	571 (55.8)	507 (52.8)
65歳以上	108 (8.9)	158 (12.6)	192 (15.6)	238 (19.6)	280 (23.5)	308 (26.9)	320 (29.6)	345 (33.8)	360 (37.5)

資料:総務省「国勢調査」

<表1-5>産業別就業人口の動向 (単位:人)

	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
1次産業	135,259	105,594	79,926	64,465	61,307	49,929	46,456
2次産業	177,609	195,871	195,627	181,688	146,880	124,501	115,978
3次産業	305,560	312,451	332,322	341,462	338,573	321,378	312,620
	R2	資料:総務省「国勢調査」					
1次産業	40,142						
2次産業	109,589						
3次産業	306,541						

<表1-6>県民1人当たり県民所得の推移 (単位:千円、%)

	H26	H27	H28	H29	H30
1人当たり県民所得	2,391	2,449	2,520	2,650	2,599
同対全国比	80.8	79.3	81.6	83.9	81.7
	R元	R2	R3	R4	R5
1人当たり県民所得	2,667	2,540	2,682	2,759	2,889
同対全国比	83.9	85.2	85.0	84.2	82.1

資料:秋田県県民経済計算

<表1-7>1人当たり総生産の推移 (単位:百万円、人、千円/人)

	H2	H7	H12	H17
(第1次産業)				
県内総生産	253,528	185,231	129,947	118,628
就業人口	105,594	79,926	64,465	61,307
1人当たり総生産	2,401	2,318	2,016	1,935
(第2次産業)				
県内総生産	1,013,472	1,128,925	989,400	756,792
就業人口	195,871	195,627	181,688	146,880
1人当たり総生産	5,174	5,771	5,446	5,152
(第3次産業)				
県内総生産	2,111,469	2,629,086	2,984,311	2,826,099
就業人口	312,451	332,322	341,462	338,573
1人当たり総生産	6,758	7,911	8,740	8,347
	H22	H27	R2	
(第1次産業)				
県内総生産	96,344	96,953	107,337	
就業人口	49,929	46,456	40,122	
1人当たり総生産	1,930	2,087	2,675	
(第2次産業)				
県内総生産	727,598	753,539	851,266	
就業人口	124,501	115,978	109,589	
1人当たり総生産	5,844	6,497	7,768	
(第3次産業)				
県内総生産	2,468,535	2,607,864	2,526,854	
就業人口	321,378	312,620	306,541	
1人当たり総生産	7,681	8,342	8,243	

資料:総務省「国勢調査」、秋田県県民経済計算

● I 秋田県農林水産業の概要 ●

<表1-8>各種指標に占める農林水産業の位置づけ

①県内総生産(名目) (単位:百万円、%)					
	H26	H27	H28	H29	H30
県内総生産	3,381,604	3,439,810	3,488,963	3,621,173	3,522,957
農林水産業	84,343	96,953	108,122	112,293	110,410
構成比	2.5	2.8	3.1	3.1	3.1
	R元	R2	R3	R4	R5
県内総生産	3,556,275	3,460,621	3,544,291	3,616,777	3,739,591
農林水産業	109,796	107,337	93,270	87,944	93,183
構成比	3.1	3.1	2.6	2.4	2.5

注) 輸入品に課される税・関税を含む

資料: 秋田県県民経済計算

②就業人口 (単位:人、%)

	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
就業人口	614,522	608,735	588,385	549,994	503,106	482,867	463,894
農林水産業	105,594	79,926	64,465	61,307	49,929	46,456	40,142
構成比	17.2	13.1	11.0	11.1	9.9	9.6	8.7

資料: 総務省「国勢調査」

③世帯数 (単位:世帯、%)

	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
総世帯数	358,562	374,821	389,190	393,038	390,136	388,560	385,187
うち農業	96,474	88,513	80,563	72,000	59,971	49,048	37,116
構成比	26.9	23.6	20.7	18.3	15.4	12.6	9.6

資料: 総務省「国勢調査」、農林水産省「農林業センサス」

④土地面積 (単位:km²、%)

	H17	H22	H27	R4	R5	R6	R7
総土地面積	11,612	11,636	11,638	11,638	11,638	11,638	11,638
うち農業	1,522	1,507	1,495	1,463	1,460	1,456	1,452
構成比	13.1	13.0	12.8	12.6	12.5	12.5	12.5

資料: 農林水産省「作物統計調査」

<表1-9>食料自給率の推移(カロリーベース) (単位:%)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
全国	39	39	39	38	38	37	38	37	38	38	38
秋田	181	191	197	192	188	190	205	200	204	196	(202)
東北	105	109	109	106	-	-	-	-	-	-	-

注) 東北地方の食料自給率は平成29年以降は非公表。()書きは概算値。

資料: 農林水産省「食料需給表」

<表1-10>農業産出額と生産農業所得の推移 (単位:億円)

	H7	H12	H17	H22	H27	R2
農業産出額	2,569	2,058	1,866	1,494	1,612	1,898
米	1,786	1,307	1,139	785	854	1,078
米以外	783	751	727	709	758	820
生産農業所得	1,251	816	670	522	591	631

	R3	R4	R5	R6
農業産出額	1,658	1,670	1,779	2,572
米	876 (52.8)	852 (51.0)	938 (52.7)	1,652 (64.2)
米以外	782 (47.2)	818 (49.0)	841 (47.3)	920 (35.8)
生産農業所得	549	521	526	976

注) ()は合計に占める割合。

資料: 農林水産省「生産農業所得統計」

<表1-11>部門別農業産出額の推移 (単位:億円、%)

区分	秋田		増減	東北 (R6)	全国 (R6)
	R6	R5			
農業産出額	2,572	1,779	793	18,354	107,801
耕種	2,134	1,368	766	13,225	70,582
米	1,652	938	714	7,424	25,524
野菜	322	298	24	2,676	25,510
果実	98	81	17	2,586	10,112
花き	25	22	3	262	3,423
その他	37	29	8	604	6,013
畜産	438	411	27	5,109	36,654
肉用牛	57	58	△1	1,015	7,861
乳用牛	27	27	0	686	10,035
豚	245	192	53	1,367	7,567
鶏	104	130	△26	2,008	10,170
その他	5	4	1	33	1,021
加工農産物	0	0	0	20	565
生産農業所得	976	526	450	6,846	39,649
生産農業所得率	37.9	29.6	-	37.3	36.8

資料: 農林水産省「生産農業所得統計」

<表1-12>林業産出額の推移 (単位:億円)

H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
115	140	151	141	153	181	170	157
H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
155	160	162	142	157	209	146	157

資料: 農林水産省「林業産出額」

<表1-13>水産業産出額の推移 (単位:億円)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
水産業産出額	32.4	32.5	34.7	31.2	29.5	29.1	25.7
カニ類	1.5	2.3	2.2	2.2	2.5	3.3	3.7
ハタハタ	5.8	5.9	5.2	4.8	3.7	3.4	3.8
サケ類	1.6	1.4	1.6	1.2	2.3	1.8	0.7
その他	23.5	22.9	25.8	22.9	20.9	20.5	17.5

	R3	R4	R5	R6
水産業産出額	24.4	28.3	29.3	24.8
カニ類	4.1	3.2	3.7	2.8
ハタハタ	3.0	3.4	3.2	0.5
サケ類	1.2	2.6	0.6	0.4
その他	16.1	19.1	21.8	21.1

資料: 農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

＜表1-14＞耕地面積の動向 (単位:ha)

	田	普通畑	樹園地	牧草地	合計	1戸当たり
H2	136,000	14,100	4,350	6,190	160,600	1.66
H7	134,200	13,500	4,120	6,110	157,900	1.78
H12	132,300	12,700	3,690	5,960	154,600	1.92
H17	131,600	12,200	3,050	5,370	152,200	2.11
H22	130,900	11,900	2,690	5,150	150,700	2.51
H27	130,400	12,100	2,430	4,500	149,500	3.05
R2	128,700	11,800	2,290	3,990	146,700	3.95
R3	128,400	11,800	2,170	3,910	146,400	—
R4	128,300	11,900	2,150	3,910	146,300	—
R5	128,100	11,900	2,090	3,910	146,000	—
R6	127,700	11,900	2,040	3,890	145,600	—
R7	127,400		17,800		145,200	—

注1) 1戸当たりの面積＝耕地面積合計／総農家数(センサス)
 注2) R7における畑耕地の種類別面積は未公表
 注3) 数値は調査区分ごとに四捨五入(または端数処理)しているため、内訳の合計と合計値が一致しない場合あり
 資料:農林水産省「作物統計調査」

＜表1-15＞作付延べ面積と耕地利用率の動向 (単位:ha、%)

	稲	麦・大豆	野菜	飼料作物	果樹	その他	計	利用率
H7	112,700	5,084	11,300	12,300	4,340	1,976	147,700	93.5
H12	95,600	9,780	10,800	14,900	3,920	2,600	137,600	89.0
H17	94,600	8,686	9,970	13,900	3,280	2,864	133,300	87.6
H22	91,300	9,270	9,320	10,400	2,930	3,780	127,000	84.3
H27	88,700	8,110	9,300	13,000	2,640	5,150	126,900	84.9
R2	87,600	8,934	—	—	—	27,666	124,200	85.0
R3	84,800	9,092	—	—	—	29,908	123,800	84.6
R4	82,400	9,708	—	—	—	31,092	123,200	84.2
R5	83,000	9,868	—	—	—	29,632	122,500	83.9
R6	84,200	9,570	—	—	—	28,030	121,800	83.7

注) H29から野菜、飼料作物、果樹はその他へ含む
 資料:農林水産省「作物統計調査」

＜表1-16＞森林面積の推移 (単位:ha)

年度	国有林	民有林	計
S45	411,117	390,092	801,209
S50	410,544	429,512	840,056
S55	409,526	433,435	842,961
S60	383,992	439,306	823,298
H2	379,591	442,710	822,301
H7	377,562	444,427	821,989
H12	375,813	445,626	821,439
H17	374,915	446,098	821,013
H22	374,469	447,160	821,629
H27	372,604	447,130	819,734
R2	391,809	447,669	839,478
R3	386,862	448,022	834,884
R4	391,522	448,080	839,602
R5	391,522	447,914	839,436
R6	391,522	448,264	839,786

資料:国有林は東北森林管理局調べ
 民有林は県森林資源造成課調べ

＜表1-17＞人工林・天然林別森林面積(R6)(単位:ha、%)

所有区分	面積	比率
国有林	391,522	46.6%
人工林	148,232	17.7%
天然林	219,710	26.2%
その他	23,580	2.8%
民有林	448,264	53.4%
人工林	255,964	30.5%
天然林	185,633	22.1%
その他	6,666	0.8%
合計	839,786	100%

資料:国有林は東北森林管理局調べ
 民有林は県森林資源造成課調べ

＜表1-18＞民有林の所有形態別森林資源(R6)(単位:ha、%)

所有区分	面積	比率
民有林計	448,264	100%
公有林	76,915	17.2%
県	11,543	2.6%
市町村等	65,371	14.6%
私有林	371,350	82.8%
個人	208,269	46.5%
公社・森林総研	41,963	9.4%
会社・その他	121,118	27.0%

資料:県森林資源造成課調べ

＜表1-19＞1ha当たりの森林蓄積の推移 (単位:m³)

年度	国有林	国・民平均	民有林
H13	140	169	194
H16	135	175	208
H19	136	183	222
H22	152	197	235
H25	153	205	248
H28	158	213	259
H29	169	220	263
H30	160	217	267
R元	165	221	270
R2	166	223	273
R3	166	225	277
R4	175	231	280
R5	175	233	283
R6	175	234	285

資料:県森林資源造成課調べ

＜表1-20＞民有林スギ人工林の齢級別資源構成(R6)

(単位:ha、千m³)

齢級	面積	蓄積
1・2	2,708	—
3・4	2,205	127
5・6	5,256	903
7・8	18,098	4,695
9・10	52,854	17,926
11・12	73,421	30,348
13・14	48,217	22,955
15・16	17,136	8,813
17～	16,495	9,385
計	236,390	95,152

資料:県森林資源造成課調べ

● I 秋田県農林水産業の概要 ●

<表1-21>農林漁業関係制度資金の融資状況

(単位:件、百万円)

資金区分	R4年度		R5年度		R6年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
農業近代化資金	350	2,273	293	1,882	282	1,943
個人施設	4	23	2	10	1	6
共同利用施設	0	0	0	0	0	0
認定農業者向け 注)	346	2,250	291	1,872	281	1,937
就農支援資金	—	—	—	—	—	—
林業・木材産業改善資金	1	26	1	21	1	14
沿岸漁業改善資金	0	0	0	0	0	0
日本政策金融公庫資金 (基盤整備資金除く)	444	10,803	410	9,498	317	8,072
スーパーL資金	260	7,914	252	6,027	229	6,146
経営体育成強化資金	2	10	2	14	3	26
農林漁業セーフティネット資金	104	1,964	56	1,133	21	304
農業改良資金	0	0	0	0	0	0
青年等就農資金	71	286	91	333	59	253
振興山村・過疎地域経営改善資金	0	0	0	0	0	0
中山間地域活性化資金	3	585	7	1,980	4	1,321
農林漁業施設資金	4	44	0	0	1	22
食品流通改善資金等	0	0	0	0	0	0
輸出基盤強化			1	1	0	0
共同利用			1	10	0	0
日本政策金融公庫資金 (基盤整備資金(含担い手))	144	1,877	129	1,647	106	1,326
スーパーS資金	88	538	95	538	92	538
農業経営負担軽減支援資金	0	0	0	0	2	19
県単資金	40	153	24	119	40	132
果樹産地再生支援資金	—	—	—	—	—	—
暴風被害復旧支援資金	—	—	—	—	—	—
農業・漁業経営フォローアップ資金	25	96	17	98	40	132
〃 (災害に係る特例措置)	15	57	7	21	—	—
稲作経営安定緊急対策資金	—	—	—	—	—	—
合計	1,067	15,670	952	13,705	840	12,044

注)認定農業者向けは、農業近代化資金の内数である。

資料:県農業経済課調べ

<表1-22>農業協同組合数の推移

年度	H8	H10	H11	H14	H24	R元~7
組合数	81	24	17	16	15	13
	(2)	(9)	(12)	(12)	(8)	(11)

注)()内は広域農協数で内数。

資料:県農業経済課調べ

<表1-23>農業協同組合員数の推移

(単位:人、%)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
正組合員戸数	77,049	75,306	73,220	71,190	69,214	65,612
組合員数	142,020	140,342	138,541	136,681	135,021	134,241
正組合員数	85,792	83,297	80,839	78,369	75,788	73,777
准組合員数	56,228	57,045	57,702	58,312	59,233	60,464
正組合員率	60.4	59.4	58.4	57.3	56.1	55.0

資料:県農業経済課調べ

R7組合員数内訳

(単位:人)

農協名	組合員数	うち正 組合員数	農協名	組合員数	うち正 組合員数
かづの	5,670	2,409	大潟村	1,028	958
あきた北	7,394	3,275	秋田しんせい	17,977	8,473
秋田たかのす	7,579	4,691	秋田おぼこ	25,591	17,879
あきた白神	6,786	3,119	秋田ふるさと	17,436	11,232
秋田やまもと	6,942	3,497	こまち	9,434	6,550
あきた湖東	5,264	3,363	うご	1,409	1,243
秋田なまはげ	21,731	7,088	計	134,241	73,777

資料:県農業経済課調べ

農業共済事業の概要(R7年度)

農作物		引受数量	加入率	支払共済金
		(ha、頭、棟)	(%)	(千円)
農作物	水稲	38,814	95.8	691,280
	麦	32	50.0	51
	計	38,846		691,331
家畜	計	159,974	101.3	213,456
果樹	りんご	173	101.9	17,633
	ぶどう	5	107.7	412
	なし	26	118.5	5,902
	おうとう	13	79.4	28,880
	計	217	101.6	52,827
畑作物	大豆	1,996	59.9	75,955
	ホップ	16	95.5	1,454
	計	2,012		77,409
園芸施設		27,485	100.6	187,843
合計				1,222,866

資料:県農業経済課調べ(水稲・大豆未払有)

<表1-24>土地改良区数の状況(令和8年3月31日時点)

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
数	74	74	70	70	70	70	64

資料:県農地整備課調べ

面積規模別土地改良区数(令和8年3月31日時点)

規模	300ha	300~ 未満 1,000ha	1,000~ 5,000ha	5,000ha 以上	計
数	10	30	20	4	64

資料:県農地整備課調べ

<表1-25>森林組合払込済出資金の推移

(単位:千万円)

	H5	H10	H20	H22	H23	H24	H25
出資金	127	159	165	168	169	170	169
	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
出資金	169	167	167	167	166	166	165
	R3	R4	R5	R6			
出資金	164	165	166	166			

資料:県林業木材産業課調べ

<表1-26>森林組合の森林造成事業 (単位:ha)

	保育	新植	計
S60	37,583	2,371	39,954
H5	27,116	1,197	28,313
H10	24,136	706	24,842
H15	14,772	305	15,077
H20	16,597	308	16,905
H21	17,745	282	18,027
H22	14,605	229	14,834
H23	12,213	231	12,444
H24	9,204	234	9,438
H25	8,860	251	9,111
H26	6,774	188	6,962
H27	6,994	241	7,235
H28	6,194	284	6,478
H29	5,634	245	5,879
H30	5,424	292	5,716
R元	5,358	405	5,763
R2	5,198	447	5,645
R3	5,053	430	5,483
R4	3,971	483	4,454
R5	3,896	519	4,415
R6	4,161	552	4,713

資料: 県林業木材産業課調べ

<表1-27>森林組合の部門別取扱高の推移 (単位:億円)

	販売事業 (立木木材)	林産事業 (木材)	購買事業 (苗木)	造成事業 (造林)	利用事業 (その他)
S55	8.9	18.4	2.8	37.1	2.4
S60	11.6	23.8	2.1	34.7	1.6
H2	19.1	33.5	1.6	33.1	1.5
H7	19.3	22.3	1.7	40.4	3.4
H12	17.3	18.3	1.6	38.3	3.7
H17	19.6	10.6	0.9	27.1	8.1
H18	21.7	11.5	0.7	24.1	8.2
H19	24.2	10.3	0.9	27.1	6.2
H20	17.4	9.3	0.6	35.0	6.7
H21	15.1	8.0	0.6	30.2	7.9
H22	16.7	9.9	0.6	26.3	8.1
H23	18.4	9.8	0.6	25.1	6.5
H24	23.3	8.5	0.6	26.0	6.0
H25	30.6	11.6	1.8	37.5	8.3
H26	27.7	23.0	0.7	31.7	7.8
H27	27.2	22.2	0.9	25.1	9.6
H28	31.3	21.0	1.1	23.8	8.5
H29	29.4	22.3	0.8	23.1	6.8
H30	31.1	22.2	0.9	21.4	6.7
R元	30.3	23.6	1.2	26.3	7.2
R2	29.1	23.4	1.3	31.2	6.1
R3	40.4	26.8	1.1	29.0	5.8
R4	38.0	29.7	1.8	24.5	6.4
R5	29.4	29.2	1.7	29.6	6.4
R6	30.5	27.5	2.0	26.3	6.8

資料: 県林業木材産業課調べ

<表1-28>海面漁協組合員数の推移(各年4月1日時点)(単位:人)

	H28	H29	H30	H31	R2
正組合員	1,136	1,076	1,052	1,003	952
准組合員	357	364	356	360	372
計	1,493	1,440	1,408	1,363	1,324
	R3	R4	R5	R6	R7
正組合員	924	928	927	867	851
准組合員	361	349	349	365	366
計	1,285	1,277	1,276	1,232	1,217
	R8				
正組合員	808				
准組合員	335				
計	1,143				

資料: 県農業経済課調べ

<表1-29>内水面漁協組合員数の推移(各年4月1日時点)(単位:人)

	H28	H29	H30	H31	R2
正組合員	5,686	5,482	5,242	4,997	4,782
准組合員	620	682	678	742	748
計	6,306	6,164	5,920	5,739	5,530
	R3	R4	R5	R6	R7
正組合員	4,616	4,386	4,282	3,981	3,741
准組合員	770	782	784	814	779
計	5,386	5,168	5,066	4,795	4,520
	R8				
正組合員	3,502				
准組合員	778				
計	4,280				

資料: 県農業経済課調べ

● II 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成 ●

<表2-1>総農家数と販売農家数の動向 (単位:戸、%)

	H12	H17	H22	H27	R2	R7
総農家数	80,563	72,000	59,971	49,048	37,116	28,359
販売農家	70,042	60,325	47,298	37,810	27,780	20,659
自給的農家	10,521	11,675	12,673	11,238	9,336	7,700

資料:農林水産省「農林業センサス」

<表2-2>認定農業者数の推移 (単位:経営体)

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
10,122	9,666	9,600	9,482	10,003	10,625	10,369	10,263
H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
10,121	9,766	9,246	8,723	8,494	8,290	7,923	7,489

注)国認定等を除く

資料:県農林政策課調べ

<表2-3>地域別認定農業者の状況(R7) (単位:経営体、%)

	鹿角	北秋田	山本	秋田	由利	仙北	平鹿	雄勝	全県
経営体数	188	467	944	1,542	861	1,923	936	628	7,489
再認定率	56	67	80	73	78	74	71	65	73

注)国認定等を除く、県認定は所在地、営農地域で区分

資料:県農林政策課調べ

<表2-4>認定農業者不在集落数の推移 (単位:集落、%)

H17	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
536	486	505	517	524	492	463	483	501	693	716	725
23	19	20	20	21	19	18	19	20	25	26	26

資料:県農林政策課調べ

<表2-5>農業経営改善計画の営農類型別分類(R6)

(単位:計画、%)

	R6(R7.3月末現在)
稲作単一	3,210 (41%)
稲作以外の単一	629 (8%)
複合経営	4,084 (51%)
計	7,923(100%)

注)国認定を除く

資料:県農林政策課調べ

<表2-6>農地集積率の推移 (単位:%)

H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
60.6	64.6	66.2	67.8	68.7	69.3	70.0	70.6	71.3	71.2
R6									
71.6									

資料:県農林政策課調べ

<表2-7>純農業地域の自作地売買価格の動向(単位:千円/10a)

	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H18	H19
中田	677	1,286	1,469	1,310	1,198	985	805	788	754
中畑	259	563	596	528	503	439	355	353	337
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
中田	728	674	655	603	591	580	563	543	531
中畑	327	299	287	258	248	245	242	233	227
	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
中田	509	484	453	418	398	382	374	365	360
中畑	219	208	198	179	173	168	164	159	157

資料:県農業会議調べ(農用地区域内)

<表2-8>農地中間管理事業の実績 (単位:ha、%)

	貸付面積	中山間地の割合	貸付面積	中山間地の割合
H26	1,049	31	2,380	39
H27	3,679	26	1,814	28
H28	3,120	39	2,447	36
H29	2,168	42	1,893	44
H30	3,019	40	2,568	-
R元	1,927	38	29,088	-
R2	3,024	33		

注)中山間地の割合におけるR7実績は6月中旬に判明予定

資料:県農林政策課調べ

<表2-9>形態別農業法人数の推移 (単位:経営体、%)

	R2		R3		R4	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合
総数	815	100	886	100	955	100
農事組合法人	437	53.6	472	53.3	503	52.7
特例有限会社	146	17.9	146	16.5	145	15.2
株式会社	203	24.9	225	25.4	252	26.4
その他	29	3.6	43	4.8	55	5.8
	R5		R6		R7	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合
総数	986	100	1,015	100	1,064	100
農事組合法人	513	52.0	521	51.3	528	49.6
特例有限会社	140	14.2	139	13.7	134	12.6
株式会社	269	27.3	287	28.3	318	29.9
その他	64	6.5	68	6.7	84	7.9

資料:県農林政策課調べ

主たる業種別農業法人数の推移 (単位:経営体、%)

	R5		R6		R7	
	法人数	割合	法人数	割合	法人数	割合
水稲	398	40.4	421	41.5	432	40.6
畜産	64	6.5	66	6.5	61	5.7
野菜	42	4.3	42	4.1	53	5.0
畑作	36	3.7	37	3.6	33	3.1
果樹	8	0.8	7	0.7	9	0.8
作業受託	43	4.4	41	4.0	40	3.8
その他	395	40.1	401	39.5	436	41.0
計	986	100	1,015	100	1,064	100

資料:県農林政策課調べ

＜表2-10＞認定農業法人数の推移 (単位:経営体)

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
330	360	413	460	494	548	576	609
H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
656	705	778	816	845	884	900	927

注)国認定等を除く 資料:県農林政策課調べ

＜表2-11＞地域別集落営農組織数(R7年度末)

(単位:経営体)

	鹿角	北秋田	山本	秋田	由利	仙北	平鹿	雄勝	全県
集落営農組織数	19	80	44	91	112	190	80	51	667
うち集落型 農業法人数	17	34	36	65	38	129	56	34	409

資料:県農林政策課調べ

＜表2-12＞主副業別経営体数の動向(単位:経営体)

	R2	R7
主業経営体	5,980	4,430
準主業経営体	4,845	2,406
副業経営体	17,077	13,771
合計	27,902	20,607

資料:農林水産省「農林業センサス」

＜表2-13＞農産物・農業生産資材物価指数(全国)(R2=100)

区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
農産物									
総合	96.8	97.7	107.7	98.5	100.0	100.8	102.2	108.6	117.3
米	87.2	95.0	101.2	101.7	100.0	88.6	82.0	90.2	114.5
野菜	109.0	101.8	108.8	95.9	100.0	96.7	106.2	113.3	127.7
果実	82.8	83.1	86.0	87.5	100.0	100.9	101.4	105.3	124.9
花き	102.6	100.4	102.7	107.9	100.0	107.8	117.2	119.1	126.1
畜産物	102.2	104.1	101.7	102.2	100.0	105.6	105.3	113.4	110.6
生産資材									
総合	96.8	97.1	98.9	100.1	100.0	106.7	116.6	121.3	120.6
肥料	99.4	93.8	95.4	99.2	100.0	102.7	130.8	147.0	136.9
飼料	95.1	94.4	98.2	99.4	100.0	115.6	138.0	145.7	140.5
農業薬剤	97.8	97.2	97.2	98.2	100.0	100.2	102.9	112.9	114.8
農機具	97.9	97.9	97.9	98.4	100.0	99.9	100.9	105.0	108.3

資料:農林水産省「農業物価統計調査」

＜表2-14＞起業活動による売上の推移 (単位:億円)

	R3	R4	R5	R6	R7
農産物直売	64.2	65.9	66.9	79.0	83.5
農産加工	5.1	5.4	5.8	4.9	4.6
その他(民宿、レストラン)	0.9	1.1	0.9	2.2	0.8
合計	70.2	72.4	73.6	86.1	88.9

資料:県農業経済課調べ

＜表2-15＞新規就農者数の動向 (単位:人)

	新規学卒就農者数				帰農青年者数 (Uターン)	新規 参入 者数	総数	うち 雇用就 農者数
	中卒	高卒	大卒	計				
S60	1	87	18	106	155	—	261	—
H2	0	13	15	28	14	—	42	—
H7	0	22	13	35	35	5	75	—
H12	2	30	17	49	46	8	103	—
H13	0	17	13	30	68	8	106	3
H14	3	16	8	27	73	9	109	2
H15	0	21	13	34	52	9	95	6
H16	0	21	10	31	67	5	103	3
H17	0	18	19	37	50	8	95	6
H18	0	22	8	30	50	11	91	13
H19	0	20	8	28	27	15	70	16
H20	16		8	26	54	81	161	114
H21	12		7	19	43	72	134	80
H22	12		8	20	40	55	115	56
H23	18		5	23	65	58	146	94
H24	11		6	17	107	75	199	95
H25	15		5	20	126	61	207	88
H26	16		7	23	125	67	215	102
H27	17		5	22	102	85	209	100
H28	7		7	14	150	63	227	79
H29	21		9	30	107	84	221	113
H30	18		12	30	115	80	225	118
R元	16		7	23	100	118	241	146
R2	13		2	15	109	128	252	161
R3	10		7	17	115	133	265	183
R4	13		7	20	116	135	271	187
R5	11		9	20	90	165	275	191
R6	12		9	21	75	174	270	202

資料:県農林政策課調べ

●Ⅲ 持続可能で効率的な生産体制づくり●

<表3-1>直播栽培面積等の推移 (単位:ha、経営体)

栽培面積	H17	H22	H26	H27	H28	H29	H30
	546	1,152	1,095	1,341	1,331	1,389	1,334
	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	1,465	1,410	1,227	1,062	1,064	1,103	1,218
経営体数	H17	H22	H26	H27	H28	H29	H30
	388	587	468	473	458	451	433
	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	399	378	330	297	280	268	249

資料: 県水田総合利用課調べ

<表3-2>無人ヘリコプターの台数とオペレーター数の推移

(単位:機、人)

	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
機 体 数	296	304	302	294	289	269	230
オペレーター数	717	714	730	724	719	688	570

資料: 県水田総合利用課調べ

<表3-3>無人ヘリコプターによる防除延べ面積の推移

防除面積 (ha)	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	102,175	103,199	96,981	92,096	87,689	78,937

資料: 県水田総合利用課調べ

<表3-4>本県の農業農村整備事業費の動向 (単位:百万円)

	H26	H27	H28	H29	H30	R元
農業生産基盤整備	10,686	9,930	17,018	23,267	24,719	25,123
農 村 整 備	1,133	978	410	370	444	858
農地保全管理	2,828	2,394	3,253	4,066	4,671	5,359
災 害 復 旧	2,515	684	971	281	1,213	365
国直轄事業負担金	2,034	426	80	757	684	865
合 計	19,196	14,412	21,732	28,741	31,731	32,570
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
農業生産基盤整備	26,660	27,152	26,564	25,671	25,170	22,580
農 村 整 備	675	807	605	565	269	480
農地保全管理	5,752	6,983	6,841	6,270	6,124	5,903
災 害 復 旧	26	104	262	1,614	2,978	3,044
国直轄事業負担金	511	576	473	647	754	2,257
合 計	33,624	35,622	34,745	34,767	35,295	34,264

資料: 県農地整備課調べ

<表3-5>ほ場整備の動向 (単位:ha、%)

	H24まで	H25	H26	H27	H28	H29	H30
整備面積		436	613	414	681	839	842
うち大区画	19,758	163	213	108	210	327	278
累計整備面積	85,531	85,967	86,580	86,994	87,675	88,515	89,356
水田整備率	66.2	66.5	67.0	67.3	67.9	68.5	69.2
	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
整備面積	806	819	762	761	548	526	420
うち大区画	332	262	288	305	150	182	116
累計整備面積	90,162	90,981	91,743	92,504	93,052	93,577	93,997
水田整備率	69.8	70.4	71.5	72.1	72.6	73.3	73.8

資料: 県農地整備課調べ

<表3-6>標準区画面積別整備量(R7年度まで)(単位:ha、%)

	30a標準	50a標準	1ha標準	合計
面積	60,768	10,538	22,691	93,997
割合	64.7	11.2	24.1	100.0

資料: 県農地整備課調べ

<表3-7>ほ場整備による農地利用集積の状況(単位:ha、%)

【H21以降に採択されR7までに完了した61地区の状況】

受益面積	うち担い手経営面積			農地集積率	
	自己所有	賃借権	作業受委託		
5,251	4,823	263 (5.4)	4,266 (88.5)	294 (6.1)	91.8

注) ()はシェア

資料: 県農地整備課調べ

<表4-1>野菜の産出額(いも類含む) (単位:億円、%)

年度	農業産出額	米		野菜	
		構成比	構成比	構成比	構成比
H25	1,716	1,012	58.9	247	14.4
H26	1,473	773	52.5	242	16.4
H27	1,612	854	53.0	269	16.7
H28	1,745	944	54.1	297	17.0
H29	1,792	1,007	56.2	286	16.0
H30	1,843	1,036	56.2	313	17.0
R元	1,931	1,126	58.3	290	15.0
R2	1,898	1,078	56.8	307	16.2
R3	1,658	876	52.8	290	17.5
R4	1,670	852	51.0	302	18.1
R5	1,779	938	52.7	306	17.2
R6	2,572	1,652	64.2	330	12.8

資料:農林水産省「生産農業所得統計」

<表4-2>野菜重点6品目の作付面積(単位:ha)

年度	野菜重点6品目の作付面積	水田における作付面積(%)
H25	3,002	-
H26	3,038	-
H27	3,065	-
H28	3,132	-
H29	3,215	2,208(69)
H30	3,230	2,263(70)
R元	3,271	2,249(69)
R2	3,211	2,151(67)
R3	3,210	2,098(65)
R4	3,135	2,050(65)
R5	3,045	2,061(68)
R6	3,011	1,684(56)

注)重点6品目:えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいか

資料:農林水産省「野菜生産出荷統計」、県水田総合利用課・園芸振興課調べ

<表4-3>冬期野菜の生産状況 (単位:戸、ha、t、百万円)

年度	生産者数	作付面積	出荷量	販売額	
				前年比	前年比
H25	944	68	1,491	655	111%
H26	1,088	84	1,709	628	96%
H27	961	76	1,698	696	111%
H28	1,078	99	1,825	809	116%
H29	982	113	1,615	705	87%
H30	915	110	1,870	733	104%
R元	1,093	117	2,167	787	107%
R2	976	107	1,760	752	96%
R3	835	131	2,126	710	94%
R4	895	135	1,618	706	100%
R5	826	113	1,211	663	94%
R6	776	132	1,975	991	149%
R7	816	101	1,486	804	81

資料:県園芸振興課調べ

<表4-4>R7年度重点6品目の系統販売状況 (単位:百万円)

品目	ねぎ	アスパラガス	きゅうり	
金額	2,644	479	1,258	
品目	トマト	すいか	えだまめ	合計
金額	759	1,557	826	7,523

注)R7は5月末時点の暫定値

資料:全農あきた「R8年度JA青果物生産販売計画書」

<表4-5>R7東京都中央卸売市場における県産野菜の取扱量 (単位:千t)

	青森	岩手	福島	秋田	山形	宮城
取扱量	38(8)	22(14)	20(16)	10(25)	5(26)	3(27)

注)()は全国順位。野菜全体の取扱量は1,222千t

資料:令和7年東京都中央卸売市場年報

<表4-6>県産野菜の出荷先(R7年度)(単位:t、下段は%)

	東京都中央	その他関東	県内	東北	関西	東海	その他
取扱量	7,977	5,371	2,950	258	125	100	47
	(47)	(32)	(18)	(2)	(1)	(1)	(-)

注)全体の出荷量は16,828t

資料:全農あきた調べ

<表4-7>R6年度市場別取扱状況

(上段:千t、下段:億円)

区分	秋田市公設		地方(秋田市公設除く)		合計
	千t	億円	千t	億円	
野菜	30.3	10.6	10.6	35.9	41.0
	93.3	129.2	35.9	129.2	129.2
果実	8.3	4.1	4.1	12.4	12.4
	31.8	51.8	20.1	51.8	51.8
花き	-	-	-	-	-
	18.6	18.6	0.0	18.6	18.6
水産	12.7	3.9	3.9	16.6	16.6
	120.8	166.6	45.8	166.6	166.6
肉	-	0.0	0.0	0.0	0.0
	-	0.1	0.1	0.1	0.1
その他	0.5	0.9	0.9	1.4	1.4
	1.7	6.3	4.6	6.3	6.3
合計	51.8	71.3	19.5	71.3	71.3
	266.2	372.7	106.5	372.7	372.7

注)花きは金額のみ

資料:県農業経済課調べ

<表4-8>主要2市場の県産野菜の取扱金額 (単位:百万円)

H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
3,017	2,793	2,932	2,679	2,643	2,752	2,985	3,020

資料:秋田市場年報、能代青果月報

<表4-9>主要2市場の月別県産野菜取扱割合(R7)(単位%)

月	秋田市公設	能代青果	月	秋田市公設	能代青果
1	17.3	25.3	7	47.6	45.1
2	15.9	20.8	8	50.8	53.1
3	17.6	15.0	9	44.3	48.4
4	14.9	14.7	10	30.4	48.5
5	15.5	19.0	11	24.4	54.8
6	19.5	23.7	12	19.0	35.8

資料:秋田市場年報、能代青果月報

<表4-10>果樹品目別の栽培面積の推移 (単位:ha)

樹種	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
もも	100	107	116	118	117	114	110	105	104	101	97
おうとう	91	92	93	93	95	94	91	86	84	80	73
ブルーベリー	35	39	37	40	38	38	43	41	37	35	34
いちじく	16	17	20	23	23	24	24	22	22	25	25

資料:県園芸振興課調べ

●Ⅳ マーケットに対応した複合型生産構造への転換●

<表4-11> 県オリジナル品種の栽培面積の推移 (単位:ha)

	秋田紅あかり	秋 泉
H29	50.7	4.9
H30	51.6	5.7
R元	51.5	5.9
R2	51.5	5.8
R3	50.2	5.6
R4	49.5	5.7
R5	50.2	4.9
R6	48.5	5.9
R7	46.5	5.0

資料: 県園芸振興課調べ

<表4-12> シャインマスカットの栽培面積の推移 (単位:ha)

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
面積	13.0	13.7	14.6	16.6	16.9	17.5	17.7	17.6	20.6	23.1

資料: 県園芸振興課調べ

<表4-13> 主要果樹の出荷量、販売額の推移(単位:t、百万円)

	出荷量	販売額
H23	5,602	1,455
H24	7,282	1,604
H25	7,617	1,883
H26	7,229	1,747
H27	7,959	1,926
H28	8,433	2,243
H29	8,328	1,946
H30	8,873	2,039
R元	8,936	2,226
R2	9,429	2,498
R3	5,098	1,792
R4	7,233	1,860
R5	5,656	1,835
R6	6,842	2,407
R7	5,947	1,917

注)R7は5月末時点の暫定値
資料: 全農あきた調べ

<表4-14>R7年産県産果実の出荷先別割合※重量ベース

(単位:t、%)

	主要市場向け出荷重量	主な出荷先の出荷割合					
		京浜	中京	京阪神	東北	県内	その他
りんご	2,501	50.1	8.8	26.9	-	14.2	-
なし	621	31.8	20.0	-	-	48.2	-
ぶどう	160	13.9	10.0	0.3	7.9	68.0	-

資料: 全農あきた調べ

R7年産県産果実の出荷先別出荷額と割合 (単位:百万円、%)

主要市場向け出荷額	主な出荷先地域					
	京浜	中京	京阪神	東北	県内	その他
1,312	571	149	267	5	320	-
構成比	43.5	11.4	20.3	0.4	24.4	-

注) 主要3品目 東北は秋田を除く 資料: 全農あきた調べ

R7年産県産果実品目別出荷額の出荷先別割合(単位:百万円、%)

	主要市場向け出荷額	主な出荷先の出荷割合					
		京浜	中京	京阪神	東北	県内	その他
りんご	943	49.9	8.7	28.2	-	13.3	-
なし	266	31.4	23.1	-	-	45.5	-
ぶどう	103	16.7	5.5	0.7	5.2	71.8	-

資料: 全農あきた調べ

<表4-15>花き系統販売額の推移(切り花・鉢物類)

(単位:ha、百万円)

	面積			生産額	花き系統販売額
	露地	施設	計		
H19	114	112	226	2,768	1,787
H20	120	108	228	2,810	1,673
H21	128	106	234	3,074	1,707
H22	122	108	230	3,037	1,738
H23	119	98	217	2,709	1,684
H24	125	94	219	2,600	1,706
H25	125	85	210	2,669	1,742
H26	130	84	214	2,642	1,876
H27	139	82	221	2,661	2,028
H28	148	81	228	3,125	2,164
H29	161	78	239	3,002	2,067
H30	155	73	228	3,044	2,251
R元	160	59	219	2,848	2,149
R2	136	65	201	2,807	2,094
R3	135	57	192	2,814	2,093
R4	131	53	185	3,010	2,239
R5	128	58	186	2,606	1,948
R6	129	55	185	2,679	2,010
R7	-	-	-	-	1,696

注)R7は5月末時点の暫定値

資料: 県園芸振興課調べ、全農あきた調べ

<表4-16>R7年産花き品目別系統販売状況(単位:百万円)

品目	生産額	品目	生産額
キク類	590	ユリ類	69
リンドウ	331	ストック	34
トルコギキョウ	290	カンパニユラ	26
ダリア	97	その他	259
		合計	1,696

注)R7は5月末時点の暫定値

資料: 全農あきた調べ

<表4-17>リンドウ系統販売額及び栽培面積の推移(単位:千円、ha)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
販売金額	466,744	444,214	504,694	436,323	413,945	331,413
栽培面積	44	42	43	41	38	35

注)R7は5月末時点の暫定値

資料: 全農あきた調べ

<表4-18>ダリア系統販売額及び栽培面積の推移(単位:千円、ha)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
販売金額	83,822	108,608	118,339	76,751	103,673	96,722
栽培面積	11	9	9	9	9	8

注)R7は5月末時点の暫定値

資料: 全農あきた調べ

<表4-19>R6年産県産花きの出荷先(単位:千本、千鉢、%)

	北海道	秋田県	その他東北	関東	近畿	その他
2,306(6)	11,126(26)	4,078(10)	19,467(46)	5,229(12)	24(0)	

資料: 県園芸振興課調べ

＜表4-20＞R6年産花きの月別出荷量（単位：千本、千鉢）

月別	切り花等	鉢物	花壇用	合計
1	278	0	0	278
2	215	0	0	215
3	410	0	0	410
4	540	0	34	574
5	552	0	125	677
6	1,633	0	122	1,755
7	7,708	23	0	7,731
8	11,657	23	0	11,680
9	10,045	30	0	10,075
10	4,113	28	198	4,339
11	1,539	33	180	1,752
12	2,711	33	0	2,744

資料：県園芸振興課調べ

＜表4-24＞乳用牛の飼養状況

	戸数(戸)	頭数(頭)	頭数/戸
H26	127	5,220	41.1
H27	119	5,070	42.6
H28	113	4,700	41.6
H29	103	4,420	42.9
H30	97	4,280	44.1
R元	92	4,060	44.1
R2	87	3,960	45.5
R3	83	3,960	47.7
R4	82	3,920	47.8
R5	76	3,850	50.7
R6	70	3,530	50.4
R7	64	3,330	52.0

資料：農林水産省「畜産統計」

＜表4-21＞特用林産物作目別生産額(R7)(単位：百万円、%)

	栽培きの類	天然きの類	樹木穀果類	木炭・粉炭	山菜類	計
生産額	4,321	4	0	7	43	4,375
割合	98.8	0.1	0	0.1	1.0	100.0

資料：特用林産物生産統計調査(県園芸振興課推計)

＜表4-25＞肉用牛の飼養状況

	戸数(戸)	頭数(頭)	頭数/戸
H26	1,030	18,200	17.7
H27	985	17,700	18.0
H28	930	17,800	19.1
H29	890	18,600	20.9
H30	869	18,700	21.5
R元	809	19,100	23.6
R2	764	19,400	25.4
R3	718	19,300	26.9
R4	681	19,200	28.2
R5	637	19,300	30.3
R6	590	18,800	31.9
R7	529	17,600	33.3

資料：農林水産省「畜産統計」

＜表4-22＞栽培きのこ主要品目の生産額（単位：百万円）

品目	R2	R3	R4	R5	R6	R7
生しいたけ(菌床)	4,286	3,919	4,399	4,111	3,875	3,947
生しいたけ(原木)	97	99	93	136	130	80
ぶなしめじ	233	189	99	58	67	67
エリンギ	6	3	3	0	0	0
なめこ	154	114	130	150	129	132
まいたけ	98	106	83	69	60	65
その他	14	203	156	25	28	30
計	4,888	4,633	4,963	4,549	4,289	4,321

資料：特用林産物生産統計調査(県園芸振興課推計)

＜表4-23＞青果物価格安定事業補給金の交付実績
(単位：千円)

	園芸作物	特定野菜	指定野菜	合計
H28	77,555	5,072	21,118	103,745
H29	36,615	39,690	2,366	78,671
H30	11,790	538	11	12,339
R元	61,420	20,483	23,620	105,523
R2	35,930	10,457	34	46,421
R3	54,025	22,745	39,869	116,639
R4	38,031	29,907	190	68,128
R5	12,221	87	7	12,315
R6	1,306	509	32	1,847
R7	7,699	0	0	7,699

資料：県農業経済課調べ

＜表4-26＞牛枝肉価格(去勢)の動向（単位：円/kg）

	和牛(A4)	交雑種(B3)	乳用種(B2)
	価格	価格	価格
H25	1,888	1,249	784
H26	2,037	1,351	875
H27	2,446	1,668	1,085
H28	2,587	1,670	1,000
H29	2,447	1,454	999
H30	2,494	1,576	1,046
R元	2,308	1,590	1,002
R2	2,200	1,415	925
R3	2,388	1,536	1,030
R4	2,325	1,511	1,015
R5	2,203	1,501	864
R6	2,165	1,562	1,064
R7	2,243	1,573	1,164

資料：農林水産省「食肉流通統計(東京市場)」

＜表4-27＞県内子牛の価格動向 (単位:千円)

	黒毛和種	褐毛和種	日本短角種
H25	516	351	238
H26	569	379	336
H27	694	427	416
H28	820	540	420
H29	756	290	267
H30	739	320	223
R元	729	400	285
R2	698	383	295
R3	764	365	258
R4	664	446	258
R5	527	256	234
R6	533	244	224
R7	683	416	343

資料:全国の肉用子牛取引情報

＜表4-28＞豚の飼養状況

	戸数(戸)	頭数(頭)	頭数/戸
H25	99	264,600	2,673
H26	90	274,800	3,053
H28	89	276,100	3,102
H29	83	266,100	3,206
H30	80	269,000	3,363
R元	75	272,100	3,628
R3	72	278,500	3,868
R4	66	260,300	3,944
R5	64	270,100	4,220
R6	67	308,500	4,604

資料:農林水産省「畜産統計」

＜表4-29＞採卵鶏の飼養状況

	戸数(戸)	羽数(千羽)	羽数/戸
H25	26	2,333	89.7
H26	21	2,075	98.8
H28	20	2,066	103.3
H29	20	2,045	102.3
H30	20	2,215	110.8
R元	17	2,326	136.8
R3	14	2,393	170.9
R4	15	2,209	147.3
R5	14	2,367	169.1
R6	15	2,374	158.3

資料:農林水産省「畜産統計」

＜表4-30＞比内地鶏の飼養状況、生産羽数

	戸数(戸)	羽数(千羽)	羽数/戸
H25	121	579	4.8
H26	117	587	5.0
H27	112	571	5.1
H28	106	510	4.8
H29	99	518	5.2
H30	101	542	5.4
R元	96	551	5.7
R2	97	481	5.0
R3	89	432	4.9
R4	81	401	5.0
R5	72	414	5.8
R6	67	437	6.5
R7	63	438	7.0

資料:県畜産振興課調べ

＜表5-1、5-2＞水稲うるち玄米の1等米比率 (単位:%)

年産	作況(県)	1等米比率(県)					1等米比率(全国)
		あきたこまち	ひとめぼれ	めんこいな	ササニシキ	サキホロ	
H16	85	76.5	80.0	48.1	62.3	—	71.0
H17	100	87.0	86.7	95.1	84.0	—	74.6
H18	100	91.9	92.4	96.6	74.4	—	78.2
H19	102	92.5	93.1	93.7	80.0	—	79.5
H20	105	94.4	94.8	95.8	93.0	—	79.5
H21	99	94.8	95.2	94.8	91.2	—	85.1
H22	93	72.9	71.2	93.2	75.1	—	62.0
H23	99	90.8	92.3	93.7	84.2	—	80.7
H24	100	86.2	87.1	94.3	84.1	—	78.3
H25	100	91.9	93.6	94.6	82.5	—	79.0
H26	104	91.2	91.6	94.2	90.1	—	81.4
H27	103	91.3	91.2	94.7	94.3	—	82.5
H28	104	92.5	92.1	96.9	95.2	—	83.4
H29	99	90.2	92.2	86.3	88.9	—	82.3
H30	96	92.3	93.6	92.5	92.9	—	80.3
R元	104	86.0	87.2	90.9	82.8	—	73.2
R2	105	91.4	92.2	94.9	91.9	—	79.8
R3	102	89.8	90.3	93.3	90.5	98.7	83.1
R4	95	88.8	89.2	94.7	90.0	97.7	78.6
R5	97	53.5	52.4	86.9	46.4	93.9	60.9
R6	102	89.0	89.0	93.6	90.8	97.8	76.3
R7	103	92.3	92.7	95.9	92.1	98.7	75.7

注)7年産は令和8年3月末現在、R7は作況単収指数

資料:農林水産省「米穀の農産物検査結果」

＜表5-3＞作況単収指数と単収の推移 (単位:kg)

	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
単収	589	591	574	560	600	602	591	554	552	582	588
作況指数	103	104	99	96	104	105	102	95	97	102	103

資料:農林水産省「作物統計」、R7は作況単収指数

＜表5-4＞品種別作付割合の推移 (単位:%)

	あきたこまち	ひとめぼれ	めんこいな	ササニシキ	ゆめおぼこ	サキホロ
H18	87.9	7.4	2.5	0.6	—	—
H19	86.7	8.7	2.9	0.3	—	—
H20	84.0	9.8	4.5	0.4	—	—
H21	81.2	10.2	6.5	0.5	—	—
H22	79.0	9.2	5.9	0.5	1.7	—
H23	77.1	8.9	6.1	0.4	4.1	—
H24	75.2	8.7	6.0	0.4	4.6	—
H25	75.3	8.4	6.3	0.3	4.3	—
H26	74.0	8.4	6.7	0.3	4.6	—
H27	72.5	8.1	7.5	0.3	4.0	—
H28	72.0	8.1	7.9	0.2	3.6	—
H29	71.7	7.8	7.9	0.2	3.5	—
H30	71.4	8.0	8.3	0.3	3.5	—
R元	72.7	7.8	8.1	0.3	2.6	—
R2	73.2	7.5	6.5	0.3	2.6	—
R3	73.7	7.3	6.4	0.2	2.7	—
R4	71.8	8.2	6.2	—	2.9	0.9
R5	72.9	7.1	6.3	—	2.6	1.8
R6	72.6	7.1	5.8	—	2.3	2.4
R7	73.0	7.5	5.5	—	2.2	2.4

注)H22年以降は県水田総合利用課の推計

資料:H21年まで農林水産省「作物統計」

● V 戦略的な米生産と水田のフル活用の推進 ●

＜表5-5＞米の相対取引価格の推移（単位：円/玄米60kg）

品 種	H19	H20	H21	H22	H23	H24
あきたこまち	13,849	15,097	14,603	12,457	15,315	16,874
	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	14,034	11,620	12,845	14,175	15,995	15,843
	R元	R2	R3	R4	R5	R6
	15,799	14,453	12,756	13,853	15,317	24,806
	R7					
	37,556					

注) R7は速報値(令和8年4月)

資料：農林水産省「米の相対取引価格」

＜表5-6＞国民一人当たりの食料消費量(単位：kg)

年度	国民1人当たり		
	米	肉類	油脂類
H2	70.0	26.0	14.2
H7	67.8	28.5	14.6
H12	64.6	28.8	15.1
H17	61.4	28.5	14.6
H18	61.0	28.1	14.5
H19	61.2	28.2	14.4
H20	58.8	28.5	13.8
H21	58.3	28.5	13.1
H22	59.5	29.1	13.5
H23	57.8	29.6	13.5
H24	56.2	30.0	13.6
H25	56.8	30.0	13.6
H26	55.5	30.1	14.1
H27	54.6	30.7	14.2
H28	54.3	31.6	14.2
H29	54.1	32.7	14.1
H30	53.4	33.2	14.1
R元	53.1	33.4	14.5
R2	50.8	33.5	14.4
R3	51.4	34.0	13.9
R4	50.9	34.0	13.2
R5	50.3	33.9	12.8
R6	53.4	34.3	12.8

注) R6は概算値

資料：農林水産省「食料需給表」

＜表5-7＞大豆の栽培面積と収穫量、出荷量の推移

(単位：ha、t、%)

年産	栽培面積	収穫量	出荷量	出荷率
H19	8,130	12,100	8,910	73.6
H20	10,400	16,600	13,496	81.3
H21	10,100	12,800	9,618	73.4
H22	8,420	8,590	6,672	77.7
H23	8,120	10,100	7,496	74.2
H24	7,620	9,450	7,044	74.5
H25	7,410	8,300	6,191	74.6
H26	7,300	9,640	7,482	77.6
H27	7,900	13,100	10,234	78.1
H28	8,480	12,700	10,289	81.0
H29	8,720	10,500	10,075	96.0
H30	8,470	10,600	9,794	92.4
R元	8,560	13,900	12,956	93.2
R2	8,650	8,650	8,483	98.1
R3	8,820	13,900	13,507	97.1
R4	9,420	11,500	10,653	92.6
R5	9,530	6,960	7,252	—
R6	9,260	11,300	11,037	97.7
R7	8,100	9,800	—	—

資料：栽培面積および収穫量は、農林水産省「作物統計」

出荷量は、H28までは全農あきた、主食集荷組合聞き取り。H29以降は大豆検査数量より算出。

＜表5-8＞麦類の栽培面積と収穫量の推移（単位：ha、t）

年産	小 麦			大 麦		
	栽培面積	収穫量	作況	栽培面積	収穫量	作況
H18	268	623	100	12	5	13
H19	281	700	107	15	48	122
H20	305	714	98	13	51	151
H21	436	1,300	122	—	—	—
H22	457	823	73	—	—	—
H23	412	507	54	—	—	—
H24	400	752	86	—	—	—
H25	386	417	49	5	—	—
H26	378	609	82	4	—	—
H27	385	739	108	1	3	—
H28	387	654	100	2	4	—
H29	367	774	129	2	4	—
H30	314	493	94	—	—	—
R元	286	841	170	—	—	—
R2	275	842	172	—	—	—
R3	272	626	112	—	—	—
R4	288	962	153	—	—	—
R5	338	960	117	—	—	—
R6	310	1,010	123	—	—	—
R7	272	911	116	—	—	—

資料：農林水産省「作物統計」

＜表5-9＞葉たばこの栽培状況の推移(単位：ha、戸、百万円)

年 産	H10	H23	H24	R3	R4	R5	R6	R7
栽培面積	739	448	363	178	100	96	89	75
栽培戸数	1,185	613	455	271	142	139	132	115
販売額	3,345	1,690	1,606	855	484	461	392	354

資料：秋田県たばこ耕作組合調べ

＜表5-10＞ホップの栽培状況の推移(単位：ha、戸、t、百万円)

年 産	H10	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
栽培面積	83.8	23.7	22.7	20.6	20.6	20.2	19.7	19.2
栽培戸数	153	44	36	27	27	27	24	23
収 穫 量	133	51	50	50	47	35	35	37
生 産 額	288	121	118	121	123	95	95	111

資料：秋田県ホップ組合連絡協議会調べ

＜図5-11＞そばの栽培状況の推移（単位：ha、kg/10a）

年 産	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
作付面積	3,770	3,980	4,240	4,450	4,440	4,720	4,580
平均単収	55	39	51	29	22	43	24

資料：農林水産省「作物統計」

●VI 農産物のブランド化と流通・販売体制の整備●

＜表6-1＞マッチング実績の推移（単位：件、億円）

	R3	R4	R5	R6	R7
商談件数	876	820	884	840	1,103
成約件数	383	476	566	491	491
年間販売額	9.3	11.1	12.2	36.3	45.8

資料：県販売戦略室調べ

＜表6-2＞総合化事業計画認定件数(R8.3月末)（単位：件）

＜表6-3＞農商工等連携計画認定件数(R8.3月末)（単位：件）

	総合化事業計画 認定件数	農商工等連携計画 認定件数
全 国	2,653	820
東 北	382	80
秋田県	63	13
青森県	73	14
岩手県	53	8
宮城県	82	13
山形県	68	18
福島県	43	14

資料：農林水産省「総合化事業計画認定件数」
経済産業省、農林水産省
「農商工等連携計画認定件数」

＜表6-4＞直売組織数と販売額の推移（単位：組織、億円）

	R3	R4	R5	R6	R7
直売組織数	147	143	139	136	132
販 売 額	64.2	66.0	66.9	79.0	83.5

資料：県農業経済課調べ

＜表6-5＞学校給食における地場産物活用率(主要15品目)

(単位：%)

	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
地場産物活用率	29.0	32.1	27.5	27.7	23.6	19.1	22.0

資料：県教育庁保健体育課調べ

＜表6-6＞地場農産物の販売状況の推移（単位：件、%）

項目		R3	R4	R5	R6	R7
少し高くても地場農 産物がよく売れる	回答数	81	21	57	79	40
	割合	46.6	13.8	41.3	79.0	33.0
値段が同じであれば、地場 農産物の方がよく売れる	回答数	88	128	77	19	79
	割合	50.6	84.2	55.8	19.0	65.3
県外産、外国産と売 れ行きは変わらない	回答数	3	3	4	2	2
	割合	1.7	2.0	2.9	2.0	1.7
無回答	回答数	2	0	0	0	0
	割合	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0

資料：県農業経済課調べ

＜表6-7＞地場産品コーナーの設置状況の推移（単位：件、%）

項目		R3	R4	R5	R6	R7
常設	回答数	117	119	93	77	73
	割合	68.0	78.3	67.4	77.0	60.3
定期的	回答数	20	6	1	1	5
	割合	11.6	3.9	0.7	1.0	4.1
不定期	回答数	7	10	14	10	33
	割合	4.1	6.6	10.1	10.0	27.3
設置無し	回答数	28	17	30	12	10
	割合	16.3	11.2	21.7	12.0	8.3

資料：県農業経済課調べ

＜表6-8＞県内製造業に占める食品産業のシェア(R2)

(従業員4人以上) (単位：億円、%)

電子部品・ デバイス	食 料 飲料等	生産用 機 械	業務用 機 械	化学工 業製品	木 材 木製品	その他	合 計
3,927 (30.4)	1,059 (9.6)	974 (8.8)	868 (7.8)	636 (5.7)	627 (5.6)	3,511 (32.1)	11,090 (100.0)

資料：経済産業省「令和3年経済センサス」

＜表6-9＞従業者規模別事業所数・製造品出荷額(食料品)(R2)

	事業所数	出荷額(万円)
4人～9人	105	555,692
10人～19人	74	1,032,575
20人～29人	28	1,031,991
30人以上	53	7,149,778
合計	260	9,770,036

資料：経済産業省「令和3年経済センサス」

＜表7-1＞保有山林面積規模別林業経営体数(R7)

区分	経営体数
保有山林なし	34
3ha未満	15
3～5	126
5～10	166
10～20	132
20～30	54
30～50	48
50～100	40
100～500	64
500～1,000	19
1,000ha以上	12
計	710

資料：農林水産省「農林業センサス」

＜表7-2＞林業従事者数の推移 (単位：人)

	60歳以上	40～59歳	30～39歳	30歳未満	計
H15	850	779	115	120	1,864
H20	786	694	175	123	1,778
H25	580	588	234	142	1,544
H28	475	455	249	165	1,344
H29	481	449	241	152	1,323
H30	451	464	237	165	1,317
R元	456	473	244	187	1,360
R2	466	478	229	195	1,368
R3	471	481	232	206	1,390
R4	506	508	204	207	1,425
R5	472	518	207	218	1,415
R6	447	546	211	213	1,417

資料：県林業木材産業課調べ

＜表7-3＞新規就業者数の推移 (単位：人)

H15	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
47	101	141	138	143	149	142	121	141
H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
133	130	140	146	122	135	135	149	152

資料：県林業木材産業課調べ

＜表7-4＞ニューグリーンマイスター卒業生の就業状況

(単位：人、%)

事業体分類	人数	割合
事業体・個人事業主	341	56.7
森林組合	88	14.6
林業以外	172	28.7
計	601	100.0

注) H8～R7卒業生の就業状況

資料：県林業木材産業課調べ

＜表7-5＞再造林面積の推移 (単位：ha)

年度	面積	年度	面積
H17	240	H27	190
H18	207	H28	240
H19	171	H29	226
H20	132	H30	226
H21	146	R元	338
H22	215	R2	332
H23	251	R3	394
H24	243	R4	561
H25	185	R5	610
H26	165	R6	735

資料：県森林資源造成課調べ

＜表7-6＞民有林スギ人工林の間伐面積の推移(単位：ha)

年度	面積	年度	面積
H17	11,873	H27	6,799
H18	9,470	H28	5,152
H19	8,190	H29	4,703
H20	9,036	H30	5,096
H21	8,151	R元	4,761
H22	9,637	R2	3,512
H23	7,838	R3	4,542
H24	5,381	R4	3,832
H25	5,911	R5	3,362
H26	5,690	R6	2,822

資料：県森林資源造成課調べ

＜表7-7、表7-8＞林道・作業道開設の推移 (単位：km)

年度	林道				作業道		
	林道	林専道	規格相当	計	造林	その他	計
H24	5	3	0	8	461	19	480
H25	2	17	12	31	596	9	605
H26	6	5	42	53	594	3	597
H27	3	10	9	22	797	10	807
H28	2	17	1	20	610	7	617
H29	2	10	6	18	564	7	571
H30	1	12	7	20	576	7	583
R元	1	8	8	17	603	0	603
R2	2	13	5	20	396	0	396
R3	1	9	5	15	421	0	421
R4	2	9	4	15	317	0	317
R5	1	7	3	11	306	0	306
R6	1	11	1	13	241	0	241
R7	1	12	3	16	159	0	159

資料：県森林資源造成課、県森林環境保全課調べ

＜表7-9＞高性能林業機械の保有台数の推移 (単位：台)

年度	H20	R元	R2	R3	R4	R5	R6
保有台数	117	490	540	558	654	890	920

資料：県林業木材産業課調べ

●VII 林業・木材産業の成長産業化●

＜表7-10＞素材生産量(燃料用を除く)の推移(国・民別)

(単位:千m ³)									
	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
針・国有林	280	250	321	345	247	348	291	354	334
広・国有林	10	10	15	17	8	10	11	11	15
針・民有林	888	915	857	837	779	761	869	548	674
広・民有林	111	92	92	90	89	64	52	56	24
計	1,289	1,267	1,285	1,289	1,123	1,183	1,223	969	1,047

資料:農林水産省「木材統計」

＜表7-11＞素材生産量(燃料用を除く)の推移(樹種別)

(単位:千m ³)									
	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
スギ	1,124	1,120	1,130	1,129	989	1,095	1,112	865	977
その他針	44	45	48	53	37	14	48	37	31
広葉樹	121	102	107	107	97	74	63	67	39
計	1,289	1,267	1,285	1,289	1,123	1,183	1,223	969	1,047

資料:農林水産省「木材統計」

＜表7-12＞用途別素材生産量(R6)(単位:千m³)

	素材生産量
製材用	556
合板用	331
チップ用	160
燃料用	315
輸出用	103
計	1,465

資料:農林水産省「木材統計」、県林業木材産業課調べ

＜表7-13＞原木市場の売上数量と市場経由率(単位:千m³)

	原木市場 売上数量	市場経由率
H29	131	10%
H30	150	12%
R元	145	11%
R2	123	11%
R3	146	12%
R4	152	12%
R5	141	15%
R6	147	14%

資料:県林業木材産業課調べ

＜表7-14＞木材需要量の推移(用途別)(単位:千m³)

	製材	パルプ	合板	その他	計
H29	563	887	878	390	2,717
H30	514	780	970	362	2,626
R元	495	790	1,027	369	2,681
R2	426	707	713	292	2,138
R3	457	663	775	325	2,220
R4	465	774	817	329	2,385
R5	380	607	515	304	1,806
R6	540	696	556	328	2,120

資料:県林業木材産業課調べ

＜表7-15＞木材需要量の推移(供給元別)(単位:千m³)

	県内材	県外材	外材	計
H29	1,431	396	890	2,717
H30	1,417	416	793	2,626
R元	1,418	469	794	2,681
R2	1,256	344	538	2,138
R3	1,284	415	521	2,220
R4	1,328	471	586	2,385
R5	1,058	318	430	1,806
R6	1,308	383	429	2,120

資料:県林業木材産業課調べ

＜表7-16＞県内における新設住宅着工数、木造率の推移

(単位:戸、%)						
	H25	H26	H27	H28	H29	H30
木造住宅	3,960	3,277	3,478	3,562	3,707	3,756
非木造住宅	461	499	375	622	364	601
計	4,421	3,776	3,853	4,184	4,071	4,357
木造率	89.6	86.8	90.3	85.1	91.1	86.2
	R元	R2	R3	R4	R5	R6
木造住宅	3,885	3,573	3,544	3,337	2,867	2,853
非木造住宅	324	265	527	954	582	165
計	4,209	3,838	4,071	4,291	3,449	3,018
木造率	92.3	93.1	87.1	77.8	83.1	94.5

資料:県建築住宅課調べ

＜表7-17＞原木価格の推移(秋田スギ)(工場価格m³当たり円)

	L=3.65m 24~28cm	L=3.65m 13cm未満
H27	12,400	7,400
H28	11,500	7,500
H29	12,000	8,000
H30	12,300	8,000
R元	12,200	8,000
R2	11,700	7,600
R3	14,000	8,400
R4	16,600	9,500
R5	13,400	8,800
R6	13,300	9,100

資料:県林業木材産業課調べ

＜表7-18＞木材関連産業の出荷額の推移(単位:億円)

	木材・木製品	パルプ・紙	家具・装備品	計
H22	633	409	81	1,123
H23	580	403	85	1,068
H24	725	371	99	1,195
H25	704	383	109	1,196
H26	775	459	114	1,348
H27	655	485	95	1,235
H28	710	427	108	1,245
H29	757	432	96	1,285
H30	729	390	92	1,211
R元	690	387	101	1,178
R2	689	288	82	1,059
R3	809	276	84	1,169
R4	759	281	78	1,118
R5	884	299	83	1,266

注)県全体の製造品出荷額(R4)は1兆2,356億円

資料:経済産業省「経済センサス」「経済構造実態調査」

＜表7-19＞製材品の用途別出荷量の推移 (単位:千m³)

	建築用	その他	計
H3	632	120	752
H13	385	34	419
H22	207	16	223
H23	236	17	253
H24	237	19	256
H25	250	23	273
H26	303	24	327
H27	265	18	283
H28	228	37	265
H29	262	17	279
H30	220	25	245
R元	216	17	233
R2	187	12	199
R3	191	23	214
R4	180	7	187
R5	157	9	166
R6	230	29	259

資料:農林水産省「木材統計」

＜表7-20＞出力階層別製材工場数の推移 (工場数)

	総数	75kw未満	75～150kw	150～300kw	300kw以上
H 8	321	181	69	45	26
H13	236	120	55	34	27
H18	168	88	34	23	23
H23	119	49	28	18	24
H28	105	43	26	17	19
H29	105	42	43		20
H30	101	42	40		19
R元	90	34	38		18
R2	80	32	31		17
R3	75	22	26		27
R4	74	29	26		19
R5	72	28	26		18
R6	71	28	25		18

注)H29より75～300kwに統合 資料:農林水産省「木材統計」

＜表7-21＞松くい虫被害の推移 (単位:m³)

年度	被害量	年度	被害量	年度	被害量
H10	18,060	H20	19,069	H30	9,208
H11	20,607	H21	14,417	R元	8,650
H12	36,916	H22	14,178	R2	7,165
H13	22,643	H23	13,814	R3	7,812
H14	38,835	H24	14,109	R4	15,425
H15	31,597	H25	15,793	R5	17,923
H16	30,987	H26	14,873	R6	26,075
H17	27,510	H27	16,513	R7	20,578
H18	26,300	H28	16,861		
H19	22,410	H29	10,753		

資料:県森林環境保全課調べ

＜表7-22＞ナラ枯れ被害の推移 (単位:m³)

年度	被害量	年度	被害量
H18	6	H28	13,970
H19	1	H29	12,144
H20	2	H30	5,279
H21	105	R元	7,188
H22	1,300	R2	16,133
H23	2,666	R3	11,320
H24	3,221	R4	7,946
H25	4,571	R5	4,887
H26	4,853	R6	11,533
H27	8,809	R7	12,179

資料:県森林環境保全課調べ

＜表7-23＞林野火災の推移 (単位:千円)

年次	件数	被害額	年次	件数	被害額
H17	24	1,407	H27	34	28,261
H18	16	1,062	H28	32	39,490
H19	45	3,366	H29	19	4,842
H20	74	36,272	H30	14	10,990
H21	46	14,171	R元	32	4,194
H22	13	699	R2	24	30,599
H23	16	1,141	R3	24	1,740
H24	30	1,362	R4	27	1,918
H25	34	4,538	R5	25	1,886
H26	46	5,168	R6	25	1,607

資料:県林業木材産業課調べ

●Ⅶ 水産業の持続的な発展●

＜表8-1＞漁業就業者数の推移 (単位:人)

	S63	H5	H10	H15	H20	H25	H30	R5
19歳以下	8	1	5	3	6	3	-	1
20～29歳	76	21	25	34	36	57	34	22
30～39歳	307	150	70	51	49	50	51	62
40～49歳	485	372	266	156	93	48	42	54
50～59歳	757	522	399	359	309	168	84	52
60～64歳	294	380	270	196	206	174	93	45
65歳以上	307	390	514	564	564	511	469	394
計	2,234	1,786	1,549	1,363	1,263	1,011	773	630

資料:農林水産省「漁業センサス」

＜表8-2＞種苗放流数の推移 (単位:千尾、千個)

	マダイ	ヒラメ	アワビ		マダイ	ヒラメ	アワビ
H30	154	241	577	R4	258	243	415
R元	382	294	623	R5	383	271	379
R2	392	326	522	R6	305	221	336
R3	414	355	466	R7	374	160	288

資料:県水産漁港課調べ

＜表8-3＞漁業経営体数の推移 (単位:経営体)

	S63	H5	H10	H15	H20	H25	H30	R5
底びき網	60	48	42	34	31	27	23	16
刺網	695	648	567	405	394	274	183	119
定置網	112	72	101	126	126	107	86	46
釣・はえ縄	243	183	156	139	134	123	107	83
採貝・採藻	157	237	163	219	208	169	165	141
その他	40	46	41	44	56	46	54	54
養殖業	17	33	29	21	17	12	14	17
計	1,324	1,267	1,099	988	966	758	632	476

資料:農林水産省「漁業センサス」

R5年漁船階層別経営体数 (単位:経営体)

区分	動力船使用			その他	計
	3t未満	3～5t	5t以上		
経営体数	240	120	44	72	476

資料:農林水産省「漁業センサス」

＜表8-4、8-5＞海面漁業の産出額・魚種別漁獲量の推移

(単位:百万円、t)

	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
総産出額	2,905	2,568	2,638	2,442	2,828	2,929	2,448
総漁獲量	6,193	5,652	5,979	5,685	5,527	5,193	4,251
ブリ類	453	431	459	650	349	624	358
マアジ	348	303	427	542	307	396	341
サバ類	55	84	296	63	612	488	232
マダラ	618	425	480	539	546	409	217
ヒラメ	158	128	124	139	158	142	152
マダイ	210	158	127	157	140	171	126
カレイ類	216	237	160	134	136	95	80
サワラ類	81	67	50	51	6	20	73
イワシ類	58	30	112	45	11	101	63
アマダイ類	53	94	105	111	88	70	63
サケ類	540	188	342	158	417	79	35
ホッケ	212	189	370	156	56	39	17
ハタハタ	605	783	406	317	196	111	16
スケトウダラ	20	34	27	13	31	15	8
エビ類	62	58	73	58	63	58	59
カニ類	893	990	995	1,118	928	858	830
イカ類	111	135	181	170	147	137	230
タコ類	227	174	135	128	99	70	40
貝類	242	241	218	244	243	258	143
養殖業	193	166	85	208	142	148	142

注)総産出額・総漁獲量とも養殖業は含まない
資料:農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

＜表8-6＞海面漁業・養殖業の漁業種類別生産量の推移

(単位:t)

	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
底びき網	1,330	1,263	1,410	1,165	969	856	666
刺網	587	634	593	483	477	434	433
定置網	2,508	1,969	2,186	2,212	2,530	2,362	1,673
はえ縄	262	200	219	135	140	136	146
釣	239	228	216	205	136	154	120
採貝・採藻	261	291	264	301	259	298	288
その他漁業	1,007	1,067	1,091	1,184	1,016	953	925
養殖業	193	166	85	208	142	148	142
計	6,387	5,818	6,064	5,893	5,669	5,341	4,393

資料:農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

＜表8-7＞ハタハタ漁獲量の推移 (単位:t)

	沖合	沿岸	計
H3	55	15	70
H4	37	3	40
禁漁期間 (H4年9月～7年9月)			
H8	86	158	244
H9	166	302	469
H10	152	436	588
H11	149	581	730
H12	161	923	1,085
H13	456	1,113	1,569
H14	479	1,633	2,112
H15	961	2,008	2,969
H16	780	2,477	3,258
H17	488	1,914	2,402
H18	959	1,666	2,625
H19	849	803	1,653
H20	797	2,141	2,938
H21	1,132	1,516	2,648
H22	510	1,322	1,832
H23	673	1,310	1,983

注)H26から沖合・沿岸別数量は、県水産漁港課調べ

(H26から漁期の違いで合計値が他のデータと異なる)

資料:農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」(漁期1月～12月)

() 書きは県水産漁港課調べ (漁期9月～6月)

＜表8-10＞水産加工品生産量の推移 (単位:t)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
塩干物	15	9	8	9	6	5	5
塩蔵品	252	227	231	250	243	131	122
ねり製品	-	-	-	-	-	-	-
その他	747	810	732	600	525	568	556
冷凍水産物	4,124	2,494	2,373	1,590	928	1,272	1,057
冷凍食品	132	115	119	119	117	125	115
計	5,270	3,655	3,463	2,568	1,819	2,101	1,855

資料:農林水産省「水産加工品生産量」

＜表8-8＞内水面漁獲量の推移(魚種別) (単位:t)

	サケ・マス類	ワカサギ*	アユ	コイ・フナ	シジミ	その他	計
H29	24	155	4	4	0	25	212
H30	4	238	3	4	0	10	259
R元	5	126	3	3	0	32	169
R2	5	207	3	9	0	20	244
R3	6	228	3	6	0	9	252
R4	5	202	3	2	0	5	217
R5	3	120	2	3	0	12	140
R6	5	132	3	1	0	23	164

資料:農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

＜表8-9＞内水面養殖業生産量の推移 (単位:t)

	マス類	アユ	コイ	その他	計
H29	32	16	15	-	63
H30	33	31	-	-	64
R元	28	25	-	-	53
R2	29	25	-	-	54
R3	30	20	-	-	50
R4	22	13	-	-	35
R5	10	15	-	-	25
R6	20	10	-	-	30

資料:農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

●IX 農山漁村の活性化●

＜表9-1＞多面的機能支払交付金の取組面積及び組織数の推移

(単位:ha)

	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
取組面積	96,626	97,011	97,866	98,117	98,242	97,366	97,096
組織数	987	985	1,001	994	991	973	939

注)R7は実績見込み
資料: 県農山村振興課調べ

＜表9-7＞長寿命化対策の実施状況(単位:箇所)

	R3まで	R4	R5	R6	R7
着手数	—	4	5	8	3
累計	192	196	201	209	212

資料: 県農地整備課調べ

＜表9-2＞中山間地域等直接支払交付金の交付面積及び協定数の推移

(単位:ha)

	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
交付面積	10,419	9,808	9,844	9,895	9,892	9,864	8,667
協定数	547	483	484	486	487	486	392

注)R7は実績見込み
資料: 県農山村振興課調べ

＜表9-3＞荒廃農地・遊休農地面積の推移 (単位:ha)

	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
荒廃農地B	345	361	516	620	595	345	168	136
荒廃農地A	420	479	514	421	375	485	376	304
2号遊休農地	101	67	64	62	6	5	4	3

注)①荒廃農地B:再生困難
②荒廃農地A(1号遊休農地):再生可能
③2号遊休農地:低利用地
資料:農林水産省「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」

＜表9-4＞保安林の所有区分別構成(R6) (単位:ha、%)

	公有林		私有林		計
	県など	市町村	財産区	共有 共有以外	
面積	3,844	26,348	12,749	17,501 38,191	98,633
比率	3	27	13	18 39	100

資料: 県森林環境保全課調べ

＜表9-5＞民有保安林の種類別構成(R6) (単位:ha、%)

種類	面積	比率
水源かん養	65,441	66
土砂流出防備	25,046	25
土砂崩壊防備	1,080	1
飛砂防備	1,720	2
干害防備	3,608	4
なだれ防止・防風ほか	1,738	2
計	98,633	100

資料: 県森林環境保全課調べ

＜表9-6＞治山事業の推移

年度	森林整備 面積(ha)	治山施設 (基)	年度	森林整備 面積(ha)	治山施設 (基)
H18	1,736	85	H28	499	71
H19	1,435	65	H29	513	89
H20	1,151	94	H30	338	85
H21	1,297	69	R元	305	68
H22	880	108	R2	284	52
H23	871	128	R3	282	60
H24	918	164	R4	674	84
H25	654	101	R5	604	85
H26	653	121	R6	850	89
H27	440	71	R7	943	48

資料: 県森林環境保全課調べ

(参考) 秋田の農林水産業と農山漁村を
元気づける条例

○秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例

平成15年3月11日
秋田県条例第38号

秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例をここに公布する。

秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例

目次

前文

第1章 総則(第1条—第8条)

第2章 農林水産業・農山漁村振興基本計画(第9条)

第3章 基本的施策(第10条—第17条)

附則

本県は、一方を日本海に面し、三方を緑豊かな白神山地や奥羽山脈等に囲まれ、雄物川、米代川及び子吉川を代表とする清流が県土を潤し、これらの豊かな自然環境と先人のたゆまぬ努力により、秋田米、秋田スギ、ハタハタなどに代表される安全で良質な農林水産物を安定的に供給する農業県、林業県、水産県として大きな役割を果たすとともに、県民等しくその恵みを受けてきた。

農林水産業は、人間の生命の維持に欠くことができない食料など健康で充実した生活の基礎となる農林水産物を供給するとともに、その生産活動等を通じて豊かな自然環境を維持し、県土を保全し、地域の文化をはぐくむなど、「ふるさと秋田」の礎として、県民の生活と地域社会を支えてきた。

しかしながら、農林水産業に携わる人々の減少と急速な高齢化の進行、消費者等の農林水産物に対する需要の多様化、農林水産物の輸入の増加など農林水産業と農山漁村を取り巻く環境は、今や大きく変化してきている。

私たちは、こうしたときに当たり、農林水産業に携わる人々の意欲と創意工夫を生かした主体的な取組を支援することにより、農林水産業を競争力を有する魅力ある産業として確立し、将来にわたって、県民のみならず広く国民に安全で良質な農林水産物を安定的に供給できる体制を整備するとともに、多様で活力に満ちた農山漁村を構築しなければならない。

ここに、農林水産業及び農山漁村の振興に関する基本的な理念を明らかにしてその方向を示し、農林水産業及び農山漁村の振興に関する取組を総合的かつ計画的に推進し、豊かな「ふるさと秋田」を実現するため、この条例を制定する。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、農林水産業者が自らの経営に関する将来の展望に基づき創意工夫に富んだ意欲ある経営を展開できるようにすること等により農林水産業の持続的な発展を図るとともに、多様で活力に満ちた農山漁村を構築することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 多面的機能 水源のかん養、自然環境の保全、良好な農山漁村の景観の形成、地域文化の伝承等農林水産業及び農山漁村の有する農林水産物の供給の機能以外の多面にわたる機能をいう。
- 二 農林水産業関連産業 食品産業、木材産業その他の農林水産業に関連する産業をいう。
- 三 農林水産業者等 農林水産業者、農林水産業に関する団体、農林水産業関連産業の事業者及び農林水産業関連産業に関する団体をいう。

(基本理念)

第3条 県は、次に掲げる基本理念に基づき、農林水産業及び農山漁村の振興を図るものとする。

- 一 水田農業を基軸とし地域の特性に応じた多様な農業生産の振興、豊富な森林資源の利用の促進、水産資源の適切な管理及び増殖の推進等により、農林水産業の持続的な発展が図られるとともに、消費者その他の需要者の求める安全で良質な農林水産物が安定的に供給され、将来にわたって農林水産物の供給基地としての役割が適切かつ十分に発揮されること。
- 二 農林水産業の担い手が確保されるとともに、農林水産業者による創意工夫に富んだ意欲ある経営が展開され、社会経済情勢の変化に即応し得る効率的かつ安定的な農林水産業経営が確立されること。
- 三 多面的機能が、地域の特性に応じ、将来にわたって適切かつ十分に発揮されること。
- 四 農山漁村について、農林水産物の供給の機能及び多面的機能が適切かつ十分に発揮されるよう、それぞれの農山漁村の置かれた地域の特性を生かしながら、その振興が図られること。

(県の責務等)

第4条 県は、市町村及び農林水産業者等と連携し、並びに県民の協力を得て、前条に定める基本理念にのっとり、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を総合的に策定し、及びこれを実施するものとする。

- 2 県は、市町村が農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を策定し、及び実施しようとするときは、情報の提供、助言その他の必要な協力を行うものとする。
- 3 県は、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため必要があると認めるときは、国に対し必要な措置を講ずるよう要請するものとする。

(農林水産業者等の努力等)

第5条 農林水産業者及び農林水産業に関する団体は、自らが安全で良質な農林水産物の供給及び活力ある農山漁村づくりの主体であることを深く認識し、基本理念の実現に主体的に取り組むよう努めるものとする。

- 2 農林水産業関連産業の事業者及び農林水産業関連産業に関する団体は、その事業活動及びこれに関連する活動を行うに当たっては、県内産の農林水産物の利用の促進に努めること等により、基本理念の実現に積極的に協力するものとする。

(県民の役割)

第6条 県民は、農林水産業及び農山漁村の有する農林水産業の供給に関する機能及び多面的機能に関する理解を深め、県内産の農林水産物の消費及び利用の促進に努めること等により、農林水産業及び農山漁村の振興に関し積極的な役割を果たすよう努めるものとする。

(財政上の措置)

第7条 県は、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を実施するため必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(年次報告)

第8条 知事は、毎年、農林水産業及び農山漁村の動向並びに農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策を明らかにする報告書を作成し、県議会に提出するとともに、公表しなければならない。

第2章 農林水産業・農山漁村振興基本計画

第9条 知事は、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、農林水産業及び農山漁村の振興に関する基本的な計画（以下この条において「農林水産業・農山漁村振興基本計画」という。）を定めなければならない。

- 2 農林水産業・農山漁村振興基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
 - 一 農林水産業及び農山漁村の振興に関する基本的な方針
 - 二 農林水産業及び農山漁村の振興に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策
 - 三 前二号に掲げるもののほか、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
- 3 知事は、農林水産業・農山漁村振興基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、農林水産業及び農山漁村の振興について学識経験を有する者、農林水産業者等並びに消費者団体の意見を聴くとともに、県民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。
- 4 知事は、農林水産業・農山漁村振興基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを県議会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 5 県議会は、農林水産業・農山漁村振興基本計画について、必要があると認めるときは、知事に意見を述べることができる。この場合において、知事は、当該意見の趣旨を尊重するように努めるものとする。
- 6 前三項の規定は、農林水産業・農山漁村振興基本計画の変更について準用する。

第3章 基本的施策

(農林水産業の競争力の強化等)

第10条 県は、農林水産業の競争力を強化するため、次の施策を講ずるものとする。

- 一 農業に関し、消費者その他の需要者の需要及び地域の特性に応じた作目の生産振興及び産地の形成、水稲の直播はん栽培その他の省力化に資する栽培技術の普及、冬期間の生産の拡大、効率的な流通体制の整備、市場動向を踏まえた的確な販売活動の支援その他必要な施策
 - 二 林業に関し、付加価値の高い木材製品の開発、効率的な乾燥等加工技術の普及、特用林産物の生産拡大、市場動向を踏まえた新たな需要の開拓、効率的な流通体制の整備その他必要な施策
 - 三 水産業に関し、水産動物の種苗の生産及び放流並びに適切な管理による水産資源の持続的な利用の確保、水産物の安定的な供給体制の整備その他必要な施策
 - 四 市場動向及び地域の特性等を的確に踏まえた農林水産業に関する技術の研究開発及び普及の推進その他必要な施策
- 2 県は、農林水産業関連産業の健全な発展を図るため、農林水産業との連携の強化、農林水産物の流通の合理化、農林水産業関連産業に関する技術の研究開発その他必要な施策を講ずるものとする。

(効率的かつ安定的な農林水産業経営の育成等)

第11条 県は、経営意欲のある農林水産業者が創意工夫を生かした経営を展開できるようにするため、経営規模の拡大、経営の合理化その他経営基盤の強化の促進に必要な施策を講ずるものとする。

- 2 県は、農林水産業を担うべき人材の育成及び確保を図るため、農林水産業者の農林水産業の技術及び経営管理能力の向上、新たに農林水産業に就業しようとする者に対する農林水産業の技術及び経営方法の習得の促進その他必要な施策を講ずるものとする。
- 3 県は、地域の農業における効率的な農業生産の確保に資するため、集落を基礎とした農業者の組織その他の農業生産活動を共同して行う農業者の組織、委託を受けて農作業を行う組織等の活動の促進に必要な施策を講ずるものとする。
- 4 県は、女性が農林水産業に関する活動に参画する機会を確保することの重要性にかんがみ、女性の農林水産業に関する活動における役割の適正な評価その他女性とその個性と能力を十分に発揮しつつ農林水産業に関する活動に参画することができる環境整備を推進するものとする。
- 5 県は、高齢者は地域の農林水産業において果たす役割の重要性にかんがみ、高齢者の農林水産業に関する活動に対する支援その他高齢者がその有する技術及び能力に応じて生きがいを持って農林水産業に関する活動を行うことができる環境整備を推進するものとする。

(農林水産業の基盤の整備)

第12条 県は、農林水産業の生産性の向上を促進するため、環境との調和に配慮しつつ、

農地の区画の拡大、林道及び作業道の整備、漁港の整備その他の農林水産業の基盤の整備に必要な施策を講ずるものとする。

(環境と調和のとれた農林水産業の推進)

第13条 県は、環境と調和のとれた農林水産業の推進を図るため、農業の自然循環機能の維持増進に配慮した持続性の高い農業生産方式の普及、森林の適正な整備の推進、水産動植物の生育環境の保全及び改善その他必要な施策を講ずるものとする。

(農林水産物の評価の向上等)

第14条 県は、県内産の農林水産物の評価の向上を図るとともに、安全で良質な農林水産物を求める消費者その他の需要者の需要に応ずるため、農林水産物の生産から流通までの過程、品質等に関する情報の提供、食品の表示の適正化その他必要な施策を講ずるものとする。

(地産地消の推進)

第15条 県は、地産地消(県内産の農林水産物を県内で消費し、及び利用することをいう。)の推進を図るため、自ら県内産の農林水産物を積極的に消費し、及び利用するとともに、県内産の農林水産物の県内における加工、流通及び販売の促進、農林水産業者と消費者その他の需要者との交流の拡大その他必要な施策を講ずるものとする。

(農山漁村の振興)

第16条 県は、農山漁村の振興を図るため、農山漁村が有する資源の活用等を通じた産業の振興による就業機会の増大、交通、情報通信、教育等の生活環境の整備による定住の促進その他必要な施策を講ずるものとする。

(農林水産業及び農山漁村に関する理解の促進等)

第17条 県は、県民の農林水産業及び農山漁村に関する理解と関心を深めるとともに、健康的でゆとりのある生活に資するため、農山漁村での滞在を通じた余暇活動の推進、健全で豊かな食生活の普及、食及び農林水産業に関する教育の推進、農林水産業及び農山漁村に関する情報の提供その他必要な施策を講ずるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和 8 年 6 月 発行

**令和 7 年度
農林水産業及び農山漁村に関する年次報告**

編集・発行 秋田県 農林水産部 農林政策課
〒010-8570 秋田市山王四丁目 1 番 1 号
(秋田県庁本庁舎 4 階)
T E L 018-860-1723
F A X 018-860-3842
E-mail nourinseisaku@pref.akita.lg.jp